

令和8年6月定例会

農水経済委員会

予算決算委員会（農水経済分科会）

会 議 録

長 崎 県 議 会

目 次

(6月15日(委員間討議))

1、開催日時・場所	1
2、出席者	1
3、経過	
《委員会》	
審査内容等に関する委員間討議(協議)	1

(第1日目)

1、開催日時・場所	2
2、出席者	2
3、審査事件	2
4、付託事件	2
5、経過	

(産業労働部)

《分科会》

産業労働部長予算議案及び報告議案説明	3
企業振興課長補足説明	5
企業振興課企画監補足説明	7
新産業推進課長補足説明	7
経営支援課長補足説明	8
未来人材課長補足説明	8
未来人材課企画監補足説明	9
雇用労働政策課長補足説明	9
産業政策課長補足説明	10
経営支援課長補足説明	11
決議に基づく提出資料(政策的新規事業)説明	11
予算議案及び報告議案に対する質疑	11
予算議案及び報告議案に対する討論	27

《委員会》

産業労働部長総括説明	28
未来人材課長補足説明	31
議案に対する質疑	32
議案に対する討論	32
決議に基づく提出資料等説明	32
陳情審査	33
議案外所管事務一般に対する質問	35

(第2日目)

1、開催日時・場所	57
2、出席者	57
3、経過	

(水産部)

《分科会》

水産部長予算議案及び報告議案説明	57
漁政課長補足説明	59
漁業振興課長補足説明	59
水産経営課長補足説明	60
水産加工流通課長補足説明	61
水産加工流通課企画監補足説明	61
漁港漁場課長補足説明	62
決議に基づく提出資料（政策的新規事業）説明	62
予算議案及び報告議案に対する質疑	62
予算議案及び報告議案に対する討論	95
《委員会》	
水産部長総括説明	95
漁港漁場課企画監補足説明	97
議案に対する質疑	97
議案に対する討論	97
決議に基づく提出資料等説明	97
陳情審査	98
議案外所管事務一般に対する質問	98

（第3日目）

1、開催日時・場所	110
2、出席者	110
3、経過	

（農 林 部）

《分科会》

農林部長予算議案及び報告議案説明	110
農政課長補足説明	112
農業イノベーション推進室長補足説明	112
農山村振興課長補足説明	113
農業経営課長補足説明	113
農産園芸課長補足説明	114
農産加工流通課長補足説明	115
林政課長補足説明	115
農政課長補足説明	116
決議に基づく提出資料（政策的新規事業）説明	117
予算議案及び報告議案に対する質疑	118
予算議案及び報告議案に対する討論	133

《委員会》

農林部長総括説明	134
議案に対する質疑	137
議案に対する討論	137
決議に基づく提出資料等説明	137
林政課長補足説明	138
陳情審査	139
議案外所管事務一般に対する質問	139
委員間討議	159

・ 審査結果報告書	1 6 0
-----------------	-------

(配付資料)

・ 分科会関係議案説明資料	(産業労働部)
・ 分科会関係議案説明資料	(産業労働部：追加 1)
・ 委員会関係議案説明資料	(産業労働部)
・ 委員会関係議案説明資料	(産業労働部：追加 1)
・ 分科会関係議案説明資料	(水産部)
・ 分科会関係議案説明資料	(水産部：追加 1)
・ 委員会関係議案説明資料	(水産部)
・ 分科会関係議案説明資料	(農林部)
・ 分科会関係議案説明資料	(農林部：追加 1)
・ 委員会関係議案説明資料	(農林部)

6 月 1 5 日

(委員間討議)

1、開催年月日時刻及び場所

令和8年6月15日

自 午前11時57分
至 午後 零時 0分
於 委 員 会 室 4

2、出席委員の氏名

富岡 孝介	委 員 長
山本 由夫	副 委 員 長
中山 功	委 員
宅島 寿一	〃
坂本 浩	〃
石本 政弘	〃
中村 泰輔	〃
下条 博文	〃
大久保堅太	〃
湊 亮太	〃
田川 正毅	〃

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、審査の経過次のとおり

— 午前11時57分 開会 —

【富岡委員長】ただいまから、農水経済委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

まず会議録署名委員を、慣例によりまして、私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、石本委員、中村委員のご

兩人にお願いいたします。

本日の委員会は、令和8年6月定例会における本委員会の審査内容等を決定するための委員間討議であります。

それでは、審査方法について、お諮りいたします。

審査方法は、委員会を協議会に切り替えて行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないようですので、そのように進めることにいたします。

それでは、ただいまから、委員会を協議会に切り替えます。

しばらく休憩いたします。

— 午前11時58分 休憩 —

— 午前11時59分 再開 —

【富岡委員長】委員会を再開します。

それでは、本日協議いたしました委員会の審査内容については、原案のとおり決定されましたので、この後、理事者へ正式に通知することいたします。

ほかに、ご意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにご意見等がないようですので、これをもちまして、本日の農水経済委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

— 午後 零時 0分 散会 —

第 1 目 目

1、開催年月日時刻及び場所

令和8年6月29日

自 午前 9時59分
至 午後 3時30分
於 委員会室 4

園田 圭介 経営支援課長
松尾 由美 未来人材課長
本多 良成 未来人材課企画監
山田 薫 (外国人材担当)
雇用労働政策課長

2、出席委員の氏名

富岡 孝介	委員長（分科会長）
山本 由夫	副委員長（副会長）
中山 功	委 員
宅島 寿一	〃
坂本 浩	〃
石本 政弘	〃
中村 泰輔	〃
下条 博文	〃
大久保堅太	〃
湊 亮太	〃
田川 正毅	〃

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

永峯 裕一	産業労働部長
井内 真人	産業労働部政策監 (産業人材確保・育成担当)
黒島 航	産業労働部次長
松浦 浩二	産業政策課長
石川 拓朗	企業振興課長
小宮 総一	企業振興課企画監 (企業誘致推進担当)
原田 啓輔	新産業推進課長
青田 和寿	新エネルギー推進室長

6、審査事件の件名

○予算決算委員会（農水経済分科会）

第70号議案

令和8年度長崎県一般会計補正予算（第2号）
（関係分）

第84号議案

令和8年度長崎県一般会計補正予算（第3号）
（関係分）

報告第2号

令和7年度長崎県一般会計補正予算（第11号）
（関係分）

報告第4号

令和7年度長崎県農業改良資金特別会計補正
予算（第2号）

報告第5号

令和7年度長崎県林業改善資金特別会計補正
予算（第2号）

報告第6号

令和7年度長崎県県営林特別会計補正予算
（第3号）

報告第7号

令和7年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計
補正予算（第2号）

報告第8号

令和7年度長崎県小規模企業者等設備導入資
金特別会計補正予算（第2号）

報告第10号

令和7年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予
算（第2号）

7、付託事件の件名

○農水経済委員会

（1）議案

第76号議案

長崎県産業人材育成基金条例の一部を改正する条例

第80号議案

財産の取得について

第81号議案

直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について

（2）請願

なし

（3）陳情

- ・要望書（松浦市）
- ・令和9年度県の施策等に関する重点要望事項（佐世保市）
- ・長崎県産業労働部における戦略的組織変革と公的調達の透明化、および行政ガバナンス正常化に向けた陳情書
- ・「ながさき産業振興プラン2030」最終版に対する包括的評価と改善を求める陳情書
- ・国政・県政に対する要望書（長崎県町村会）
- ・令和8年度長崎地方最低賃金改正について陳情

8、審査の経過次のとおり

— 午前 9時59分 開会 —

【富岡委員長】ただいまから、農水経済委員会及び予算決算委員会農水経済分科会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、第76号議案「長崎県産業人材育成基金条例の一部を改正する条例」ほか2件でございます。

そのほか、陳情6件の送付を受けております。

なお、予算議案及び予算に係る報告議案につきましては、予算決算委員会に付託されました予算議案及び予算に係る報告議案の関係部分を農水経済分科会において審査することになっておりますので、本分科会として審査いたします案件は、第70号議案「令和8年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」のうち関係部分ほか8件であります。

次に、審査方法についてお諮りいたします。

審査は、従来どおり、分科会審査、委員会審査の順に行うこととし、部局ごとにサイドブックに掲載しております審査順序のとおり行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】ご異議ないようですので、そのように進めることといたします。

なお、議案外の質問につきましては、各部局の審査における委員1回当たりの質問時間は、理事者の答弁を含め20分を限度とし、一巡した後、審査時間が残っている場合に限り再度の質問ができることといたしますので、よろしくお願いいたします。

これより、産業労働部関係の審査を行います。

【富岡分科会長】まず、分科会による審査を行います。

予算議案及び予算に係る報告議案を議題といたします。

産業労働部長より、予算議案及び予算に係る報告議案の説明を求めます。

【永峯産業労働部長】おはようございます。

産業労働部関係の議案についてご説明をいたします。

資料といたしましては、予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料の当初版と追加1

の方でございます。

今回、ご審議をお願いいたしております議案は、当初版に記載をしております第70号議案「令和8年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」のうち関係部分、それから追加資料、追加1の説明資料に記載をしております第84号議案「令和8年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」のうち関係部分、それからまた報告2件ございまして、これは当初版の方に記載をいたしてございますが、報告第2号知事専決事項報告「令和7年度長崎県一般会計補正予算（第11号）」のうち関係部分、報告第8号知事専決事項報告「令和7年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第2号）」でございます。

当初版の2ページの方をご覧ください。

初めに、第70号議案「令和8年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」のうち、関係部分についてご説明をいたします。

令和8年度当初予算は、予算編成時期と知事選挙の関係から骨格予算であったため、今回の補正におきまして具体的な諸施策に係る予算を計上いたしてございまして、歳入予算、歳出予算は記載のとおりでございます。

3ページをご覧ください。

歳出予算の主な内容についてご説明をいたします。

鉱工業振興費について。

県内造船関連産業のサプライチェーンを強化するため、設備投資の促進や受注拡大、人材確保等への支援に要する経費として、地場企業総合支援事業費1億6,229万8,000円の増等を計上いたしております。

県内地場企業と県内スタートアップの連携による新たな事業創出等を支援するために要する経費として、創業・起業支援事業費1,010万円の

増等を計上いたしております。

中小企業金融対策費について。

県内中小企業者が経営の安定のために必要とする事業資金を金融機関を通して貸し付けるために要する経費として、金融対策貸付費10億円の増、制度融資の円滑な運用を図るための調整業務、信用補完制度の充実を図るための保証協会への保証料補助及び損失補償に要する経費として、金融対策指導費3億4,252万7,000円の増を計上いたしております。

中小企業振興費について。

商工会及び商工会議所が行う小規模事業者のための経営改善普及事業に対する助成及び商工会連合会が行う商工会指導事業等に対する助成を行う経費として、中小企業団体指導育成費2,462万1,000円の増を計上いたしております。

雇用安定対策費について。

県外学生の本県への就職を促進するため、県外大学との連携や福岡在住学生とのネットワーク構築に向けた取組に要する経費として、県外学生UIターン就職促進事業費1,045万3,000円の増等を計上いたしております。

労働福祉費について。

県内企業の人材確保・定着を促進するため、働きやすい職場環境づくりの支援や好事例の周知等に要する経費として、雇用環境改善対策費1,367万円の増等を計上いたしております。

債務負担行為の内容につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、追加1の説明資料の2ページ中段をご覧ください。

次に、第84号議案「令和8年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

今回の補正予算は、国の重点支援地方交付金

等を活用した物価高騰対策等について、必要な予算を追加しようとするものであり、歳入予算、歳出予算は記載のとおりでございます。

歳出予算の内容につきましては、中小企業振興費について。

特別高圧電力を利用している県内事業者の電気代高騰分への支援に要する経費として、特別高圧電力高騰対策支援事業費2億368万9,000円の増、LPガスを利用している県内事業者のガス代高騰分への支援に要する経費として、事業者向けLPガス価格高騰緊急対策支援事業費8,400万8,000円の増を計上いたしております。

中小企業金融対策費について。

中東情勢緊迫化に伴う原油価格高騰等による中小企業者の資金繰りを支援するための融資枠拡大に要する経費として、金融対策貸付費13億9,000万円の増（追加融資枠125億円）を計上いたしております。

次に、当初版にお戻りいただき、記載の内容についてご説明をいたします。

当初版の5ページをご覧ください。

報告第2号知事専決事項報告「令和7年度長崎県一般会計補正予算（第11号）」のうち関係部分、報告第8号知事専決事項報告「令和7年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第2号）」についてご説明いたします。

これは、さきの3月定例県議会の予算決算委員会におきまして、専決処分により措置することについて予めご了承をいただいております、令和7年度予算の補正を3月31日付で専決処分させていただいたものであります。

一般会計における歳入予算、歳出予算は記載のとおりであり、この歳出予算の主な内容は、地場企業工場等立地促進補助金の実績確定等に伴う地場企業総合支援事業費1億2,527万円の減、

緊急離職者能力開発委託事業の実績確定等に伴う緊急離職者能力開発事業費4,230万8,000円の減などによるものであります。

次に、小規模企業者等設備導入資金特別会計について、歳入予算、歳出予算は記載のとおりであり、この主な内容は、高度化資金貸付費の減などによるものであります。

最後に、「令和7年度長崎県一般会計歳出予算繰越明許費繰越計算書報告」のうち関係部分については、合計109億6,896万1,000円を計上しており、その内訳は記載のとおりであります。

繰越の主な理由といたしましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用事業について、年度内に適切な事業実施期間が確保できないことにより、令和8年度にかけて引き続き支援に取り組むためでございます。

以上をもちまして、産業労働部関係の説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【富岡分科会長】次に、企業振興課長より補足説明を求めます。

【石川企業振興課長】私から、6月補正予算の補足説明をさせていただきます。

補足説明資料の2ページをご覧ください。

ながさき造船サプライチェーン強靱化事業費についてご説明いたします。

この事業は、本県の基幹産業である造船関連産業のサプライチェーンを強靱化するために、県内企業の設備投資や受注拡大、人材確保を推進するための事業でございまして、予算額は1億6,229万8,000円でございます。

事業内容ですけれども、まず1つ目です。

中小企業の生産性向上に資する設備投資等に対する補助としまして、1億5,000万円を計上しております。

設備投資に対する補助でございまして、補助率2分の1で、上限は3,000万円としております。この要件としまして、県内企業への発注を拡大する計画を策定することや国の100億宣言を行う予定があることとしております。

これは、サプライチェーンの中核を担うような一定規模の企業を想定してございまして、支援を受けた企業からさらに県内中小企業への仕事の発注を増やすことで、サプライチェーン全体の強靱化を狙うものでございます。

次に、2つ目のアドバイザーによる取引拡大等の支援としまして、456万4,000円を計上しております。

これは、大手造船企業のOBをアドバイザーとして県内中小企業に派遣し、取引拡大に向けたアドバイスや取引マッチングなどの取組を実施するものでございます。

次に、3つ目の官民連携での設計人材確保対策としまして、208万円を計上しております。

これは、特に確保が難しくなっている設計人材につきまして、県外の造船系、理工系も含めまして、大学の学生を本県に招きまして、県内造船所を知ってもらうための視察や交流会を産学官連携により実施するものでございます。

最後に4つ目ですけれども、県内学生の獲得支援等として565万4,000円を計上しております。

これは、県内の大学、高校などの学生及びその保護者を対象として、県内造船関連企業の見学会を実施するものでございます。

以上で説明を終わります。

続きまして、3ページをご覧ください。

航空機産業ステップアップサポート事業費についてご説明いたします。

まず、事業概要ですけれども、県内航空機関連産業のサプライチェーン構築・拡大を目指し、

大手企業からの仕事の受注獲得に向けて取り組む事業でございまして、予算額は5,082万4,000円でございます。

事業内容でございまして、まず1つ目ですけれども、県の工業技術センターを活用した県内中小企業の技術力強化支援としまして、3,923万2,000円を計上しております。

これは、工業技術センターの中にN A I C試作支援センター、このN A I Cというのは、県の航空機産業クラスター協議会のことでございますけれども、クラスター協議会の名を冠した試作支援センターを設置しまして、大手企業の協力を得まして、航空機関連分野への参入プロセスに必要な知識を学ぶワークショップの開催、それから実際に部品を試作して工業技術センターや大手企業の技術者による評価、あるいは助言等を実施するというものでございます。

次に、2つ目の国内展示会への出展支援等として500万円を計上しております。

これは、国内外の航空機関連企業が参加する展示会への出展やJ I S Q 9100など航空機産業の品質に関する認証制度などのセミナーを実施するものでございます。

3つ目のアドバイザーによる技術力向上及び受注獲得支援として328万円を計上しております。

これは、大手重工メーカーOB等の専門家をアドバイザーとして県内企業に派遣し、受注獲得に向けた技術指導などのアドバイスを実施するものでございます。

最後に4つ目、県内高校生等を対象とした航空機関連企業等の訪問として、331万2,000円を計上しております。

これは、経済産業省とも連携しまして、県内高校生等を対象に航空機関連企業訪問などの連

携イベントを実施するものでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【富岡分科会長】次に、企業振興課企画監より補足説明を求めます。

【小宮企業振興課企画監】続いて、4ページをお開きください。

私からは、成長産業企業誘致特別強化対策事業費についてご説明いたします。

本事業は東彼杵町で整備を進める工業団地へのアンカー企業の誘致をはじめ、現在整備中である複数の工業団地への誘致実現に向けて誘致活動を強化するため、企業誘致プロモーションを展開するとともに、県産業振興財団に専門人材を配置するという事業でございまして、予算額は6,236万8,000円でございます。

事業内容としましては、まず1つ目のアンカー企業誘致のためのトップセールスですが、これは全国誌やインターネットサイトを通じて本県の立地環境を国内外にPRするほか、首都圏において企業の経営層を対象に本県の優位性などを知事がプレゼンテーションする企業誘致セミナーなどを実施する費用でございまして3,740万円を計上しております。

2つ目の県産業振興財団への専門人材配置ですが、半導体などの成長産業分野に幅広いコネクションを持つ専門人材を2名配置し、アンカー企業へのアプローチを強めていくこととしており、2名分の人件費と活動費合わせて2,496万8,000円を計上しております。

以上でございます。

【富岡分科会長】次に、新産業推進課長より補足説明を求めます。

【原田新産業推進課長】私からは、資料の5ページから7ページまでの3つの事業についてご説

明いたします。

まず、資料の5ページをご覧ください。

スタートアップ共創促進事業費、補正予算額は1,010万円でございます。

本事業は、1、事業概要に記載のとおり、県内でのスタートアップと地場企業の連携による新たな事業創出等を補助金で支援する新規の事業でございます。

これによりまして、スタートアップが持つ新技術等が地場企業に採用されて取引実績ができ、スタートアップの認知度を高め、活躍しやすい環境が整備されることで、スタートアップのさらなる成長を促すことを目指しております。

2、事業内容のところをご覧ください。

補助対象者は地場企業等です。補助対象経費は地場企業等が県内スタートアップとの連携、具体的に申しますと、スタートアップの持つ新技術等を導入することなどにより、新商品・新サービスの開発など新たな事業創出等を進める際に要する経費としております。補助率は2分の1で、補助額の上限は1社当たり200万円でございます。

続きまして資料の6ページをご覧ください。

産地団体サプライチェーン強靱化事業費、補正予算額749万1,000円でございます。

本事業は、事業概要に記載のとおり地域産品である、壱岐焼酎、島原手延そうめん、五島手延うどんのサプライチェーンの強靱化を図るため、付加価値の向上を目指す産地を支援するものであり、昨年度まで実施した産地活性チャレンジ推進事業の後継事業でございます。

今回、産地団体が地元市町の伴走支援を受けて、計画策定や事業実施後のフォローアップに取り組む点などを強化いたしております。

事業内容のところをご覧ください。

補助対象者は、壱岐焼酎、島原手延そうめん、五島手延うどんの産地団体でございます。補助対象経費は、産地団体が地元市町や商工団体を巻き込んで計画を策定し実施する付加価値向上の取組、例えば、大都市圏で開催される展示会への出展による商品PRなどに要する経費としております。補助率は2分の1、補助額は上限を1産地当たり200万円としており、地元市町による協調補助が条件でございます。

続きまして、資料7ページをご覧ください。

デザイン価値創出支援事業費、補正予算額606万1,000円でございます。

本事業は、デザイン力の向上による売上拡大を図るため、優れたデザインの商品を表彰するとともに、販路拡大を目指したPRを実施するもので昨年度まで実施した「売れる！デザイン競争力強化事業」の後継事業でございます。

事業内容のところをご覧ください。

平成23年度から開始し、今年度で16回目の開催となるデザインアワードにつきましては、新たに審査において、応募者がデザインの意図や思いなどを説明する機会を設けて、そうした審査の過程を対外的に発信し、表彰制度の県内外における認知度向上を図るとともに、ユーザー視点の取り込みも強化してまいります。

また、商品のブラッシュアップ支援といたしまして、ブラッシュアップによって需要拡大が期待できる商品について、デザイナーズバンクに登録されている専門家などを活用した改良等を支援いたします。

以上で私からの説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【富岡分科会長】 次に、経営支援課長より補足説明を求めます。

【園田経営支援課長】 私からは、資料の8ペー

ジ、事業承継促進プロジェクト事業費2,462万1,000円についてご説明いたします。

本事業は、1、事業概要に記載のとおり県内事業者の早期・円滑な事業承継を促進するため、後継者不足等による廃業リスクを抱える事業者の掘り起こしや事業承継の準備の伴走支援を実施するものであります。

具体的には、2、事業内容にありますように事業者にとって最も身近な支援機関であります商工会・商工会議所に専任職員を6名配置し、事業者に直接出向いてプッシュ型の支援を行うこととしております。

業務内容としましては、事業承継につきましては一定の期間を要するため、まず事業者に対し、できるだけ早めに準備を始める必要性をご理解いただいた上で、自社の経営状況や課題の把握、承継を見据えた経営改善など伴走支援を実施するものであります。

最終的には、事業承継の実行段階を担う専門機関であります国の事業承継・引継ぎ支援センターに適切につないで円滑な事業承継を実現するものとなっております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【富岡分科会長】 次に、未来人材課長より補足説明を求めます。

【松尾未来人材課長】 私の方からは、未来人材課の2つの事業についてご説明いたします。

補足説明資料の9ページをご覧ください。

県外学生UIターン就職促進事業費として1,045万3,000円を計上しております。

事業概要に記載していますとおり、本事業は、県外学生の本県への就職を促進するため、県外大学との連携や福岡在住学生とのネットワーク構築などを実施いたします。

事業内容といたしましては、福岡県を中心とした県外大学と関係を構築し、大学と連携した取組の実施や支援策の提供などを行う福岡の拠点「ながさきU I ターン就職支援センター」の運営、福岡在住の学生や大学関係者と県内企業等との交流イベントの福岡での定期的な開催のほか、協定締結校と連携した交流会や企業見学会、大学の就職担当者と県内企業との情報交換会、公式LINEの開設・運営などに取り組んでまいります。

次に、10ページをご覧ください。

ながさきジョブシフト・チャレンジ事業費として6,106万6,000円を計上しております。

この事業は、昨年度まで実施しておりました地域活性化雇用創造プロジェクト事業の後継事業として計上させていただいております。

事業概要に記載していますとおり、本事業では、地域を支える産業の人材確保のため、中途採用を目的とした人材育成と確保を支援いたします。

事業内容といたしましては、デジタル人材育成のためのITスキル習得講座の実施や企業のデジタル業界未経験者の採用計画等の支援、体験就労を通じた正規就労の促進、オンライン就職フェアの開催などを行ってまいります。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【福岡分科会長】次に、未来人材課企画監より補足説明を求めます。

【本多未来人材課企画監】11ページをご覧ください。

私からは、留学生の県内就職支援事業費、予算計上額331万5,000円についてご説明いたします。

本事業は、企業と大学等との交流機会の創出

や出張型合同企業説明会を通じて、留学生の県内就職を支援するとともに、県内企業における外国人材の受入れを促進するものでございます。

2、事業内容といたしましては2点ございまして、1つは留学生の県内就職に向けた支援体制を強化し、県内企業における留学生採用を促進することを目的として、企業と大学等の就職担当者が直接交流する意見交換会を実施するもので、151万円を計上しております。

もう一点は、留学生の県内就職を促進するため、留学生が参加しやすい環境となるよう、企業が大学に出向いて行う出張型の合同企業説明会を県内3つの大学において開催しようとするもので、180万5,000円を計上しております。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【福岡分科会長】次に、雇用労働政策課長より補足説明を求めます。

【山田雇用労働政策課長】資料12ページの方をご覧ください。

私の方からは、人材確保・定着に向けた職場環境改善支援事業費についてご説明いたします。

事業概要につきましては、県内中小企業向けの研修会やアドバイザー派遣等を通じた職場環境改善を推進するとともに、Nびか認定企業における好事例の紹介などによる人材確保定着を促進するものであり、予算額1,086万7,000円を計上しているところでございます。

事業内容は4点ございます。

1点目の魅力ある職場づくり研修会につきましては、人事担当者等を対象にハラスメント対策、働き方改革や労働関係法の改正内容、就業規則策定方法等の研修会を開催するものであります。

2点目の「職場の課題解決」アドバイザー派遣

につきましては、子育てや介護と仕事の両立支援など、企業が抱える課題の解決や、Nぴか取得を支援するため、社会保険労務士等の専門家を派遣するものであります。

3点目の経営者向けセミナーへの講師派遣につきましては、商工団体等が実施する働きやすい職場づくり等をテーマにしたセミナーに外部講師を派遣するものであります。

4点目のNぴかを活用した人材確保・定着支援につきましては、Nぴか認定企業による人材確保・定着に向けた取組の好事例を紹介するとともに、求職者に対するNぴかの認知度向上に向けた情報発信等を支援するものであります。

続きまして、資料13ページをご覧ください。

共働き・共育てを支える職場づくり促進事業費についてご説明いたします。

この事業につきましては、「日本一共働き・共育てしやすい長崎県づくり」の実現に向け、男性の育児休業取得を推進するため、経済団体等との協定締結やセミナー等を通じて企業の取組を促進するものであり、予算額は280万3,000円を計上しております。

事業内容は2点ございます。

1点目は、企業における共働き・共育てしやすい職場環境づくりの推進に向け、経済団体等と協定を締結するものであります。

2点目の男性育休取得促進セミナーにつきましては、企業の経営者等を対象に、共働き・共育てを推進する意義について理解を深めていただくとともに、働き方改革や男性の育児休業取得に関する取組事例を紹介するセミナーを開催するものであります。

私からの説明は以上であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【富岡分科会長】次に、産業政策課長より補足

説明を求めます。

【松浦産業政策課長】ここからは、追加補正予算における産業労働部関係の事業につきましてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、令和8年6月定例県議会予算決算委員会農水経済分科会補足説明資料6月追加補正産業労働部の2ページをご覧ください。

今回の補正予算案につきましては、去る6月5日に国の補正予算が成立し、重点支援地方交付金の追加配分が決定されたことに伴いまして、国の支援対象とならない特別高圧電力やLPガスの利用者に対する支援を実施するため、関連予算を提案させていただくものでございます。

資料の2ページに記載しております特別高圧電力高騰対策支援事業費につきましては、国が支援する低圧電力や高圧電力と同様に特別高圧電力を利用している県内事業者に対しまして、本年7月から9月までの期間において、電力使用量に応じた支援を行うものでございます。

支援単価につきましては、前回と同様に大企業については国が行う高圧電力への支援単価の半額といたしまして、中小企業につきましては、大企業に比べ負担感が大きいことから、国の支援単価と同額の支援を行うものとしております。

なお、今回も1事業者当たりの上限を1,500万円に設定をさせていただいております。

続きまして、資料3ページをご覧ください。

事業者向けLPガス価格高騰緊急対策支援事業費についてご説明をいたします。

国が支援する都市ガスと同様にLPガスを利用している県内事業者に対しまして、今回の交付金を活用した地方自治体による支援を国から要請されているところでございます。

こうしたこともあり、LPガスを利用してい

る県内事業者に対しまして、国と同様に本年7月から9月までの期間、使用しているLPガスの種類や使用量に応じた支援を行うものでございます。

調理や空調など一般の生活用として、業務上でLPガスを用いる業務用LPガスの使用事業者や金属加工や窯業、食品加工など工業用としてLPガスを大量に使用する事業者に対しまして国の支援単価を参考に同程度の支援を実施してまいります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【富岡分科会長】次に、経営支援課長より補足説明を求めます。

【園田経営支援課長】私からは、資料の4ページ、金融対策貸付費13億9,000万円についてご説明いたします。

こちらにつきましては、県の制度融資でありますの中で預託金となります。金融機関に対し、一定金額を無利子で貸し付けし、金融機関の資金調達コストを抑えることで、事業者の負担となる利率を引き下げるものになります。

今回、1、事業概要にありますように、中東情勢緊迫化に伴う原油価格高騰等の影響を受ける中小企業者の資金繰り支援のため、5月13日から取扱いを開始しております「緊急資金繰り支援資金」の資金需要に対応するため預託金を増額し、融資枠の拡大を図ることとしております。

融資対象につきましては、直近3か月の売上高等が前年同期比で減少している中小企業者としており、貸付条件は1.6%の固定金利、償還期間は10年間、保証料を含めた事業者負担は、現行制度の中で最も小さくなっております。

2、事業内容に記載のとおり、資金需要に対応するため今回、預託を増額し、融資枠を130億円

に拡大することとしております。

引き続き、制度の周知を図りながら、事業者の資金繰り支援を実施してまいります。

説明は以上となります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【富岡分科会長】次に、提出のあった「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料、政策的新規事業について」説明を求めます。

【松浦産業政策課長】「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づきます産業労働部関係の状況について、ご説明をいたします。

資料は、「農水経済委員会提出資料 産業労働部・水産部・農林部 政策的新規事業の計上状況」をご覧ください。

産業労働部関係の令和8年度政策的新規事業につきましては、2ページに記載しておりますがさき造船サプライチェーン強靱化事業費をはじめ、計8件でございます。

各事業の事業概要と要求額及び計上額につきましては記載のとおりでございます。

説明は以上になります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【富岡分科会長】以上で説明が終わりましたので、これより予算議案及び予算に係る報告議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【中山委員】ながさき造船サプライチェーン強靱化事業についてお尋ねいたします。

大変、僕はこれ期待しているわけでありまして、私、長崎市の市南地域におりまして、50年ぐらい、50年以上前かね、三菱造船が香焼工場を誘致してから、それを起点に、市南地区は大きな経済的パワーが発生したわけでありまして、人口も増加したわけでありまして、長い間、三

菱造船の香焼工場におんぶにだっこというような形であったというふうに思いますが、これは、北とともに、市南地区の、特に深堀地区辺りは住民が非常に減っていったというような状況がありまして、そういう中で心配していましたけれども、大島造船所が香焼工場に誘致したということで一安心したわけでありますけれども、いずれにいたしましても、この造船関係の元気が市南地区の元気に直結する部分もありますので、そういう面から幾つか質問をさせていただきたいと思います。

まず、県内造船関連産業サプライチェーンに関わる現状認識ということで、企業数がどの程度あるのかという問題と、これに対する従業員数、そして売上高、これの基本的なところをちょっと教えてくださいませんか。

【石川企業振興課長】 現在、県内の造船関連産業でございまして、企業数としては統計上170社ほどであるとされております。

大手3社、三菱と大島造船所、それからSSKでございまして、こちらのサプライチェーンに直接入っているような企業様が大体150社ぐらいあるというふうに把握をしております。

それから、人数ですけれども、現在県内で造船業の従業員数としては大体9,000人ちょっといるというふうに把握をしております。

それから、売上高と言いますか、製造品出荷額という形で統計上は出てございまして、こちらが約4,000億円ほどと把握をしております。

【中山委員】 ピーク時からすれば、かなり少ないことは少ないわけでありまして、ここを基準にして、これからどういうふうにこれを拡大していくかということは重要ではないかと

考えておりますが、そういう中で今回のこの事業の目的である設備投資の促進や受注拡大、この受注拡大と人材確保等について、何か1億6,000万円かけますけれども、具体的な目標を設定しているのかお尋ねしたいなと思います。

【石川企業振興課長】 この事業で目標としておりますところですが、基本的には、県内発注を増やしていただくところを中心に考えてございまして、特にこの設備投資による1億5,000万円の補助を受けました企業は、補助額と同額程度の地場発注、地元企業へのさらなる発注を増やしていただくということを目標として求めることとしてございます。

これは、2年間で同額以上、発注を増やしていただきたいというふうな要件としておりますけれども、これによりまして令和12年までには、約6億円ほどの地元への発注増というのを目指すこととしてございます。

【中山委員】 6億円ということですね。県内発注を増やすことでありますから、一応、目標は目標でありますから、立てないよりいいわけですが、少し、若干低いなというような感じを私は持っておりますが。

そこでもう一つ、人材確保ですね。これ、非常に大きな課題ではないかと考えているわけでありまして、詳しく後でちょっとお聞きしますが、この人材確保を支援するとありますけれども、この人材確保のための、現在、その人材不足ですね、これの状況等を含めて、この辺の人材確保について具体的な数字があるのかどうか、この2点についてお尋ねしたいなと思います。

【石川企業振興課長】 現在、先ほどご答弁申し上げたように、造船関連で県内に約9,000人ほど従業員がいるというふうに申し上げましたけれ

ども、過去のピークの頃ですね、平成29年頃でございすけれども、この頃約1万600人ほど統計上、従業員数がいたということになっております。

県の総合計画におきまして、造船関係は過去最高の売上高を目指すということにしておりますけれども、現在9,000人から約1,000人ぐらいは必要ではないかというふうに考えてございす。

【中山委員】 1,000人ぐらいですね、増やしていきたいということでありましたので、是非頑張ってくださいなと思いますが、そこで、具体的に幾つかお聞きしますけれども、中小企業の生産性向上に資するために設備投資をやるということですから、当然、設備投資が一番重要になってくると考えておりますし、これは大手3社以外の造船所を対象にしているのかなという気がするんですけども、事前に造船所側からこういう設備が欲しいとか、こういう要望があったのかどうか、そして逆になかったけれども、設備投資を募集というか、応募して、それで合致したところをしていくのか、その辺についてちょっと教えてください。

【石川企業振興課長】 我々、この事業を検討する際に、県内企業の聞き取りといいますか、情報収集をしております、その中で多くお声がありましたのは、大手造船所が今後、増産の計画があると。それに対して対応していく必要があるというふうなお話がございましたのと、あと、中小造船についても非常に需要が活況で、3年以上の受注残を抱えているというふうな中で、さらに事業を増やしていくためには設備がどうしても必要だというふうなお声を多くいただいております。

したがいまして、そういったある程度規模の

拡大を目指すようなところですね、中核になるような企業を支援することが有効ではないかというふうに考えまして、この事業を企画といいますか、構築したところでございす。

【中山委員】 中小企業からヒアリングした上で、必要な設備をするということでありましたけれども、具体的にそういうところの設備投資について、具体的にどういうものが上がっているのか。それについて具体的な内容を教えてください。

【石川企業振興課長】 具体的な投資の内容といいますか、そういったところは様々ありまして、対象となる企業が非常に多くなるんですけども、例えば、中小の造船で申しますと、修繕の事業が非常に今後、増えていくというところもございすので、それに向けた修繕に対応するための設備でございすとか、あとは、溶接関係であるとか、それから板金、鉄板を折り曲げるような機械とか結構数千万円規模の工作機械が必要というふうなお声を多く聞いておりますので、そういったものを対象として想定してございす。

【中山委員】 是非、生産性を上げてやっていただきたいと思いますが、先ほど溶接という話がありましたけれども、僕が聞いた範囲では、溶接者の中に女性がかなりいるらしいんですよね。そのためにも、やはり設備をすることによって、そういう女性の働く場所の拡大にも、今、ちょっとつながるんじゃないかなという気がしたわけでありす。是非、それに関して適切な設備投資を採択するようにお願いしておきたいなと思ひます。

次に、このアドバイザーによる取引拡大、456万円は、これはアドバイザーの人件費がほとんどじゃないかと思ひますけれども、人件費がどの程度になっているかという問題と、もう一つ、

中小企業の取引拡大に向けて企業訪問とかマッチングをやるということでありましたけれども、中小企業の取引拡大について、これはどういう形で検証をしていくのか。その2点について、お尋ねしたいなと思います。

【石川企業振興課長】このアドバイザーによる取引拡大等の支援の中身でございますけれども、このアドバイザーは、いわゆる常時雇用というものではなくて、中小企業に派遣するときにスポット的に謝金を払うといいますか、そういった形での起用を想定しておりまして、大手造船所のOBの方を今、想定をしております。

特に、これまであまりやったことがないような仕事を中小企業の皆さんが新たに取り組むに当たっての気をつけるべきこととか、あと、工場とか技術を見て、こういったことができるんじゃないかといったアドバイスとか、そういったことを企業訪問を重ねながらアドバイスしていただくと、そういったことを想定しております。

あと、取引拡大というところでは、実際に大手企業のOBの方ですので、大手企業から見た目でこういう仕事があって、ここの企業だったらこういうことができるんじゃないかとか、そういったところのアドバイスでありますとか、あとは、実際に大手企業の方を連れてきて工場を見てもらう、それから商談につなげていくというふうなことを取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

【中山委員】アドバイザーの活用については、今、課長が言った答弁ですね、理解するわけがありますけれども、ただやはり、取引を拡大していくということが一番大事でございますので、やはり、何らかの形で、やはりその辺の検証をですね、効果について、やはりどこかの時点で

検証していただくことを要望しておきたいなというふうに思います。

次に、県内学生の獲得支援等とあるんですけれども、県内の大学生、高校生及び保護者を対象にということでありましたけれども、これは県内大学、高校に何かパンフレットか何かでやるのかどうか、併せて、この対象者をどういう形で選んでいくのか、そしてその規模はどの程度を考えているのかお尋ねしたいと思います。

【石川企業振興課長】この県内学生等の獲得支援としまして、県内の大学生、高校生、また、その保護者に造船関連企業の見学会を実施するというところでございまして、これは造船所だけではなくて、サプライチェーンを構成するような企業、中小企業も含めてどういった企業があるのか、造船業というのはどういうふうな仕事の仕方とか、どういう構造になっているのかとか、そういったことを知っていただくことを目的としております。

具体的には、10回程度開催したいと考えておりまして、県内大学や高校、高等技術専門校、10校ほどを対象に企画をしたいと考えてございます。

人数としては、各校大体30名から40名、多いところは60名程度を想定しておりまして、全体で450名程度を対象として考えたいと思っております。

【中山委員】保護者を対象としておりますけれども、特に僕が聞いた話では、やはり、お母さんの影響を子どもは受けるというような話がございましたので、保護者も一緒に同行してもらうということは、1つの就職につながる可能性が高くなると思いますので、是非その辺を進めてほしいなということとあわせて、今、一時、造船関係はやはり暑いとか、汚れるとか3Kだとい

うことで、少し若者から敬遠されるような雰囲気もあったようでございますけれども。

ちょっと聞くとところによると、最近、やはり地元で働きたいとか、技術を身につけたいとか、そういう志向も幾らか出てきたというような話も聞きますので、やり方によっては、大学生、高校生が就職するという可能性は高まってきていると思いますけれども。

これ、昨年度でいいですけど、大学生、高校生が県内造船所に、大手含めてどの程度就職されているのか、分かればちょっと教えてくださいか。

【石川企業振興課長】 県内の造船関連企業にどれくらい大学生、高校生が就職したかというちょっと数字自体、今、手元にございませんけれども、実際に個別にお伺いしたところで、例えば、佐世保の大手造船企業では、昨年比べて高校生の採用が大体、倍ぐらいになっているというふうなお話も聞いてございますので、少し今、国内でも造船が成長分野であるということで、AIに続いて造船というふうなこともニュース等でも言われておりますので、そういったところで今後、明るいというか、造船が見直されていくというふうな機運の中で働く場所として選ばれていくというところも、引き続き我々も力を入れていきたいというふうに思っております。

【中山委員】 是非、タイミング的には、今、課長が言ったようにいい方向に向いているような感じがしますので、是非、実効ある取組をしていただいて、大学生、高校生の県内就職ですね、橋を架けていただければ大変ありがたいなと感じます。

最後になりましたけれど、当初の目的である受注拡大ですね、6億円程度ということでありま

したけれども、是非、これを1回検証してみて、6億円を遥かにオーバーするようであればまたいいことですし、それを下回るようであれば何かの要因があるわけありますから、是非、ひとついい時期に検証することを要望して、質問を終わります。

【富岡分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

【大久保委員】 質問させていただきます。

共働き・共育てを支える職場づくり促進事業費についてでございます。

これは、一般質問や総括質疑でもありましたけれども、ちょっと委員会でもお尋ねをしたいと思います。日本一の共働き・共育てを目指すということでもありますけれども、再度、日本一というのはどういったことを思って、この共育てを推進していくのかと、再度お尋ねしたいと思います。

【山田雇用労働政策課長】 何をもって日本一なのかというお尋ねでございますけれども、まず、共働き・共育ての推進に当たりましては、私どもとしては、まず企業への働きかけとして、男性の育児休業の取得を促進することとしておりますので、まずは男性の育休取得をはじめとした誰もが仕事と育児を両立できる職場環境を日本一にしていきたいと考えているところです。

数値につきましては、実際のところ都道府県ベースで、都道府県ごとに比較できる公的データというのが実はかなり乏しい状況がございまして、何をもって日本一とするのかというのは引き続き検討していくことにしておりますけれども、まず、この男性の育児休業取得の割合ですとか、あと、労働時間の縮減ですね、こういったものは総合計画の方にも掲げておりますので、まずはこうした計画に掲げている数字を着実に推進して取り組んでまいりたいと考えてお

ります。

【大久保委員】 県民も、今回の平田知事の肉づけ、本格予算ということで、大変期待しているところがあって、やはり日本一というところがインパクトもある反面、やっぱり、こういったところで目指すかというところは関心事であるというふうに思っております。

具体的には、数値目標としては、K P Iとしてはなかなか今のところはないということでもありますけれども、ちょっと調べてみたら、厚労省では、共育プロジェクトとあって、これは、夫の1日当たりの家事関連時間を出して、要は、関連時間というのは、家事だったり、介護、あとは看護、そして育児、あと買物、ここあたりの合計らしいです。

1位は奈良の2時間35分ということです。長崎は1時間半、1日当たりですね、ということで42位と厚労省の共育プロジェクトでは書いてあります。

要は、日本一を目指す共育、こういったプロジェクトが、公的機関が出しているものがあるとするれば、こういうのも公表されていますし、これからも出されるので、やっぱり、これが長崎、出たときに、日本一目指しているよと、また、こういった順位と、そこら辺が比較されたりしますので、やっぱり、そこ辺りは詰めていくという、そういった活動というか、施策も必要なんじゃないかなというふうに思っております。

それに併せて事業内容を見させていただいたところ、環境づくりの推進に向けた経済団体との協定ということで、こういった内容の協定を結ばれるおつもりですか。この推進に取り組むという協定を各企業と結ぶということですか。

【山田雇用労働政策課長】 まだ具体的な協定の

中身というのは、これから団体の皆様とも意見をお伺いしながら詰めていくことになると考えておりますけれども、例えば今、先ほど申し上げた男性の育児休業取得促進というのが1つテーマとしてございますので、例えば、男性の育児休業取得率向上に向けた機運の醸成でありますとか、あと職場の中でもそういった育休取得をしやすいような雰囲気づくり、こういったところに一緒になって取り組んでいきたいと思いますような内容をまずは考えておりますけれども、詳細については今後、詰めていきたいと考えております。

【大久保委員】 企業姿勢を県と協定を組んで示していただくというのは大事だというふうに思っております。

しかし、というかですね、私、前回もNぴかについても話をさせていただきましたけれども、Nぴかというのは、元々長崎県が働き方改革だったり、ワーク・ライフ・バランスを取るために、総合的に職場の環境をしっかりとつくるためにそういった制度をつくられたと思うんです。そこにもう、育児、育休、全て入っていると思うんです。私は、ここをしっかりと強化して、育休、共育で育休率を上げるだけでは、多分なかなかそれで、一般質問でもありましたよね、それで育児をしていると男は思うなということだったと思うんです。休みを取って、それで何をするかだと思いますし、いきなり休みを企業に取ってと言われても、多分、日頃からそういった人材が5時でしっかり上がれるとか、3時でも昼から、午後から子どものために上がれるとか、環境をまずつくらないと、本格的な育休を取れないと思う。環境的に。

そう考えたら、やっぱり、Nぴかを総合的にしっかりと取り組んでもらえれば、そこは、私

は自然とこの育休も日本一を取れるように近づいていくんじゃないかと思うんです。そうしたときに、端的にこの協定を組むよりは、差し戻れば、Nぴかを総合的に推進して、取り組んでいくこと、そしてそれが上がっていけば、企業として、そこはしっかりとインセンティブを県がつくってやる、そこによって企業価値も高まるし、企業がNぴかに取り組むことによって長崎県からもしっかりと認められて、そして、モデル企業になったとか、そういうインセンティブ、お金だけじゃなくて、そういうことをつくるのが私はこういったすばらしい取組をさらに格上げしてくることになるんじゃないかと思うんですけれど、ちょっとそこの考え方を再度お尋ねしたいと思います。

【山田雇用労働政策課長】 今、委員ご指摘のとおり、この協定締結だけで、この共働き・共育てが推進できるというふうには考えてはおりません。

これ、特にまず経営者の方に、この共働き・共育てを推進する意義というのをまずご理解いただいて、それを企業の個々の取組に広げていきたいと考えております。

また、Nぴかの取得のところににつきましては、確かに男性の育児休業の取得の状況というのでも審査の項目に入っておりまして、やはり、幾つかNぴかの優良の企業の方を見ておりますと、やはり男性の育児休業取得に熱心に取り組まれている、取得の状況も場合によっては100%取得されているというようなすばらしい企業も幾つかございます。こうしたNぴか企業の、優良企業の取組を併せて企業の皆様にも知っていただく必要があると考えておりまして、先ほど補足説明の方で12ページの方にNぴかを活用した人材確保、定着支援の中で、そういったNぴかの

優良企業ですね、そういった今の男性育休取得も含めまして、そういったすばらしい取組をしている事業の紹介も積極的に併せて行っていきたいと考えておりまして、今のこれまでのNぴかの取得促進と、そのNぴかの優良企業の取組を各企業の皆様に知っていただく取組っていったところも同時に進めていきながら、日本一共働き・共育てしやすい長崎県づくりの取組を進めてまいりたいと考えているところです。

【大久保委員】 最後にします。

今、数値目標だとか言わせていただいた部分は、どうしても今はもうネット社会であるし、やっぱり、そういったこの日本一というところと、実際の数字というところが比較されて出されたりする。今の言葉で言えば、ディスられるところもあるので、やっぱり、そういったところはしっかりと精査されて、数値目標をつくれるならつくられて、それを目指していくとかいうところを、ロードマップも必要なんじゃないかなということと、その制度の協定とNぴかの整理は今後していただきたいというふうをお願い申し上げて、質問とさせていただきます。よろしくをお願いします。

【富岡分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

【中村(泰)委員】 お疲れさまです。

金融対策関係についてお尋ねをいたします。

まず、事実を確認させていただきたいのですが、横長追加の歳出7ページ、金融対策貸付費、緊急資金繰り対策貸付として13億9,000万円を増額しています。

そして、補足説明追加の4ページでは、これにより融資枠を5億円から13億円におよそ26倍、拡大するとしておりますけれども、この理解でよろしいでしょうか。

【園田経営支援課長】 補足説明の追加の分で4

ページにございます。一番下に事業内容で記載してありますとおり、今後、我々としては、融資枠130億円を想定しております。現行の枠が今、5億円となっております。②のところですよ。

今回は、その差の125億円の増を図るもので、このために必要な預託額というのが13億9,000万円必要になるということとなっております。

【中村(泰)委員】 失礼しました。ちょっと1つ桁を間違えてしまいました。申し訳ありません。

この資金は、もう既に取扱いを開始していると思うんですけども、本日までに申込みが何件、そして実行額が幾らになっているのかお教えいただけますでしょうか。

【園田経営支援課長】 最新の数字でございますと、6月15日の段階で、融資の決定額が17億5,000万円、件数は79件となっております。

その段階で申込み自体はもう少しございまして、47億8,000万円、申込件数が165件という状況となっております。

【中村(泰)委員】 ありがとうございます。

想像よりは多いのかなというふうな認識でいたんですけども、県としては、今の事業者の皆さんの資金繰りですけれども、それだけ逼迫しているという理解にあられるのか、その認識についてお尋ねいたします。

【園田経営支援課長】 我々も5月13日から取扱いを開始しておりまして、想定よりも多いなというのは感じております。

金融機関さんや事業者さんから、あと、商工団体にお話を聞くに当たり、やはり資金繰りが厳しくなっているというお話も聞いております。

このため、今回、事業者の皆さんが事業継続できるようにという形で、安心していただけるようにということで枠を拡大したという状況で

ございます。

【中村(泰)委員】 ありがとうございます。

非常に皆さん、なかなか多分、物価高であるとかナフサの問題であるとか、環境変化が今、非常に激しいので、非常に厳しい経営状況にあられるのかなと感じております。

一方で、資料を拝見させていただくと、対象については、直近1か月にその後2か月の見込みを加えた3か月の売上げ減少というふうにされています。見込みベースの審査では、早く届けられる、支援が届くと思うんですけども、過大な借入れを招きかねないかとは思いますが、その辺りにつきまして歯止めをかけなければならないものの、お金も届けたいということで、県としてどのようなお考えでおられるのか教えてください。

【園田経営支援課長】 我々としても過大な債務というのは非常に今後、厳しくなる中で適正な規模で資金調達していただくことが重要かと思っております。

そうした中で、保証協会さんと話しながら返済のきちんとした体力の規模で貸付けをしていただくような形で今、進めているところでございます。

【中村(泰)委員】 ありがとうございます。

返済能力をしっかりと確認された上でされているということでした。

これまでのやり取りを踏まえて、次は、金融対策指導費ですけれども、横長6月補正の歳出13ページ、補正前の約4億9,000万円に対し、3億4,200万円を増額されています。

そこで、その財源の大半の3億1,800万円が横長6月補正の歳入7ページの新型コロナウイルス感染症対応資金繰り支援資金の繰入で補っているようですけれども、この理解でよろしいでし

ようか。

【園田経営支援課長】 横長の13ページで、金融対策指導費で4億9,000万円が、今回、3億4,000万円補正することによって8,300万円、その財源について、歳入のところで7ページのところで、新型コロナウイルス感染症対策資金の繰入金で財源に充てているのかということですよね。

こちらにつきましては、13ページにございます金融対策指導費のうち、3億1,800万円程度は新型コロナウイルス対策基金から繰り入れたものでございます。

こちらにつきましては、令和2年度からコロナウイルスのための基金というのを積み立てておりました。こちらにつきましては、コロナ関係の資金で、県の方で保証料の補助というのをやっておりまして、こちら国のお金を使って積み立てている基金でございます。

こちらが、5年間保証料補助に使えるということで当初積み立てておりましたけども、こちらが5年間もう経って、今後、もう保証料補助の財源に出来ないということになりまして、国の方に返す資金として3億1,000万円、基金から繰り入れて戻して、国の方に返還するといった資金になります。

【中村(泰)委員】 すみません、まさにその保証料になっているのかといったところをお尋ねしたかったんですけど、ちょっと最後のところが少し難しかったんですが。

要は、融資を拡大して、26倍に緊急資金繰り対策貸付が増えていて、その保証料にこのコロナウイルス感染症の対策資金繰り支援基金が使われたのかなというふうにとったんですけど、そうじゃないということで理解をいたしました。

要は、融資枠を26倍に広げていながら、県費、コロナ対策の基金、当時は国費を原資とし

たのかもしれないんですけども、決して保証料を県費で補っているということにならないのかというちょっと心配があったんですけど、その辺りについてはどうでしょうか。

【園田経営支援課長】 県の制度融資につきましては、保証料の一部を補助を行っておりまして、今回、保証料の補助については、まだ確定していませんので、計上はしておりません。

今後、充当資金の関係でどれだけちょっと見込めるかというのも含めながら、今後、必要に応じて保証料の補助の追加というのが考えられるかなと思っております。

【中村(泰)委員】 まさにそこで、中東情勢と物価高騰というところで、恐らく貸付というのがこれからより必要となると。じゃあ、保証料をどうするのかというところで、なかなかそこが決まっていないというところではっきりおっしゃっておられました。

コロナ基金から、もし捻出ができて、それがまだ余っているんだったら逆によかったのかなとは思ったんですけど、そうじゃないというところもまたあつてですね。とにかく今は、しっかりと支援をするんだということもありつつも、まだまだ検討すべきことがあられるのかなというふうに思ったところですので、非常に財源がない中だとは思いますが、引き続きのご検討をよろしくお願いいたします。

【富岡分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

【田川委員】 ありがとうございます。

私は、中山委員からご質疑がたくさんありましたので、それに関連してちょっと私なりの疑問点でお尋ねしたい、教えていただきたいんですけども、先ほどのご答弁によると、サプライチェーンの関連企業170社あって、それで9,000人というお話でしたけれども、このサプラ

イチェーンが私、十分理解できていなくてですね、サプライチェーンというのは、どういった業種に及ぶのか、それを少し教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【石川企業振興課長】 サプライチェーンについてでございますけれども、先ほど申し上げた170社の中には、様々なお仕事をされている企業様がございます。

特に、例えば技術といいますか、工程の面で言いますと、溶接が得意な企業であるとか、板金が得意なところ、機械加工が得意なところ、いろいろございます。それから、表面処理とか塗装とかですね、そういったのがいろいろな業種がありますけれども、例えば、1つ部品をつくるに当たっても、まず、鉄板を切って、曲げて、穴を開けてというところまでするところ、それを溶接するところ、それを組み立てるところ、最後に表面処理をして塗装をするところ、いろんな企業が力を合わせてといいますか、そういった形で部品が出来上がっていくというふうな形になってございまして、それが大手の造船所に納品をされて、最終的に船に取り付けられていくというふうな形になっております。

ちょっと分かりやすく言うとそういうことで、いろんな企業が仕事を分担しながら大きなものをつくっていくというふうな一連の流れといいますか、仕組みをサプライチェーンと呼んでおります。

【田川委員】 ありがとうございます。

私は、この前の委員会で視察したときに、航空機産業ですね、車輪の場所を見て、そういうのも含まれて、例えば、私の想像ですけど、スクリュー専門とか舵専門とかですよ、そういうふうに分かれているのか、そういうふうに理解したんですけども。

あとは、精密機器とか、セラミックとかいろいろございますけれども、そういうのが合わさって新しい造船業、サプライチェーンの構築につながるんじゃないかなと思うんですけれど。

そこで、170社あるわけですが、県が主導してそういうサプライチェーンの構築を進めるに当たって、企業の皆さんが集まって、やはり顔が見える、今まで協力会関係になかった企業が新しい場で交流を深める、新たな連携を行う、そういうのをこれまでどの程度行ってきたのか、あるいは今後、取り組んでいかれるのかお尋ねしたいと思います。

【石川企業振興課長】 県内企業間の取組といいますか、連携した取組ということでございますけれども、これまでも様々なやり方で取り組んでございまして、1つは補助金の制度で県内企業3社が連携して取り組む場合に補助するというふうな支援を長らくやってございますけれども、そういった取組によっていろんなアイデアで、先ほど私が申し上げたような異なる技術を持つ企業が集まって一緒に受注を取りに行くとか、ほかにも例えば、少し大きなところが、少し零細なところと一緒にあって、小さいところも補助金を受けながら大きくなっていくとか、そういった県内のいろんな連携の形というのはございました。

その連携をつくっていくというのを、産業振興財団にコーディネーターを3名配置しておりまして、そのコーディネーターが県内企業を回って、こういうことができ、こういうことをしたいんだったら、あそこの企業と組んだらどうだろうかとか、そういったまさにコーディネートですね、企業と企業をつなぐような活動というのをやってございます。

そういった形で、これまで、以前は県南と県

北の企業さんというのがなかなか一緒に仕事をするという場面が少なかったんだけど、そういう形でつながることができたとか、そういうお声も以前お聞きしたこともございます。

そういった形で、こつこつとした取組なんですけれども、そういった形で県内企業の連携した取組、それによってサプライチェーンの強化を図っていくというふうなことをしてございます。

【田川委員】 ありがとうございます。

何か、産業振興財団のコーディネーターに、ちょっと言葉は悪いですけど、委ねているというふうにね。私の質問は、一堂に会してそういう会合をされたことがありますかと、そういう場を通じて年に1回でも一堂に寄って、私はこういう技術を持っていますよと。

コーディネーターに委ねると、やはりそこでご判断されて3社に対して支援金を出すとか、補助金を出すとかいう話ですけど、そういうことじゃなくて、いや、それだったら私もできますよとか、新たな可能性が生まれるんじゃないかなと思うんですね。

ですから、今後そういった会合、産業振興財団のコーディネーター投入は本当にご苦労していただいているわけですけども、そういった、より進んでサプライチェーンの構築に取り組んでいただきたい。これはもう答弁がありませんでしたけれども、今後よろしくということをお願いしておきますけれど。このサプライチェーン、次のページも、航空機産業ステップアップサポート事業ですよ。

これには、県内外の大手企業の受注に向けた取組強化、これも同じように航空機産業は以前お伺いして、造船業があったから航空機産業につながったということであれば、改めて造船業

のサプライチェーンと航空機産業のサプライチェーンが同じものがあるのか、それは全く違った形で構築されていくのか、それについて同様に航空機産業のサプライチェーンの従業員数、そしてまた企業数、分かればお願いします。

【石川企業振興課長】 すみません、先ほどのサプライチェーンのところで少し追加で申し上げますと、県といいますか、いわゆるその製造業の皆様の集まりということで、工業会というのが幾つかの各地にございますけれども、10年ほど前に県の工業会を束ねる形で工業連合会というのを県の方で働きかけてつくっていただきました。

定期的に企業の皆様が、製造業の皆様が集まって情報交換をするようなことに取り組んでおられますけれども、年に1回、連合会の総会というのも実施しておりまして、そこで企業同士の情報交換とか、県北、県南、県央も含めて企業の皆様の集まる場というのもつくっておりますので、そういったところも活用しながら、今後もさらに県内企業をつなげていくようなことをやっていきたいと思っています。

それから、航空機の方ですけども、航空機の関係も長らく長崎では造船の技術を磨いてきた企業様というのがいらっしまして、そういった企業が技術を生かす形で航空機に参入するというふうな取組を支援してまいりましたけれども、航空機関連は非常に難易度が高いといえますか、技術的に非常に高精度なものが求められると。

さらに、非常に高品質に対するハードルが高いということがございまして、そういった品質を担保するような体制ができているかどうか、それを、認証を取得することで証明するわけですけども、そういった非常に参入のハードル

が高いという状況でございます。

現在、県内で航空機関連産業に参入したとかやったことがあるというふうな企業は、25社程度を把握しております。県の方で航空機産業クラスター協議会というのをつくっておりまして参入を目指す企業とか参入している企業で構成しておりますけれども、そこに参加している企業様は70社ございまして、従業員は現在、県内で大体700名ぐらいと、ちょっと統計がないものですから把握している限りではそれくらいというふうに把握してございます。

このサプライチェーンということなんですけれども、まだ参入している企業が非常に少ないということで、県内企業だけで何か1つ大きなものが、完成品が出来上がるというふうな状況にはなってございませんので、県外の企業の仕事を取る、あるいは県内に立地している大手企業の仕事を受注していくと。そういったところを目指して取り組んでおりますけれども、非常に技術レベルが高くて、なかなか合格点がもらえないといいますか、受注までいかない。試作品をつくって見積りは出すんですけども、ちょっと受注にはまだもう少し頑張らなきゃいけないというふうな状況がございます。

したがって、今回の補助金では、その技術力アップに力を入れるということで、工業技術センターあるいは県内に立地する大手企業の技術者の協力を得まして、県内企業の技術力向上にスポットを当てた取組として、今回補正予算に計上させていただいているところでございます。

【田川委員】 ありがとうございます。

このどちらの事業も、もう長崎県の命運をかけた大きな事業だと思っております。

そこで、先ほど170社、造船関係がですね、こ

ちらが25社ですかね、あと70社ですね。これは、県内企業だけじゃなくて、むしろ他県からもそういった企業誘致を図った上で、先ほどのクラスター協議会等も含めてですよ、そういったところに県内だけ協議会じゃなくて、新たにアドバイザーじゃないですけど、新たに参加するということでお招きして会議をするとか、そういうお考え等はありませんか。

【石川企業振興課長】 他県との連携といいますか、交流という視点で申し上げますと、ほかの県にも工業会とか、工業連合会とか、そういった組織というのがございまして、県の工業会と他県の工業会との交流とか、そういったところも一部やっておりますので、そういったところであるとか、あとは当然、外の仕事を取りに行くというのは非常に大きなテーマとして我々も活動しておりますので、そういったところは今後も引き続き取り組んでいきたいと考えております。

【田川委員】 最後にしますが、先ほど大久保委員から日本一共働き・共育てですかね、同じように、長崎県、大きな造船所が3つございまして、やっぱりこの関係については、日本の政府がこれを進める、造船業の発展をですね。長崎県には、もう他県にはない大きな企業が揃っていることを考えたら、そこで日本一というぐらいの意気込みで、むしろそういった表題をつけていただいて、機運を高めていただきたいと思いますのでこれは要望にとどめておきます。よろしくお願いします。ありがとうございました。

【富岡分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

【坂本委員】 何点か質問させていただきます。

補足説明資料の8ページ、新規事業の事業承継促進プロジェクト事業費でありますけれども、

この事業が新年度の新規事業というふうなことです。今年、3月議会の補正予算で、事業承継促進・後継者事業展開支援事業費というふうなことで予算組まれていました。これ、1,500万円ぐらい組まれていまして、国の経済対策を活用したものだというふうなことだと思えるんですけど、これは新年度にほぼ繰り越されているんじゃないかなというふうに思っているんですけど、この2つの事業の違いというのかな、そこら辺を少し分かりやすく説明していただければと思います。

【園田経営支援課長】 3月の議会で経済対策として計上しました事業承継促進・後継者事業展開支援補助金につきましては、こちらは事業者に対する直接補助金となっております。

専門家の活用費用や事業承継後の事業展開に要する経費として1,562万円ほど計上をしております。これは、令和6年度から3年間続けている制度でございまして、こちらは事業承継やりたいんだけど負担がかかるということで、負担軽減として補助金を準備しているという事業でございまして。

今回、計上させていただいたものにつきましては、事業承継を促進するという意図としては同じなんですけれども、まだ事業承継を、どこに相談していいか分からないとかですね、もう諦めていらっしゃる方とかですね、そういう方たちにプッシュ型で商工団体、商工会・商工会議所の職員を増やして、専任職員の方が実際、現地に回りながら、相談をお聞きしながら伴走支援をしていくという形で人件費関係の運営費として、商工団体に出すような費用となっております。

【坂本委員】 ありがとうございます。

そういうような違いがあるというふうなこと

なんです、よく分かりました。

それで、今回のプロジェクト事業費については、専任職員6名を配置しての支援体制ということで、ほぼこれ人件費なのかなというふうに思います。一般質問でもありましたように、6名配置で頑張っていたいただきたいと思うんですが、3月補正の分で、これは事業者に対して補助上限50万円を補助するというですね、直接的に、そういう経費ということで違いがあるんだろうと思うんですが、その補助要件の中に、長崎県事業承継・引継ぎ支援センターの支援を受けているということが書いてあるんですけど、この引継ぎ支援センターというのはどういうことをする組織なんでしょうか。

【園田経営支援課長】 長崎県事業承継・引継ぎ支援センター、これは国が設置する専門機関でございまして、各都道府県に設置をされております。中小企業診断士や税理士等、あと金融機関のOBの方がいらっしゃって、実際の事業承継の実行段階のところで様々なアドバイスだったりをするような公的なセンターとなっております。

そういった公的な支援を受けている方というのを、この補助金については支援の対象ということにしております。

【坂本委員】 分かりました。

今、この支援センターのですね、国の機関でそういった中小企業診断士だとか、そういった相談業務をする、そういうところの支援を受けているというのが補助要件なんです、今回、商工団体への専任職員6名の配置と、その引継ぎ支援センターでそういった相談業務をしていることとの関連というのが、ちょっといまいまいち何か差が分からないというか。もちろんいろんなアプローチの仕方があるだろうというふう

思いますし、解る。そこら辺、分厚くしてもらうのは必要なんだろうというふうに思いますけれども、そこら辺の差を少し分かりやすく説明していただければありがたいんですが。

【園田経営支援課長】 今回、事業承継促進プロジェクト費として増員することになっていますけれども、商工会・商工会議所につきましては、まず、事業承継の早期の準備が必要だとか、あと掘り起こし、実際に事業者に行ってもらって、早く準備が必要ですよということをまず促していく、掘り起こしと我々呼んでいるんですけども、そういうことは重要なと思っております。

その後の次の段階として、事業承継・引継ぎ支援センターの方につないで、実際の事業承継の実行段階という次のステップに進んでいただくという。

実は、まだなかなか事業承継・引継ぎセンターまで辿り着かない事業者さんの方もかなり多いので、そこはやはり地域で最も事業者に近い支援機関である商工会・商工会議所にそこは頑張っていただきたいということで今回こういう事業を構築したというところでございます。

【坂本委員】 分かりました。ありがとうございました。

そういうプッシュ型でアプローチを行うということで、まずは初期段階で今回のこのプロジェクト事業費を使って、その後がそういう支援センターの支援で具体的な作業を進めていくというふうなことです。分かりました。

それで、この件最後ですけれども、政策的新規事業の計上状況で先ほど説明がありましたけれども、このプロジェクト事業費が、要求額に対して半分ぐらいなんですね、予算計上額がですね。要求額は5,100万円ですけれども計上額が

2,462万1,000円というふうなことでございまして、事業内容等の精査ということになっておりますけれども、今回、産業労働部関係の経済政策に関する計上額というのは、ほぼ要求額どおりなんですね、この事業以外。

ちょっと目についたものですから、その事業内容等の精査のところについて教えていただければと思います。

【園田経営支援課長】 今回、6名の増員ということで配置をするようにしているんですけども、当初、12名程度を考えておりました。ただ、まだ新規の事業でもありますし、今後、事業の効果等を見極めながら、さらなる拡大も含めて、まずはスモールスタートでやっていこうということで6名で今、計上をしております。

【坂本委員】 分かりました。

まずは12名で当初は考えていたけれども、事業の効果等を今後、検証する意味も含めて6名でまずはスタートするというふうなことで、そういう計上ということですね。了解いたしました。

次に、補足説明資料の11ページですけれども、これも新規事業です。留学生の県内就職支援事業費というふうなことで、330万円ほどつけられております。

これは、事業内容としては、企業と大学関係者の意見交換会とか大学での合同企業説明会とかいうふうなことでございまして、是非進めていただきたいと思うんですけども、留学生等ですね、留学生とか外国人の方々が県内に就職するに当たって、やっぱり住むところが一番問題になってくるんじゃないかなと思うんですね。

そこら辺を、例えば各市町、例えば公営住宅とかいうことになると、市町の市営住宅とかあるでしょうし、県の場合は県の県営住宅とかあ

ろうかと思うんですけれども、そこら辺の、もちろん同じ県庁内でそういう教育部門とか、あるいはそういう住宅部門とかの連携は取られているというふうに思うんですけれども、そこら辺の状況とか、それから各市町の状況も含めて教えていただければと思います。

【本多未来人材課企画監】住まいの確保についてでございますけれども、基本的に住まいの確保につきましては、受入企業が実施すべきものというふうにされておりまして、外国人材を受け入れている企業にお伺いしますと、空き家を買上げたりですとか、借家、マンションなどの借り上げにより確保して、複数人でシェアしているケースが多いというふうに聞いておりますので、まずは事業者においてこういった対応を検討いただく必要があるかと考えています。

ただ一方で、企業からは住宅の確保が難しい、厳しいというふうな声も聞いておりまして、このため、昨年度から県が設置します相談窓口において、企業の方から住宅情報提供の依頼があった場合には、全日本不動産協会ですとか、県住宅供給公社と連携しまして、それぞれから外国人材が入居可能な物件の情報を提供している状況でございます。

県営住宅につきましては、低廉な家賃で低所得者に提供するということが原則でありまして、本来、入居対象者の入居を阻害しない範囲内において、目的外使用に関わる国の承認を得る必要があると伺っております。

現在の県営住宅の空き状況から、長崎市周辺、佐世保市、それから県央地区の一部の県営住宅につきまして、外国人材への提供が可能とお聞きをしております、総合相談窓口を通じて相談があった事業者に対しましては、こうした物件も情報提供しているところでございます。

すみません、市町の状況につきましては、詳しく把握ができないところでございます。

【坂本委員】 分かりました。ありがとうございます。

いわゆる、公営住宅の目的外使用ということで、国の方がそういった外国人とか、特に外国人の労働者、それから若年労働者ですね、向けにそういったのを認定というか許可をして、するというような事業が始まっているというふうなことであります。

もちろん県営住宅の方は住宅課の方と連携をさせていただきたいと思いますし、それから市町の方にも状況等は、是非、これ留学生の県内就職支援事業というのを進める担当課としても、住宅課等と連携を取って進めていただきたいと思います。

特に企業が、これ、個人が入るんですけれども、企業がきちんと責任持って、例えば3人ぐらいの外国人の方を入れるとかありますので、企業がきちんと責任持って対処するというふうなことが大前提になっていますので、そういう意味でいけば、企業と大学等の関係者の意見交換会とか、ちょっとそういうところも含めて、もちろん市とか町とか県の方も公営住宅についてのそういう一般的に外国人が入る時の規定だとか、いろんなものもあるようでありますので、そこら辺は、是非未来人材課としても把握をしていただいた上で、今後、要するにトラブルが仮にあったときに、どこに責任の所在が出てくるかというのは問題が出てきますので、そこは企業の方ともきちんとしたお話をさせていただいた上での取組方をぜひよろしくお願い申し上げます。

それから、12ページのですね人材確保定着に向けた職場環境改善の支援事業費についてです。

これ約1,000万円つけられておりまして、事業内容は先ほど説明があったとおりでありますけれども、これもちよっとすみません、3月議会ですね、国の特別支援金、これを活用した事業ということで、魅力ある職場づくり推進事業というのがあります。

これもう約23億円の予算で、ほぼ今年度に繰越をしているんですけれども、これも、企業が行う先ほどの事業承継と似ているんですけれども、企業に対して直接支援をするというふうなことでありますけれども。

今回のこの事業との関わりなんですけれども、例えば、この魅力ある職場づくり推進事業、これもハードとソフトとありまして、そのソフトの部分とのですね、ソフトをしたところに対してハードの事業は上限300万円で支援しますよと、こういうふうな立てつけになっていると思うんですけれども、ソフトの部分と、今回のこの職場改善支援の事業費、そこら辺ちよっと似たところがあるんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺をどう整理をされているのかというのをお尋ねいたします。

【山田雇用労働政策課長】 まず、3月補正予算で計上しております魅力ある職場づくり推進事業費の補助金でございますけれども、これ、またハード事業費がまず基本になっていて、ハード事業費の経費を超えない範囲でソフト事業も活用が可能という形になっております。まず、ハードが先というふうになっているというところがまず違いがございます。

ソフト事業のところ、確かに就業規則をつくったりという経費のところも対象になっている部分では、この今回の補正予算で上げさせていただいております人材確保定着に向けた職場環境改善支援事業とも重複する部分が一部ござ

いますけれども、基本的に魅力ある職場づくり推進補助金の方でやれる範囲っていうのに加えて、人材確保のアドバイザー派遣というところが、例えば介護離職防止に向けた取組をやりたいんだけどどうしたらいいかっていうときに、例えば、アドバイザーを派遣できるとか、あと、いわゆるカスハラ対策のところでもどうしたらいいか、そういったときにアドバイザー派遣の方が使えるようになっておりまして、魅力ある職場づくり推進補助金よりも、より対象の範囲が広がっているのかなというふうには考えております。

ですので、あと魅力ある職場づくり推進補助金の方のソフト事業というのが、そういった就業規則の改正とかそういったものも対象になっておりますけれども、あと人材確保定着に向けたいわゆる採用力の向上の部分ですね、採用情報の発信ですとか、企業の魅力を発信する例えばホームページをつくるとか、採用戦略を組み立てるときの支援とか、そういった取組につきましては、今回の補正予算で挙げております人材確保定着に向けた職場環境改善事業等にはちよっと入っていないというところで、一定のすみ分けができているものと考えております。

【坂本委員】 分かりました。

もちろんいろんなメニューがあるのはいいんじゃないかなと思うんですけれども。いわゆる、特に中小・小規模事業者の皆さんのところが、そういった、うまくアンテナを張っているんでしょうけれども、今、経営厳しいですから、やっぱり、そういうのをきちんと把握できるように、だからアプローチというのかな、県の方からですね、そういうのも、是非強化をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、追加補正の分でちょっとお尋ねなんですけれども、中小企業支援ということでLPガス価格高騰分とか、それから特別高圧の電気代高騰分というふうなことで、8月から9月にかけて支援するというので、支援内容は先ほどあったとおりなんですけれども、この分で、これ去年もLPガス、それから特別高圧の電気代の高騰分ということであったというふうに思うんですけれども。

去年の7月、8月、9月の実績というのか、昨年と比較ができるのかどうか。例えば、支援単価とか、それから実績、どれぐらい見積もっているとか、そこら辺がもし分からなければ後からでも結構なんですけど、分かればちょっと昨年との比較を教えていただければと思います。

【松浦産業政策課長】大変申し訳ございません。

実績につきましては、後ほどご報告させていただければと考えております。

【坂本委員】 よろしく願いいたします。

それから、最後ですけれども、今回の補正予算も、実質的な肉付け予算というふうなことで、かなり経済対策というのかな、そこら辺は非常に分厚く中小・小規模事業者も含めて、成長産業含めて盛り込まれているんじゃないかなと思います。

それで、例えば、去年の経済補正、去年の2月議会での経済補正、それから今年の3月議会での経済補正というのがありまして、それを比較しますと、例えば、分類としては成長産業への支援、それから中小・小規模事業者への支援、それから人材確保と育成への支援ということで、これ金融対策費とか県の職員の皆さんの給与費、担当課の職員の給与を除いて、昨年度の2月補正のときが、経済対策ですね、と、今年の3月の経済対策と比べて58億5,600万円ぐらい増えてい

るんですよね。

これ、一番大きいのは、賃上げに関わる34億円だったですかね、ああいうのが含まれているからじゃないかなというふうには思いますけれども、そこら辺が、年度当初ですね、今回、肉付けを含めて7,700万円超えていますけれども、そこら辺の、先ほど言いました、いわゆる産業労働関係の予算についてかなり膨らんだというふうなのが分かるような数字があれば、これも後ほどいいんですけれども、教えていただければと思います。もし、今分かればちょっと教えていただければありがたいと思います。

【松浦産業政策課長】あくまで参考として申し上げますけれども、昨年度、産業労働部におきましては、経済対策補正といたしまして11月と3月、合わせて100億円を超える補正をいただいております。そのうち、105億円近くを繰り越しておりますので、事業費としては令和8年度の事業費としましては、大きく膨らんでいるものと考えております。

【坂本委員】 105億円繰り越した分が膨らんでいるというふうなことなんです。分かりました。

また、この数字については、これですね、私もある講演会の中で、そういうのを県の方がまとめている資料も頂いて、これ分かりやすいなと思ったものですから、そこはまた委員会の外のところでちょっと教えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【富岡分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡分科会長】 ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡分科会長】 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算議案及び予算に係る報告議案に対する質疑、討論が終了しましたので採決を行います。

第70号議案のうち関係部分、第84号議案のうち関係部分、報告第2号のうち関係部分及び報告第8号については、原案のとおり可決・承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡分科会長】 ご異議なしと認めます。

よって、予算議案及び予算に係る報告議案は原案のとおりそれぞれ可決・承認すべきものと決定されました。

【富岡委員長】 次に、委員会による審査を行います。

議案を議題といたします。

まず、産業労働部長より総括説明を求めます。

【永峯産業労働部長】 産業労働部関係の議案等についてご説明いたします。

資料といたしましては、農水経済委員会関係議案説明資料当初版と追加1でございます。

初めに、当初版の2ページをご覧ください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第76号議案「長崎県産業人材育成基金条例の一部を改正する条例」であります。

第76号議案「長崎県産業人材育成基金条例の一部を改正する条例」は、長崎県産業人材育成基金で実施する奨学金返還支援事業の対象を拡大することに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案外の主な所管事項について、ご説明いたします

今回、ご報告いたしますのは、物価高騰等に対応した事業者の支援について、地域産業成長

プランの策定について、製造業の振興について、食料品製造業の振興について、企業誘致の推進について、海洋エネルギー関連産業の振興について、石炭火力発電の存続等に向けた取組について、中小・小規模事業者への支援について、産業人材の確保について、外国人材の受入れ促進について、「長崎県行財政運営プラン2025」に基づく取組についてであります。

このうち、新たな動きについて主なものを紹介いたします。

2ページの下段の方をご覧くださいと思います。

物価高騰等に対応した事業者の支援について。

中東情勢が依然として不透明な状況にある中、国においては、国民の命と暮らし、経済活動に支障が生じることのないよう様々な取組を強化されており、特に、ナフサ由来の石油関連製品については、サプライチェーン全体での安定供給の確保に向け、関係省庁と産業界が連携して取り組まれているところです。

本県におきましても、ガソリン価格や電力費の上昇による経営圧迫に加え、石油を原料とする各種素材の価格高騰、さらには調達の不安定化が顕著になるなど、幅広い分野に影響が及んでおります。

こうした中、産業労働部においては、国の重点支援地方交付金を活用し、昨年度、計105億円の補正予算を承認いただき、物価高騰対策等の取組を進めているところであります。

具体的には、市町等によるプレミアム商品券等の発行支援や事業者に対する電気代・ガス代の支援に加え、デジタル力向上支援事業費補助金やA I 活用力向上支援事業費補助金により、事業者の生産性向上への支援を行うとともに、去る6月1日には、厳しい状況下においても企業

の人材確保・定着につなげるため、働きやすい職場環境づくりを後押しする長崎県魅力ある職場づくり推進補助金の申請受付を開始いたしました。

また、昨年の最低賃金の大幅な引上げにより、特に大きな影響を受けた県内の事業者への緊急的な支援として、中小・小規模事業者賃上げ緊急支援金により1事業者当たり15万円を支援することで賃上げによる負担感を軽減し、事業を継続していただけるよう取り組んでいるところであります。

さらに、原油価格高騰等による経営環境の変化に対応するため、去る4月2日に事業者向けの特別相談窓口を設置し、5月13日には、県の制度融資である緊急資金繰り支援資金の取扱いを開始いたしました。

加えて、事業者の資金繰りに支障が生じないよう、丁寧かつ親身な対応を金融機関等へ要請するとともに、国に対しても政府施策要望において、新たに原油価格・物価高騰等対策を最重点項目として掲げ、石油及び関連製品等の安定供給や原油価格・物価高騰の抑制のために必要な対策について万全を期すよう強く求めています。

次に、4ページの中段でございます。

製造業の振興について。

目まぐるしく変化する国際情勢、労働力人口の減少に伴う人手不足、カーボンニュートラル社会や技術の高度化の進展等、県内製造業等を取り巻く環境が変化中、こうした環境変化に対応するためには、状況に応じ企業間や産学の連携を通じてそれぞれの強みを生かした取組を進めていくことが重要であると考えております。

このような中、去る5月15日、長崎市の出島メ

ッセ長崎において、地場企業、誘致企業、金融機関、商工団体、大学、自治体等が一堂に会する長崎県産業ネットワーク推進会議を初めて開催し、300名を超える多くの皆様にご参加をいただきました。

本会議は、地場企業と誘致企業との新たなネットワーク形成や取引拡大を促進するとともに、専門人材育成や共同研究等による産学連携の推進を目的として開催したものであり、当日は、プラントエンジニアリング関連の誘致企業をはじめ、大型産業機械等を製造する地場企業やITソリューション関連企業の3社から、長崎県内での地場企業との協業状況や洋上風力事業に関する取組、さらには地場企業と連携したサイバーセキュリティ関連の取組等についてご講演をいただきました。

参加いただいた企業からは、日頃関わりがない分野の企業と交流ができ、新たなビジネスのヒントを得る貴重な機会となったとのご意見をいただくなど、多くの企業にとってビジネスネットワークを広げる有意義な機会となりました。引き続き、県内企業の取引拡大につながる企業間連携や本県の産業競争力を高める産学連携の促進に努めてまいります。

また、県内製造業のサプライチェーンの強靱化を促進し、新たな受注拡大、県内発注の増加につなげるため、サプライチェーンの中核を担う製造業企業の生産性向上に資する設備投資を支援する長崎県製造業サプライチェーン強靱化補助金について、今月、需要が増加している大型船舶用の主要部品の生産性及び加工精度の向上や洋上風力発電設備等の大型部品の量産に取り組む計画など、計6件、総額5億円の事業採択を行いました。引き続き、県内製造業のサプライチェーンのさらなる強靱化のため、県内企業

の積極的な取組を支援してまいります。

次、6ページの下段でございます。

海洋エネルギー関連産業の振興について。

世界的な脱炭素の潮流の中、本県は、洋上風力発電の適地であることに加え、県内企業が造船業で培った技術力や人材を生かせる産業であることから、県では、全国に先駆けて産学官連携で海洋エネルギー関連産業の振興に取り組んでまいりました。

県内においては、五島市沖で本年1月に全国で初めて浮体式洋上風力発電の運転が開始されたほか、西海市江島沖については、令和11年の発電開始に向け、陸上の変電工事等が進められているところであります。

このような中、昨今の物価上昇や為替変動の影響等により、洋上風力発電を取り巻く事業環境が変化していることに伴い、昨年11月に国から事業の予見性を高める支援策が発表されており、現在、発電事業者との間で具体的な条件などについて詳細を詰める協議が行われております。

県では、この制度設計が事業採算性の確保など、事業者の意向を十分に踏まえたものとなるよう、去る4月27日に西海市とともに資源エネルギー庁を訪問し、協議の進捗状況等に関する意見交換を行ったところであります。

この中で、資源エネルギー庁からは、可能な限り事業者の意向に沿った制度となるよう努めているとの回答があったところです。今後とも、県では、市場の動向を注視するとともに、県内の発電事業者が確実にプロジェクトを完遂できる事業環境を整備するよう、地元市と連携しながら、国など関係機関に対し、働きかけてまいります。

次に、8ページの下段でございます。

産業人材の確保について。

令和8年3月に卒業した高校生の県内就職率については、速報値で70.4%と前年比1.4ポイント減となりましたが、昨年から2年連続で70%を超えることとなりました。

このような中、去る5月14日には、高校生の県内就職率向上のため、若者に魅力ある求人の確保キャンペーンを実施し、働きやすい職場づくりなどの推進について知事から経済団体に要請を行い、官民が一体となった動きを県全体で進めていきたいと呼びかけたところ、経済団体からは、働きやすい職場づくりは本県経済の持続的発展にとって重要な課題であり、国や県と連携して取り組んでいきたいとの回答がありました。引き続き、関係機関や県内企業等と連携し、高校生の県内就職の促進に努めてまいります。

ここで追加1の2ページの方をご覧ください。

一方で、県内大学生の県内就職率については、40.6%と前年比0.6ポイント減となっております。

情報のグローバル化や都市部の企業からの採用圧力の高まりから県内企業の採用環境は厳しい状況であります。県内企業でのインターンシップの促進や企業交流会の実施など、今後も大学生の県内就職につながるよう取り組んでまいります。

当初版の方にまたお戻りいただいて、9ページでございます。

また、去る5月26日には、県と長崎県専修学校各種学校連合会との間で若者の県内定着促進等に係る連携協定を締結したところであります。

専修学校や各種学校は、地域産業を支える実践的かつ専門的な人材を育成する重要な教育機関であり、連携して取り組むことで幅広い分野の人材確保が期待できることから、今後とも、

学生への就活イベントなどの情報提供や企業交流会等への参加を促進し、若者の県内定着に努めてまいります。

外国人材の受入れ促進について。

労働力人口の減少に伴い人材不足が深刻化する中、外国人材の受入れ促進は重要な取組の一つと認識しており、県では、事業者における外国人材の受入れ及び定着に向けた取組を後押ししております。

去る5月19日には、外国人材受入促進セミナーを開催し、県内事業者等70団体に対し、令和9年4月施行予定の育成就労制度に関する最新の動向等について説明を行ったほか、県の支援事業を紹介し、外国人材の受入れに関する事業者の理解促進を図ったところです。

また、バングラデシュ高度人材につきましては、先月、県内事業者2社に受入れが決定している計3名が来日し、現在、10月の入社に向け、長崎大学において日本語や日本での生活に関する学習を行っているところです。今後も、長崎大学をはじめとする関係機関と連携しながら、円滑な受入れが図られるよう事業者への支援を継続するとともに、バングラデシュ人材の受入れ促進に引き続き取り組んでまいります。

その他の項目については、記載のとおりでございます。

以上をもちまして産業労働部関係の説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【富岡委員長】 次に、未来人材課長より補足説明を求めます。

【松尾未来人材課長】 令和8年6月定例県議会農水経済委員会説明資料、第76号議案「長崎県産業人材育成基金条例の一部を改正する条例」産業労働部となっております横長資料の3ページ

をお開きください。

改正の趣旨としましては、長崎県産業人材育成基金で実施する奨学金返済支援事業の対象を拡大することにより、所要の改正をしようとするものでございます。

まず、長崎県産業人材育成基金について補足させていただきますと、県内外の企業からの寄附と県からの拠出により基金を設置し、奨学金返還支援事業を実施しております。

この事業は、地域経済を牽引する産業人材の確保・定着を促進するため、県内企業に一定期間就業した場合に、奨学金返済額の2分の1、最大150万円を支援する事業です。

これまで支援対象を新卒者としておりましたが、新たにU I ターンの中途採用者を追加し、県内企業の人材確保を支援しようとするものでございます。

改正内容としましては、2に記載のとおり、「大学、高等専門学校、専修学校に在籍する者」に「これらを卒業した者」を追加し、事業の対象に、既卒者も含む規定を追加しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【富岡委員長】 ありがとうございます。

産業労働部関係の審査の途中ですが、午前中の審査はこれにてとどめ、午後は1時30分から再開し、引き続き産業労働部関係の審査を行います。

しばらく休憩いたします。

— 午前 11時58分 休憩 —

— 午後 1時34分 再開 —

【富岡委員長】 委員会を再開いたします。

午前中に引き続き、産業労働部の審査を行い

ます。

これより議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

第76号議案については、原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、議案は原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

次に、提出のあった「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」及び「政府施策に関する提案・要望の実施結果」について説明を求めます。

【松浦産業政策課長】 「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づく産業労働部関係の提出資料についてご説明をいたします。

資料は、農水経済委員会提出資料、産業労働部をご覧ください。

今回ご報告いたしますのは、いずれも令和8年3月から5月の事案でございます。

まず、2ページにつきましては、補助金内示一覧表でございます。県が貸付けを行って実施する個別事業に関し、市町に対して内示を行った間接補助金を2件記載しております。

次に、3ページから5ページにつきましては、1,000万円以上の契約状況一覧表でございます。該当の12件を記載しております。

次に、6ページから7ページでございます。

こちらは、知事及び部局長等に対する陳情・要望のうち、県議会議長宛てにも同様の要望等が行われたものに対する県の対応状況を整理したものでございます。産業労働部関係の2項目について対応を記載しております。

次に、8ページから9ページにつきましては、附属機関等の会議結果について1件を記載しております。

続きまして、「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づく提出資料、成長産業・県土強靱化対策特別委員会意見書をご覧ください。

県にいただきました県議会の決議や意見書のうち、産業労働部には成長産業・県土強靱化対策特別委員会意見書が該当しており、その対応状況を記載したものでございます。

2ページ目の（1）から3ページ目の（5）まで及び4ページ目の（2）の項目が産業労働部の関連となっております。

続きまして、今月中旬に実施いたしました令和9年度政府施策に関する提案・要望につきまして、産業労働部関係の要望結果をご説明いたします。

資料は、農水経済委員会補足説明資料「令和9年度政府施策に関する提案・要望について」（産業労働部）をお開きください。

産業労働部におきましては、再生可能エネルギー導入拡大によるGXの実現に向けた支援、造船関連産業の振興など8項目について要望を実施いたしました。

要望実績といたしましては、自由民主党、経

経済産業省、国土交通省、防衛省、法務省、文部科学省、厚生労働省に対し、知事、副議長、産業労働部長等により要望を行いました。

特に造船関連産業の振興につきましては、国内で唯一、商船、防衛、浮体式洋上風力の造船関連3分野の取組が進んでいる本県のような国の戦略的産業が集積する地域のサプライチェーンを強化することにより、効率的かつ効果的に国の成長の実現に貢献できることを説明し、設備投資や人材育成の取組への支援強化について、自由民主党、国土交通省、経済産業省及び防衛省に要望をいたしました。

このうち、国土交通省では、国の支援の動きと業界の波が重なっており、設備投資を進めるいい状況であり、人材確保も含めて関係省庁と連携して取り組んでいきたいとお話をいただいたところでございます。

また、再生可能エネルギー導入拡大によるGXの実現に向けた支援につきましては、洋上風力発電事業者が取り組むプロジェクトに対しまして、現在、国において検討が進められている事業完遂に向けた環境整備について事業採算性の確保など、事業者の意向を十分に踏まえた制度設計とするよう、経済産業省に要望をいたしました。

経済産業省では、洋上風力発電を取り巻く課題は多いが、現在、事業環境の見直しを進めているところであり、引き続き発電事業者の意見も伺いながら検討を進めてまいりたいとお話をいただきました。

なお、原油価格物価高騰等対策につきましては、他部局とも連携の上、石油及び関連製品等の安定供給や原油価格、物価高騰の抑制のための必要な対策に万全を期すことなどについて経済産業省に要望をいたしました。

経済産業省では、今後とも石油関連製品の安定供給に努めたい、物価高騰対策については、皆様からのお声をいただきながら、きめ細かに実施したいとお話をいただきました。

以上が、産業労働部関係の要望結果でございます。

今回の政府施策に関する提案・要望の実現に向け、引き続き取組を行ってまいります。

以上で報告を終わります。

【富岡委員長】 次に、陳情審査を行います。

サイドブックに掲載しております陳情書一覧表のとおり、陳情書の送付を受けておりますので、ご覧願います。

審査対象の陳情番号は、10、11、12、14及び17となっております。

陳情書について、何かご質問はありませんか。

【坂本委員】 陳情番号17番、令和8年度長崎県地方最低賃金改正についての陳情についてお尋ねいたします。

これ例年、労働団体である連合長崎の方から陳情が出されております。昨年も同様の陳情が出されておまして、内容的には知事名で長崎労働局と長崎地方最低賃金審議会などの関係機関に意見書を提出してほしいというふうな陳情で、内容については陳情事項のところに記載のとおりであります。

ほぼ昨年と変わらない状況だというふうに認識をしておりますけれども、昨年の陳情書が出されて、ご案内のとおり、昨年大体7月ぐらいから始まる長崎地方の最低賃金審議会におきまして、長崎県の最低賃金が審議をされまして、12月に1,031円、引上げ額が78円というふうなことになるしました。

まず1つは、最低賃金の審議会へ向けた昨年の陳情を受けた取組がどのようなことを取り組ま

れたのか。そして、最低賃金が引き上がった以降、県としてどういうふうな対応をしたのか、そこについてお答えいただければと思います。

【山田雇用労働政策課長】 昨年度も、今、ご質問がありましたとおり、知事名の方で、本県の実情や価格転嫁の必要性、事業者支援の状況等について文書でお伝えをさせていただいたところでございます。

その結果、長崎地方最低賃金審議会の方で、十分に議論を尽くしていただいた結果が、昨年度の最低賃金の改定の結果につながったものと考えております。

一方で、やはりご意見として出てくるのが、やはり急激な引上げで事業者側の方の支払い能力に対する不安の懸念ですとか、そういった声もいただいているところでございますので、県としては、引き続き、企業の生産性向上を図るとともにその成果を働く人の処遇改善という形で分配し、賃金の上昇、需要の拡大を通じた成長と分配の好循環を進めていくという取組を引き続き進めてまいりたいと考えております。

【坂本委員】 ありがとうございます。

今の答弁の中ではありませんでしたけれども、今年の3月議会の補正予算の中でも、令和7年度の補正の中でも、34億円だったですかね、中小・小規模事業所の賃金引上げに関する事業もありました。そういった取組ですね、評価をいたしますし、それから、かつては私の記憶では当時は労働部ですかね、労働部長名とか、その後は産業労働部長名で最低賃金審議会に対する意見書も数度出していただいたと思いますし、今では知事名で出していただいているというようなことで、近隣の佐賀県とか福岡県でも同様の自治体としての取組があっておりますので、ぜひ今後も取組を進めていただきたいと思います。

特に昨年度は78円引き上がりまして、県内で1,031円ということで、初めて1,000円台に乗りました。ただ、全国平均でいうと1,121円、引上げ額が66円ですけれども、1,121円ということで、長崎は全国の順位でいくとやっぱりどうしても下の方というふうな状況はなかなか変わっていないというふうに思いますし、九州近隣でも、長崎は決して高くはないというふうな状況でありますので、引き続き最低賃金審議会に対する取組、それから今言われた県としての事業展開をさらに引き続いてよろしくお願い申し上げたいというふうに思いますけれども、中でも先ほども言いました3月での補正予算、これ非常に各事業者の皆さん方、これを随分と活用されているんじゃないかなと思います。

多分、対象が2万2,000社ぐらいあって、この間の一般質問答弁では、8,000社幾らですかね、がもう申請をしているというふうな状況でありましたので、活用されているというふうに思いますし、今、景気動向がなかなか物価高騰の中で中小・小規模事業者の予算が厳しい状況の中で、今年も春闘で5%以上、上がりましたので、同様の引上げ、最低賃金引上げということになると、同じような状況じゃないかなというふうに思いますので、そういった今年の直接的な支援も含めて、是非、継続してお願いしたいというふうに考えておりますけれども、そこら辺についての認識をよろしく願いいたします。

【松浦産業政策課長】 ご指摘の支援金につきましては、産業政策課の方で所管をいたしておりますので、私の方からお答えをさせていただきます。

今回の支援金につきましては、国の交付金を活用したものでございます。ですので、同様の措置がありまして、同様の状況となれば、積極

的に検討させていただきたいと、このように考えております。

【坂本委員】 国の支援がありましたので、それをほぼ使ったということなんですけれども、是非、県単も含めて今後、検討いただければということをお願いしまして質問を終わります。

【富岡委員長】 ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 質問がないようですので、陳情につきましては、承っておくこととします。

次に、議案外所管事務一般に対する質問を行います。

まず、「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について、ご質問ありませんか。

【坂本委員】 1,000万円以上の契約状況についてお尋ねいたします。

ページ数5ページです。

これ魅力ある職場づくり推進補助金支払審査等業務委託というように入札しておりますけれども、5者が入札して、落札1者ということでもありますけれども、この金額が、落札をしたところは999万円ということなんです、それ以外はほとんど3,000万円に近いというふうな額なんです。

業務委託ですから、一般論としては、やっぱり人件費の比重が高いんじゃないかというふうに思うんですね。ちょっとこういうふうに落札額が他社とこんな桁違いになると、大丈夫かなというふうに思いますので、そこら辺の認識を聞かせてください。

【山田雇用労働政策課長】 今、お尋ねがございました長崎県魅力ある職場づくり推進補助金の、支払審査等業務委託の入札結果でございますけれども、かなり金額が低くなっている理由とい

うことで事業者さんの方に確認をさせていただきました。

その際に事業者さんがおっしゃるには、今、世界情勢による旅行業務の本来業務のところは今、仕事がないといった状況がございまして、そういった余剰人員の方々をこの支払審査業務に充てるということと、その充てた人件費については、この業務委託の経費で見るのではなくて、自社の固定費の方で措置をするということで、その分だけ人件費が大きく少なくなっております。

また、事業者さんにつきましても、雇用を確保するという観点から、もう自社の業務の中で人件費は全部見ますと、もうどうしても仕事を取りたいということで、今回かなり低い金額になったものでございます。

また、実績につきましても、類似の業務で過去にこういった支払審査業務の方も行ってございまして、十分事業できるということで判断をした結果、契約をさせていただくということになったものでございます。

【坂本委員】 分かりました。

旅行が減っているということであれば、これほとんど旅行者ですから、同じような状況じゃないかなというふうに思うんですけれども、状況については理解をいたしました。

くれぐれも、やっぱりこういう業務委託のときにそういった義務的経費というのかな、特に人件費のところの部分については、働く人たちにとって不利にならないようなですね、そういうものをきちんとチェックする必要があるんじゃないかなというふうに常々思っているんですけれども、今、なかなか個別にはチェックできるシステムにはなっていないようですので、そこは十分に業者と話をさせていただくことを改め

てお願い申し上げまして終わります。

【田川委員】今の件ですけれど、坂本委員は了解したということですが、私はちょっと理解力がないもので。

まずは2,000万円近く違いますよね、二千何百万円。理由については、先ほど説明されましたけれども、そもそもこの最低制限がないということですよ。それで、これが100万でも、もういいということですよ。昔、建設業で1円入札とかもございましたけれども、果たしてこれが今後こういうのが本当にあっていいのか、最低これくらいは必要でしょうという、こちらの見立てといたしますか、積算があっていいんじゃないかなと思うんですけれど。

これ、何で、一般的に私は新人ですのでよく分かりませんが、県の入札はこうすることでたくさんやっているということで理解してよろしいですかね。それはいいとして、取りあえず先ほどの質問にお答えしていただければと思います。

【山田雇用労働政策課長】一般の業務委託になっているので、基本的には最低制限価格という設定は通常やっていないんですけれども、先ほどご指摘がございましたとおり、やはりこちらが想定した金額よりもかなり下回るという結果になっておりました。

先ほどもちょっと委員の方に説明したんですが、通常このときに見込む人件費というのが、新たに人を雇用して業務をやっていただくということを想定しておりますので、その分の必要な人件費というのを積算していたんですけれども、今回落札した事業者さんというのは、新たに人を雇用せずに、今、仕事がなく、ある意味、手が空いている方でこの事業を賄うということで、その分の人件費が安くなったというところ

です。

そのほかの事務所の借り上げ経費というのも別で積算していたんですけれども、そこももう自社のスペースを使って事務所も構えて事業を行うということで、一応、こちらの方で積算した中身について、それぞれどのように事業者さんが見込んだかというのを1つ1つ確認をさせていただいた上で、今回の契約に至ったというところがございまして、一定、事業はきちんとできるものと判断をしているところでございます。

【田川委員】それは当然、事業はきちんとしてもらわないと困るわけですが、これがほかの事業者も、やはりこういう考え方であるですね、ものの考え方で、余剰人員と言えど語弊があるかもしれませんが、人員配置によって対応する、こういうことができると思うんですよね。

そこで、こちらの県としての見積りですね、どの程度だったんですか。

いや、先ほどおっしゃったでしょ。こちらの試算よりも随分低いからちょっと事情を聴きに行きましたということであれば、どの程度、当初見込んでいたのか教えてください。

【山田雇用労働政策課長】予定価格自体は公表していないので、ちょっとこの場で申し上げることはできませんけれども、取組の中身として、例えば事業費の事務所の場所の経費であったりとか、通信費とか、あと電話代とかですね、そういった運営経費ですね、そういったものが確認をさせていただいているところでございますので、金額そのものについてはちょっと申し上げることはできませんのでご理解いただきたいと思います。

【田川委員】申し訳ないんですけれどね、それ

で、なかなか一般競争入札じゃないから公表できないということであれば、結局、これを純粋に見て、理由はもう分かりましたよ。でも、本当にそれでいいのか、いろんな勘ぐりとかね、後で出てくるんじゃないか。あまりにも金額の差が大き過ぎる。余剰人員で対応できるのであれば、ほかの事業者も対応できるんじゃないか。

逆に言えば、交付金を無駄に使わないという観点から考えると、そのことを含めて提案をしてもよかったんじゃないか、もっと安くなるとかですよ、990万円とかじゃなくて。

ですから、これは、もう賛成しますけれども、なかなか今後においても分かりやすい入札制度とかですよ、何か、後で説明に行ったら、これで分かりましたとなるわけでしょう。ほかの事業者が聞いたときに、それだったら僕たちももっと安くできるとかですよ、そういうことも可能じゃないかなと思うんですけど。

今後、答弁もなかなかできづらいと思いますけれども、純粋にちょっとどうなのかなと。県民感情はあると思いますので、十分にできるのかなと。やっぱりあるわけですよ。そこら辺、もうここで部長さんにこのことについてどうやっていくのかという。

これ見ただけで、皆さんおかしいと思うんですよ。大丈夫かと。全部3,000万円近く超えているんじゃないですかね。ですから、その点についてご説明願います。

【永峯産業労働部長】 先ほど、雇用労働政策課長の方からご答弁申し上げますとおり、やはり事業が適正に執行できるのかどうかというところの確認はしっかりした上で、こういった分については決定をしていくということであろうかと思います。

確かに金額の差は大きい部分ございますが、

仕様等を提示した上で、その中で同じ条件で入札をいただいているという状況と我々は認識しておりますので、そういう中で各社の中で企業努力等の考え方の部分であったり、そういったところで差が出てきているというところであろうかと思います。

ただ、最終的には先ほど申し上げましたとおり、この事業が、この今回の業務がしっかり執行できるかどうかというところを確認しながら決定をしていくということになるかと思いますが、ご指摘の部分も含めて、今後こういった形でやっていくのが適切かというところについては我々の方でも少し考えてみたいと思います。

【田川委員】 ありがとうございます。

【宅島委員】 「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」の、中小・小規模事業者賃上げ対策緊急支援業務委託34億7,600万円、これの契約相手の方々の会社に、県がこの会社にこれだけ業務委託して、何人分の賃上げ対策をこの会社がやるんでしょうか。ちょっと教えてください。

【松浦産業政策課長】 今回の事業で予定しておりますのは、概ね2万2,000社に対する支援でございます。

この契約金額につきましては、支援金そのものを委託事業者の方からお支払いいただいておりますので、支援金そのものの金額も入っております。概ねそれが、概ねというか、ほとんどそうなんですけれども、30億円を超える金額が支援金に当たります。

ですので、実際の契約金額としましては、1億円前後ぐらいになるのではないかと見込んでいるところでございます。

【宅島委員】 ということは、実質30億円ぐらい

が長崎県民の方の賃上げ分で、差額がこの業者の委託分ですね。

こう見たときに、ちょっと酷いなと私は直感的に思います。国の事業においても、電気代、ガス代を広告代理店に流通させて、それから中抜き、中抜きでどんどんやっていくようなことが報道されていますよ。そういったことと何か似たような雰囲気を感じるんですよ。

こういうことをしなくても、本当だったらもう金融機関にちゃんと言っていけばできること。何で4億円も経費をかけてやらないといけないのかなと。経営者だったら、最低賃金が決まっていたら、それはもう最低絶対かかる費用。それに賃上げを少しでもしようと思うところに、補助が来るんですね。

それで、幾らくるんですか、1社当たり、1人当たり。

【松浦産業政策課長】 1事業者当たり15万円を見込んでおります。

【宅島委員】 1事業者当たり15万円、はっきり言って3人分から5人分だと思うんです、賃上げしても。

それを、その費用をこういう委託をしてね、こうする意味があるのかなと思うんですよ。もっと経費かからないでできる方法があるんじゃないですかね。私はそう思いますよ、本当に。

例えば、これ全部国費ですから、もう心配なさらなくてくださいというんだったらいいんですよ。これ、全額国費ですか。教えてください。

【松浦産業政策課長】 はい。こちら、全額国費になっております。

追加してご説明してよろしいですか。

今回の委託につきましては、広報とかその辺も含めた形で委託をさせていただいております。

それと、2万2,000社の方が申請をしてこれ

て、その審査から支払いまでを委託をさせていただいておりますので、こうした契約になっております。

【宅島委員】 全国的な動きの中で、こういったことが行われていると推察します。各47都道府県において。

ただし、私が本当に率直に言いたいのは、何でこの業種の人がこういうことをするのかと。商工会議所とか商工会に頼めば、もっと安くできるんじゃないですか。私はそう思いますよ、実際、本当に。何のために商工会とか商工会議所があるんですか。そこに人員がいらっしゃるんですから。

もう、本当に。さっき国費100%、だから、恐らく国の方でルールを決めてそうやっているでしょ。ほとんどがこういう業態の方が業務委託を取っているんですよ。

だけど、明らかに業態が違いますよね、私が認識する。金融関係の人がするなら分かる。業態が明らかに違うのに、この事業のあれは本当に整合性が取れるのかと私は思います。そういった意味も含めてですね、私もさっき田川委員が言われたように反対はしませんけれど、これを賛成反対でいう場面じゃないからですね、これ報告なんでしょうから。

だけど、きちっとして本当に税金の無駄遣いをなくすという意味では、こういうのはしっかりしておかないと、明らかにね、何だこれって。あまりにも金額が大きいし、業態も違うしと思いますよ、あえて業者も言いませんけれどね。

そこら辺含めて、きちっと本当に全県民が見ても、ああなるほどと思われるような決め方というかな、大事な税金の使い方をしていただきたいというふうに指摘をしておきます。

【永峯産業労働部長】 この事業につきましては、

先ほど、産業政策課長30億円ほどが支援金というふうに申しあげましたけれども、支援金の割合、もっと大きゅうございまして、33億円を超える形で支援金ということで、これが、この事業者を介して各県内の企業に配分されるというような事業でございます。

残りの金額が、先ほど申しあげた配分に係る人件費であったり、あるいはPR経費であったりというようなことになってまいります。

ご指摘ございましたとおり、やり方としては、例えば、これを県で完全直営でやるとか、あるいは商工会・商工会議所をお願いしてやるというような様々な方法が考えられる中で、やはり県の職員の体制、あるいは商工会の体制等を考えて、そういった中でどういった方式が一番効率的に対応できるかというようなことで今回こういった形で民間事業者への委託ということで公募型プロポーザルということで、複数の提案をいただく中でこの事業者に決定をしたというところでございますので、一応、その部分を説明申し上げます。

【宅島委員】 分かりました。

県の商工会連合会に加盟している会社数が約1万3,000から1万4,000社、商工会議所に加盟しているのも約1万社ぐらいいると思います、8,000社かな。ほぼほぼそこ細かなことができますよ。1億円ぐらいの業務委託費ありますからやってくださいといったら、喜んでやりますよ。商工会議所だって商工会だって。そう思いませんか。私はそう思います。

だから、そういったことも含めて、本当にこれが本当に正しいのかということを考えたときに、私は疑問を感じたので指摘をさせていただいております。

【富岡委員長】 ほかに質問はありませんか。

【山本副委員長】 ちょっと今の質問に関係するんですけども、3月の補正、先議ですかね、先議でやりましたその賃上げの支援、それから魅力ある職場づくり推進補助金なんですけれども、もう今、お話になっているみたいに委託をしているという形の中で、どれぐらい進捗しているのかということ、結局、最初3月に先議したときにも、せっかく先議したんだからもう早くやってくださいよということでお願いをしていって、できるだけシンプルにやってくださいよということでお願いをして、結局、賃上げの方が6月1日、確かにそういうような形で今スタートをしている。

非常にやっぱり皆さん、割と好評というんですかね、賃上げにしても好評ですし、この職場づくり補助金についても好評ではあるんですけども、やっぱり特にこの職場づくりの方は、Nびかの話は知らなかったと。Nびかも入らないといけない、あるいは、宣言をしなくてはいけない。それプラスいろんな認定制度をしなくてはいけないということで、結構、楽とか面倒とかいう言い方はあれですけども、結構、事務的に多いんですね。

そういった中で、今、スムーズに進んでいるのかということを確認したいんです。賃上げに関しては、たしか1か月ぐらいというふうな答弁が本会議かな、予算総括でありましたけれども、この魅力ある職場づくりの方が今どういうふうに進捗をしているのかと分かる範囲でお願いします。

【山田雇用労働政策課長】 魅力ある職場づくり推進補助金の進捗状況でございますけれども、申請の受付を6月1日から開始をしたところでございます。

受付が開始された6月1日から24日までの申請

件数で、今128件申請が上がっているところでございます。

ちなみに6月24日時点で交付決定件数が今、20件といった状況でございます。

問合せにつきましても、6月1日から24日までの間で大体760件ほど問合せをいただいております。今、少しずつ進めるように進捗に向けて取り組んでいるところでございます。

【山本副委員長】 ありがとうございます。

なかなか条件をクリアしていくのは、今までやったことがないところからすると、いろんな規則も整備しないといけないだろうし、いろんな認定を取る、あるいは、認定を取るという宣言をしなくちゃいけないという中で結構ハードルが高いと思いますし、また、それを事情が本来分かっている県ではなくて委託をしているということになると、そこでうまくいろんな問合せに対して対応できるのかということ、何しろスピーディーにやっていただきたいなと思っておりますので、そこは委託業者との状況をチェックしながら進めていただければというふうに思います。

それからもう一点、朝からちょっと出ました制度融資の話なんですけれども、非常に難しく、私も実はよく分かっていないんですけれども、この中でいわゆる保証料とか損失補償というふうな形で、結局、県の方は無利子で預託をしますよ、保証料も支援しますよ、それから損失が出た場合には損失も一部ですね、いわゆる信用保証協会がカバーできなかった部分について、保険が出なかった分について一部補償しますよという形になっているんですが、ごめんなさい、予算のときに言えばよかったんですけれども、大体その保証料の今回の場合で言うと、3億4,200万円ぐらい組んでいますけれど、その

中で保証料の補助に充てる部分、それから損失補償に充てる部分というのは、どんな感じで見ていらっしゃるのかというのをお聞きしたいんですが。

【園田経営支援課長】 保証料の補助につきましては、ここが当初の予算の中で約4億2,000万円程度、今回、6月補正で2,400万円を追加しております。6月補正後で4億4,000万円。

損失補償につきましては、当初予算で全額措置しております。5,600万円程度となっております。

【山本副委員長】 これ、だから、当初予算の分と今回でいうと、10億円の部分についてはある程度その保証料とかも見えている。

今度、13億9,000万円、さらに預託を増やした部分については、午前中の答弁の中でこれから見ていくということになると、またこの分について保証料の補助であったり、損失補償であったり、そういったものをまた計上してくるというふうな流れでしょうか。

【園田経営支援課長】 おっしゃるとおり今後の貸し付ける実績を基に保証料の補助を計算して措置していく形となっております。

【山本副委員長】 ありがとうございます。

やっぱり結局コロナのときに、かなり制度融資自体が膨らんでいたと思いますし、その中で一部返済が行われているもの、今後まだ返済が続くものというのが出てくる。だから、それに加えて、また原油高とかいろんな形で制度融資のニーズというのが出てくるんだろうなというふうに思います。

これはこれでやっぱり支援をしていく、中小企業を中心に支援していかなければいけないんですけれども、一方で、やっぱりそういった損失のリスクというものが出てくるんだろうなと

いうふうに思いますので、そういったところ、もちろん銀行さんも絡んでくるだろうし、信用保証協会も絡んできているいろんな倍率とかも決めていかれるんだと思うんですけども、そういったところ、午前中も無理のない範囲で貸付けをされるというふうな話ではあったんですけども、そういったところを育てるという意味で検討していきながら進めていただければと思います。よろしくお願いします。

委員長を交代します。

【富岡委員長】 すみません、1点だけ発信させていただきます。

先ほどの透明性の1,000万円以上の契約状況一覧表ですね、今回、11個随意契約があって、私は、個人的には全て、個人的にはいろいろな理由の部分の説明聞かせていただきましたけれど、先ほどの宅島委員からのご質問などもあったように、やっぱりなかなか聞かなければいけないような部分もあったりして。

そうした中で、この随意契約というのは、あくまでも競争入札制度に対して例外的に法律上明確な条件に認められる場合においてのみ許されるという観点からですね、できればこれがもう少し我々議員の方にも、随意契約、なぜなのかというのがもう少し分かりやすいようなものがあればなというふうに考えております。

そうした中で、他県の事例を見ると、例えば、沖縄県では、随意契約の適用基準44類型つくっていて、それでずっとどういう場合が随意契約、これはどのような場合というのを、そういうのを44個、具体的に書いてあるものがあって、そういうのを参考にしてでも、一言でも横に書いておれば、我々もとっても分かりやすく、細かくいろいろと、事細かく聞かなくても済むことがあるんじゃないかなと思いますので、ちょ

っとその辺りを少し要望として言わせていただけたらと思います。

【山本副委員長】 委員長を交代します。

【富岡委員長】 ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 ほかに質問がないようですので、次に、「政府施策に関する提案・要望の実施結果」について、ご質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 質問がないようですので、次に、議案外所管事務一般について、ご質問ありませんか。

【湊委員】 先日、6月19日から6月21日、先々週末、私の地元の佐世保市でスタートアップウィークエンドという起業体験イベントがございました。

そこに、県からも応援をいただいております、新産業推進課長も来ていただいて、あとは県の職員さんも来ていただいて、本当にありがとうございました。

このスタートアップウィークエンドというのは、世界中で7,000回以上開催されていて、80人ぐらいで構成されているんですね。10人のオーガナイザー、3人の審査員、3人のコーチ、その残りの六十何人で1日目に起業アイデアを出してチームをつくるんです。2日目にそのアイデアをビジネスモデルに昇華すると。昇華の仕方は街頭インタビューしたり、アンケート調査をしたりですね、そこで2日目はアイデアを大きく現実的なものにしていく。3日目にその起業家とか投資家さんの前で発表するんですね。

そこで僕が思ったのは、これから県政発展のために生かせるアイデアもたくさんあったと思うんです。佐世保市だったので、米軍基地を活用した輸出業のアイデアとか、あとアルバイト

の求人ですね、それも画期的なアイデアもございました。

そういうところで、素晴らしい学生たちとか社会人たちが長崎県内にはいるなど僕も思ったんです。そういうところで、こういうイベントをきっかけに県から後押しとか、フォローアップとか、今、どのようなことをしているのか質問します。

【原田新産業推進課長】スタートアップウィークエンドについてのご質問でございます。

本県では令和7年度までに6回開催されておまして、先日、委員おっしゃったように、今月6月19日から21日まで3日間、佐世保市で開催させていただきました。

これまで佐世保市で3回、長崎市で2回、雲仙市で1回、大村市で1回ということで、県内各地で毎年1回か2回ずつ開催しているイベントでございます。

県といたしましては、過去、当初令和3年度から令和5年度におきましては、運営費に対して補助制度があって、僅かの金額なんですけれども一部補助をしていたという時期があります。それ以降については、補助はなくなったんですけれども県立大学とか長崎大学、総合科学大学、佐世保高専などの教育機関に加えて十八親和銀行が運営の中心となって開催していただいております。県といたしましても開催地の市町と一緒にオーガナイザーということで運営の協力をしております。

あと、運営協力以外にも本取組に興味を持ってサポートいただけたような県内企業に対してご案内をして、いろんなご支援をいただいているといったところにも取り組んでおります。県内におけるスタートアップの機運醸成に引き続き努めていきたいと思っております。

【湊委員】 ありがとうございます。

県が主催のそういうスタートアップのイベントとか、そういうのもあると思いますので、そういう形で、そういう学生たちをそういうところに推薦したりする動きとかしてもらえれば、長崎県にすばらしい若者がいるぞと、長崎のブランド力も、ブランディングも強化できると思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、平戸市でも今度あるかもしれないので、よかったですら大久保委員も次回、参加していただければと思います。

あともう一つ、長崎県の窯業、和食器、和飲食器の出荷額は全国2位に今、なつたと。佐賀県を抜いて、2020年に抜いたんですかね、抜いて、今、全国2位で、波佐見焼と三川内焼の皆様が、そして県の皆さんも頑張っていただいてその結果になっていると思うんですけど、ちょっと話は変わりますけれど、農林部、県産木の名札をつけていらっしゃるじゃないですか。

例えば、県の職員の皆様も、私の地元の三川内焼とか、あと県北の波佐見焼とか、そういうところにつくったバッジをつけていただいて、皆様お一人お一人がその焼き物をPRできるような、今、全国2位なので、さらに上を目指してね、そういう機運が高まっているところだと思いますので。

僕が知っている窯元のところは結構、積極的な答えで、やりたいという答えも聞いていますし、例えばそういうことが可能なのかどうか。新産業推進課ですかね、よろしくお願いします。

【原田新産業推進課長】 本県の陶磁器産業、波佐見焼、三川内焼は国指定の伝統的工芸品ということで、非常に大切な産業だと思っております。

PRすることによって、先ほどおっしゃって

いただきましたように出荷額とかも伸びていくということがあると思いますので、県としてもこれまでも記念品や贈呈品、そういったものに常々使わせていただいているとともに、先ほど委員おっしゃったような形でPRの強化は重要だと考えております。

産地の方とお話ししますと、やはり一定の生産数、製造コストと販売価格の関係とか、そういったところを具体的に検討しながらやっていきたいということでございますので、引き続き、効果的なPRの方法については産地の皆様とよくお話をしながら、いろんな方策を検討していきたいというふうに思っております。

【湊委員】 ありがとうございます。

検討いただけるということで、よろしくお願いします。

私も今日、三川内焼のピンバッジをつけていて、これ何ですかと、いろんな女性にも男性にも興味を持ってもらえますので、我々委員もそういうことが叶うならば、希望者はつけてPRしていくと思いますので、どうぞ前向きに進めていただけるよう、よろしくお願いいたします。

【富岡委員長】 ほかに質問はありませんか。

【石本委員】 部長説明の中で、議案外に、石炭火力発電の存続等に向けた取組についてというのがございます。

ここに、事例として西海市の松島ですかね、火電の話が入っていますが、これについては、今、私の地元の松浦でも九電、それからJ-POWERがありまして、ここのそれぞれの発電所の1号機の存続問題については、この松島と同じような状況でございます。

その中で、今回、知事が地域経済の基盤をつくるということで、この柱の1つになります地域経済の基盤ということの中で、今度、新しく、

これは担当課は違いますけれど、産業文化振興基金積立60億円あります。そのほかに、午前中もお話がありましたとおり、成長産業の中で造船、それから航空機、半導体関連ですね、話がありましたけれども、この松浦の火電についても、ただ、石炭火力発電所の存続ということだけではなくて、今後の成長産業化を見据えたときに、例えば可能性として、この松浦の火力発電についても、今後、総合的なエネルギー供給基地としての存続としての在り方、例えば、AIのデータセンターとか、今、CCS、それから水素・アンモニア混焼の基地化とかですね。

例えば、洋上風力等のバックアップの蓄電池の基地とか、そういったいろんな政府の方針に則ったこの成長産業化の可能性といいますかね、下地というか、基本的なインフラが整備できている施設として、この松浦の火力発電所は大いに今後、そういった新しいエネルギー基地としてもですね、存在があるのではないかというふうに思っていますが、県としてどのような考えがあるのかどうか。考えというよりも、可能性としてですね、今後、そういった可能性を県として考えているのかどうか、まず伺いたいと思います。

【松浦産業政策課長】 貴重なご提案をありがとうございます。

松浦火力発電所につきましては、立地や機能を生かした地域の将来的な発展について考えていくことも重要な視点であると、改めて認識をさせていただきました。

委員ご指摘のように県北地域は発電施設に加えて、港湾機能、造船関連産業、さらには半導体関連産業の集積など、様々なポテンシャルを有しており、今後、世界の潮流や国のGXなどの進展に伴いまして、水素・アンモニア、

蓄電池、データセンターなど、新たな産業の可能性も考えられるところがございます。

一方で、こうした構想の実現につきましては、国のエネルギー政策や産業政策の方向性に加えて、民間事業者の投資判断が大きく関わることから、まずは具体的な事業主体や事業のニーズが重要になってくるものと考えているところでございます。

また、ご提案のような県北地域全体の振興という観点で捉えますと、産業労働分野だけではなく、港湾や交通基盤、農林水産業をはじめとした様々な分野に関わるテーマであり、私どもといたしましても、国や民間の動向を注視するとともに、関係部局等と情報共有を図ってまいりたいと考えているところでございます。

【石本委員】 今、答弁があったように、ただ単に産業労働部所管の、例えばエネルギーの開発というような一部門の話だけではなくて、知事も今回、県北地域の振興をまず掲げて、新たに県北知事室をつくられました。

そういったときに、当然、県北の中核都市である佐世保市を中心とした開発は本当に重要になるんですけれども、こう考えてみたときに、可能性として県北振興にとどまらず、長崎県、広く見たら九州全体でも今これだけ半導体関連産業が発達していますし、今後とも増えていくと思いますが、そういったときに何が大事かという、今、全国的にも、世界的にもAIデータセンターの開発が進んでいますし、そのためには相当の電力供給が要る。そのための大量電力を送れる送電線とか。幸いに松浦については、今、火力発電所のところは貿易港に指定されています。あそこは、15万t級の船が入るというぐらいの深さがあるんですね。

そういったことを考えると、ただ単に石炭火

力発電所というよりは、今後の可能性としては、貿易港としての、今言った農林水産も含め、それから、当然、新たな企業としてAIデータセンターとか、例えばCCSの施設、またはアンモニア・水素の受入れというか輸入元としても、かなり有望な港湾だと。

特に伊万里湾全体は、あれだけの湾がありますので、ほかのところよりも船が入る場所としては本当に、有利な面がある。今後、西九州道ができれば、博多に1時間、佐世保でも20分ですね。

それで、佐世保の今、造船についても名村造船の翼下に入っていますよね。名村造船も伊万里湾にあります。そういったことから、佐世保とのつながりも海でつながったり、陸でつながったりもできるし、本当に可能性がですね、今、そういった新たな電力の供給施設と考えたときに、やりようによっては、本当に九州のみならず世界にもつながるAIデータとかになれば、そういったいわゆる先進的な、何ていうか、実験、火力発電所の使用としての新たなモデル的な開発、特に水素とかそういったことに関しても、まだまだ今、手がついてない状況です。

幸いに、本県出身の古賀参議院議員も未来の水素の活用については、一生懸命頑張っていますし、世界的にも今後、新しいエネルギーの1つとして、水素が多分、見直されてくるというような機運がありますので、本県としても本当に県北振興、併せて長崎県の振興についても、本当にいろんな可能性を秘めた地域かなというふうに思っていますので、そういった視点からも、今後、長崎県と言わず、九州全体も含めたところの振興になるような開発というか、研究というか、今後しっかりと県としても対応していた

だきたいなというふうに思っていますので、もう一回、そこら辺の考えがあればよろしく願います。

【松浦産業政策課長】 改めまして、ご指摘のとおり、松浦火力発電所をはじめとする県北地域の地域資源をどのように活用し、地域の活性化にどうつなげていくかという問題意識は大変重要であると考えております。

また、ご提案の内容につきましては、エネルギーや産業の分野にとどまらず、繰り返しますけれども、港湾、交通、農林水産業など幅広い分野に関わるものでございます。県北地域全体の振興をどのように進めていくのかという視点で捉えるべきテーマであると改めて認識しております。

したがって、今後改めて関係部局とも情報共有等連携の上、どういったことができるのか研究をしてまいりたいと考えております。

【石本委員】 簡単な話ではないというふうにも、私も十分認識はしておりますが、いずれにしても、夢も含めて本当に可能性がある、やり方次第ですね、そういう地域だと思っていますので、今後、一般質問でももう少し掘り下げた対応をお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

【富岡委員長】

ほかに質問はありませんか。

【下条委員】 海洋エネルギー関連産業の振興についてお尋ねします。

先週でしたかね、メディアの方でも発表ありましたけれども、九州洋上風力産業推進パートナーシップについて。

まず、この結成の目的はどうなっているのかお尋ねします。

【青田新エネルギー推進室長】 九州洋上風力産

業推進パートナーシップについてのお尋ねでございます。

こちらのパートナーシップにつきましては、先般、国が策定いたしました戦略産業クラスター計画の素案、特に九州地域におきましては、この中で洋上風力、発電関連産業の振興も含まれておりますけれども、そういった洋上風力関係の振興につきまして、九州の地域が一体となって、この広域サプライチェーンの構築であるといったところでありますとか、そのための事業環境整備に取り組むといったことを目的として、国の九州経済産業局を中心に、今月結成されたものでございます。

【下条委員】 分かりました。ありがとうございます。

もうちょっと進んで、具体的にはどういったものに取り組む予定なのか、お尋ねいたします。

【青田新エネルギー推進室長】 九州経済産業局からは、今後の活動については、参加メンバーの間で議論を重ねながら段階的に具体化していく予定であるというふうに伺っておりますけれども、例えば、このような広域サプライチェーンの構築に向けて、新規に参入したいといった企業さんに対する支援制度などを紹介する相談窓口であったりとか、あるいは、そういった洋上風力関係の情報発信などに取り組むといったところも考えているというふうに伺っているところでございます。

【下条委員】 大体概要は分かりました。

一番大切なことですが、このパートナーシップに県が参加をされるということなんですけれども、県がこの九州洋上風力産業推進パートナーシップに参加した理由をお聞かせください。

【青田新エネルギー推進室長】 こちらのパート

ナードシップにつきましては、参加メンバーの中に福岡県、あるいは北九州市さんも入っているところがございます。特に北九州市につきましては、現在、浮体式の製造の総合拠点化を進めているところございまして、本県においても同様に浮体式の基礎部材につきまして、今、県内企業さんが中心となって、量産サプライチェーンの構築を進めているところでございます。

そういった中で北九州市さんとの連携を深めながら、広域的なサプライチェーンをつくっていくといったところにつきましては、そういった県内の量産サプライチェーン構築のさらなる推進にもつながるものというふうに考えられることから、今回、このパートナーシップに参加したところでございます。

【下条委員】 分かりました。

要するに、力を合わせていろんな可能性、チャンスに挑戦していくということだと思いますけれども、この本パートナーシップでは、洋上風力発電の新規案件、プロジェクト形成、こういったものにも取り組む予定なのかをお聞かせください。

【青田新エネルギー推進室長】 繰り返しになりますが、このパートナーシップにつきましては、九州地域が一体となった広域サプライチェーンの構築であつたりとか、あるいは人材育成も含めました、そのための事業環境整備に取り組むといったことを目的に形成されたものでございます。

したがいまして、このパートナーシップにおきまして、いわゆる洋上風力発電の新規案件、新プロジェクトの形成に取り組む予定はないというふうに認識しているところでございます。

【下条委員】 分かりました。

メディアの方からも報道があつて、内外的に

注目を受けて、私も一般質問の方でこういった洋上エネルギー関連産業について質問させていただいたということで、多方から関心を持たれ、様々な意見を受けているところです。

パートナーシップの件はよく分かりましたので一旦ちょっと置きますけれども、一方で、やはりいろんな製造業、造船に関係する方、皆さん、いろんな関わり方、期待もあられると思いますけれども、この海洋エネルギー関連産業というのは、やっぱり漁業者の皆さんとの連携というのが非常に重要だと思っています。

こういった漁業者さんとの連携、意見交換、意識の伝達ですね、こういったものを今どのように取り組まれているのか教えてください。

【青田新エネルギー推進室長】 洋上風力発電のプロジェクトを進めていくに当たりましては、当然のことながら様々な関係者の方との調整であつたりとか、ご説明、ご理解というのが大前提でございます。

特に漁業との共生といったところは非常に重要なところでございまして、当然、プロジェクトを進めていくに当たりましては、漁業関係者の方に十分なお説明とご理解、ご納得していただくのが前提となった上で事業は進めていくものというふうに認識しているところでございます。

【下条委員】 分かりました。

最後になりますけれども、特に漁業関係者の方とはいろんなお話があると思うんですよ。もう包括的にお話をさせていただいて、いやいや、うちは聞いていないよと、こういう流れとか知らなかったよとか、そういったものが発生しないように、是非ご努力いただければと思います。

【富岡委員長】 ほかに質問はありませんか。

【大久保委員】 質問させていただきます。

一般質問でも少し触れさせていただきましたけれども、今回、政府重点投資ということで、国の方も大型投資を呼び込むということで、官民合わせて370兆円規模の2040年までに投資だということで、この桁は今までもなかったんじゃないかということで大きな期待をしているところでございます。

17分野あるということでございまして、この産労の所管のところも、造船をはじめとする海洋または半導体、航空機ということで、そこら辺を軸として取り組んでいくと。また、政府とも連携をしていくということで発表もあっております。

そんな中でお尋ねしたいのは、少し17分野の、詳細も出ておりまして、私がちょっと意外だったなと思うのは、それ以外にも、植物工場とかが4.6兆円とか。陸上養殖は2.9兆円とかいうふうな数字も出ております。例えば植物工場、陸上養殖という農林だったり、水産といわれるところかもしれないんですけども、この産労の部署としては、どういった関わり、または部署に窓口があるのかないのかをちょっとお尋ねしたいと思います。

【黒島産業労働部次長】 委員、お話がございました国の成長戦略17分野に位置づける今後の市場拡大が期待されている中で、フードテックの中に、この植物工場でありますとか陸上養殖というものが含まれていると承知しております。

こうした中におきましては、産業労働部といたしましても、農水産物を活用した加工食品や機能性食品の開発、食品製造業との連携など、高付加価値化など、産業振興の観点からも重要であると考えてございます。

今の現状で申しますと、この窓口というところにつきましては、こうした地域産業成長プラ

ンというところを産業労働部の方でも検討をしておりますが、その中でこの高付加価値化の観点から申しまして、スタートアップでありますとかそうしたところ、創業支援というところで枠組みを考えてございます。

そうしたところの窓口というところでいきますと、産業政策課でありますとか、新産業推進課、そうしたところで、こうしたプランについて検討しているところでございます。

【大久保委員】 食品工場とかというのがメインであるということですかね。植物工場というのは、多分、植物、生産というところも入っているというふうに思うんですけども、そのようにちょっと今の答弁では捉えたんですけども。

いずれにしても植物工場と。高市総理も大分最初からこの言葉は言われておりまして、私も注視はしておりました。

植物工場のこの4.6兆円というのは、ほかの航空機、民間航空機でも3.5兆円なんですね。それ以上の予算でもありますし、軍民両用技術というところでも、要は防衛産業でも4.3兆円なんです。それを超す予算があるというのは、相当なやっばり力の入れ具合があるというふうに思っております。

ただ、この植物工場というのは、基本的には農林だと私も思っているんですけども、スマート農業も含めて、今は水耕栽培だとかいうところの技術ももっと高めていかなければならないんですけども、まだそこまでは長崎県は薄いんじゃないかなというふうにも、皆さんは、ご承知されていると思っております。

どうしても、その中でも、例えば高設栽培といって、土、地面から上げて作業もしやすく、または効率良くというところが、今アスパラとかでも取り組まれておりますけれども、完全閉

鎖型の施設とか、またLEDも含めて、水耕栽培。要は土を使わないとか、水耕栽培まで行くんだらうというのは想像できます。この予算まで見るとですね。

やっぱり、そこを、長崎県もこの予算を取りに行くには、私は農林だけでは難しいんじゃないかなと思っております。まさにもう工場、植物工場という工業系にやっぱりシフトしていく必要があると思っていて。これは、もう今、農業で言いましたけれども、水産も同じであると思っています。

そういった面で、まさに今まで培われた技術だとか、科学も含めて産労が担う分野になっているんじゃないかなというふうに思うんですけども、いま一度、ちょっとそこ辺りのご見解がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

【永峯産業労働部長】 委員お話しされましたとおり、国の方の成長戦略17分野における主要な製品技術等の官民投資ロードマップが示されたところでございますが、その中で、植物工場の目指すべき姿といたしましては、AI等を活用した次世代型の植物工場や品種等の研究開発、生産拠点の整備などの施策を行うことによりまして、植物工場システムを国内外に販売し、市場ニーズに応じた農産物の安定供給、国内外、特に海外で稼ぐということが目指すべき姿ということで示されているところでございます。

また、栽培期間が短縮される特徴を生かし、品種開発の加速化や得られたデータ等を農業現場への展開ということでございまして、システムや研究等で得られたデータを国内外へ展開していくことにより、その稼ぐ、販売していくものが中心と推察をされているところでございます。

私どもといたしましても食品製造や販路拡大まで含めたビジネスモデルの構築が見込まれる場合、その可能性について研究してまいりたいと考えておりますし、今後、国の動向や県内企業の関連、参入可能性などにつきましても、関係部局と情報共有等を行いながら、可能性について研究してまいりたいと考えております。

【大久保委員】 これは、今、フラグが立ったばかりで、今からのことであるとは十分承知しております。

その中で、この戦略の17分野について、これ、官民投資ということは、何かといたら、稼ぐということだと思っています。

要は産業として稼ぐという、経済を回すということを考えたときに、このハンドリングというところの確認をさせていただければ。

これは、この17分野については、長崎県はこの部署が全てを掌握してハンドリングを取っていくという体制であるのか、これを振り分けて、それぞれが今後、当たっていくのか、大きくいえば2つあると思うんですけど、どのように長崎県は考えてあるのか、お尋ねいたします。

今のところでいいです。もう、これをバラバラそれぞれ各部署に分けるのか、どこか掌握していくのか。ちょっとお伺いします。

【松浦産業政策課長】 戦略17分野、県全体ということにつきましては、それぞれ各部へ横断するようなお話になりますので、企画部の方で所管になるのかなというふうには考えております。

その上で、それぞれの具体的な取組につきましては、各部局の方で実際の取組を進めていくようなことになるかと思っています。

【大久保委員】 ありがとうございます。

そしたら、一番頭としては企画ということで、そこからあとはそれぞれの専門部署にわたって

いくということで確認ができましたけれども、先ほどから言うように、私は例えば植物工場だとか、陸上養殖というところは、もう化学工業にも近いところになってくるんじゃないかなというふうに思っています。

農業で言えば、何度も言いますけども、やっぱり中山間が多いこの長崎県において、儲かる農業というのはなかなか厳しいと思っています。中山間の土地は守っていくというところで、私は位置づけがあって、稼ぐ農業は、やはりこういった先進をもって稼ぐ農業にしていかなければならないというふうに思っておりますので、是非とも産労の方でその分野を特出しして受けるとか、いうこともご一考いただければなという、これはもうご相談、ご提案になるんですけども、そういったところをご検討いただければというふうに思っております。

どうしても、これは農業か、またはこういった産労なのかというと、やっぱり行政というのは縦割りなので、間が出てくると思っています。海と川に分ければ、汽水の部分、要はちょうど川の入り口のところだと思っております。

これは、海なのか、川なのかとしたときに、やっぱり行政ってなかなかそこが線引きいかないところがあって。川だったら河川課じゃないかと、海だったら水産課じゃないかとしたときに、そこが共有し合えばいいんだけど、汽水の部分のななかなか管理できていないところが出てくる。そういったことが生じないように、やはり今後はこの17分野については、余すところなく、政府からの予算も、また、官民投資を呼び込んでいただきたいというふうに思っておりますので、どうか、そういった体制づくりも含めて、これからがスタートなので、局内、部内でご検討いただければと思います。よろしい

ですかね。よろしくお願いします。

【富岡委員長】 ほかに質問はありませんか。

【中村(泰)委員】 まずは、先ほどありました石炭火力のことでお尋ねいたします。

ちょっと地元の委員がいらっしゃる前で大変恐縮ですけれども、この石炭火力、松島の状況につきましては、私も以前から産労部の皆様には、私の考えは伝えていたところでありました。

部長説明の7ページに、今回のコスト増を理由に再検討を公表し、ということでございました。

まずはお尋ねをいたしますけれども、県としてこういう状況の中でこの問題に対してどのように対応をし、今後どのように考え、取り組んでいこうとされているのか、お尋ねをいたします。

【青田新エネルギー推進室長】 ただいまご質問ありました松島火力発電のジェネシス松島計画に関してですけれども、部長説明等にもございましたとおり、今、松島火力につきましては、もともとジェネシス松島計画という発電所を脱炭素化する取組が進められているところでございますけれども、先般からの物価上昇等によるコストの影響によりまして、事業の再検討をするという発表が発電事業者の方からされているところでございます。

これに対しまして県としましては、部長説明の方にありましたとおり、石炭火力につきましては、やはり地元の経済を支える非常に重要な発電所、電源であるといったところであることから、発電事業者の方に対しては、速やかにそういった計画を進めていただけるようにということで、直接、先般4月に発電事業者の本社をお尋ねしまして要望させていただいたところでありました。

併せて、国の方にも、そういった発電事業者

が取り組む事業に対して国の方からもきちんと支援をしていただきたいといったところで先般の政府施策要望の中でも、国に対して要望させていただいたといったところでございます。

【中村(泰)委員】 ありがとうございます。

私も学生時代のときから、長崎の火力発電の事業を救うものが石炭ガス化発電ということで考えて、これを仕事にしたいと思っていた時期もありました。

今、申し上げた石炭ガス化というのは、この松島火力発電所の発電方式に、石炭ガス化という技術を加えようとしています。この技術自体が、今、大変厳しい状況にあるというのは県も十分に分かっておられるかと思います。

先ほどおっしゃっておられたのは、何とかこれを実現してほしいということでの取組だったわけですが、私は、万一のことがもうあるんじゃないかというふうに、やっぱりそういうリスクヘッジを負った上で取り組むことが、まさに県の仕事だというふうに考えています。まさにフリーゲージトレインのような状態にならないかということが大変心配であります。

先ほどの答弁の中に企業誘致という言葉がなくて、私としては少し残念というか、違和感がありました。松島火力は、常時500人規模の雇用を支えてきています。

要は、もし本当にこれが頓挫したときに、この雇用をどうやって維持していくのかということなんですから。

そこで、松島・西海地域の企業誘致の取組状況についてお尋ねいたします。

特に、市の工業団地、パールテクノ西海の実績含めてご答弁をお願いします。

【小宮企業振興課企画監】 西海市の企業誘致の状況についてお答えいたします。

パールテクノ西海ですけれども、現状は、企業誘致について、企業がこの用地に立地したという実績はございませんで、地場企業が、今、土地の半分について、およそ2ヘクタールについて立地している状況でございまして、残りの2.3ヘクタールについては、現在まだ分譲中という状況でございます。

【中村(泰)委員】 事前に伝えていなかったのであれなんですから、2ヘクタール、最初に分譲、企業誘致をしたということはないということと、半分ぐらいが、ただ空いているということで理解をしたんですけれども、そういう理解でよろしいですか。

【小宮企業振興課企画監】 失礼しました。

全体で4.7ヘクタールの工業団地でございまして、既に売却している、これ、地元の企業に売却している状況でございますけれども、これが2.4ヘクタールでございます。

残りの2.3ヘクタールについては、現在分譲中という状況でございます。

【中村(泰)委員】 その約半分は空いているところですか。これまで県が、西海市の事業だとは思いますが、どのような形で関わってきたのか、具体的に教えてください。

【小宮企業振興課企画監】 企業誘致については、西海市と連携しながら、県産業振興財団の方で誘致について活動を行っているところでございます。

パールテクノ西海についても、複数の企業に視察をいただいておりますけれども、高速までの距離ですとか、それから物流の、例えば福岡とか、お客様の先までの距離といったところが非常に遠いというような評価もあったりして、今は誘致には至っていないところなんですけれども、引き続き県内の地場企業と協力できるよ

うな企業といったところを産業振興財団で探しておりまして、県内の企業の技術が生かされるような企業の誘致といったところを目指して、現在も取り組んでいるところでございます。

【中村(泰)委員】 取組について分かったんですけど、実績としては、県が誘致した実績、つなげた実績は1件もないという理解でよろしいでしょうか。

【小宮企業振興課企画監】 パールテクノ西海に関しては、まだ誘致実現できていない状況でございますけれども、一方で、西海市の企業誘致で成功した事例というものがございまして、西海市には過去3件、企業誘致といったところでございます。トータルで50名の雇用を創出しているところでございます。

【中村(泰)委員】 分かりました。

パールテクノ西海の方には企業誘致の実績はないけれども、他のところで実績はあるということでした。

この件、これまでも何度も私も議案というか資料で拝見をしてきたんですけども、常に国への要望、要望ということで出てきました。

少しちょっと話をするんですが、石炭ガス化というものは、石炭をそのまま燃やすのではなくて、高温の炉で一度ガスに変えるという、変えてから燃やすというものなんですね。

要は、松島の石炭火力がリプレースではなくて、追設、要は設備の増強とか改造で、これができるので、もう電源開発してここにもう乗らないといけないという状態になっています。

これは、この石炭ガス化の技術というのは、実はもう日本しかやっていないんですね。もう他国が厳しい、難しいとですね、技術的にはもう30年前ぐらいからあるものなんですけれども、結果的にもう日本しかこれやっていないんです

よ。

にもかかわらず、そこは県も分かっておられると思うんですが、いやもう事業者に、国にということではなくて、本来、やっぱりバックアップといったらあれですけども、県がやらないといけないのは、もっと西海市に企業誘致に対する力を強めるとか、私としてはそういうことだと思うんですね。

本当、この技術ってやっぱりなかなか乗り越えられないところがあって、もう本当、フリーゲージトレインもスペインでは実用化されていますけれども、スペインのものと日本のものは全然違う、だから日本でできなかったと、結果的にこういう状況になっているので、やはりもう先を見通して、こういう状況だからこそ西海市の企業誘致を本当に頑張っていただきたいということを要望させていただきます。

もう一つ、タイミーと連携をしたということで部長説明にありましたけれども、令和7年7月、厚生労働省が賃金不払いなどのトラブルが相次いだことを受けて、スポットワーク市場について労働者保護の観点から本格的な対応に乗り出しています。県は、この動きを把握した上で協定を結ばれたのでしょうか。

【園田経営支援課長】 ワーカーさんとの休業補償を巡ってタイミーさんといろいろトラブルがあっているということは承知しております。

ただ、タイミーさんにつきましては、休業補償について令和7年9月にサービス運用が変更されておりまして、同様の事案については対応されているというふうに承知しております。

【中村(泰)委員】 ありがとうございます。

タイミーさんが、個社が具体的に何かがあったかということでお尋ねをしたわけではなかったんですけども、今後、そういうことが我が

県でも起こり得るという視点で質問をしております。

国の方は、このスポットワークの留意事項をまとめたリーフレットを公表しておりまして、明確にこのように表で整理をしているんですけども、スマホで応募した時点で労働契約が成立すると。成立すれば、労働基準法も労働安全衛生法も全部かかる、通勤中、就業中の怪我にも労災保険が適用される、使用者の都合で早く上がれば休業手当が要るというようなことが書いているんです。

要は、国としてしっかりそこを周知してほしいということがあるので、こういうリーフレットを公表しているわけですが、協定を結ばれて、経済をとにかく活発化させるというか、雇用不足を解消するというのは、私は基本的には賛成ではあるんですけども、一方でこのような国が懸念しているような内容を、どのように周知していくのか。

例えば、いろんな賃金不払いとか労災が使えないとなったときに、相談窓口を県として設けていくとか、そういったことを考えておられるのかお尋ねをいたします。

【園田経営支援課長】 国の方でもそういった懸念のところから様々なQ&Aとか出されているということは承知しております。我々としても労働局をはじめ、関係機関と連携しながら、きちっと労働者への情報提供等をしながら、トラブル防止に努めてまいりたいと思っております。

相談窓口等については、まだ今、そこまで考えておりませんが、今後、そういった事案がありましたら検討したいと思っております。

【中村(泰)委員】 ありがとうございます。

国の取組を県内の事業者の皆さんに周知をする予定だったということで捉えたところであり

ます。

スポットワーク自体が、なかなか、何でしょうか、そんなに県内で認知がまだまだされていないと思いますので、もし相談があったときにどうするかというのは、是非とも今からでも考えていただければと思います。

スポットワーク、都会の方ではすごく普及をしていると思いますが、今後どれだけ定着していくのかというところはありますけれども、一方で高校生の県内就職とか、若者の県内定着を産労さんを中心に進めておられるわけで、ある意味、スポットワークというのは、その逆というか、隙間就労を進めていくようなものなので、いわゆる定着というところについては逆なんです。

そこはもう当然致し方ないところなんですけれども、やはりスポットワークをして、そこでさらに定着というふうにつなげていくことこそが行政の仕事だというふうに私はちょっと考えていまして、そこまで含めて、じゃあ具体的にどうしようかというところまで、今もしお考えがあるんだったら教えていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

【園田経営支援課長】 まず、スポットワークにつきましては繁忙期の一時的な業務増とか、あと、バックヤードの単純な労働とか、そういう形で正社員で埋めにくい部分というものを補完するような役割ということでまず我々としては捉えております。

また、一方、スポットワークをきっかけで長期雇用につながった事例とかもございまして、タイミーはそういったものも歓迎をしております。実際に雇用されてスポットワークで入った方に、お試し採用みたいな形で、実際に長期の雇用だったりアルバイトだったり正社員になっ

た事例というのもございますので、そういった面も含めて活用を促していきたいと思っております。

【中村(泰)委員】そういう話をタイミーさんも既にされておられるということで、そういう視点でこの協定をですね、結ばれたということで理解をしたところであります。

今、とにかく働き手の確保というところで困っていらっしゃいます。

また、行政としては労働力の確保だけではなくて、最後の最後まで、県内定着につながるように、正規就労につながるようにご対応いただければと思います。

【富岡委員長】産業労働部関係の審査の途中ですが、しばらく休憩いたします。審査は15時15分から再開いたします。

— 午後 3時 4分 休憩 —

— 午後 3時16分 再開 —

【富岡委員長】 委員会を再開します。

ほかに質問はありませんか。

【田川委員】 ありがとうございます。

先ほど中村委員から西海市のご心配いただきまして、本当に心強い限りでございます。ありがとうございます。

そこで、ご心配いただいて、万が一駄目な場合は、雇用をどうするかというお話もあったんですけど、本当に心配していただいてうれしい限りではありますけれども、万が一はないと私は思っておりますので。

これは、地元で西海市の存亡がかかる大きな事業で、造船あるいは洋上風力、2024年度に松島火力発電、GENESIS松島計画が着工する予定だったのが、2年先延ばしで2026年度になった。ところがそれが、また先延ばしになって、

本当に心配しているわけですが、日本が誇る最高水準の世界初の技術ということで、どうしても存続していただきたいというお話で、幹部職員の方々とも何度も何度もお話しして、とにかく愛着が、ここに書かれているように愛着が深い、どうしてもやりたい、しかし時代に応じて何ができるのか、国の支援がどうなのかということを経済界でお伺いしたところ、県も全力で推進していただくということで、私も意を強くしておりますけれども、より一層頑張っていていただいて、西海市のためにも、また長崎県のためにもご尽力いただきたいと思います。

そこで、佐世保の関係で、造船業が成長戦略の1つに掲げられておりますけれども、この佐世保のSSKの跡地、工場跡地、広大な敷地があるんですけど、先日委員会でも視察に行ってきて、その利用法についてというお話がありましたけれども、その点について、県としては正式あるいは名村造船所等とどういったお話をされるのか、また、地元の佐世保市との連携、協議、その点についてお知らせください。

【石川企業振興課長】佐世保のSSKの敷地内の土地についてのお尋ねでございます。

SSKが過去、新造船事業を実施しておりまして、そのドックの隣に新造船のブロックをつくるとか、そういったため工場の敷地がございましたけれども、現在、新造船事業を休止しておりますので、その敷地が現在、工場が解かれて更地の状態で土地があるというふうな状況でございます。

そういった状況でございまして、SSKには度々どういった活用をされるのかというのはお尋ねをしているところでございますけれども、現在、社内で活用方法について検討中であるというふうに伺っております。

背景としましては、船舶の修繕事業が現在、非常に需要が増えてきているということで、それに対応する必要があるということが1つと、もう1つは新造船も増えているんですが、それに伴ってそれに乗せるエンジンの需要も増えてございます。SSKは国内でも2社しかない船用エンジンのクランクシャフトをつくっている企業でございまして、その機械事業ですね、クランクシャフトをつくる方も需要が非常に増えているというふうに伺っております。

そういった需要が増えている工場の敷地の再配置も含めて、現在、社内で検討されているというふうに伺っておりますので、県としては、早期の有効活用が図られるように、引き続き促していきたいと思っておりますし、こういった情報を佐世保市とも共有して、地元自治体とも連携しながら、SSKに対して働きかけをしていきたいと考えております。

【田川委員】 ありがとうございます。

視察の折に、幹部職員とお話したところ、今おっしゃったように、新造船はあちこちでできるけれども、専門の修理というのがなかなかできない。それに特化して、名村造船所とも協議した上で、修理業の方に専念したいというお話も伺いました。

一方で、やはり造船マンという日本のものづくりの最先端で長い間活動していただいたわけですが、物をつくるというのが大事ではないかなと。

そこで、そういう今後の日本全体の造船業が修理業という分野で活動していただくのはもちろんのこと、新しいものづくりということで、国防とも関係してくるわけですが、あの場所は、当然、海ですので、港湾ですので、水上ドローン、あるいは水中ドローン、それはも

う離島を抱える長崎県にとっても、民間需要もかなり大きいのではないかと。

もう一つが防衛の観点から、これは非常に有効な場所でもあるし、可能性を秘めていると思います。洋上風力発電についても、浮体式にしても、水中、あるいは水上でメンテナンスをする可能性がありますので、それを含めて、新エネルギー産業の推進にも寄与することがあると思います。

この2点から、私は非常にポテンシャルを持った場所だと思うんですけど、その点について、県としてどういうふうにお考えなのか、そしてまたその思いを当該企業に対してどういう働きかけをされるのか。今のところの、現時点での考えでよろしいですので、お聞かせ願いたいと思います。

【石川企業振興課長】 水上ドローンであるとか、水中ドローンといったところ、新しい分野でございますけれども、こういったところについての、例えばSSKの敷地を活用するというふうなことかと思いますが、まず、水上ドローン、水中ドローンにつきましては、国の方でも戦略17分野の1つに具体的に位置づけられておりまして、今後、取組が強化されていくというふうに承知をしております。

現在この分野につきましては、国においても開発の途上といえますが、そういった状況にあると承知してございまして、実際に県内でこの分野に参画している企業というのは非常に少なく、企業に聞いたところでも、ビジネス面での将来性がまだ見えにくいいため、本格的な取組には踏み込めていないというふうなお声も伺っております。

国の方でも市場の不透明性があるとか、そういったところが課題として実際に挙げられてお

りますので、今後、具体的な需要をどう創出していくのか、市場拡大に向けた見通しをどう示していくのかなど、そういったところは国においても今後、具体的な動きが起こってくるものと思います。

そういった動きを注視しながら、県内企業の取組についても、興味を持っている企業はあるというふうに承知してございますので、企業のご意向も聞きながら取組を進めていきたいと思っております。

SSKさんがこの分野に取り組むというふうなお話はちょっと具体的には、私も聞いておりませんので、あの土地を使ってどうかというところのお話は、まだ今のところ何もできていないところでございます。

【田川委員】 ありがとうございます。

今の件について、佐世保の市議会のある方ともお話しして私のお話をしたところ、自分たちもいい考えじゃないかなという賛同いただいた次第で。

これ、今のところ企業がそういう考えをまだ承知していないという話ですけれども、むしろ国の政策を先取りして、是非長崎で水上ドローン、水中ドローン。

これは、先ほどの繰り返しになりますけれども、民需だけでなく国防にも関わることで、なぜドローンは皆さんの関心が薄くなっていったか、それは中国の方がかなり進んでいる。規模も大きいし、技術的にも進んでいる。

しかし、これを国防の観点からすると非常に由々しき問題で、日本は今こそ国費を投じてそういうことに対して、予算を投じる、これは現政府はそういう思いだと私は確信しておりますので。そうであれば、国の方向性を見定めてというよりも、国にむしろ積極的に働きかけを行

って、造船のまち、海のまち長崎ということで、技術も先ほどの予算審議のときにもございましたけれど、サプライチェーンですね、それが揃っているのは、私は長崎じゃないのかなと。

ですから、やはりそういうことに対して、最先端の取組を県が主導して働きをする。国と話を先にして、企業にその内容を伝えるというのが、私はあっていいんじゃないかなと。企業に委ねるだけじゃなくてですよ。当然、お話はされていると思いますけれども、その点もう一度、県としての思い、この水中・水上ドローンに対して国にどうやって働きかけるか。そこで企業にその意向を伝えるというのが、私は長崎県の未来につながるんじゃないのかなと思うんですけれど。

ここは、もう産業労働部の一番大事なことにもつながるしですね。部長さん、よろしいでしょうか。

【永峯産業労働部長】 ご質疑ございました水中ドローンあるいは水上ドローン、また浮体式洋上風力のお話もございましたが、いずれも国の成長分野に位置づけられており、また、長崎の技術、人材等を生かせる分野、そういった可能性もあるというようなところではなかろうかというふうに考えてございます。

先ほどお話がございましたSSKさんの今、広大な土地があるというところに関して、海のそばということでそういった活用方法についてのご提案がございました。

確かにそういった面での活用の可能性というのはあるかと思いますが、やはり企業様の土地でございますのでまずは企業様の意向を反映する必要があるかと思っています。

ただ一方で、先ほど申しましたとおり、国の方でも安全保障の観点から防衛費の増額、ある

いは水中無人潜水艇の活用といったような記事もここ数日新聞に出ておりましたが、そういった形で様々今後、可能性を広げていくというところがございますので、私ども県としてもそういった可能性のところを、しっかりこの機に乗り遅れないように、そういった動きを取ってまいりたいと思いますし、その上で、逆に企業様の方に様々な提案というか、ひとつコミュニケーションを図りながら、そういったお話もできるような、そういった環境というのをつくっていききたいというふうに考えています。

【田川委員】前向きなご答弁ありがとうございました。

これ、余談ですけども、会社幹部の方とその話をちょっとしたところ、本当にうれしそうな顔で、是非そういうことを伝えていただきたいというお話をいただいていますので、これはなかなか問題があるから名前とか言えないんですけれどね。

やはり、造船マン、車もそうでしょうけれども、物をつくることに対して物すごい情熱と誇りを持っている。そういう人たちに日本を守る産業ですね。そしてまた新エネルギー洋上風力発電に関わる自分たちのプライドを保つ上でも、非常に有効だと思いますので、是非、今後益々、国に対してあるいは企業に対して働きかけを行っていただきたいと思います。

【富岡委員長】ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】ほかに質問がないようですので、産業労働部関係の審査結果について、整理したいと思います。

しばらく休憩いたします。

— 午後 3時29分 休憩 —

— 午後 3時29分 再開 —

【富岡委員長】 委員会を再開いたします。

これをもちまして、産業労働部関係の審査を終了いたします。

産業労働部の理事者の皆様におかれましては、大変お疲れさまでございました。

本日の審査はこれにてとどめ、明日6月30日火曜日は午前10時から委員会を再開し、水産部関係の審査を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

— 午後 3時30分 散会 —

第 2 日 目

1、開催年月日時刻及び場所

令和8年6月30日

自 午前 9時58分
至 午後 3時20分
於 委員会室 4

村瀬 慎司	漁業取締役室長
岩永 俊介	水産経営課長
鈴木 正昭	水産加工流通課長
永井 克宜	水産加工流通課企画監 (輸出拡大・養殖振興担当)
城戸 学	漁港漁場課長
門村 和志	漁港漁場課企画監 (漁場環境担当)
北原 茂	総合水産試験場長

2、出席委員の氏名

富岡 孝介	委員長（分科会長）
山本 由夫	副委員長（副会長）
中山 功	委 員
宅島 寿一	〃
坂本 浩	〃
石本 政弘	〃
中村 泰輔	〃
下条 博文	〃
大久保堅太	〃
湊 亮太	〃
田川 正毅	〃

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

吉田 誠	水産部長
徳永 真一	水産部次長
太田 聡	水産部次長
晝間 信児	水産部参事監 (政策調整担当)
不動 雅之	水産部参事監 (漁港漁場計画・漁場環境担当)
里 隆介	漁政課長
伊藤 純一	漁業振興課長
坂口 昌生	漁業振興課企画監 (資源管理推進担当)

6、審査の経過次のとおり

— 午前 9時58分 開議 —

【富岡委員長】委員会及び分科会を再開いたします。

これより水産部関係の審査を行います。

【富岡分科会長】まず、分科会による審査を行います。予算議案及び予算に係る報告議案を議題といたします。

水産部長より予算議案及び予算に係る報告議案の説明を求めます。

【吉田水産部長】おはようございます。水産部長の吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、水産部関係の議案について、ご説明いたします。

予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料の2ページ、及び同資料の追加1の2ページを併せてご覧ください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第70号議案「令和8年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」のうち関係部分、第84号議案「令和8年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」のうち関係部分、報告第2号知事専決事項報告「令和7年度長崎県一般会計補正予算（第11号）」のうち関係部分、報告第7号知事専決事項報告「令和

7年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）」、報告第10号知事専決事項報告「令和7年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第2号）」であります。

初めに、予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料の2ページの第70号議案「令和8年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

令和8年度当初予算は、予算編成時期と知事選挙の関係から、重要な政策的経費を除いた骨格予算として編成しておりましたので、今回の補正において、具体的な諸施策に係る予算を計上しております。

歳入予算は、合計36億961万7,000円の増となっております。

3ページをご覧ください。

歳出予算は、合計63億2,022万円の増となっております。

以降、計上事業等について記載しておりますが、後ほど担当課長から補足説明をさせていただきます。

次に、予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料の追加1の2ページをご覧ください。

第84号議案「令和8年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

今回の補正予算は、物価高騰対策について必要な予算を追加しようとするものであります。

歳入予算、歳出予算ともに合計20億円の増となっております。

補正予算の内容については、こちらも後ほど、担当課長から補足説明をさせていただきます。

予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料の5ページ中段にお戻りください。

次に、先の3月定例会県議会の予算決算委員会に

おいて、専決処分により措置することについて予めご了承いただき、令和8年3月31日付をもって専決処分をさせていただきました事項の報告であります。

まず、報告第2号知事専決事項報告「令和7年度長崎県一般会計補正予算（第11号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

6ページをご覧ください。

歳入予算は合計6,988万7,000円の減となっております。

歳出予算は合計7億2,118万円の減となっております。

この歳出予算の主なものは、離島漁業再生支援事業の精算等に伴う減や、7年災害復旧費、公共事業の精算等に伴う減などによるものであります。

次に、報告第7号知事専決事項報告「令和7年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）」についてご説明いたします。

これは、貸付金の減額等に伴い、歳入歳出それぞれ3,559万5,000円を減額いたしております。

次に、報告第10号知事専決事項報告「令和7年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第2号）」についてご説明いたします。

7ページをご覧ください。

これは、管理運営に係る事業費の確定等に伴い、歳入歳出それぞれ718万4,000円を減額いたしております。

次に、「令和7年度長崎県一般会計歳出予算繰越明許費繰越計算書報告」のうち関係部分についてご説明いたします。

水産部全体の繰越額につきましては、記載のとおりであり、主な部分につきましては、後ほど関係課長から補足説明をさせていただきます。

以上をもちまして、水産部関係の議案等の説

明を終わります。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【富岡分科会長】次に、漁政課長より補足説明を求めます。

【里漁政課長】お手元にお配りしております資料1令和8年6月定例会県議会予算決算委員会農水経済分科会補足説明資料（水産部）についてご説明させていただきます。

2ページをご覧ください。

海業で稼ぐ漁村の活力創出事業費についてご説明いたします。

本事業は、各地域の特徴に応じた海業への取組を後押しするとともに、海業の定着や安定した事業運営に向けて、コンテンツの強化や設備整備等を支援するもので、1,423万8,000円を計上いたしております。

事業内容ですが、まず、専門家伴走サポートとして、観光専門人材の伴走により、海業コンテンツの磨き上げや、事業化に向けた改良をサポートしてまいります。

また、実施体制の確保、強化として、海業のモデルとなる地域における海業コンテンツの実装、事業定着に必要となる小規模の施設改修や備品の配置等に対して支援してまいります。

さらに、PR等の取組への支援として、海業の地域浸透を図るための地元イベント等の連携や、地域内PR等の取組に対して支援してまいります。

3ページをご覧ください。

次に、漁協の中核力強化事業費についてご説明いたします。

本事業は漁協の機能再編のため、合併・事業連携を推進するとともに、各漁協の経営改善や人材の確保・育成のための取組を支援するもので、386万7,000円を計上いたしております。

事業内容ですが、まず、合併方針等の策定支援として、合併検討組織等が中小企業診断士等の専門家を招聘する際に必要な経費を支援してまいります。

また、経営改善計画策定や実践手法の検討支援として、漁協による経営改善計画策定や、その実践手法の検討に必要な経費を支援してまいります。

さらに、漁協のDX推進として、漁協業務のDXの推進・実現に向け、業務の現状分析や課題抽出、手法の研究や人材の育成等を実施してまいります。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【富岡分科会長】次に、漁業振興課長より、補足説明を求めます。

【伊藤漁業振興課長】同じく資料4ページをご覧ください。

大村湾ナマコ緊急回復対策事業費についてご説明いたします。

本事業は、深刻な不漁が続いている大村湾の重要魚種であるナマコについて、資源回復に向けた新たな放流手法を実証するため、1,500万円を計上しております。

内容といたしましては、ナマコ資源の減少の一因と推定される貧酸素対策として、これまでの県の調査で貧酸素の影響を受けにくいとされる沿岸域の浅場に、ナマコの生息場所として好適なカキ殻入りマットを敷設し、そこに従来の1センチ種苗に比べて飛躍的に生残率が高くなる3センチの大型種苗を放流する取組を関係漁協に委託して実施するものです。

実施規模といたしましては、1か所当たり約100平方メートルのカキ殻入りマット敷設区を湾内で4か所設置し、1か所当たり3万個、4か所

で計12万個のナマコ種苗を放流する計画としております。

また、放流後には潜水によるモニタリング調査を実施し、稚ナマコの定着状況を確認することとしております。

補足説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【富岡分科会長】次に、水産経営課長より補足説明を求めます。

【岩永水産経営課長】次代を担う意欲あふれる漁業の担い手の確保・育成事業費についてご説明いたします。

同じく、資料5ページをご覧ください。

本事業は、将来の水産業の担い手となる新規漁業就業者を確保し、育て、離さないため、習熟度に応じた研修等を実施するもので、1,234万8,000円を計上しております。

事業内容ですが、県の研修制度として、ながさき漁師スクールを開設し、就業希望者に基礎的な知識の習得を図ります。スクールでの知識習得を経た上で、国や県が支援する長期研修につなげることで、就業直後から安定した水揚げができる漁業者の育成を進めてまいります。

また、再チャレンジ支援として、若手漁業者の離職防止を目的に、複数の漁法を習得できる技術研修と、再就業の支援を行うことで、県内漁業者への定着を図ってまいります。

加えて、新規就業者や外国人が暮らしやすい環境づくりのため、漁業就業に関する窓口であるながさき漁業伝習所の機能を強化し、相談体制の充実や、地域の交流会等の創出等に取り組み、新規就業者等を地域で支える体制の強化と、外国人材の育成と円滑な受入れを進めてまいります。

次に、新時代の水産リーダーズ育成事業費に

ついてご説明いたします。

資料6ページをご覧ください。

本事業は、経営の多角化等に取り組むモデル経営体を育成するとともに、漁法拡大やスマート漁業に挑戦する若手漁業者等の施設整備・設備導入等を支援するもので、8,304万1,000円を計上しております。

事業の内容ですが、海洋環境の変化や水産資源の変動などに適応するため、新しい漁業種類の導入や海業への参入など、経営の多角化、猛暑対策による漁獲物の鮮度向上等に取り組むモデル経営体の育成を行ってまいります。

また、若手漁業者の所得の底上げを図るため、漁法の拡大や漁場開拓への挑戦、漁船漁業と養殖業を組み合わせたハイブリッド漁業、スマート機器の導入等を支援してまいります。

さらに、漁業者を支える漁協の取組として、人手不足に対応した業務効率化や海業等による収益性向上の取組についても支援してまいります。

これらの事業推進に当たりましては、中小企業診断士と連携して設置しておりますアドバンスメントセンターを最大限活用し、市町や系統団体とともに、就業者への経営指導や経営計画の策定、丁寧なフォローアップを行い、成果の普及を図りながら、事業者の経営強化を推進してまいります。

続きまして、お手元に配付しております資料3、令和8年6月定例会県議会予算決算委員会農水経済分科会補足説明資料の2ページをご覧ください。

水産業振興資金の物価高騰緊急対策支援についてですが、この事業は中東情勢等により、物価高騰等の影響を受けている本県の水産関係者・事業者の事業の継続及び経営安定を図るた

め、金融支援を実施するもので、融資機関への預託金として20億円の予算を計上しております。

事業内容ですが、既存の制度資金である水産業振興資金に長期運転資金として、物価高騰緊急対策資金のメニューを創設するもので、通常のメニューより、県の預託割合を高め、金融機関とも協調して、貸付利率を低く抑えた30億円の融資を用意し、県内の漁業者、加工業者、漁協等の資金繰りの負担を軽減することとしております。

補足説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【富岡分科会長】次に、水産加工流通課長より補足説明を求めます。

【鈴木水産加工流通課長】お配りしております資料1、補足説明資料に戻っていただきまして、7ページをご覧ください。

長崎ならではの強い水産バリューチェーン推進事業費についてご説明いたします。

事業概要ですが、本県水産物の多くは丸体・生鮮で県外へ出荷されており、産地加工体制が脆弱で、マーケットニーズへの対応が不十分といった点が課題となっております。

そこで、本事業によりまして、産地で高めた価値を消費地まで届ける新たなバリューチェーンの構築や、生産者、加工業者等関係者との連携強化を促し、本県水産物の産地加工や高付加価値化を推進するものでございます。

事業内容の1つ目は、バリューチェーン構築連携強化として、バリューチェーン構築強化に必要なアドバイザー等招聘や、取引拡大につながる商談、新商品の開発等の取組を支援いたします。

また、事業内容2つ目は、産地加工高付加価値化促進に係る設備・機器導入としまして、物流

やニーズ変化に対応し、産地の強みを生かして付加価値を高める加工などに必要な機器等の導入を支援いたします。

続きまして、資料の8ページをご覧ください。

「西の横綱！自慢のさかな」魅力発信事業費についてご説明いたします。

事業概要ですが、本県は、水揚げ量が西日本で60年以上連続1位、また、魚種の多さも全国1位を誇り、高鮮度、高品質な魚介類に恵まれた西日本最大の水産県であり、こうした本県水産物の凄さや魅力を、広く分かりやすく発信することで、西の横綱・水産県長崎のイメージ強化、消費拡大を推進するものでございます。

事業内容の1つ目は、県民へ本県水産物の凄さや魅力を発信としまして、県民向けのイベントや魚料理教室の開催などを通して、凄さや魅力を広く分かりやすく発信してまいります。

また、2つ目は凄さを体験、実感できる機会の創出としまして、さかな祭りや水産加工振興祭の開催、俵物や押し魚、魚愛用店のPRに加え、県内量販店でのフェアなども実施してまいります。

補足説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【富岡分科会長】次に、水産加工流通課企画監より補足説明を求めます。

【永井水産加工流通課企画監】クロマグロ養殖低コスト餌料利用高度化事業費についてご説明いたします。

資料1の9ページをご覧ください。

本事業は、養殖用の生餌の価格が高騰している中、クロマグロ養殖の経営安定化のため、安価な生餌を活用しつつ、安定した歩留りを確保する給餌技術の定着を促進するものでございます。

2、事業内容をご覧ください。

栄養補完剤等の利用促進では、イワシ生餌による品質や歩留り低下のリスクを克服するため、養殖業者への栄養補完剤やワクチン等の活用に必要な経費の2分の1を支援するとともに、栄養補完剤の使用データ、分析サンプルを収集します。

栄養補完剤添加技術等の高度化では、上記の利用促進の取組で得た使用データ、サンプルを分析機関に委託・分析し、栄養補完剤の最適な使用方法をマニュアル化する取組を行います。事業費は、5,865万6,000円で計上しております。

補足説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【富岡分科会長】次に、漁港漁場課長より補足説明を求めます。

【城戸漁港漁場課長】漁港漁場課所管の繰越について補足してご説明いたします。

資料10ページ、繰越事業理由別調書をご覧ください。

こちらは令和8年6月定例会県議会繰越計算書報告のうち、6ページに掲載されております農林水産業費の関係部分を理由別に整理したものであり、先の3月議会等においてご承認をいただいたところですが、その後の事業の進捗に伴い、繰越額が確定したことから報告させていただきます。

令和7年度予算の繰越明許費は全体で125件、94億2,002万円でございます。

3月議会時点と比べますと、件数において5件の減、額において約17億円の減となっております。

補足説明は以上でございます。

【富岡分科会長】次に、提出のあった政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料（政

策的新規事業について説明を求めます。

【里漁政課長】農水経済委員会提出資料、政策的新規事業の計上状況をご覧ください。

水産部関係の令和8年度新規事業につきましては、2ページ目下段から3ページ目上段にかけて記載いたしております大村湾ナマコ緊急回復対策事業費など6件でございます。

各事業の事業概要と要求額及び今議会に提出しております補正予算計上額は記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【富岡分科会長】以上で説明が終わりましたので、これより、予算議案及び予算に係る報告議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【中山委員】「西の横綱！自慢のさかな」魅力発信事業についてお尋ねいたしますが、この西の横綱というのはね、非常にいいネーミングだと思いますよね。分かりやすいし。私も県外へ出張してみて、やはり長崎の魚がいかにおいしいかということを体験しておりますし、また、特に、長崎の料理の中で、漁民がつくる魚料理というのは、本当に絶品だなというような感じもしているわけですが、そういう中で、この西の横綱としてイメージを強化して消費拡大を図ると。そうすると、この西の横綱にして、東の横綱をやはりイメージするわけですが、けれども、東の横綱は北海道でしょうか、どこでしょうか、そういうイメージをちょっと教えていただけますか。

【鈴木水産加工流通課長】今、委員のご発言にありましたとおり、我が国の水産業の全国1位はずっと北海道でございます。今回、西の横綱というネーミングをさせていただいたのは、やは

り北海道はちょっと格段に規模が大きいわけですが、我が国の魚を西日本と東日本で分けて考えた場合、西日本の魚だけ見ますと、本県が統計を遡ること、昭和35年まで遡ったんですが、それ以降、連続して水揚げ量が1位ということで、西の魚だけ見ると、本県はもう本場中の本場であるということを強調するべく、今回、西の横綱というネーミングをさせていただいたところでございます。

【中山委員】消費拡大に当たってですね、僕もちょっと狙ったのは、やはり西の横綱、これを生かすことは大事だけれども、西の横綱と東の横綱と一緒に共催して、お互いに勝負しながら販売促進を進めたらどうかという、そういうイメージで、東の横綱というのを聞いたわけでありまして。やはり問題は消費拡大ですよ。消費拡大を推進ということについては誰も異議もないわけですが、やはり今後、成果の見える化というのが必要になってくるというふうに考えていまして、そうすると、消費拡大推進だけではなかなか分からない。ここに今年度消費拡大の具体的な数値目標かね、目指すものが何かあるのかどうか、それをちょっとお尋ねしたいなと思います。

【鈴木水産加工流通課長】本事業の成果目標でございますが、県民アンケートでですね、魚を購入する際、長崎県産魚にこだわって選びますかといった項目がございます。これが、直近の令和7年が43.1%でございます。これを令和10年度に60%まで引き上げようといったことを一つの目標としております。

【中山委員】長崎の魚の中でね、消費者アンケートで43%ということで、それを60%まで上げようということだから、それ自体は何も否定することはないんですけどね。ただね、長崎の魚と

いうのは、どっちかという、家庭中心じゃないかと思うんですよ。家庭中心。それで、家庭で、やはりつくる人が、若い人が減ってきた、家庭でね。この辺にあるんじゃないかと考えていまして、是非ですね、そういう意味からしまして、上げていくためには、いろいろ補足を今から聞きますけれども。それでね、長崎の魚の良さというのは、僕は基本的に家庭料理であると。そして、家庭料理の中で小さいときに食べた魚ですね、それぞれ食べていくと。私なんか、毎日魚がないとね、どうも食事したような感じにならないわけでありまして、これはやはり子どものときに食べたというのが一番根本にあるんじゃないかと思っておりますので、その辺を是非一つ押さえていただきたいなというふうに思っているわけでありまして。そこで、具体的に少し聞きますが、魚の日の県民イベントを開催と、こうあるわけでありまして、どういうイベントをするのか。また、参加者をどの程度想定しているのか。また、イベントですから、そういう物販も予定しているのかとか、それについてお尋ねしたいと思いますし、また、これ、委託になっていますよね。委託先はどこなのかお尋ねしたいと思います。

【鈴木水産加工流通課長】事業内容の中で、魚の日イベントというのがございます。こちら、今まで魅力発信事業ではやってこなかった新たな取組になります。

具体的な内容であったり、それから委託先はですね、これからまだ検討していく段階でございます。

先程来、中山委員からいろいろご助言いただいております、この今回の取組の戦略でございますが、具体的に県内消費を増やすだとか、それから、魅力を発信することで、最終的に消費

拡大につなげるその具体的な策につきましては、庁内のPR戦略課とも連携をさせていただいてですね、今まで以上に効果の上がるような切り口でですね、同じイベントをするにしても、料理教室をするにしても、より消費拡大につながるようなやり方をですね、検討していきたいと考えております。

戻りますが、イベントにつきましては、具体はまだこれから詰めさせていただこうと思っておりますが、できればですね、先ほど申し上げたような本県の水産物の凄さが伝わるような内容、例えばですけれども、漁獲量の例えば日本一の魚種を食べ放題にするとか、そういったちょっとこう、何ですかね、印象、強いインパクトの与えられるようなイベントで、人の比較集まりやすいようなところですね、そういったイベントができないかということ、また、PR戦略課とも一緒にですね、検討させていただければと思っております。

【中山委員】 予算の段階でね、予算をつけているわけですから、ある程度、イベントの内容についても、もう少しPR戦略課との協議を今後進めていこうということでありましたけれども、もう少し具体的に、やはりもう6月ですからね、詰めておく必要があるんじゃないかと思っておりますので、是非、早急に取り組むことを求めておきたいかなと思いますし、また、この委託先というのは全然決めていないということですから、どういうところが対象になるんですか。

【富岡分科会長】 暫時休憩します。

— 午前10時26分 休憩 —

— 午前10時27分 再開 —

【富岡分科会長】 分科会を再開します。

【鈴木水産加工流通課長】 大変失礼しました。

これからですね、公募をかける予定でございますが、イメージしておりますのは、例えば、マスコミ関係であったり、旅行関係、イベント関連会社、そういったところからの提案を想定しております。

【中山委員】 そうなると、先ほど言ったように、PR戦略課、そして水産加工流通課、それを受けて委託業者ということになってくるわけだね。基本的に、その委託業者が提案するものに対して取り組んでいこうということになってくると思うんだけど、よくよくね、委託業者については、十分公募方式になってくと思うけれども、ある程度、やはりイメージが合うようなところをやっていくということは、大事になってくと思うので、どこでもいいというわけにはいかないと思うんです。是非、そういったところも含めてやってもらいたいなと思います。

それで、次にね、料理教室等の支援でありますけれども、各魚市場、協会とありますけれども、この事業内容について、どういうことを想定しているのかお尋ねしたいなと思います。

【鈴木水産加工流通課長】 料理教室につきましては、これまでの魅力発信事業の中でもですね、県内3市場、長崎、佐世保、松浦の魚市場協会にお願いしまして、小学生であったり、あるいは親御さんを対象とした料理教室をそれぞれの地区で開催していただいております。

今回もですね、その内容自体は引き続き同じような形でですね、魚市場協会さんをお願いしようかなと思っております。

ただ、中身としましては、先ほど申し上げましたとおり、これまでの料理の方法をこどもさんや親御さんに教えるだけではなくて、それに加えて、長崎県の魚ってやっぱりこれだけ凄い

んですよというのが、少し印象づくようなですね、そういった部分も付け加えながら、料理教室、新しい形の料理教室を展開していければと考えております。

【中山委員】小学生含めて、大いにこの料理教室はやってほしいと思うんですよ。たまにテレビにも出ますよね。やってみて、刺身をして、自分たちで食べていくということね、是非、その凄さという部分、よく分かるけれども、我々は分かるんです、凄さというのはね。その辺をどう表現していくのかということについては、なかなかやはり難しい部分があると思うんだよね。是非、その凄さが出るような、その辺が伝わるような取組をやっていただくことを要望しておきたいと思います。

次に、この長崎俵物のPRや販売促進とあるんですが、長崎俵物も相当、これ長くなりますよね。現時点で、昨年度あたりの俵物の売上高というかね、どの程度あっているのか。そして、委託となっているから、今までやっていた委託先を変えるのかどうか。この辺はどうなんですか、委託先、これの委託先。

【富岡分科会長】 暫時休憩します。

— 午前10時31分 休憩 —

— 午前10時31分 再開 —

【富岡分科会長】 分科会を再開します。

【鈴木水産加工流通課長】売上実績でございますが、令和7年度が3億4,800万円となっております。やはり年々ですね、数字的に見ますと、やや減少傾向にあるという状況でございます。

それから、委託につきましてですが、俵物につきましては、基本的に水産加工振興協会の方に補助をする形ですね、取組をしております。また、在り方の検討もアンケート等をしながら

ですね、進めておまして、そういった経過を踏まえながら、少しずつでも見直しをしていければと考えております。

【中山委員】これは少しずつじゃなくてね、俵物自体は、数は増えていると思うんだけど、売上げは減っているんですよ。これをやるためには、販売促進と書いているわけだから、これに歯止めをかけてね、やっぱり増やしていくというのが一つの戦略だと思うんですよ。そうすると、今のままでいいのかなという感じがするんですよ。これは、俵物のPRと販売促進を含めた委託補助費含めて、これ、幾らぐらいあるんですか、予算額は。

【鈴木水産加工流通課長】俵物の予算額でございますが、745万円を計上しております。

内訳が販促PRが250万円、それから、調査、これは先ほど申し上げたアンケート等ですね、これが200万円、それから、販促ツール等の作成が100万円、その他となっております。

【中山委員】やはりPRが200万円で足りるのかな、十分なのかなという気がするんですよ。これも含めて、やはり取り組んでいく以上は、減らしたら困るんですよ。増やしてもらわないと。そういう意味でね、このPRの費用を含めて、PR費用をね。それと、押し魚もこれも委託になっているし、県内販売店のフェア開催のこれも委託になっていて、そして、長崎県の魚愛用店におけるPRも委託になっているわけね。

そうすると、凄さを発揮させるということだけれども、ほとんどね、これは委託なんですね。ここ、ちょっと気になっていたんですよ。このこと、水産加工流通課との戦略と、どう一緒に相乗効果を上げてやっていくのかなと。その後、これ、委託を全部一緒に同じでやるのがいいのか、別々でやるのいいのかね。僕としては、

1回ぐらいね、全部、魚の日の県民イベントから、俵物、押し魚、量販店、この委託を1回一緒のところでやった方がいいのかどうか、含めてね、やはりどうした方が効果的なのか。バラバラにやった方がいいのかどうか分からないけれどもね、将来委託する場合に、やはり長崎のことをよく知った人でないといけないと思うんですよね、長崎のことを。全国レベルの旅行会社とかにやってもらっては、僕は困るんですよね。やはり長崎をよく知っている、そういう委託先をよく探してみて、やはりあくまでも水産加工流通課とね、意思疎通をして、戦略に合うということが、まず大前提であるし、委託任せにしてもらっては困るんですよね。是非、そういうことを十分配慮して委託先を、要するに、戦略的に販売促進につながるように、十分検討していただくことを要望しておきたいなと思います。

それで、次に、もう一つですね、大村湾ナマコ緊急回復対策事業費についてでございますが、これは新たな方法実証のために、この大型種苗のカキ殻入りマット、シェルマットの敷設区への放流実施とありますけれども、これは見てみますと、他県でですね、シェルマットの活用状況とありますけれども、他県のシェルマットの実績ですね、どういうふうになっているのか、ちょっと教えてください。

【伊藤漁業振興課長】シェルマットの他県の実績でございますけれども、岡山県で実績がございます。このシェルマットを作っているメーカーがございしますが、これも岡山県会社ということでございます。

【中山委員】 それについて、どういう実績を上げているのかということを聞いているわけであって。

【伊藤漁業振興課長】 シェルマットを敷設する

ことによりまして、カキ殻に稚ナマコの餌になる小さい藻類等の付着物などが付きまして、まず、稚ナマコの餌になるということ、それから、カキ殻自体が住み場所となりまして、ナマコに快適な、生息しやすい環境を創出できるということ、そういう効果がございます。

【中山委員】 餌とか住みかになるということで、効果があるということですけど、実績、その生産量ですね、生産量、それについて具体的な数字はあるんですか、実績は。この程度、このマットをしたところは、この程度増えましたよとか、一般ではこうですよと、これだけ差があるんですよと、その効果ですよ。

【伊藤漁業振興課長】 他県の実績で実際の数字はございませんけれども、資料のところに、水中写真ございますけれども、実際に効果調査と申しますか、水中で確認したところ、稚ナマコの付着であるとか、その後、ナマコがそこに住み着いているということは確認できております。

【中山委員】 他県でやっているけれども、実績の漁獲量までね、そこまでは把握していないと、そういうことですね。

それではね、この1センチと3センチにまで増やして、この海域を4か所、貧酸素の影響を受けにくい海岸域の浅場におけるナマコの生息場づくりとありますけれども、これ、4か所は、どういう理由というか、どういうところに4か所を選定したのか。その4か所の選定理由、根拠をお願いしたいのですが。

【伊藤漁業振興課長】 設置場所の選定につきましては、成果が大村湾全体で効果を発揮するよう、本事業での取組も湾全体をまず網羅する計画としております。

具体的に申しますと、昨年のナマコの漁獲動向であるとか、環境調査結果、それから、今年

3月以降に実施したナマコの生息状況調査、または、漁業者からのナマコの混獲情報、それから、目撃情報なども参考といたしまして、まず、夏場の貧酸素の影響が比較的少なかった湾口部で1か所、それから、昨年度など貧酸素などの影響を強く受けた湾奥部の東西で1か所ずつ、それから、中間の湾中央部の東側で1か所の計4か所での設置を計画しております。

最終的には地元の漁協ですとか、漁業者などのご意見を伺いながら、設置場所の選定を行ってまいりたいと思っております。

【中山委員】 4か所についてはね、大村湾全体見通してね、貧酸素の強い奥部とかやっているもので、場所については、何も問題ないと思うんですよね。そのとおりで僕はいいと思うんですが。

そうすると、広さが100平米とありますよね、100平米、海の中で100平米というと、この10メートル10メートルぐらいで100平米なるんですよ。非常に、まあ、米粒のような問題だな、海の広さからすればね。その100平米にした根拠というか、なぜ100平米にしたのか、それについて、まず聞かせていただきたいなと思います。

【伊藤漁業振興課長】 施設の規模でございますけれども、実証試験を行うに当たって、まず、ナマコの種苗を新たに確保しないといけないということがございまして、今年度のナマコの種苗の確保の数に限りがございますので、確保可能な18万個体を用いて中間育成を実施しまして、過去の試験結果により、生残率を7割として、目標の放流数を12万個といたしております。

12万個という稚ナマコの放流数を考えまして、1平米当たり約300個程度の稚ナマコであれば、十分な広さが確保できるということで、約10メートル四方の100平方メートル、1か所当たり100

平方メートルとさせていただきました。

【中山委員】 それで100平米というとな、12万個を放流するためにはその面積でいいんだということでありましたので、了といたしますが、そうするとね、これを放流としているので、100平米はこうありますよね、その上に当然、こう置いていくと思うけれども、海は海流がこうありますよね、それで何か、網か何か張るのかどうか。その辺はどうなんですか。

【伊藤漁業振興課長】 シェルマット自体が粗い荒縄みたいな形でですね、袋の中にカキ殻を入れたものになっております。ですので、シェルマットの上に30ミリの大型稚ナマコを放流するという形になりますので、網などは特段かぶせるという考えはございません。

【中山委員】 分かりました。それまで、そういうカバーをしているわけね、住みかとしてね。それで、最後に、直営でモニタリングするということでしたけれども、4か所を潜水士等ということでありましたけれど、どういうスケジュールで調査するのか、調査の回数も含めてお聞きしたいなと思います。

【伊藤漁業振興課長】 実証試験のですね、スケジュールを少し申しますと、ご承認いただいた後ですね、7月早々にはもう中間育成を開始したいと考えておりまして、そこから約3か月間、中間育成をいたしまして、10月から11月にカキ殻マットの上に放流という形になります。ですので、モニタリングということですので、その放流した後、11月から年度末の3月までにかけてですね、数回、潜水調査を行って、定着状況を調査したいと考えております。

【中山委員】 そうすると、11月から3月ぐらいを数回やるということでありましたけれどもね、ナマコの1年で、漁獲できるだけの大きさにはな

らないんじゃないかという気がしていたけれども、そうすると、一番問題は貧酸素とか、夏よね、高温があるときだから。そうすると、この後のフォローアップをする必要が僕はあると思うんだけど、する必要はないですかね。

【伊藤漁業振興課長】カキ殻マットを設置する場所というのが、先ほどご説明いたしました、ごく沿岸域の浅いところに設置する予定です。昨年度の水産試験場が行った夏場の詳細な調査におきまして、貧酸素が起きている場所というのは、断面で見ますと底の方、底の方に貧酸素の状況があったときでも、上層の浅いところは、酸素が十分あるというふうに分かっておりまして、その浅場に設置することで、この貧酸素を何とかかわすことができるんじゃないかというふうに考えておりますので、アフターフォローというお話がございましたが、その後は経過観察と申しますか、モニタリングを続けるという形で考えております。

【中山委員】考えは一定理解できるんですけども、そうすると、4か所のね、その湾奥部の貧酸素のあるところと言ったので、まさにそういう発生する中で育てると思ったら、そうじゃなくて、その上層部、その中の貧酸素の地域でも非常に貧酸素が少ない上層部のところで実験するんですか。ずばり貧酸素の中でね、こういうところでやるということじゃないんですか。

【伊藤漁業振興課長】水深があるところで浅場というか、水深がまず浅い、本当に数メートルの、水深数メートルのところで設置を考えております。昨年度、貧酸素が多かった場所、例えば時津とか長与とか、多良見の辺りだと思うんですが、そこでもですね、例えば、今年の春に漁業者からの情報ですとか、潜水調査をしてみますと、ナマコが全くいないわけではなくて、

ある程度確認できる場所があるということが分かっています。そういうところを業者とよく相談しながらですね、ナマコが今残っているような場所にこのシェルマットを設置してですね、何とか資源の回復につなげたいと考えております。

【中山委員】考え方自体がね、不漁といっても、生き残る場所があるはず、あると僕は思っていたんだけど、そこを中心にしながら、そこにシェルマットを敷いてやっていこうということですから、それはそれとしていいんですけども、そうするとね、そういう海域というのは、大村湾の全体のうちの、特に大村湾漁協に関する部分で、どの程度そういう場所があるんですか。放流できる場所は。可能な場所。

【伊藤漁業振興課長】どの程度あるのかというご質問ですけども、どの程度というのは、ちょっと何割ぐらいというのはなかなか数字では申せませんけれども、漁業者、漁協からはですね、見つかったよという場所が複数あるというのは確認しております。

【中山委員】是非、この事業を成功させてね、できるだけ大村湾沿岸の漁業者が等しく、やはり共益できるような形に持っていくのが一つの筋じゃないかと思うんですよね。そういう意味から質問したわけであってですね、是非、まず、これを成功してもらって、成功をさせて、そして、なおこの資源回復に特段の配慮、特段の努力をしていただきますように要望しておきたいと思います。

【富岡分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【田川委員】おはようございます。関連で、ナマコについて、少しお尋ねしたいんですけども。資料によるとですね、先ほど答弁にもございましたけれども、まず、委託ですね、資料4ペ

ージですけれど、この委託先はどういうふうになっているのか。

もう一点、種苗を12万個あるいは18万個という話もありましたけれども、種苗生産を含めて、どういう場所で、どこに頼んで、そしてまた、委託先はどういう状況なのかということをもう少し詳しく教えてください。

【伊藤漁業振興課長】 まずは、委託先でございますけれども、シェルマットの設置、それから種苗の中間育成、それから種苗放流につきましては、実施する漁場のですね、共同漁業権者である漁協に委託する計画としております。

それから、種苗の確保先ですけれども、種苗につきましては漁業公社の種苗を使用したいと考えております。

中間育成ですけれども、ナマコの種苗を籠に入れるような形、丸籠と申します、真珠などで使うものですけれども、そこにカキ殻を入れて、一籠当たり150個程度、10ミリの種苗を入れまして、30ミリまで育てる計画としております。

【田川委員】 ありがとうございます。中間育成のも一籠150個でするのも、漁業者が対応する、漁協がするということでよろしいですか。

【伊藤漁業振興課長】 漁協に委託しますので、漁業者の方にさせていただきます。

【田川委員】 ありがとうございます。実はですね、シェルマットで岡山県で、実際ご答弁によれば、成果というのがなかなか、やった事実はあるけれども、どの程度取れたのかというのが確認が十分ではないんじゃないかなというふうに受け取ったんですけれど、このシェルマットの中で育つんですかね。シェルマットから這い出していく可能性が、私、そうじゃないと広がりないと思うんですけれど。そうすると、先ほど言ったように、4か所ですね、100平米の4か所

で、ある程度育ったら、100平方メートルだけで育成してもですよ、なかなか3万個ずつですかね、そこで生きていくことは非常に困難だと思います。それがどんどん出ていったときに、確認作業もどうするのかと、素朴な疑問があるわけですが、そこら辺の対応といいますか、毎回行っても、どんどんそこから抜け出していくという可能性があるんじゃないかと思うんですけれど、その点について、先進地事例等に問合せ等があったのかどうか、ご見解をお尋ねいたします。

【伊藤漁業振興課長】 おっしゃるとおりですね、まず、稚ナマコを放流しまして、そこである程度、カキ殻につく餌、それから住み場を提供しますので、まずはシェルマットの中で生育するような形になると思います。

ある程度成長したらですね、潟地と申しますか、餌を探して、じわじわと漁場の方に向かうような形になって、それを漁業者が漁獲するというようなイメージを考えております。

ですので、ずっとシェルマットの場所にいるわけではなくて、じわじわしみ出していくようなところを想定しております。

【田川委員】 そういうイメージだと思うんですよ。じわじわとって、ナマコですから、じわじわというイメージかもしれないですけどね、30ミリの稚ナマコから育て、順次どんどん出ていく可能性もあるわけですよ。それをモニタリングするに当たって、果たして、それが十分に検証できるのかというのは、素朴な疑問で、とにかくモニタリング、潜水による調査の頻度にもよると思うんですよ。それでも、海水の状況によっては確認がしばらく等もございまして、非常に検証というのが困難になるんじゃないかなと思うんですけれど、そこら辺はですね、

いろいろ工夫なさって頑張っていたきたいと思うんですけど、この予算があるわけですが、まずは、予算の裏づけですね、種苗、漁協の種苗公社ですか、それで、どのぐらい稚ナマコの予算がついているのか。そして、具体的に委託事業で623万円、ナマコの間育成等になりますけれども、これ、4か所になるんですね。各漁協で対応するのでは、大村湾の中で、各漁協に対してどの程度の委託になってくるのか、そこら辺、分かればお願いします。

【伊藤漁業振興課長】委託費の算出根拠というか、それぞれのご質問だったと思います。

まずですね、中間育成につきましては、中間育成の費用として、1か所当たりナマコの種苗18万匹ですけれども、これ、大体45万円、1匹10円の換算でございます。中間育成費用といたしましては、籠ですとか、カキ殻、それから作業賃、ロープ、ネットなど消耗品なども含めまして、1か所当たり137万円ぐらいを計上しております。

それから、放流作業につきましては、船舶の使用料ですとか、潜水土の人件費などを含めまして23万円ですので、中間育成、放流につきましては、1か所当たり160万円の積算を行っております。

【田川委員】稚ナマコを人工採苗して、シェルマットに入れて、4か所で沈める。30年か40年前、これはそういう研究者の友人がいましてね、二名の方にお尋ねしたら、それは確認していただきたいんですけど、大村湾では天然採苗で、松原地区で真珠を取り組んでおられる事業者がいてですね、その人たちが、真珠あるいはカキの貝殻を中間に、水中に置いておくと、自然に幼生といいますか稚ナマコが入って、ある程度の大きさになったら、地区で海域に蒔いていた。これは実際、そういうことが行われたわけです

よね。そこら辺、ほとんどお金がかかっていないんじゃないかな。そのままカキ養殖あるいは真珠養殖で使ったカキ殻をそこに置いていて、そこに幼生が付く、稚ナマコが付く、季節が来たら蒔いてですよ、ここでどんどん育つ。これは大村湾でカキ養殖、各地でしていますので、そういうことを漁師さんと共同でやっていると、新たな1,500万円というのでも、随分安く上がるんじゃないかな。それも大量にできる可能性がございますので、そこで種苗を中間育成する事業者に対しては、予算を上げるということで。それで、漁協も助かるしですね、皆さんの手も煩わせないで済むんじゃないかなと思いますけれども、その点について、可能性ですね、実際の事実等について認識があるのか、そして、もし検証の結果、そういうものを活用しようと思われるのかどうか、今後のことですので、よろしくお願いします。

【伊藤漁業振興課長】委員おっしゃるとおりでして、今まで委員のお言葉を借りますと、真珠養殖業者とかカキ養殖業者であれば、そういう殻を籠に入れて、天然採苗という形でされていると思います。

ただ、一方で、漁協さんレベルでは、なかなかそういう取組ができていなかったということで、この実証試験をですね、委託することで実証試験をして、こういう形であればナマコが増えたと、何とかそういう結果を残した後は、自らもう皆さん、それぞれ各漁協さんで毎年、相当なナマコの種苗を放流していますので、あとはそのカキ殻を養殖業者さんから安くで手に入れたりすることもできると思いますので、できれば、この実証試験を行った後に、きちんとガイドラインという形でやり方を取りまとめまして、湾内の漁協全ての地区と申しますか、湾内

全体に波及するように、自走できるようにということは、現段階でも県の方としても考えております。

【田川委員】 ありがとうございます。実際、もうそうやって何十年も前からやっているという、それで、その地域の人にですね、年末ですので、そこで育てたナマコを取って正月のご褒美だということで、ずっと長年やってきた、こういう話があるようですので、そういうのが、真珠業者が撤退した後に、ある企業がなかなかできていなかった。それを継続してやっていけば、また、違った結果が生まれるんじゃないかなと思っています。

もう一点ですね、資料13ページにナマコの漁獲量の変遷というのがあるんですけど、10年前からすると、もうほとんど去年と一昨年、棒グラフがありますでしょ。これがですね、私が不思議に思うのが、大村湾の海底環境の改善ということで取り組んでこられたのが、年間2,700万円の海底耕うん事業、この海底耕うん事業とね、どんどん環境をよくするために海底耕うんやってですよ、何か奇しくもですね、十年間で極端に減った。これは因果関係はないとおっしゃると思いますけれども、私は、何かそれをね、想像してしまうんですね。やはり海底の、ナマコにとっての海底の環境というのがどうだったのかな。恐らくこれは因果関係を言われても答えようがないと思いますけれども、実際、だからといって、海底耕うんした後の海底を調べるのも、濁りがありますし、困難だと思うんですけど。いろんな要因でですね、海底耕うんがいいことだったと思いますけれどもね、主に貧酸素という理由で言えば、これはもう幾ら努力しても貧酸素が原因であれば、大村湾の漁業は衰退していく一途になりますので、それも含

めて貧酸素の中でも生きている、結局おっしゃったようにですね、そういう場所があった、種苗があったということであれば、人の手を借りて、新たに新しい技術で取り組んでいくと、私はまだまだ可能性があると思いますので、できれば漁協さんと一体になってですね、こちらだけで、よそで実証実験したけれども、見ていないところでね、食べたこともないという話じゃね、どうなのかなと思いますので、是非ね、頑張ってもらいたいです。

もう一点だけですね、申し訳ないんですけど、これで終わりたいと思うんですけども、急速冷凍というのを、長崎ならではの強い水産バリューチェーン推進事業の中にですね、以前から一般質問も通じて瞬間冷凍あるいは急速冷凍によって魚の価値を上げていただきたいということで、何度もお尋ね、お願いもしたんですけども、ここに来てですね、5,100万円という中にですね、予算の中にスライサー、急速冷凍機というのが想定内容に載っていますので、もしよかったら、その急速冷凍等についてですね、詳しく教えていただきたいと思います。期待していますので、よろしくお願いします。

【鈴木水産加工流通課長】 長崎ならではの強い水産バリューチェーン推進事業の内容でございますが、資料に記載のとおり、(2)の方ですね、機器整備の中で、今委員が言われたような急速凍結機も想定して積算をしております。

例えば、上のポツにありますフィレ等の1次加工推進、主にレンコダイとかアジ、ブリ、こういった大量漁獲物をこれまで丸体で県外に出していたものを、少しずつ加工して冷凍することによってシフトするのを後押しすることです。

こういう場合の急速凍結機は量が多いですの

で、急速凍結機、いろいろ機能も規模も様々ございますが、この大量処理する場合は、ちょっと大型のですね、また、トンネルフリーザーと言われているような機体をマイナス30、50に冷却した中を、漁獲物を通過させて急速凍結をかけるといったような、そういった大型の機械を想定したものでございます。

それから、当然冷却だけではなくて、フィレに必要なフィレ機であったり、そういったものも含めてですね、今回支援をしていくことを考えております。

また、二つ目のポツ、産地の強みを生かしたワンフローズン商品。これ、例えば、最近増えております冷凍の刺身商材ですね。こちらは、産地でも生のまま、アジであったり、タイであったり、こういったものを刺身までスライスした状態まで加工して、これを真空包装をかけて急速凍結にかけるといったことが徐々に広がっています。

これに必要な急速凍結機は、先ほど申し上げた大規模なもの、大量にするのであれば、そういったトンネルフリーザーもあるんですけれども、比較的小規模であれば、非常に冷却効率の高い液体凍結といった機械もございます。これは極めて凍結速度が速いので、非常に高品質な生食用の刺身ができる。こういったいろんなバリエーションのですね、機器、冷凍機だけではなくて、それに伴うフィレ機であったり、真空包装、こういったものをこれから公募をかけますけれども、そういったものに応募いただいて、少しずつ産地の付加価値向上に寄与するような加工を進めていきたいと考えております。

【田川委員】最後になりますけれども、先ほどのナマコについても、知恵と工夫、そして、今までの実績、過去をよく検証して、とにかく漁

業者と話をしていただきたい。

実は取れたんですよという話もたくさん聞いています。私は取りました、それで、どうやって取ったのか、そして、過去を振り返ると、松原地区で昔からやっていたと。これも生の声で聞くわけですね。是非、そうやって漁民のためにナマコ漁を発展させるために頑張ってください。

急速冷凍についてはですね、十分話して、実際急速冷凍で、多くの方が、実は急速冷凍の、それで解凍した刺身を食べている。しかし、それが皆さん、実感がないと。これは急速で冷凍ものの刺身でしょうか、取れたてですかという、恐らくすし屋に行くとな、回転ずしの話ですけどね、これは生ものだろうかと、皆さん思っているんじゃないかなと思うんですけど、大半が今はそういうところでは瞬間冷凍をかけて、小規模じゃなくて、やっぱり3,000万円とか4,000万円の機械で冷凍して流通させている。ひとたび冷凍すると日本中どこにでも配送できて、新しい新鮮なお魚と、皆さん、思って食べておられるわけですから、今回ですね、トンネル型の大規模だけじゃなくて、そういうのもちょっと小さな点も含めて、皆さんに周知をしていただきたい。瞬間冷凍でも本当においしいんですよ。生と食べ比べしても分かりませんよというぐらいですね。それで長崎県の魚を、新鮮な魚を付加価値を上げて取り組んでいただきたいと思いますので、これは要望で終わります。ありがとうございました。

【富岡分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【宅島委員】令和8年度6月補正予算の政策的新規事業の計上の部分ですが、新時代の水産リーダーズ育成事業費、8,304万1,000円。この事業について、水産部で想定をされているリーダー

ズ、若手のリーダーズ、何名ぐらいをこの予算を使ってつくろうとしているのか。そして、どのような機関を使って育成をしようとされているのかをお伺いします。

【岩永水産経営課長】 この度、上程させていただきました新時代の水産リーダーズの育成なんですけれども、この中で、委員がおっしゃられた漁業者に関するものは1番と2番のところで、適応型モデル経営体の育成と若手漁業者のチャレンジへの支援というのがございます。

まず、この方の支援とかについてなんですけれども、一番最初の適応型モデル育成につきましては、書いたその取組に関することに対して2名程度、猛暑に対応するものには4名程度考えております。

【宅島委員】 ありがとうございます。今の数字を聞くとですね、これだけの予算を使って、何かもったいないなと思います。県内に水産業に携わる若手のそれぞれの地区で頭角を現しているリーダーの方たちがいらっちゃって、やっぱりそういった、例えば海区ごとにその若手を候補に挙げてもらって、もっと幅広くというか、数を多く育て上げるという、これだけ予算を使うのであればですね、やっぱりしっかりそういったことを対応していただきたいというふうに思います。

今回の場合はですね、そういうことで、今の人数で了としますけれども、是非ですね、これだけの予算を使うのであれば、県漁連とも連携をしながら、それぞれの海区の中からでも調整をしながら、連携をしながら、是非、若手のリーダーズを育てていただきたいと思います。

それと、新規事業のクロマグロの養殖、低コストのですね、この利用の金額ですけれども、5,865万6,000円計上されておりますけれども、

今現在ですね、長崎県内でクロマグロの事業者数、そして、年間の売上げ、これは分かる範囲でいいんですけれども、お伺いいたします。

【永井水産加工流通課企画監】 長崎県内のクロマグロ養殖業者数は41業者、令和7年の生産量は6,500トンでございます。

【永井水産加工流通課企画監】 令和6年の金額しかまだ公表されていないんですけれども、令和6年で申しますと、金額が204億円で、生産量が6,666トンでございます。

【宅島委員】 ありがとうございます。41業者で約210億円ということで、非常にクロマグロの養殖については長崎県が全国で第1位ということで、もう本当にですね、今本物のクロマグロと食べ比べても分からない、もうどっちがどっちなんだろうというぐらい分からないぐらい進化をしているというふうに思っております。

そこで、今一番ですね、物価高騰によって、餌代に本当に苦しんでいる方がいらっしゃいます。そういった中で、どのくらいの、例えば1トン当たり幾らぐらいの補助金になるのか、そこが分かったら教えてください。イワシとかサバとか、そういう餌の種別でもいいですけど。

【永井水産加工流通課企画監】 今回のクロマグロ養殖低コスト事業利用高度化事業費につきましては、餌代への支援というのはございません。支援をするのが、今ですね、サバをメインに使われている業者さんも多いんですけれども、サバが入りにくくなっておりまして、イワシへ転換せざるを得ないと。イワシを使うとビタミンB1欠乏症という病気になってしまいますので、それを病気にならないように、ビタミンB1の添加であるとか、栄養剤への添加について、今回支援をするという内容でございます。

【宅島委員】 このクロマグロの事業、そして、

トラフグの事業、カタクチイワシ、ニボシの事業、本当に長崎県が全国で1位を誇る事業を、もっともっとこれを上に引き上げながら、附随して周りを高めていくというようなことを、是非トータルで考えながらやっていただきたいと思います。

長崎県の水産、魚種、取れる魚種が300種以上、これが全国一ですよ、取れる魚種もですね。この書いてあるように、長崎県の魚の凄さだけじゃなくてですね、おいしさ、これもね、やっぱりおいしさというところもきちっと明記をしながらやっていただきたいと思います。

それとですね、長崎県の各地で、推し魚があると思うんですよ。今、県が選ばれているのは、例えば1年に1魚種とかですね、そういったことであるんですけども、それぞれ五島の推し魚がこれ、壱岐がこれ、対馬がこれ、平戸がこれ、島原がこれとかですね、そういったエリアエリアで、どんどん推し魚を設定してやっていって、私いいと思うんです。1魚種に限らずにですね。是非、そういった、どうせ予算を使うのであれば、幅広く設定をして、皆さんの認知度を上げていく、県民たちともですね、認知度を上げていくというようなことを是非やっていただきたいということを要望して終わります。

【富岡分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【湊委員】私もまず最初に、今、宅島委員からもありましたけれども、「西の横綱！自慢のさかな」魅力発信事業費について質問いたします。

中山委員も先ほど質問されましたけれども、今、県民向けイベントとか、PRはPR戦略課と連携しながら考えていくということでしたけれども、個人的に思うのがですね、長崎の変のにゃーがが、今、公認自治体のフォロワー数全国2位ですかね、くまモンの次に、どんどんフォ

ロワーが伸びていると。にゃーがと魚って、すごく相性が、猫と魚って相性がいいと思うんですよね。そういうところを活用して、にゃーがの着ぐるみとかをお祭りに出したりとか、あとは株式会社ポケモンも今、一緒に長崎県産品を盛り上げるという動きもされていますし、推し魚はあと2魚種ですかね、今年度ですね、あと2つ出るということなので、そこら辺もデンリュウとにゃーがを使っていたら、さらにPRしていただければ、にゃーがの知名度も上がるし、魚の知名度も上がるし、ウィンウィンな形になって、いいと思うんですけれど、そういう考えはおありなのか、よろしくお願いします。

【鈴木水産加工流通課長】西の横綱事業のPRの展開でございます。

まず、今ご意見いただきましたにゃーがでございますが、実は令和7年事業の愛用店のキャンペーンの中でにゃーがを使ったアクリル製のキーホルダーですか、こちらをプレゼントにアンケートを取るといったキャンペーンを実はさせていただきまして、大変好評いただきましてですね、やはりですね、思ったとおり魚と猫の相性というか、非常に受けがよくてですね、これはもうPR戦略課の方と調整しながら、もう使えるだけ使っていきたいというふうに考えております。

一方、ポケモンにつきましては、どういった手続といたしますか、ハードルがあるのか、ちょっとその辺は、またちょっと勉強させていただければと思います。

それから、推し魚でございますけれども、先般、第2号、松浦のマアジを選定させていただきまして、残り2魚種程度ですね、今年度中にはお披露目できればというふうに考えているところでございます。

【湊委員】 ありがとうございます。先般のマアジが認定されたお披露目会でも、平田知事も、ここにマアジのカブトをつけてですね、もうすごくPRをしていただいていたので、しっかり知事の方にもPRをたくさんしてもらうように、後押しをよろしくお願いいたします。

続きまして、次代を担う意欲あふれる漁業の担い手の確保育成事業費のところで、ながさき漁師スクールの開設がございます。ここが補助が605万4,000円、補助率が10分の10ですね。だから、県も次世代の担い手を本気で確保したいという動きがあつていいと思うんですけども、受講期間が3か月から2年とございます。まず、こちらが、どうしてこういう差があるのかというのと、受講者に対して20名ほどですけども、ここは未経験者も含めて経験者とか、そういうバックグラウンドがあれば、教えてください。

【岩永水産経営課長】 今ご質問のながさき漁師スクールのところで、研修期間が3か月から2年間ということについてですけども、まず、研修期間は、それぞれの皆さんのご希望とか、また、持っていच्छる方の習熟度といいますか、そういうところが、まず一つ前提になっております。また、人によっては、なるべく早く習得してから早く国の長期研修に進みたい方もいच्छれば、ゆっくりとは、ちょっと失礼ですけども、2年間かけてちょっと進みたい方もいच्छるということで、3か月から2年間としているところでございます。

【湊委員】 ありがとうございます。ニーズに合わせて期間も設けるといことですね、分かりました。

ここで、講師ですね、講師は、県はどのような方をお使いになられるのかとか、あとは、県として講師に対してですね、そのままよろしく

お願いしますのか、県としても後押しとか、何かそういうことをされるのかを教えてください。

【岩永水産経営課長】 今委員の言われました講師についてなんですけれども、研修自体は座学と実地研修というのがございます。座学というのは年に数回、県庁とか水産試験場とか、そういう専門機関とかが集まったりというのと、もう一つは現場での漁師さんの現地研修というのがございます。

それで、座学のことになって、1つは専門の方、例えば大学の先生とか、また、水産業界の民間の方で活躍していच्छる方とか、あとは指導力の、すごく技術を持っていच्छる漁業者の方とか、そういう方を講師としてお願いしています。

また、講師の方についてはですね、謝金という形でですね、ちょっとお礼とか、そういうことをさせていただくこととなっております。

【湊委員】 意欲あふれる担い手が増えれば、魅力発信事業もさらに加速していくと思いますので、よろしくお願いします。

【富岡分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

【中村(泰)委員】 お疲れさまです。漁港漁場課さんにお尋ねをいたします。

6月補正で55億円となっておりますけれども、まず、これは国の経済対策に呼応したものといことよろしいでしょうか。

【城戸漁港漁場課長】 今回の補正につきましては、肉付け分ということになりますので、合わせますと例年の当初予算と同規模の予算となっております。

【中村(泰)委員】 そこでですね、令和7年から令和8年の繰越しが合計で111億円というところですけども、今回の55億円ですね、これを年

度内に消化する、全てが工事関係、施工関係じゃないとは思いますが、大丈夫かなと思いますが、いかがでしょうか。

【城戸漁港漁場課長】繰越についてなんですけれども、令和6年度から建設業界にも時間外の上限が規制されたことですか、週休二日の取組ですか、施工時期を平準化するための余裕期間の活用など、工事に要する期間が長くなっているということがありまして、繰越自体は生じやすくなっているということとはございますけれども、早期発注等を行いまして、繰越については削減に努めたいと考えているところです。

【中村(泰)委員】繰越の額の方が倍ぐらいというところで、このような質問をさせていただきました。今の状況、承知しておりますけれども、繰越縮減に努めていただければと思います。

物価高騰緊急対策資金ですけれども、県の預託が20億円、県の融資が30億円ということで確認をしております。燃油、資材高騰で、漁業者の皆様は大変厳しい状況にあろうかと思っておりますけれども、この30億円が需要に至っているのかと。皆様の要求、要望に対してですね、お応えできているのかということで、県の根拠も含めた上でお考えをお知らせください。

【岩永水産経営課長】融資枠の30億円について、その枠の考え方といたしますか、ご説明させていただきます。

物価高の影響は漁業、養殖業、加工業、漁協等、漁業系統の事業などで生じておりまして、これらの幅広い分野に対応できる今回のスキームとしております。

融資枠につきましては、協調して融資を行う系統機関とですね、資金ニーズの規模感を協議して設定しております。

【中村(泰)委員】ありがとうございます。要は、

ちょっとすみません、私の理解も、ちょっと聞き取りにくかったところもあったんですけども、どれぐらいの要望があって、それで、例えば件数であるとか、どれだけの方をお支えできるのかとか、具体的な数字が聞けるのかなと思ったんですけど、その辺りはいかがですか。

【岩永水産経営課長】要望といたしますか、窓口の相談についてご説明しますと、4月から窓口を設置して、系統の金融機関と協力していまして、窓口を設置しております。相談窓口をですね。それについてはですね、新設メニューとかそういうことがなかったもので、具体的な相談はあっておりません。

それで、融資の枠についての何経営体とかというご質問につきましては、これも系統の機関とちょっと相談してですけども、中小漁業者とか養殖を含んで、大体10から15経営体ほどで、中小水産加工業者も10から15経営体と、そして、漁協、漁連とも同じように10から15経営体と想定しております。

【中村(泰)委員】議案外のところで、漁業者の皆様のご厳しさといったところは、また追って確認をさせていただきたいと思いますので、とにかく、しっかりと支援が届くように取り組んでいただければと思います。

最後のお尋ねですけども、先ほどから、「西の横綱！自慢のさかな」魅力発信事業費ということで質問が続いておりますけれども、水産加工流通課長から、西の横綱は長崎なんだということで、はっきりとおっしゃっていただいたと思います。

中山委員の方からですね、北海道とはどうなんだというところでですね、大変貴重なご示唆があったと思うんですけども、これまで我が県が北海道さんと、過去、何かを一緒にやって

きたとか、今回この発信事業費で見る限り、北海道という名前は出てきていないんですけれども、これまでどのようなことをされてきたのか、実績で結構ですので、お知らせいただけないでしょうか。

【鈴木水産加工流通課長】今ご質問のありました西の大国と東の大国同士で何かが連携して取り組んだ事例がというご質問だと思うんですが、申し訳ございません、我々の方ではそういった取組の経験は把握はしておりません。

【中村(泰)委員】はっきりおっしゃっていただいて、逆にありがたいなと。中山委員から大変素晴らしいご提案があったと、私も、なるほどなというふうにちょっと思ったところです。

このネーミングを最初、見させていただいたときに、あ、長崎県らしくないなという直感がこうあって、それとともにですね、ヒアリングの際にお話しさせていただいたんですけれども、これ、味の横綱をパクったんだろうなというふうに思って、杉永かまぼこさんですね、あ、だから、何かこういつもと違うフレーズを思いついたのかなというふうに、何かそのときは自分なりに納得していたんですけれども、何なのか、誤解を恐れずに言うそうですね、恐らく今までだったら、西の大関みたいな感じでつけていたかもしれないですね。長崎県、どちらかというと自虐的というかですね、天領とか、何か誰かがやってくれるみたいなのところもあったりして、一方で、県民の皆さんも、いや、長崎の魚、もっとおいしいし、食べてもらえるはずなんだと思いながらいたという中でですね、課長も西の横綱は長崎なんだとはっきりおっしゃっていただいたわけですね。西の横綱と言えば、もしかしたら愛媛県さんとか、鹿児島県さんとかですね、こういったところも、いや、自分が

西の横綱なんだと言いたいとは思うんですけれども、歴史的に我が県が西の横綱なんだとはっきり言われたわけですね。今回、こういうネーミングをつけたということは、やはり、当然、北海道さんからすれば、日本の横綱と言いたいところなんでしょうけれど、相撲って、東と西があるわけであって、西がないとですね、土俵に立てないと思うんですよ。ですから、日本がブラジルに挑戦したように、長崎が北海道に挑戦していくようなことをですね、例えば東京とかで、とにかく北海道に乗っかっていくことが大事だと思うんですね。

やはり日本人がですね、魚を食べに北海道に行こうという方は多いですけど、それ以降、どうやって長崎に誘客していくのかというところで、何十年も我々が苦しんできた中で、もしかしたら、これがブレイクスルーできるんじゃないかなという期待まで、ちょっとあるんですけれども、是非とも前向きに中山委員のご提案を実現していただきたいと思うんですけれども、部長、いかがでしょうか。

【吉田水産部長】西の横綱、東の横綱ということで、両方とも違った特徴があると思っております。北の方は脂が多い魚で、単一魚種あたりが大量に揚がる。やはり九州の方は、特に長崎ですけど、庶民の暮らしに欠かせないような青物と、季節ごとに高級な魚が揚がる。それぞれが相互に協力しながら、国民生活を豊かにしていく。さらに海外に打って出る。そういったところで大きく連携していきますし、やはり日本の水産業を伸ばしていきたいという考えがございます。

ちなみに、北海道との連携につきましては、中国に輸出しておりましたときは、やっぱりうちの方でそろわないのがホタテでしたので、そ

こは北海道漁連と連携して、一緒に輸出をしたりするという事は今までもやってきております。

【中村(泰)委員】完璧なご答弁をいただいたような気もしておりますけれども。

ここはですね、何て言うのか、やっぱり分かりやすさというか、いかに日本の国民の皆様から見ていただいて、長崎を応援していただくというところだと思うので、乗られるものには乗っかっていくという、長崎県が今までしてなかったというか、図々しさぐらいのところを是非とも見せていただければと思いますし、先ほどの「にゃーが」と「デンリュウ」という話がありましたけど、「ヴィヴィくん」も連れて、是非とも北海道庁へ知事に行ってきたらいいので、うまく話をしていただければなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【富岡分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【下条委員】私の方からは、6月補正予算の拡充予算ですが、海業で稼ぐ漁村の活力創出事業費についてご質問したいと思います。

2022年頃ですかね、令和4年ぐらいから、国の政策として本格的にこの海業を推進されています。主な目的は漁業者の所得向上、特に漁業だけ以外のですね、だけではなくて周辺の観光であったり、体験事業であったり、そういったものからの所得の向上、そして、漁村地帯を観光資源として、宿泊とか飲食などで人との交流の人口の拡大をしていくというのが主な目的だと思っています。

今回、拡充でございますので、今までの経緯、例えばですね、今現在、何期目、こういった予算をされているのか。何年目ですとか、そういうことでも結構です。今までの経緯と、それから成果、できれば具体的にですね、具体的な成

果。そして、そこから見えてくる課題点など、教えていただければと思います。

【里漁政課長】海業のこれまでの取組についてでございますけれども、まず、県の方では令和5年度から海業チャレンジ応援事業ということで、地域の支援を行ってきてまいりました。具体的には、海業の取組事例の情報収集であったり、情報提供であったり、機運醸成を図りながら、海業に関する関心、構想などを把握しまして、そういった構想のある地域に対しまして、その具体化に向けて観光連盟とも連携しながら、プランづくりや磨き上げのためのモニターツアーの実施、そういったことをやってきてまいりました。

それと、令和7年度からになりますが、国の方で創設されました海業取組促進事業というのがございまして、こちらを活用しまして、海業の取組の立上げであったり、計画策定に必要な調査、分析、実証といったところを支援してきたところでございます。

その成果でございますけれども、この県の事業におきまして、専門人材の派遣などを行いまして、地域の機運醸成が図られ、また、モニターツアーの実施によりまして、コンテンツの商品化に向けた動きが加速化していくといったようなお話もございまして、国の事業における調査、実証などの支援によりまして、地域で新たな取組が生まれて、そういったことで、今も取組が継続しているような事例というのが出てきているというような状況です。

少し具体的な事例で申し上げますと、例えば、奈良尾地区におきましては、本年4月に2回目のヨットフェスタというのが開催されまして、今後は、地元水産物の消費拡大に向けてですね、計画に基づきまして、水産加工場や横丁の漁業

用地への整備といった取組が進められているというような状況がございます。

そうした中で、課題の方になりますけれども、各地ですね、特色を生かした海業の取組というのが行われているところではございますけれども、やはり規模が小さく、安定した事業化に至っていない、しっかりとした収益につながっていないもの、そういったものもある状況でございます。

やはり海業というのは、漁村地域や漁協、漁業者にとりましては、これまで本業として営んできた漁業以外の分野、観光、飲食、そういった分野に挑戦するところもございまして、商品化であったり、売り込みであったり、集客、そういったところのノウハウとかキーマン、そういうのが不足しているというようなところであったり、あとは、取組のPR不足で認知度が不足しているもの、そういったものがあるのではなかろうかと考えております。

【下条委員】 ありがとうございます。まず、3か年目という感じですかね。

継続されて、成果についてもお聞きできました。

もうちょっと、成果の点で理解を深めたいので、今回、事業ですね、こういったヒジキ養殖体験とか、シーカヤック体験とか書いていますが、直売所の設置とか、こういったものについてはどうにお考えなのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

【里漁政課長】 直売所の設置、それも海業の1つの取組になりまして、この国の促進事業を活用しまして、そういったものの支援も行っているところがございます。

【下条委員】 分かりました。ちょっと事例を挙げますと、たちばな漁協さんが、うおふくとい

う直売所を設定されて、私、Xですね、ツイッターで、結構な頻度で、今日何が入っているのかというのを見ていてですね、特に、カキなんか非常においしいですから、あ、いいのが来ている、エビが入っているねと。そういうのを見て、買いに行って、そこの事業者さんたちと交流をして、カキ焼きもできていますもんね、じゃあ、こういうのも全て海業という、その支援をしていただくということですね、分かりました。

そして、課題としては収益構造ですかね、収益構造の問題、PR不足と、こういうことだったと思います。

これ、収益不足のところですよ、具体的に所得の向上が一番の目的だと思うんですけど、何かこう数字的なものは持たれているんですか。例えば、本業のところでは稼いだところ、海業として稼いだと、こういう数字的なものというのは、収益構造がちょっと課題ということですよ。ここをちょっと教えていただけたら。

【里漁政課長】 収益に関しまして、具体的な数字というのはちょっと手元にはございませんけれども、1つは、そういった直売所であったり、漁協の方が運営することで、漁協の方の収益が向上すると。それを通して、漁業者の所得向上につながっていくというようなところもございますし、例えば、先ほど申し上げましたヨットフェスタ、今、ヨットの寄港増加に合わせて交流人口を拡大しまして、そこでさらに直売所、横丁などを整備しまして、水産物の消費拡大を図っていく、そのことによって漁業者の所得向上を図っていく、そういった所得向上の取組になると考えております。

【下条委員】 分かりました。ちょっとその成果と課題について、内容も含めてですね、少しお

聞かせいただいたんですけれども、今回事業内容として専門家の伴走サポート、それから海業コンテンツの実装、施設改修、備品の支援、またPR、これ、PR不足という明確な、こういったものが、今おっしゃったようなその所得の向上、数字がですね、具体的にちょっとお聞きできないところがあったんですけれども、こういった課題の解決につながるということでよろしいでしょうか。

【里漁政課長】 まず、専門家の伴走サポートのところでございますけれども、先ほども少し申し上げましたけれども、漁協や漁業者といったところは、商品化であったり売り込みであったり、そういった観光商品の集客セールス、そういったノウハウを持っていないというところもございまして、そういったところにつきまして、専門家が伴走してサポートをすることによりまして、事業を安定化させる、また収益を高めていくということを考えておりまして、そのことによって漁業者の所得向上にもつなげていくといったところがございます。

それと実施体制の確保強化ということで、備品等の整備のところですが、海業の取組を行う際には、やはり必要な備品や整備、そういうものを整備しまして、実施体制を整えるということも必要になりますけれども、初期の段階におきましては費用面の問題もございまして、そういった取組が進んでいないというような、そういった取組もございますので、今回県が定額支援を行いまして、そこをしっかりと進めていく、例えば安全対策であったり食品の衛生の関係であったり、そういったものをしっかりと進めて事業を安定化させることによって、漁業者の所得向上、そういったものにもつなげていくと、そういった考えでございます。

【下条委員】 分かりました。

今のご説明で、私も非常にノウハウが足りないというかですね、そこで収益を上げていくというところで、非常につながりましたので、大体分かったんですけれども、私、現場の方、漁業者の皆さんとお話をされていて、特にこの海業について、やっぱり突き詰めていけば、人なんですよねという話になるんですね。この人なんですよねというのは、その漁業者さんによっていろいろ違うんですけれども、私が捉えているのは、海業専任の担当者と感じるんですよ。

今回、この拡充予算でそういったものは見受けられませんでしたけれども、どうでしょう、今私が言ったこの課題を解決していくために、重要なのは人なんですよね、こういったお声がまず届いているのかどうか。そして、今後、こういったことをしっかり対応していこうと思われているのか、少しお考えを聞かせてください。

【里漁政課長】 海業を推進するに当たりましては、やはりそのキーマンとなるような方、委員からお話がありました、中心となるような方というのが必要といったところがございます。そういったお声は聞いておりまして、そういった中でですね、今回その専門人材、観光の専門人材が伴走支援することによって、そういった人材の育成であったり、そういったところにもつなげていきたいといったところもございまして、それとですね、海業の取組の方で、うまくいっているような事例、今ありますのは、地域で協議会をつくりまして、そこに漁協だけではなく、多様な主体に参画いただくというようなところで、地域で一体となって取組を進める、そういった取組を進めているところもございまして、そういったところにつきましては、やはり順調に事業が展開されているといったところもござ

いますので、そういったモデルケースなども横展開を図りながら、その人材のところの確保と
いいですか、運営される方、運営主体につきま
してもしっかり確保できるように取り組んでい
きたいと考えております。

【下条委員】是非ですね、今の成功事例があら
れるということですから、それによって私も共
有させていただいて、どっちが先かという話な
んですけれど、端的にちょっとストレートに言
い過ぎますけれど、一次産業に参入したいなと
思われている若い方たちは、動機はやっぱりご
自身の収入を上げたいという気持ちを多く持た
れている方が多いんですね。ですから、例えば
漁業ですから、本業でしっかり稼いでいただい
て、皆さんのいろんな取組支援でやっていきな
がら、この付加価値であったりですね、その価
値があるわけですよ。例えば、今日、今回私一
例で直売所の話をしましたけれども、しっかり
形として提供していけば、必ずいますよ。私の
ように毎日チェックをして、あ、よかったら見
に行こう、今日は時化ているから、これぐらい
だよねとか、そういう人たちが必ずいますので、
このプラスアルファで、収益構造が見えてくれ
ば、私、ここ最大の一番だと思います。人もで
すね、参入を考えてくる流れになると思うん
です。

今現在は国の支援や県の皆さんの支援をいた
だいて動いています。ただ、どうしても現場で
は、うまくいっているときとそうじゃないとき
がある。それはやっぱり専任の人が育っていな
いんだ、もしくは、もう兼任ですよ、兼業し
ていますよね。皆さんいろいろ仕事しているん
だけれども、今回は、内場をしているんだよね
とか、何とかをしているんだよねということに
なりますから、やっぱり人が来ていただくとい

うことで、どんどんどんどん国のこの元々の目
的が達成されると思いますので、是非ともこの
好循環を上げていただければと思います。

【富岡分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【大久保委員】質問させていただきます。

私は漁協の中核力強化事業費ということで質
問をします。

ここではですね、合併事業連携を推進という
ふうに書いてあります。なかなか漁協の合併と
かいうところはデリケートなところで、こうい
った事業をされるというのは、県もいろんな調
整があったのかなというふうに思っております。

そこでちょっとお尋ねしたいのは、当局とし
て県内のこの漁協の再編の動きが大枠としてあ
つてのことなのか、スポット的に今そういう話
が出て、対象がちゃんとあつてのことなのか。
この対象となるものと、今ちょっと県のその大
枠の動きというか、見解をお尋ねしたいと思います。

【里漁政課長】漁協の合併の検討状況といった
ところになりますが、現在、令和8年4月1日現在
で、9地区32の漁協が合併や事業連携に向けた協
議を行っているというような状況でございます。

そういった状況も踏まえまして、今回の事業
も活用しまして、さらにその取組を進めていく
といったところが、事業の趣旨ということにな
っております。

【大久保委員】それでは9地区ということでご
ざいますけれども、今、組合員さんの減少だど
か、様々な要因でいろんな合併とか事業連携を
考える時期には全国的にも来ているんじゃない
かなというふうに思っております。

鹿児島県さんにおいても、県一の漁協を目指
して今大きく改革されて、何十年もかけて大き
く合併を推進されているということでございま

すけれども、そもそも県の合併に当たっての方針というのは、しっかりこうあって、その県一にしてという話ではなくてですね、例えばいつまでには、大体幾つにしたいとか、そういったものを、今ある高校の大綱と一緒に、再編の計画があつてのことなのか、現場から出てきた話を、県はそれをサポートする状況なのか。ちょっとその県のスタンスを再度お尋ねいたします。合併に対しての今のその状況を教えてください。

【里漁政課長】 まず、県の考え方につきまして、委員から今お話がありましたように、漁協につきましては組合員の減少であつたり高齢化、そういったところでの経営悪化、また、職員の減少、高齢化、そういったこともございまして、合併で経営資源を集約、拡充して経営基盤を強化していく、そういったことは必要なことだと考えておりまして、県の方としても合併については推進しているというようなところでございます。

合併につきましては、その一方で、やはりそれぞれの漁協を見ますと、財務の格差があつたりとか、いろいろ課題もございまして、そういったものを一つ一つクリアしながら進めていくというようなところになりまして、具体的に例えば、幾つの漁協にするであるとか、いつまでに合併する、そういったところは掲げてはおりませんけれども、基本的には合併を推進するという立場になりまして、具体的なところを少し申し上げますと、系統団体の方が主体となつて県も参画しているような、そういった検討委員会がございすけれども、そちらの指針におきましては、漁協の機能が効率的に発揮でき、組合員の負託に応える体制・規模を備えた地域の中核拠点となる漁協の構築を目指すというような、そういった指針に基づいて取り組んでいる

ところでございますので、引き続き、系統団体とも連携しながら、合併の推進を図ってきたいという考えでございます。

【大久保委員】 ありがとうございます。

この形づくりというのは、私は今から大事だというふうに思っております。それは何でかと言えば、やはり現場の組織力がどの規模であっても、もちろん中核組織として漁協は大事です。ただ、どの規模であれば、最大限、今の現状に対してその中核力を発揮できるか、これは探っていくべきだと思っていますし、これは組合員さんも、いろんな海の状況も変わってきますので、それはカチッとはならないと思います。常に動いているので。だけど、今の時点で、この将来に向けてどの規模だとか、どういった形が一番的確かというのは探っていく必要があると思っています。

その前提で聞いてはいるんですけど、それは県が主導されるのか、そういった系統組織、現場を預かる方ですね、が、そこを見いだしていくのか、つくっていくのか、そこもちょっとお尋ねをしたいところはあるんですけど、やはり県も一緒にその大綱的なものをつくって、この水産県としてですね、どういった形が一番これから最適かというのは示していくべきだと思っていますけれども、そこまではまだ至っていないのか、それをつくっていくように考えられているのか、ちょっとお尋ねします。

【里漁政課長】 まず、漁協の合併に当たってのそういった将来的な数であつたり、姿といったところにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、系統団体の方とですね、一緒になって連携して、今、合併の推進を図っているというような状況でございます。

具体的な中核となる漁協の、そういった具体

的な漁協数というのは、現在のところは示しておりませんが、例えば、一つの想定としては、それぞれ本県では海域の特徴に応じて様々な漁業生産や資源管理、そういったところをやっているというような状況もありますので、例えば、特徴ある海域を基本とした漁協数、そういったものも考えられますし、そういったことにつきましては引き続きですね、系統団体とも一緒に検討を進めまして、実際にどういった形で示すことができるのか、そういったことも含めて、系統団体と一緒に今後、検討してまいりたいと考えております。

【大久保委員】 ありがとうございます。

県は合併を進めているという方向はあるのであればですね、やっぱりそこは県が幾つにするということは示さなくていいと思います。

ただ、その系統組織と一緒に大綱をつくって、いこうということをフラグ立てするだけでもいいんじゃないかなと。その取りまとめを今年度なのか、じゃないけれども、いつまでにつくっていきましょう、それをもって様々な意見を出し合おうということが、私はそれこそ、県が合併を進めていくということの形になるんじゃないかなと思います。

やっぱりある程度、その枠を決めていかないと、結局は出てきた話にどうするかという話で、スポット的な話になってしまうので、この長崎全体を考えたときにどういった形づくりか。先にしてしまったら、そっちが先に、もうしてしまったからというところで規模が決まってしまうんです。

やっぱりそこは大枠を決めていくというのは大事なんじゃないかな。それが長崎県がやることなんじゃないかな。

平戸市は7漁協ありますけれど、やっぱり7漁

協の中は平戸で話したりするわけじゃないですか。

だから、そこまで手をつけるかと言ったら、それは県じゃないと思います、これ極端な話ですけれど。

やっぱり大枠として、長崎県を俯瞰してみて、やっぱりそれをどう大枠を形づくっていくのかというのを大綱だとか、例えで言いましたけれども、そういったことを取りまとめていきましようという投げかけというのは、ある意味、そこまでは県の役割で、また、それにサポートしていくということは大事なんじゃないかと思います。

この事業に関して言えば、こういったサポートしてもらえるアドバイザーの招聘だとかあるので、そこはスポット的だけではなくて、やっぱり県の大枠の方針もありながらの、そういった小さな集約化だとか合併というところの話もしてほしいな、このような願いも含めてお尋ねしたところでございます。再度、ご意見いただければ。

【里漁政課長】 委員からお話がありましたとおり、合併というのは県としても今後推進していくべきものと考えて、取り組んでいるところでございまして、今お話がありました、こういった姿がいいのか、県として、長崎県の漁協がどうあるべきかといったところにつきましては、しっかり系統団体とも話をしまして、検討を進めさせていただきたいと思います。

【富岡分科会長】 水産部関係の審査の途中ですが、午前中の審査はこれにてとどめ、午後は1時30分から再開し、引き続き水産部関係の審査を行います。

しばらく休憩いたします。

— 午前 11時59分 休憩 —

— 午後 1時30分 再開 —

【富岡分科会長】 分科会を再開いたします。

午前中に引き続き、水産部の審査を行います。

ほかに質疑はありませんか。

【石本委員】 午前中にも活発な意見がありましたけれども、若干ダブるところもあるかもしれませんが、二、三、ご質問いたします。

まず、1点目が、午前中もありましたとおり、「西の横綱！自慢のさかな」魅力発信事業費の関係ですけれども、まず、担当課とも説明に来られたときにも話したんですけれど、この打ち出し方というか、本県水産物の凄さや魅力をと書いていますけれども、ちょっと私が腑に落ちないな、この凄さというところですね、中身がどうかじゃないんですよ。PRの仕方として、凄さと聞いたときに一般の方は、何が凄いのだろうかというふうに思われると思うんですね。そこを意図してしたのかどうか分からないけれども、そのPRする立場から言えば、一言でパッと長崎県の魚と判るアピールが足りないと思うんですね、私個人としては。

例えば、どういうことかと言うと、どういうものか、私が思ったのは、やっぱり新鮮、うまい、そして、日本一の海岸線が育む魚の宝庫長崎県とかね、例えばそういう物語をちょっと入れるとかね、やっぱり一言でパッと皆さんの心を掴んで、ああ、長崎に行ったら食べてみたいなというのはね、その凄さだけで湧くかという話で、そこはやっぱり端的に、ああ、行って食べてみたいというのを、ポンと人の心、心というかハートにね、イメージを与えないと、なかなかその先に凄さとはこういうもんですよという話をしても、もう遅いというか、直にね、ア

ピールできないというふうに思います。これが大きく第一点、ちょっと凄さというところで、西の横綱という話は、午前中もされましたので、そこはもうお話ししませんけれども、まず、そこは大事なところだなというふうに私個人は思っています。

今日は説明の中で凄さというのがね、出しているだけかも知れないけれども、やっぱり対外的にPRするときには、やっぱり一言で判る、ああ、行って食べてみたいというイメージを湧かせられる、キャッチコピーというのは大事なところというふうに思っています。

次に、この中で、ありがたいことに今回、推し魚の第二弾として松浦のマアジがですね、選定されて、大変ありがたいと思っているんですけれども、これも、わざわざこの産地一押しの推し魚としたときに、前回の第一弾の推し魚の、これまでの成果というか、効果というか、どれくらい効果があったのか、県として推し魚を取り組んだ以上、どういう効果があったのかというのをまずお伺いしたい。

【鈴木水産加工流通課長】 まず、1つ目の凄さの表現でございます。我々も同じ、委員と同じように大変悩んでおりまして、いかに端的に長崎県の魚はやっぱり、凄いんだと、よその魚ではなくて、長崎の魚を食べたいというふうに、いかに端的に伝えるかという、非常にこれは難しいと考えております。

今回、西の横綱という一つのフレーズを掲げましたのは、もともと水産業界の中では、西の横綱とは一部言われております。わざわざつくった言葉でも何でもなくてですね。ただ、一般の方々からは、長崎県が西の横綱とまではほぼ認識がされていないということもありまして、まず、その言葉でちょっと引きつけようかなと

いう狙いがございます。

よくありますのが、例えば生産量日本一の栃木のイチゴであったり、あるいは、マアジの水揚げ日本一、松浦、こういった水揚げ日本一というのは、非常にそういう意味で、大産地、大産地を表す一番分かりやすい水揚げ量の統計というのは、一つ、よそに真似のできない武器になるのかなというのが一つ。これを、我々、すごさの1つ目としては、まずは何より、生産量の多さ、これは一番分かりやすいのかなと思っております。

これだと産業のすごさということになると思うんですが、それだけの西日本で最大の産地であれば、当然、漁場も近いですし、それから水揚げ機能も整っていますので、鮮度もいい。それから、地元で食べれば、近くで取れた豊富な魚が食べられるので、当然、味もいいといったそういったイメージにもつながりやすいということもあって、まずは水揚げ量の一位というところからきっかけに、それに基づく、今申し上げたような鮮度もいいでしょうし、当然おいしいでしょうし、その辺は具体的なデータというのはなかなか難しいと思うんですが、そういった切り口でですね、まず大産地であるというイメージを、よそではない、まずは長崎が大産地だということを印象づけたいというふうな狙いで取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

それから、2つ目の推し魚の取組の効果でございます。

第1号に選定されました、新上五島町養殖クロマグロ、こちらが令和7年の3月にお披露目会をして、世にデビューしたわけでございます。それまでもデビュー前から地元では、養殖クロマグロのいろいろフェアとかですね、そういっ

たのを取り組んできたわけですが、デビュー後ですね、令和7年度1年間で、まず、地元におきましては、年4回のフェアであったり、ほかのマグロ祭り、これ2回ですね、こういったイベントをするほか、地元の外、県内外で、例えば、万博関連イベントであったり、あるいは大手スーパー、首都圏の大手スーパーでのフェアとか、そういった取組、合計15回ほどですね、地元の町と生産者の皆さんと、それから観光物産協会の皆さんを中心になって、非常に積極的にPRに取り組まれたところでございます。我々の事業も活用しながらですね、そういった取組をしてきました。

肝腎の効果でございますが、そういったそれぞれイベントでは大変好評いただいて、例えば、食べ放題イベントなんかすると、即座に完売するとかいった好評もありました。

分かりやすいデータでいきますと、先ほど申し上げた年4回の地元のフェアで、認定を受ける前の令和6年の秋冬のイベント、11店舗ぐらい地元の飲食店が協賛のイベントでございますが、40日間ほど開催されまして、1日平均が16食だったのが、1年後の認定後ですね、令和7年の同時期で開催しましたイベントですと、25食ということで、大体1.5倍、1日当たりの販売食数が1.5倍、また、売上金額で申し上げますと、1日当たりおよそ3万円が11万円ということで、3.3倍に増えた。こういったことから、地元で開催するイベントにおきましても、非常に売上げも伸びているといったような効果も報告をいただいているところでございます。

【石本委員】ちょっと繰り返しになるかも知れませんが、今、鈴木課長がお話になった、そういうのを説明しなければ、直に通じないと思いますか、我々関係者は分かっていると思う

んですよね。説明しなくても、凄さと言っただけで。ところが、一般の人は、凄いと聞いたときに、何が凄いのかなと、そこに説明してやらないと分からない。いつも詳しい人がいるわけじゃないから、やっぱり一番端的なのは、うまい、新鮮。当然安全というのもあるけれども、それとやっぱり魚種が豊富、地魚がうまい、そういうところをね。

やっぱり都会の人は、私も松浦でですね、あまり生魚は上手じゃないんですけれども、博多から来た人でも、魚市関係者でも、やっぱり松浦の魚がうまいという話を聞きます。

だから私も、どこがうまいのかなという、よく分からないんですけれどもね。うまいのはうまいと分かっているんだけど、どれくらいの違いがあるかというのが、よく実感として分からないんですけれども。そういうことだから、やっぱりうまいとか新鮮とかさ、よそで食べられない魚が来ればあるんだとかね。例えば今、松浦はアジフライで全国的に一応認められるようなPRができていますけれども、そういった意味でも、やっぱり、まず一発目でインパクトがある、理解してもらえそうな言葉というのが大事なというふうに思っています。

それと、今の押し魚の効果ですけれども、聞いたとおり、例えば、1.5倍になりましたとかいう話で、フェアで3万円とかね、そういう話ではなくて、水産業、その地元ですよ、例えば、上五島の地区で、売上げがこれだけ伸びましたよと、その2万円とか3万円という話ではなくて、やっぱり全体の、例えば、漁協でも、その生産者にとっても、これだけの売上高が上がりましたとか、1割増しましたとか、2割増しましたとか、そういう話ならまだいいんだけど、たかだかフェアで、例えば、そこが10万円にしても、

50万円にしてもね、そういう意味ではなくて、やっぱり、地区全体、例えば、漁協者、漁業者として、どれだけ売上げが上がってきたかというのが、やっぱり目標にすべきところと思うよね。そういう、金額の桁の違いというか、フェアで売れましたではなくて、そのフェアだけではなくて、フェアは、あくまでも手段であって、最終的には漁民の所得が、漁業者の所得がどれくらい上がりましたというのが、やっぱり目標だと思うわけね。だから、そこら辺をちょっと勘違いせずに、もう少し、そういった詰めというか、目標というか、そこら辺を明確にすると、もっともっと、その意欲もあるし、いやー、選ばれてよかったねというのが湧いてくるよね。だから、フェアの規模ではなくて、やっぱりそこ全体の、地区全体の水産業にどれだけ貢献したかというのが大事だというふうに思いますので、今後そういう目標というか、そういうことを頭に入れて、このPRをしていくというのが大事なというふうに思っています。

それから、もう一つは、一押しの押し魚の下で、県内、さっき言った量販店でのフェアとか、さかな愛用店における販売PR、促進ね、販促という話がありますけれども、これもね、やっているかと思うんですけれども、例えば、午前中、北海道、東の横綱北海道という話がありましたけれども、我々が目にするのは、結構、長崎県でも、北海道フェア、北海道産品フェアというのかな、物産展というか、かなりあっていますよね、浜屋にしても、その夢彩都辺りにしても、結構大々的に。だから、その見返りとして、長崎県が北海道でこういうふうな、北海道の一流の店舗なり、デパートなんかで、例えば、長崎県産フェアというものが、やっているのかどうか、そこをちょっとお伺いしたい。

【富岡分科会長】 暫時休憩します。

―― 午後 1時42分 休憩 ――

―― 午後 1時43分 再開 ――

【富岡分科会長】 委員会を再開します。

【鈴木水産加工流通課長】 失礼しました。

北海道におけます長崎県産品の売り込みでございすけれども、ちょっと、具体は、後ほど確認してお話ししますけれども、ちょうど、先月か今月ぐらいにですね、県内の水産関係の事業者が声かけられて、地元での商談会をしまして、近々、北海道内の大手スーパーで水産物のフェアをする予定というような話を伺っております。

また、個別になりますと、例えば、新松浦漁協さんあたりもですね、今まで売っていなかった北海道にもですね、トラフグを売り込むとか、そういった取組をしているふうには伺っております。

【石本委員】 同じPRのところですが、これは私、個人的な意見ですが、素人的な意見ですが、例えば長崎県では、さっき言ったいろんな日本一と言われるような魚がありますけれども、例えば、トラフグにしても、養殖トラフグ、例えば松浦さん、日本一ですとかね、例えばクルマエビも、価格の日本一ですとかね、それから養殖マグロも日本一ですよ、当然アジ、サバの、今サバはどうか分かりませんが、概念で言えば、アジ、サバ生産量日本一ね、そういうのがあるけれども、例えば長崎産のトラフグ、それからハモにしても、京都の料亭で出されるハモは、長崎県産のハモですよ。例えば、いわゆる一般に有名な下関のフグは、結局長崎から持って行っていますよとか、そういう、本当に、長崎県産の資源

という、いい魚がね、いっぱいあるにもかかわらず、一般の方は、私をはじめそうですけれど、なかなか長崎県の魚が、その下関のトラフグになっていますよとか、京都の料亭に出ているハモですよとか、そういうのをなかなか知らないよね、と思うんですよ、私は。私が知らないくらいだからね。だから、そういったところのPRも、もう少し長崎県から出ていっている魚が、こういうのがあるんですよと、プラスアルファしてね、このPRするときにも。いや、そうかと、多分一般の人は思うよね。

例えば、和牛にしても、神戸牛とかいろいろ言いますが、結局、その素牛なんかは、長崎県から出ている牛ですよとか、辿ればね。そういう意味でも、やっぱり、長崎県の魚の凄さと言うならば、そういうのも合わせてPRすれば、もっとね、ああ、長崎県の魚か、長崎で取れた魚かというふうな認識が高まれば、そしてまた、見方が違ってくるかなというふうに思いますので、そういうふうな、ただ目先の販売促進の金額だけでなく、そういった全体的な長崎の魚をPRするという視点を持ってPRしていただきたいなというふうに思います。

一応それは、ここで止めます。時間がありますので。

それからもう一点が、1つはですね、長崎ならではの強い水産バリューチェーン推進事業の関係ですが、先ほどもちょっと出ていましたけれど、加工の付加価値を上げるということで、例えばバリューチェーンのところですが、この(2)の方でね、産地加工、高付加価値化促進にける設備、機器導入ということで、4,100万円ほど予算が上がっています。

この中で中身を見ますと、県産魚のフィレ等の一次加工推進とか、産地の強みを生かしたワ

ンフローズン商品開発というのがありますけれども、これまで私も一般質問といったような内容で、松浦もまさにこういった中身でね、今取組をしているし、取れた魚を売っていくためには、なかなか今、製氷施設、冷蔵庫が足りないとか、そういう施設を整備しないといけないという話が、松浦の魚市で上がっています。

そういったことで、どこを、例えばこの事業が今上がっていますけれども、その中身というか、対象地区というか、対象があるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

【鈴木水産加工流通課長】こちらのバリューチェーン推進事業でございますけれども、想定しているエリアを限定するということは、考えておりません。

(2)の方が4,120万円ということで、ざっと想定しておりますのは、その1ポツ目がですね、フィレ等の一次加工。こちらは午前中も少しご説明したんですが、特に大量漁獲物の丸体だったのを一次処理するとなると、かなり規模も大きくなると思いますので、大型のそれこそフリーザーとか、そういったのを比較的大きな加工事業者、あるいは、松浦でいけば、まず、エンマキさんですとかですね、ああいった大きな加工事業者を想定して計上しています。

また、下の方のポツ、強みを生かしたワンフローズン商品、こちらにつきましては、どちらかというと中小規模の加工事業者、大規模でもですね、先ほど言ったような、液体凍結とかであれば、数百万程度の凍結機で、あとは数百万程度のフィレ機であったり、フライヤーとか、そういった機器の導入で、少しずつ、今まで加工度合いの低かったものを、より度合いを高めていくと、そういった取組を推進するということで、特にターゲットをどこかに絞っていると

いうことではございません。

【石本委員】先ほども言いましたけれど、松浦の魚市場等についてもですね、今後、この前の国の漁場・漁協の議員連盟の皆さんが来たときにも、そういう要望も出していますし、今後、本当に県の土地も活用した施設整備というのが計画されていますので、是非今後ともですね、よろしくお伺いしたいと思います。

もう一点、例えば、直接これに絡むかどうか分かりませんが、フェアのところで、今回、松浦産のアジフライがですね、ある業者のお力というかがよく分からないけれども、アメリカの大リーグのパドレスの球場で販売されているという話がありますけれども、そういった、まさにバリューチェーンというか、そのPRも含めてね、そういった大きな宣伝効果というか、そういうのが、本当を言えば、一業者じゃなくて、松浦全体の漁業者の収入増に結びつけばいいなと思っていますけれども、そういった取組について、県としてはどのように、把握されているかとか、そういうイメージとして、そのバリューチェーンの構築とか、PRの方法の一つとして、どういうふうに考えておられるか、お伺いしたい。

【鈴木水産加工流通課長】今回のこの新規のバリューチェーン推進事業の狙いとしましては、繰り返しになると思うんですが、本県はどちらかというと、加工が後進県で、加工せずに県外に出る、あるいは、加工するにしても低次加工というのが、非常に全国から比べると多いと。

また、加工をしてもですね、せっかくのこれだけの大産地なのに、流通する過程で、価値が十分伝わらずに価格競争に埋もれていくとか、そういった声を大変多く聞いております。

そこで、今回この、まずバリューチェーン、

サプライチェーンではなく、価値を高めたまま最後まで伝える、新しいバリューチェーンを構築する。それに伴って必要になる機器の整備、そういった考え方で、より産地で価値を高めて、そのまま送り届ける。同じ加工をするにしても、地元により多く恩恵が得られるような加工を後押ししていこうという考え方でございます。

その送り先が国内には限らずに、当然海外というのもあり得るというふうに考えております。海外向けに、今まで国内でなかなか値段のつかなかったものを、海外向けに新たな、それこそバリューチェーンを組んで出すということは、この事業の中の想定している概念の中に含まれるというふうに考えております。

【石本委員】これは確認したわけではないんですけれども、例えば今言ったアメリカで売られているアジフライが3,000円ぐらいするとかです、ちょっとそういうふうな話も聞いたことがあるんですけれども。いかに今言われたように加工をして、その付加価値を高めて高く販売するかという取組は、今後必要になってくるかなというふうに思いますので、もう少しPRを含めて、その販売対策についてもですね、今後ともしっかりお力添えをいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

【富岡分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【坂本委員】2点お伺い、お尋ねいたします。

午前中にもありましたけれども、少し分からない点もありましたので、お尋ねいたします。

まず、1点目は、補足説明資料の5ページ、次代を担う意欲あふれる漁業の担い手の確保・育成事業費ということで、新規事業で補正予算額1,234万8,000円つけられております。

事業内容は先ほど若干やり取りがありました

ので、大方理解できたんですが、まず、このながさき漁師スクールの開設ということで、3か月から最長2年、20名程度ですということなんですが、これを県が研修制度ということで実施をして、1行目に書いていますように、国の長期研修につなげるというふうなことを書いてあります。すみません、私が不勉強で、この国の長期研修というのはどういうものなのか、まず、教えてもらえますか。

【岩永水産経営課長】国の研修制度なんですけれども、漁業の就業を希望される方についてですね、実際に漁師の方に先生になっていただいて、現場です、漁業とかを学んでいただくということです。大体それが2年から3年ぐらいかかるものです。

今回のスクールにつきましては、その前の段階の基礎的なものを学ぶということになっております。

【坂本委員】はい、分かりました。ありがとうございます。

まずは、この県が実施する漁師スクールをやった後に、国の長期研修で2年から3年かけて、実際、これは現場に出たりとか、もちろんそういうことであるんでしょうから、それで育てていくというふうなことだと理解をいたしました。

それで、これももちろん国の長期研修があった前の、前段の研修なんですけれども、これは新規に就業を希望する方が対象になると思うんですけれども、例えば、水産関係の学校ですね、長崎で言えば、元水産高校、今、鶴洋高校ですけども、今、確かに水産科というのが少ないとは聞いているんですけれども、学校そのものが定員割れしているような状況です、結構、普通科に行く子どもたちも多いというふうに、鶴洋高校に入学した子どもも普通科が多いとい

うふうに聞いているんですけども、例えば、将来、そういう漁業に携わるとかですね、いろいろなこどもたちも行っているんじゃないかなと思うんですよ。そういうこどもたちが、もちろん学校で、座学とかですね、現場、長期に、この間も船がですね、船が出ていってから、遠洋漁業でしたりとか、研修しているみたいですけども、そういうこどもたちが、例えば、学校でこんなのを漁師スクールみたいなのをですね、例えば、鶴洋高校の学校の中ですとか、そういったことを含めてですね、少しそういった水産関係の学校と連携するとか、そういうのをちょっと将来的には少し検討してもいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、そこで実際、例えば、鶴洋高校とやり取りした上でこの研修になったのか、今までそんなのが実際あったのかどうかですね、そこら辺についてちょっと教えてもらえますか。

【岩永水産経営課長】今回のスクールにつきましては、水産高校の方とはちょっとお話ししておりません。実際には学ぶに当たってですね、大学の方の先生方とか、あとは水産をされている専門の方とかですね、そういうところとお話しして、講師になっていただくとか、そういうお話をしております。

もし、今後ですね、そういう水産高校の先生とかにやっていただきたい授業とかですね、そういうことがあったりとかありましたら、水産高校の先生の方にですね、相談してからやっていただきたいと思っております。

【坂本委員】 分かりました。例えば、鶴洋高校に入学した子どもたちを対象にして、鶴洋高校の授業の一環としてこういうのを取り入れたりとか、県と鶴洋高校が共催をしてやるとか、そこら辺は、かつて検討したとか何とかいうの

はないんですかね。子どもたちを対象にです。今のは、その講師の先生のことだと思うんですけど。

【岩永水産経営課長】 県のですね、水産に関して、座学とか水産を学んでいただくということですね、1年生とか2年生を対象にですね、水産関係のそういうことを学んでいただくことはございました。

生徒が学んでいただくことはございました。

【坂本委員】 はい、分かりました。

これですね、是非、教育委員会とも連携を取ってもらいたいと思うんですけども、今、県内の高校の再編ということもあっておりますけれども、やっぱりそれぞれが今、地域とか、あるいは技術系とかですね、そういう学校の魅力を発信するというのも、今までも勿論やってきていると思いますし、今後もされるんじゃないかなと思うんです。

長崎の場合は、これはもう先ほどから横綱の話がっておりますけれども、やっぱり北海道に次ぐ水産県ですよ。そういうところにある水産系の高校とコラボするというか、今、子どもたちがやっぱりそういうところに行って、改めて漁業のいいところを学ぶとか、意欲をわかせるとか、やっぱりそういうのは、教育委員会としても、特色を出す、学校を出す、一つの方策じゃないかなと思いますので、これは今後の課題として、是非、教育委員会とも連携をしていただきたいというふうに思います。

それからですね、(2)の再チャレンジ研修です。

これ、研修は分かるんですね。離職防止を目的とした技術研修。この再就職をサポートとあるんですけど、離職を防止するために再就職を何をサポートするのかと思って、これ、教えてください。

【岩永水産経営課長】再就職をサポートと言いますと、例えばですね、まき網とか、そういうところの漁業で雇用型で働いていた人とかが、やっぱりこう、一回漁に出たら、やっぱり何日か帰れないとか、やっぱりその部分とかで、ちょっと不安に思っている方で、やめようとされる方に、一日、定置網とか、そういうところの別の会社とか、そういうところに紹介するとか、そういう形のサポートでございます。

【坂本委員】 はい、分かりました。

違う漁業の種類に、いわゆる転職みたいな、そういうイメージですよ。分かりました。ありがとうございます。

それから、ながさき漁業伝習所の機能強化ということでありますけれども、これは補助対象者が市町となっています。これは、市町は、このながさき漁業伝習所というのは、県の方にあると思うんですけれども、補助対象者が市町ということは、直接やるのか、あるいは市町にも、多分、なんかこう、伝習所みたいなあったのかなと思うんですけれども、そういう理解でいいですかね。

【岩永水産経営課長】 おっしゃるとおりで、市町の方が、ながさき漁業伝習所の支所という形になっておりますので、そちらの方で、また、やっていただくようになっております。

【坂本委員】 ありがとうございます。

これは21市町全部あるということで、いいんですかね。

【岩永水産経営課長】 全ての市町にあるわけではございません。

実際に漁業就業者とかですね、そういう方がいらっしゃるところには、そういう生徒がいらっしゃるところにありますし、ちょっと全部があるというわけではないんです。

【坂本委員】 幾つあるかは教えていただけますか。その補助の上限、補助率が2分の1で、補助上限額が25万円ということですね、これ、予算が75万円ですから、例えば、10したらもう間に合わないとかありますので、当面その令和8年度の分ということで、どれぐらいを計画しているのか、そこも教えてください。

【岩永水産経営課長】 実際にその支所の数ってちょっとすみません。ですけれども、今年度行う事業につきましては、3市町を考えております。

【坂本委員】 では、そしたら、各市町に投げかけて、手を挙げたところ、先着順という理解でいいんですか。それとも県の方が、お宅どうですかというふうに、今の県内のいろんなことを踏まえた上で、ここにはもうちょっと力を入れた方がいいかなということで、県の方が指名をするみたいな形になるのか、そこはどうなんですか。

【岩永水産経営課長】 実際には、この事業を立ち上げるに当たりですね、こういう相談があったところもありますので、そういうところにはお声をかけたいと思っております。あとは、ほかのところにご紹介したいと考えております。

【坂本委員】 はい、分かりました。

それから次に、6ページの方です。

これは、新時代の水産リーダーズ育成事業費ということで、これも先ほどやり取りありました。確かに、8,300万円補正予算が組まれておりますけれども、ちょっと少ないのかな、対象がですね。少ないのかなというふうな指摘が、先ほどありましたけれども、そうかなというふうに思いました。

それでですね、これ、モデル経営体を育成するというようなことなんですけれども、それと若手漁業者のチャレンジということなんです、

この適応型のモデル経営体というのは、そもそも、今もその何かこういう似たような経営体があるのか、あるいは、例えば県内の全ての経営体を対象にして、2経営体と言いましたよね、補助の対象、見込みがですね。そこら辺はどう考えればいいですか。

【岩永水産経営課長】 そのときに、午前中にお話ししましたが、この適応型モデル経営体というのは、2経営体を予定しておりますけれども、その分につきましては、今年度で2経営体を募集していました。

例えば、イカ釣りとかをやられる方が、今度はマグロ釣りをやるとか、新たにやる漁業種類のことをやっていただく方。ただ、2経営体ですけども、その方というのはですね、そういう優良事例を今度は県内に普及していくと、そういう横展開を図っていくために考えていることでございます。

【坂本委員】 はい、分かりました。

そうすると、これは新しい漁業種類の導入とか、法人化とか、海業への参入とか、いろんな多角化をするための補助だと思んですけども、そうすると、県内の漁業経営体は全て対象になる。取りあえず今回はモデルで2つを選んで、それを先行事例として、好事例として横展開を図っていくというふうなことですよね。

経営体って、そもそも何経営体ありますか。

【岩永水産経営課長】 漁業の経営体自体は、通常の団体も個人も含みましたら、4,804経営体でございます。

個人の経営体が4,547経営体でございます。

【坂本委員】 一応そこが対象にはなるといことですよね。対象にですね。はい、分かりました。

それから、この若手漁業者のチャレンジへの

支援ですけれども、これもですね、若手漁業者といったら何歳ぐらいで、対象になるのは何人ぐらいになるのか、お願いします。

【岩永水産経営課長】 年齢はですね、50歳未満としております。

若手のチャレンジ支援につきましては、10経営体を考えておまして、その次のスマート機器の導入についても、10経営体を考えております。

【坂本委員】 はい、分かりました。

これは50歳未満の若手漁業者というのと、多分県内には9,200人ぐらい漁業者の方がいらっしゃると思いますけれど、その中でどれぐらいの割合になりますか。分からないならいいです。

【岩永水産経営課長】 実際にはですね、すみません。65歳以上の方が44%、そして40歳未満の方が30%なんで、すみません、後でちょっとお答えさせていただきます。

【坂本委員】 はい、分かりました。

ちょっと午前中のやり取りで分からなかった部分だけ、少しこの2つの事業をお尋ねいたしました。ありがとうございました。

本県の漁業をめぐる状況ですが、今年3月の議会でも主要施策の説明がありました。そのときに、県内の漁業の実態は、新規就業者は増えていると。5年間で40人ぐらいですかね、増えて、直近で、令和6年の直近で221人、新規就業者ということが示されておりました。

しかし、なかなか定着率が低いということで、70%ぐらいということでありました。

したがって、就業者数そのものがですね、先ほど言いましたように、9,200人ぐらいいらっしゃると思いますが、これ、やっぱり、年々減ってきているというようなことと、それから今ありました65歳以上が44%ということで、高齢化

率が高止まりをしていると。

そういう現状の中で、定着率を向上させて、経営力、そして所得を向上するというのが本県の課題なんだというふうなことで、この2つの事業に、今回、政策的な事業ということで、約1億円ですね、2つの事業でしているんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、先ほど言いました、もう少し幅広にあった方がいいんじゃないかなというふうな、午前中の指摘もありましたし、それからいろんな検証をするに当たってですね、もっともっと若い方、先ほど言った水産関係の、鶴洋高校に学ぶ子どもたち、あるいは、元々水産高校ですから、そこにちょっとそういう興味があって、行こうかなというふうな、子どもたちだとか、そういうところを含めて、本当に広いところにもう少しアピールをしていくというふうなことが重要ではないかなと私は認識をしているところでありますので、西の横綱として相応しいように、是非、水産県長崎の漁業に携わる、水産加工も含めて、そういう人たちをもっともっと水産部の方で発掘をしていただきたい、そのことを強く申し上げたいというふうに思います。

認識があったらよろしく願いいたします。

【岩永水産経営課長】 ありがとうございます。すみません、先ほどの受皿の市町村で、何市町村あるかについて、ご相談させていただき、実際に今年度、3市町でやる予定ですが、市町村、実際には市町はですね、県内17市町、17市町ございます。

【富岡分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

【山本副委員長】 すみません、簡単に1点だけ。朝から中山委員、湊委員、中村委員、それから石本委員ですね、それから今、坂本委員も触れました。私も西の横綱の魅力発信事業なんです

けれども、最初聞いたときに、やっぱり西の横綱があれば、東の横綱があるよねと。だから、この2人が戦えばいいよねというふうなイメージを持っていたんですが、この主な事業の概要版を見るとですね、まず県内というふうなことで、県民とかですね、県内という言葉が出てきて、発見、愛着、共感、それから誇りの醸成であったり、それを受けて、水産物の優先的な購入などの行動変容の促進ということで、これ今、先ほど午前中も出てきましたけれど、いわゆる、ながさきPR戦略課が今進めている、インナーブランドというんですかね、インナー、アウターというか、インナーブランドを優先しましょうと、それをしていって、ブランドを外に広げていきましょうという、この戦略に沿っているものなのかなというふうに印象を持ったんですけれども。そうなるそうですね、この後、まずはこの事業自体は、主に県内、それから県民向けというふうな形になってくるんですけれども、これを受けて、今後どういうふうに展開をしていくのかという方向性について確認をしたいのですが。

【鈴木水産加工流通課長】 今、副委員長がご指摘のとおりですね、狙いとしては、まずは県民の皆様に、改めて地元長崎の魚がこれだけもう、何ですか、大産地であるということをしっかり認識していただいて、それが誇りになり、対外的にも自慢していただくであろうと、そういった、まさにインナーブランディングの考えに沿ってですね、我々水産をテーマに、まず、そういう切り口で取り組んでいこうと思っています。

また、それだけではなくて、当然、最終的には、県内外、海外で、その本県の水産物が、よその産地よりも高い評価で、より多く、高く、

消費していただくのが最終ゴールでございます。

今回、まずこの3年間の事業で、特に県民の皆様に凄いぞと、自慢したくなるような、この凄さをしっかり認知を広めていくのに注力していきたいというふうに考えております。

【山本副委員長】 ありがとうございます。

だから、まず中で再確認をして、誇りを持ってもらって、その人自体も売り込む。それから、長崎県に来られた方が、魚を食べられて、それを、ダブルでということになるんでしょうかね。

ただ、ブランド自体は、そういう進め方でいいんですけれども、今既に、例えば、長崎俵物とかいうブランドがあるわけですね。海外に言うと、長崎鮮魚とかいうブランドもあるわけですね。ですから、既にあるブランドがあるわけですね。水産部だけじゃなくて、例えば、農林部は農産物でそういうようなことをやっていこうとしている。それから、物産ブランド推進課の方は、物産ブランド推進課で、また、例えば、関西であったり、首都圏であったり、そういったところのデパートであったり、スーパーであったり、そういったもので、長崎県産品を売っていこうとしている。既にやっている部分もあるわけですね。

ですから、このルートだけで行くわけではなくて、既にある県産品を売り込んでいく。これは、当然、日本橋長崎館なんかもそうなると思うんですけれども、そういったものについてはですね、せっかく西の横綱という名前をつけているわけですから、これどんどん、多分、どこからも文句でないと思うんですよね。根拠があって、西の横綱と言っているのです、多分大丈夫だと思うので、それをやっぱ、いろんなところで売っていったら、せっかくいい名前をつけているから、それを使っていきたいと、使

っていつていただきたいと思うし、横綱と言えば基本的には相撲だから、日本だけかもしれませんが、今、世界でもですね、海外でも相撲というのが少し広がっているのです、また横綱というのはひょっとしたら、世界にも通用するかもしれないので、この名前を大事にしたいながら、今回の事業としては、それでそこからスタートされて構わないと思うんですけれども、並行して、この名前を使ってですね、展開を、国内展開、それから海外も含めた展開というのを考えていただければなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

【岩永水産経営課長】 先ほど、坂本委員からですね、50歳以上の漁業就業者の方が何人いるかというお話を伺って答えられなかった件で、回答させてもらってもよろしいでしょうか。

9,208名が令和5年の漁業者数なんですけれども、そのうち50歳以上は6,766名です。全体の73.5%ございます。

【富岡分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

【富岡分科会長】 委員長を交代します。

【山本副分科会長】 分科会長。

【富岡分科会長】 私も一言だけですね、先ほどの西の横綱の中で、石本委員などからも、凄さの部分、どういったところという、いろんなお話がありましたけれども、ちょっとそのうちの一つに、九州大学の都甲教授がですね、2020年頃だったですかね、五感応用デバイス研究開発センターの中で、うまみセンサーというのを、皆さんもご存じかもしれません、うまみセンサーとありますけれど、あれのだから、何ですかね、甘み、酸味とか塩味とか、いろんな要素があると思うんですけれども、その長崎にとって都合がいい部分じゃないですけど、そういうのをを使って、じゃあうまみがほかの一般的な、

例えば関東の何とかと比べると、こういうふうになっているとか、そういうのだったら結構目安として見やすいかなと思いますね。そういったところのですね、活用なんかもご検討いただけたらと思います。

もし、何かご意見あればお願いします。

【鈴木水産加工流通課長】 はい、ご助言いただきましてありがとうございます。

我々もですね、そういったおいしさを表す根拠というのは、非常にこれは武器になると思っております。長崎大学にもですね、何かこう使える武器がないのかといいますか、そういった根拠になるものはないのかというのも、ご相談させていただいております。

で、そういった幅広くですね、その凄さを表す分かりやすい指標は、これからもですね、かき集めていきたいというふうに考えております。

ありがとうございます。

【山本副分科会長】 委員長を交代します。

【富岡分科会長】 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡分科会長】 ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡分科会長】 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算議案及び予算に係る報告議案に対する質疑討論が終了しましたので、採決を行います。

第75号議案のうち関係部分、第84号議案のうち関係部分、報告第2号のうち関係部分、報告第7号及び報告第10号については、原案のとおり可決・承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡分科会長】 ご異議なしと認めます。

よって、予算議案及び予算に係る報告議案は、原案のとおりそれぞれ可決・承認すべきものと決定されました。

【富岡委員長】 次に、委員会による審査を行います。

議案を議題といたします。

まず、水産部長より総括説明を求めます。

【吉田水産部長】 資料は、農水経済委員会関係議案説明資料をお願いいたします。

2ページ目をご覧ください。

初めに、水産部関係の議案についてご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第81号議案「直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について」であります。

第81号議案「直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について」は、対馬暖流系のマジ、マサバ、マイワシの資源増大を図るため、五島南方沖地区において、令和8年度から国が行う特定漁港漁場整備事業に要する経費の一部を県が負担することについて同意しようというものでございます。

次に、議案外の主な所管事項についてご説明いたします。

今回ご報告いたしますのは、原油価格物価高騰等対策について、鈴木農林水産大臣の県内視察について、長崎県推し魚第2号について、地域産業成長プランの策定について、令和6年海面漁業・養殖業産出額について、令和7年海面漁業・養殖業生産量（概数）について、クロマグロの資源管理について、令和7年のクロマグロ養殖について、令和7年度の真珠養殖について、令和7年度の水産物輸出実績について、海業の推進について、総合水産試験場における取組成果につ

いて、長崎県行財政運営プラン2025に基づく取組についてであります。

このうち主な事項についてご説明いたします。

説明資料の2ページをご覧ください。

原油価格物価高騰等対策について。

世界的な原油価格の高騰に伴う漁業用燃油や漁業資材等の物価高騰などにより、漁業を取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

このため、県におきましては、これまでの国の臨時交付金等を活用し、燃油高騰リスクに備えるためのセーフティーネット制度や、配合飼料の漁業経営セーフティーネット制度への加入に必要となる漁業者等の積立金に対し支援を行っております。

また、厳しい経営環境の中でも、安定した漁業生産を継続できるよう、漁業者や水産加工業者等が行う漁具や漁船エンジンの長寿命化などのコスト縮減の取組や、漁業生産を支える漁協等が行う共同利用施設の省エネ等経費縮減の取組に対し支援を行っているところです。

さらに、中東情勢の不安定化を背景とした原油価格高騰による影響への対応として、漁業者の資金繰り等に関する相談窓口を開設するとともに、漁業者等への影響を速やかに把握できるよう、漁業関係団体などと連携して情報収集を行い、国に対しても情報を提供して流通の目詰まり解消に向けた対応を依頼しております。

加えて、先日実施した国への要望においては、原油価格物価高騰等対策として、石油及び関連製品等の安定供給や原油価格物価高騰の抑制のための必要な対策に万全を期すことなどについて強く要望いたしました。

引き続き、漁業者などへの影響についてしっかりと状況を把握するとともに、国の対策や動向を踏まえながら、必要な対応を適切に行って

まいります。

続きまして、説明資料の4ページをご覧ください。

地域産業成長プランの策定について。

国においては、地方から日本全体を成長軌道に押し上げるため、強い経済の実現に重点を置いた地域未来戦略を本年夏をめどに取りまとめ、地域ごとの産業クラスターの形成と、地場産業の付加価値向上に向けた支援を進めていくことが検討されております。

こうした中、国の地域未来戦略の取りまとめに先立ち、各都道府県に対して、地域産業成長プランの策定及び提出が求められており、今般取りまとめた計画案について、県議会のご意見も踏まえ、今後国に提出することとしております。

このうち、水産部においては、水産物の輸出拡大や販路拡大を推進することとしており、輸出拡大では、農産物と合わせて、地域産業クラスター計画に位置づけ、海外市場のニーズに対応した生産拡大、バリューチェーン構築を支える連携体制の整備等に取り組んでいくこととしております。

また、水産物の販路拡大に向けては、地域産業成長プランに漁業・養殖業分野を位置づけ、持続可能で収益性の高い経営体の育成、競争力を高める産地加工、水産県長崎の魅力発信の強化など、生産から加工・流通段階への支援を一体的に進めていくこととしております。

今後、計画を着実に実行していくことで、県民の暮らしを支える産業の持続的な成長につなげてまいります。

以上をもちまして、水産部関係の説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【富岡委員長】次に、漁港漁場課企画監より補足説明を求めます。

【門村漁港漁場課企画監】令和8年6月定例会農水経済委員会説明資料の3ページ、第81号議案「直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について」をご覧ください。

本議案は、国が令和8年度に五島南方沖地区において実施する特定漁港漁場整備事業に要する経費の一部を県が負担することについて、漁港及び漁場の整備等に関する法律第20条第3項の規定により、議会の議決を経る必要があることから、今回お諮りするものでございます。

4ページをご覧ください。

事業概要についてご説明いたします。

本事業は、国が五島南方沖の排他的経済水域において、マアジ、マサバ、マイワシの増殖を図るため、湧昇流漁場を整備するものであり、総事業費は193億円。施設規模は高さ約30メートル、天端延長約120メートルであり、事業期間は令和8年度から令和17年度までとなっております。

整備箇所はお手元の図に黒丸印で示しております北緯32度12分、東経128度38分の地点で、今年度は深浅測量や地質調査等が予定されております。

5ページをご覧ください。

令和8年度の県負担限度額は、負担対象事業費1億8,446万4,000円に、法令に基づく県負担金の割合13%を乗じて算出した2,398万1,000円となります。

補足説明は以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【富岡委員長】以上で説明が終わりましたので、これより議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

議案に対する質疑討論が終了しましたので、採決を行います。

第81号議案については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】ご異議なしと認めます。

よって、議案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、提出のあった政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料、及び政府施策に関する提案要望の実施結果について説明を求めます。

【里漁政課長】政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議に基づき、本委員会に提出いたしました水産関係の資料につきまして、ご説明いたします。

お手元にお配りしております農水経済委員会提出資料水産部をご覧ください。

まず、補助金内示一覧表につきまして、令和8年3月から令和8年5月までの直接補助金の実績は、2ページから9ページに記載のとおり、令和8年度佐賀長崎有明海操漁業調整協議会運営費補助事業など計69件、間接補助金の実績は、10ページから14ページに記載のとおり、漁業と漁村を支える人づくり事業、漁業就業実践研修事業など計29件となっております。

次に、1,000万円以上の契約状況につきまして、令和8年3月から令和8年5月における建設工事に関する契約を15ページから78ページに記載しており、計35件となっております。

また、建設工事に係る委託に関する契約を79ページから98ページに記載しており、計19件、その他の契約を99ページから101ページに記載しており、計8件となっております。

次に、令和8年3月から令和8年5月の間における知事及び部局長に対する陳情・要望のうち、県議会議長宛てにも同様の陳情・要望が行われたものは、要望書（松浦市）の1件であり、その対応状況を102ページから109ページに記載しております。

最後に、附属機関等会議結果報告につきまして、令和8年3月から令和8年5月までの開催実績は、110ページから114ページに記載のとおり、4件となっております。

続きまして、6月中旬に実施いたしました令和9年度政府施策に関する提案・要望について、水産部関係の要望結果をご説明いたします。

お手元にお配りしております資料に、農水経済委員会補足説明資料水産部、令和9年度政府施策に関する提案・要望についてをご覧ください。

水産部関係におきましては、原油価格・物価高騰等対策、水産基盤整備等の促進、赤潮被害対策、生産資材等価格高騰対策、資源管理の円滑な推進の5項目などについて要望を実施いたしました。

要望実績といたしましては、農林水産省に対し、知事・副議長・水産部長により要望を行いました。

このうち、水産基盤整備等の促進については、高品質な水産物の安定的な供給のために重要な事項であることから、農林水産省に対し、十分

な予算の確保について強く要請を行い、必要な予算についてしっかり確保するとのご意見をいただきました。

資源管理の円滑な推進については、TAC制度による経営への影響を懸念する漁業者が安心して漁業を営めるよう、水産庁に対し、柔軟な数量管理等について強く要請を行い、現場の声を聞きながら一緒に進めたいとのご意見をいただきました。

以上が水産部関係の要望結果になりますが、今回の政府施策に関する提案・要望の実現に向け、引き続き取組を行ってまいります。

以上で報告を終わります。

【富岡委員長】 以上で説明が終わりました。

次に、陳情審査を行います。

サイドブックに掲載しております陳情書一覧表のとおり、陳情書の送付を受けておりますので、ご覧願います。

審査対象の陳情番号は、10、11及び16となっております。

陳情書について何かご質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 質問がないようですので、陳情につきましては承っておくことにします。

次に、議案外所管事務一般に対する質問を行います。

まず、政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料について、ご質問はありませんか。

【富岡委員長】 委員長を交代します。

【山本副委員長】 富岡委員長。

【富岡委員長】 すみません。ちょっと確認だけさせていただいて、発言させていただきます。

政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料について、1つ、22ページの入札結果一覧の箇所についてですね、設計金額、予定価格と、

履行確実性評価価格と、履行確実性確保価格がありますけど、それぞれの意味について、まずはちょっと前提で、教えていただけたらと思います。

【城戸漁港漁場課長】 まず、設計金額についてですけれども、設計金額につきましては、工事を発注するに当たりまして、発注者が予定価格を算定するために、積算基準等に基づいて積算した額ということになっております。

続きまして、予定価格になりますが、予定価格につきましては、設計価格と同額ということになりまして、入札時に落札者を決定する上限の額ということになります。

入札額が予定価格を超過した場合には落札者になることはございません。

続いて、履行確実性評価価格ですけれども、これはまず、履行確実性確保価格というのがその下の段にありますけど、そちらの方は総合評価落札方式で実施をする際には、最低制限価格を設定することができないということになっておりまして、履行確実性評価方式を採用しております。

入札参加者の入札価格が、この金額を下回った場合には、履行確実性が低下するものとして、評価値を低減させるようなことを行っております。

次に、履行確実性評価価格ですが、これにつきましては、履行確実性確保価格にランダム係数、これは1%以内で設定することになっているんですが、そのランダム係数を掛けて設定した金額ということになっております。

【富岡委員長】 こっちの履行確実性の評価額と確保価格については、評価価格の方がそのランダム係数を確保価格にかけた数字ということでございますね。

【城戸漁港漁場課長】 今、委員長がおっしゃられたとおりでございます。

【富岡委員長】 それで今回はですね、履行確実性確保価格、1億6,287万9,000円ですね。これが皆さん、全く同じ金額でということですが、これについてはもう県が先方というか、提示したりする、そういったところからも皆さん、計算したら全く同じ金額になるようになるものというような、現場感覚じゃないですけど、皆さんの感覚の部分でもいいので、これが全く同じになる部分というのを、何かその理由のところを教えていただけたらと思います。

【城戸漁港漁場課長】 まず、入札を実施する際には、県が予定価格を設定した積算書があるんですが、そちらの方から施工歩掛りですとか、単価を削除したものを参考資料として配付するようにしております。

入札参加者はこれに基づいて積算を行うことになりますけれども、歩掛りにつきましては、国が発行して販売されているものになります。

歩掛りについて県が独自に設定したものについては、公表をすることとなっております。

それと単価についてですけれども、県が使用しているものは販売されている物価資料になっておりまして、その資料にないものは見積りを取って公表をしているということになります。

そういったことから、入札参加者は、県の設計価格を算出することが可能となっております。

また、履行確実性確保価格につきましても、算出方法を公表しておりますので、そちらについても算定は可能となっている状況でございます。

【山本副委員長】 委員長を交代します。

【富岡委員長】 ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】ほかに質問がないようですので、次に、政府施策に関する提案・要望の実施結果についてご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】質問がないようですので、次に、議案外所管事務一般についてご質問はありませんか。

【石本委員】 毎年のことですが、いよいよまた伊万里湾においても、伊万里湾に限られませんけれども、赤潮のシーズンになってきました。今年は今のところ、大きな発生等は話としては聞いていませんけれども、今後ですね、可能性が高くなりますので、毎年、その対策をしっかりしていただいているとは思いますが、今年の対応について、ちょっとお話しいただきたいと思います。

【永井水産加工流通課企画監】 赤潮の対策についてですが、これまで国や県の事業で、足し網でありますとか、深い網、あとは防除剤を備蓄したり、あるいはテレメーター、観測機器を入れたりしております。

あとですね、通常の赤潮の監視体制につきましては、赤潮発生の連絡を受けた場合は、水産業普及指導センター、水産試験場が赤潮プランクトンの種類でありますとか、発生密度、発生範囲、漁業被害等を確認しまして、関係者等に通報するとともに、適宜、防除剤の散布でありますとか、餌止めの実施や、場合によりましては、生けす移動等の注意喚起を行って対応しております。

【石本委員】 1回、途中で確認したことがあると思うんですが、昨年ですね、前回の被害を受けて、二度と同じような被害を出さないようにということで、足し網について対応されたと思うんですが、現在のところの経過と実績に

ついて、どのようになっているか、ちょっと伺いしたいと思います。

【永井水産加工流通課企画監】 令和6年度からですね、事業を活用しまして、現在のところですね、県内全部で2,000台ほど生けすがありますけれども、そのうちですね、185台につきまして、足し網でありますとか、深い網、あるいは大型生けすの整備について支援をしております。

【石本委員】 それで、計画に対してどれくらいの実績になっているんですかね。効果も含めて。

【永井水産加工流通課企画監】 要望がありましたところは、申請を受け付けまして、支援をさせていただいていると、こういった状況でございます。

【石本委員】 その実績が、例えば、予算が5,100万円か1,000万円か分かりませんが、それに対して実績としてどれくらい上がっているのかという。

例えば、もう一つは、その対象が2,000ぐらいあって、185台という話ですが、だから、予算規模に対してどれくらいの実績かという話。

【富岡委員長】 暫時休憩します。

— 午後 2時38分 休憩 —

— 午後 2時39分 再開 —

【富岡委員長】 委員会を再開します。

【永井水産加工流通課企画監】 国の事業でもですね、100%の補助でありますとか、そういう手厚いメニューを用意していただいております、要望がありましたところは100%ですね、要望を受け付けて支援をしておるという実態でございます。

【石本委員】 今、国の予算で定額で、要望があったところは100%実施しているということですよ。これでいいんですかね、理解としては。

【永井水産加工流通課企画監】 すみません、足し網につきましては、制度上2分の1の補助となっております。

【石本委員】 何でこれを聞くかという、今言う、その要望があったところは100%やっていますよということですが、本当からいけば、まあ予算が出れば満額してほしいんですよね。ところが、そうするためには、今2分の1とありましたから、2分の1手出しが要るわけね。そうしたところで、やっぱり自分の経営はそこまでというところは、やりたいけれどもやらない、できないか分かりませんが、あるわけね。そうしたときに、被害が起きたときに、これだけ去年予算を取りました。その結果、1回足し網したところは、まあ対象外ですよという話を聞いていますけれども、いや、また同じようにね、発生したときに、前回の対応は何だったのかというふうにね、国に取られないかという、まあ不安というか、そういう懸念があるものだから言っているんですよ。

何を言いたいかというと、やっぱりできる限りね、こうして足し網、被害を避けるために足し網の予算がついたということであれば、無理してでもとは言わないけれども、できるだけ、例えば、10戸の要望者がいれば、10戸ともできるような対応を、是非、県としてはやっていただきたいなという意味で言っているわけ。やりたくてもやっぱり金が無いよというところもあるわけだね。だから、そこら辺をどうするかというところのフォローを、やっぱりしっかりして、同じような被害が、赤潮が発生したときには、被害が最低限に止まるというような対応をしていかないと、予算がありますから、これだけ使ってください、それだけでは、やっぱりちょっと足りないと思うんですね。そのフ

ォローをいかにしていくかということで、やっぱり被害を最小限に抑えるということにつながっていくと思いますので、そこまでしっかりとした手当てを是非お願いしたいという意味で、質問させていただきました。よろしくお願いします。

【富岡委員長】 ほかに質問はありませんか。

【大久保委員】 質問をさせていただきます。

私からはですね、昨日、産労の方でも言わせていただいたんですけども、政府重点投資戦略17分野についてでございます。

これについてはですね、今、一般質問等でも、主に海洋、造船をはじめとする海洋や、半導体、航空機という分野でやっていくということは打ち出されました。まだですね、そのほかにも分野的にできるものはやっていくということは、余地はあるみたいですが、水産分野において、どのような取組があるのかという質問なんですけれども、今、出ている情報であれば、一次産業に関わるものとしては、例えば、農業、植物工場だったり、また、陸上養殖ということも記載されております。

食品機械というものもありますけれども、植物工場で4.6兆円ですね、陸上養殖も2.9兆円ということで、ほかに比べても、そんなに低くない官民投資が予測というのか、一応記載されているんですけども、今この時点でですね、水産部としてどのような政府の政府重点投資について、取り組もうとされているのか、現在地をお尋ねしたいと思います。

【里漁政課長】 今、委員からお話がありました重点戦略につきましては、国の方で、九州ブロック単位での計画というのをつくっておりまして、その中で位置づけをされるといったような形になってございます。

国の方で主導して策定し、5月に公表されました九州地域における戦略産業クラスター計画素案におきましては、5つの分野を選定しております。そのうち、食、観光、ヘルスケア分野が位置づけられておりまして、こちらが陸上養殖が主要な技術として選定されている、フードテックが関連しているものとなっております。

それで、現在、産業戦略クラスター計画に基づくプロジェクトにつきましては、17の戦略分野のうち、造船、AI、半導体など、一部の分野について募集がなされておりますが、フードテック等の分野については、まだ募集がなされていない状況でありまして、今後予定されていると伺っております。

当該クラスター計画に基づくプロジェクトとして応募するには、具体的なプレーヤー、インフラ整備などが要件となっております。現時点では、大規模な投資計画を有する事業者の存在というのは把握しておりませんが、国が特に力を入れている分野でございまして、引き続き、この戦略産業クラスター計画につきましても、民間の方の、民間の方の意向も確認しながら、興味関心を高く持って、積極的に情報収集に努めていきたいと考えているところでございます。

【大久保委員】今、県内においてはどうしても、この重点投資であったり、成長戦略にはですね、やっぱりどうしても産労分野、工業系が多いんですね。県内やっぱり一次産業者が基幹産業として結構おられる中で、何かそこ辺りが指をくわえて見ている状態にならないようにしていただきたいという質問でもございます。

そこをですね、植物工場が、農林であれば、陸上養殖というところは、されている事業者もありますもんね。その大型投資というのがどの

規模なのかも含めて、多分まだ基準というのは、しっかりは国も定めてはいないというふうであればですね、可能性はあるんだろうと私は思っています。

そこは十分に県としても、やる方向で模索していると。ほかには、水産部でこの17分野に入っているものがそうないので、やっぱりそこを一応照準を当てて動いてみるということは、フラグ立てはする必要があると私は思っています。

そこを水産部として、一応この分野、陸上養殖について、やる方向で動いてみるということでもいいんですか、それは。やれる可能性を探るためにですよ。お願いします。

【里漁政課長】現時点におきまして、具体的に、この陸上養殖について、そういったプロジェクト等の想定ができているわけではございませんけれども、先ほど申し上げましたとおり、現在、こういった、このプロジェクトに応募するに当たって、民間の方の意向も含めまして、状況の把握、また情報の収集に努めているところでございますので、そういった状況を踏まえまして、こういった対応ができるかというのは、検討してまいりたいと考えております。

【大久保委員】 分かりました。

積極的さがあるような答弁を本当は欲しかったんですけども、慎重にですね、多分、記者もおられるので、慎重な答弁になったかと思うんですけども、いずれにしても積極性はあると、私は感じておりますので、どうかですね、やっぱり水産分野においても、17投資が、官民投資が、やっぱり少しでも長崎県に入ってもらえるような努力をするということでですね、是非ともよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

同時にですね、この陸上養殖については、私

はどうしても海面養殖とは違って、工業だとか、工場とも言われるので、水産分野だけではなくて、どうしても産労的要素も入ってくるというふうに思っております。

それ、昨日お話をさせていただいたんですけれども、そういった面での陸上養殖においての事業者育成については、やっぱり水産部だけじゃなくて、産労さんとの連携も必要なんじゃないかなというふうに思っております。

そういった面においても、技術の向上だったり、または事業者のサポートというのは連携を組んで、体制をつくりながらですね、官民投資を呼ぶということは、私は近道であるというふうに思っておりますので、そういった視点も入れていただいて、どうか、十二分にご検討いただければというふうに思っております。

よろしくお願いします。

【富岡委員長】ほかに質問はありませんか。

【中村(泰)委員】午前中にですね、物価高騰に伴う事業者、漁業者の皆様の資金繰りの厳しさですね、この辺りについて質問をさせていただきましてけれども、令和6年の漁業産出額をまず議論させていただいて、話をちょっと元に戻したいと思います。

部長説明の5ページですけれども、令和6年の本県の海面漁業、養殖漁業産出額は1,174億円。前年から、64億円の減、5.2%ですけれども、減っていると。全国2位ということで、先ほどから、西の横綱ということでありましたが、恐らくですね、事前のやり取りから、単価の低下ということでですね、主要漁種の単価の低下という、要は安い魚が取れてしまったからというところかなというふうに思っておりますが、ここの認識についてですね、お尋ねをいたします。

【里漁政課長】令和6年の海面漁業、養殖漁業

産出額の減少した状況につきまして、まず内訳としましては、改めてご説明しますと、海面漁業の方が650億円ということで、前年から59億円の減少となっております。主な要因としては、サバ類やマイワシ、こちらは生産量産出額とも増加しておりますけれども、カタクチイワシ、イカ類など、多くの沿岸漁業対象漁種において生産量が減少したことが要因となっております。

また、海面養殖業の方が524億円ということで、前年から5億円減少しております。主な要因としましては、本県の養殖業の生産量の多くを占める魚種であるブリ類及びクロマグロについて、生産量は増加したものの単価が低下したことということになっております。

【中村(泰)委員】生産量が増加したけれども、産出額が減ったというところですか。

令和6年ということですが、今、物価高という中で、なかなかこうですね、産出額が減る金額なので、量ならまだ分かるんですけど、金額が減るということを、非常にこう、理解しにくいですね。

そもそも、漁に出るときに、油の値段が高くなったりとか、人件費が高くなっていく、固定費が大きくなっていく中で、産出額が減るとなるとですね、もう本当は、要はもう利益自体がもう減っていつてしまっているということにしかないんだと思うんですね。

理由がですね、漁種がということでご説明があったんですけれども、そういう中で、やはり漁業者の皆様の手取りをどうやって増やしていくのかというのが非常に重要であると思います。

踏まえてですね、県のご認識をいただければと思います。

【里漁政課長】委員からお話がありましたとお

り、燃油や資材など、物価が高騰する中で、しっかりと産出額を増やして、漁業者の収益を向上させていくと、そういう必要があると考えております。

令和6年の産出額が減少したことはですね、物価の上昇の影響も含め、厳しい状況にあると認識しておりまして、県としましては、引き続き、スマート水産業の推進による生産活動の効率化であったり、省力化、漁業の多角化、また、輸出等の取引拡大など、そういったものを推進しまして、漁業者の所得の向上を図っていきたいと考えております。

【中村(泰)委員】 ありがとうございます。

ただですね、長崎としては、そういう状況にはあるんですけど、全国の数字を見ると長崎より、もっと産出額が下がったところも実はありまして、全国的に。全国の平均より長崎が落ちているんですが、もっと悪いところも実際はあるようです。

それでですね、このデータを見たときに、ちょっと1つ気になったのがありまして、一方で、1位の北海道、先ほどから東の横綱と出ていますが、ここは1.5%減と。一方で、2位を争う愛媛県は6.2%の増ということでですね、西の横綱が危ないぞというところもありつつ、5位の鹿児島県も3.2%の増というところであります。

そういうふうに、非常に各県さんが努力をされているんだなというふうに思いますので、せっかく今西の横綱で盛り上がっているところをしっかりと頑張っていただければと思っております。

踏まえてですね、とにかく今回の数字の分析をしたときに、やはり思ったことが、漁業者の皆様の手取りが落ちているというところは間違いないと思いますので、先程来、そういったご

答弁をいただいておりますが、そういう認識に立っていただいて、今後の物価高騰の中で、やはり産出額を上げていかないと、ちょっと漁業者の皆さん、本当に緊急資金繰り支援ということでされていきますが、そういった支援でも、恐らく足りないのかなというふうにも思いますので、そこはお願いとして返させていただきます。

もう一つ質問をさせていただきたいのですが、今朝の長崎新聞さんに旭大橋下の周辺の活用提案ということであっています。

サウンディング調査をして、県内の水産関係団体から提案があったことが明らかになったということで、委員会にありました。

特に、長崎市の選出議員が、旭大橋下の活用ということで、様々な方が意見を言われていて、私自身も議員になった7年前に、旭大橋の下にお魚市場を是非ともつくってほしいというようなことを申したこともありますし、今たくさんの方が同じことを思っていた中で、こういう話がやっと出てきたのかということで、経緯について私も多少なり知ってはいましたけれども、非常に喜ばしいなというふうに思っています。

そこで、何とか西の横綱というところに来ていきますので、こういったせっかくの取組に結びつけていただければと思っています。

なかなか明らかにできないところもたくさんあるかとは思いますが、現時点の方向性につきまして、可能な限りご答弁をいただければと思います。

【鈴木水産加工流通課長】旭大橋下の利活用につきましては、今土木部が中心となりまして、委員からご説明ありましたとおり、先般サウンディング調査がなされたところは情報共有をさせていただきます。

我々水産部としましては、先程来申し上げて

いる魅力発信の手段として、こういった、例えば、魚を題材としたにぎわいの場といいですか、あるいは物販の場が広がることが大変喜ばしいことだというふうに考えているところです。

まずは、今回検討されています旭大橋下につきましては、道路区域ということもございまして、土木部がその法令の中でこういった利活用ができるのかといった検討を今始められているというふうに把握しております。

そういった情報をしっかり我々も共有しながらですね、今後、そういうにぎわいの場づくりという話になっていけば、当然連携をしながら協力していけるところをしていきたいというふうに考えております。

【中村(泰)委員】 難しい答弁として、言えない部分も多くあるかと思いますが、ようやくこういう話が表に出てきたということは非常にいいことだなというふうに捉えております。

何とかですね、いろんな方々がここの活用について考えておられますけれども、やはり、長崎駅に着いて魚を食べたいと思っていただけるような場所にしていただいて、とにかく水産業の振興、並びにですね、そのために長崎に来るんだというような場所にしていただくよう、水産部としてはですね、頑張っていたきたいと思います。

【富岡委員長】 ほかに質問はありませんか。

【田川委員】 一つですね、お尋ねしたいんですけれども、午前中、ナマコの回復ということでお尋ねして、その答弁の中に、やはり岡山県の先進地事例で実証実験しているけれども、実態を見たことないとかいう話も伺いましたけれども、前回の議会においてですね、3倍体、一般質問の下条委員からあったと思うんですけれども、3倍体の推進についてですね、3倍体が実際どう

いう先進地事例があつて、当然大きさとかですね、通常のマガキのカルチというんですかね、その養殖とどれだけ違うのかというのを実物を見て、あるいは食味がどうなのかというのをご存じであれば、まずその点についてお尋ねします。

【永井水産加工流通課企画監】 お尋ねのありましたマガキの3倍体につきましてですけれども、現在ですね、県内の事業で、養殖適地を探るという事業と、あとは種苗生産をですね、安定的にするといった事業をしておるところでございます。

今まで分かっている知見ですけれども、成長につきましては、令和6年の12月16日から令和8年の1月22日までにやった試験の結果がちょっとあるんですけれども、2倍体のカキではですね、60.5グラムになっているというのは、3倍体では138.7グラムといった結果がございまして、成長差でですね、2.3倍になるといったデータがございました。

【田川委員】 それは、大村湾でされた実験ですか。

【永井水産加工流通課企画監】 今の実験データは、大村湾ではないです。大村湾の外です。佐世保市でございます。

【田川委員】 ありがとうございます。

大村湾外でされたということですが、その前にですね、実はこの3倍体の実験というのが、水産庁の通達が平成4年ですかね、出されて、当時、染色体、DNAをいろいろ調整するというので、環境に与える影響があるんじゃないかということで、ずっと規制がかけられた。通達が出されたと思いますけれど、それが先般解除されて、やはり生殖機能がなくて、その分、成長を促すということで、実際、先進地でもや

ったけれども、影響がないということになったと思うんですけれども。先ほど私がお尋ねした、実際見て食べてどうなのか、それで、その個数がですね、実際何個、60から60.5グラム、そして、もう一つが約103グラムですかね。その種苗はどこから持ってきたのかですね。

それと、どの程度実験養殖されたのか、それについてお尋ねいたします。

【永井水産加工流通課企画監】先ほどのデータはですね、佐世保市のセンターからちょっと教えてもらった結果なんですけれども、それはもう市のセンターで採苗してつくったデータでやった結果でございます。

成長差がですね、先ほど申しましたとおり2.3倍になるというのと、あと、その生残率につきましてもですね、2倍体が30.7%であったのが、その3倍体につきましては84.1%と、生残率につきましても2.7倍の差が出ているという実験データでございました。

【田川委員】 歩留りの話ですかね。

試験場の中でやったわけでしょ。試験場でやって、その実証実験と言えるのかどうか、それは研究所の判断で。そうであればですよ、先進地でどこかされているでしょう。そういう先進地で規制をクリアしながら隔離して実証実験をやったところがある。そこで大量の商品、3倍体、そしてまた2倍体のものが出てきているはずですから、実証実験でそれは比較検証できると思うんですよ。それ、数でやっていかないと、なかなかその実態が分からないんじゃないかなと思うんですよ。

ですから、先ほどのナマコと同じですね、試験場の話ではなくて、もう既に先進地でやっているのであれば、せつかくこれだけ予算を投じてやる以上は、より確実性を増すためにも、そ

ういうひと手間が私は必要だと思うんですけれども、実際、先進地には行かれていないということで、よろしいですかね。

【北原総合水産試験場長】今の佐世保市水産センターの試験なんですけれども、佐世保市水産センターの施設の中で行ったわけではなく、佐世保市水産センターの前の海面にイカダを設けて、そこで通常のカキの養殖と同じようなスタイルで養殖して比較したものなので、通常の養殖と遜色ないんじゃないかなと考えています。

それと、現場の方は、総合水産試験場の方でも、九十九島だとか、諫早湾だとか、大村湾だと西彼町とかでですね、成長試験をしています。今後データが集まってくると思いますので、それを比較することによって、どちらが優位性があるか等というところは、追々分かってくるかと思しますので、また、分かった段階で報告したいと思います。

【田川委員】 総合水産試験場長、さっきの答弁もですね、ナマコの追跡調査で、DNAで調査ができるとは、こそっと教えてくれたんですけれども、あちらが困っているじゃないですか。今の話もね、先に言ってくれば、水槽でしたんじゃないくて、海ですと、話がすぐ通じますので、何かいじめているようだと、悲しい顔をされているので。すぐ手を挙げて言っていただければ、私も助かるし。

そこでですね、この総合水産試験場で、3倍体の種苗をつくる。その種苗を、生産が、人工種苗ができるわけでしょ。これコストがかかるわけですよ。そのコストに応じた生産が、あるいは販売が必要になってくるわけなんですけれども、その、中間育成等について、いきなり、漁業者に渡すのか、中間育成である程度の大きさにしてするのか、その点について、これが1点目。

そして、もう1つがですね、その中間育成した種苗を、漁業者が実際、3倍体を栽培するに当たって、養殖するに当たって必要なもの、それについてちょっとお尋ねいたします。

こちらよろしくをお願いします。

【北原総合水産試験場長】総合水産試験場の方で3倍体の種苗生産というのは行っておりません。

なぜかと言いますと、カキを種苗生産される、公的な種苗生産の機関と、あと民間業者さんで、今コンソーシアムというものを構成しております、その中で、3倍体を今後どのように扱っていくかというような話合いを行っているところです。

県内の民間業者さんの方で、3倍体の種苗は生産されておりますので、今のところ、その種苗でニーズが賄えているという状況ですので、その中で養殖をしていただいているという流れになっております。

3倍体もシングルシードと、あと通常の2倍体のカキ養殖みたいに、ホタテの貝殻に3倍体の種苗をつけたものと、2通りの養殖方法をされております。どちらかというと、今は通常の2倍体のカキ養殖のように、ホタテの貝殻に3倍体の種苗をつけたものを海にぶら下げて養殖する手法を希望されることが多いように聞いております。

その成長の違いとかは、今データを取っていっているところになります。

【田川委員】種苗については、総合水産試験場ではつくっていない、そして民間業者がつくっているという話で、実際もしかして、先ほどの話では、事業者が養殖しているという話だったですよ。それ、やっているんだったら食べられないですか、見て。試験場だけじゃなくて、実際その種苗を、民間業者がつくった種苗

を使って、3倍体と2倍体と比較検証して、大きさをですね、数字で言うんじゃないくて、実際写真に撮って、ここに載せればいいんじゃないかなど。食べてですよ、食感も含めて非常においしかった、そしてまた、3倍体の効果によって、2点何倍ですかね、そういう大きくなるのであれば、価格も高い値段で、付加価値をつけて、同じ手間で、同じカキがですよ、カルチ方法、通常のやり方であれば、手間もかからないし、漁業者にとって助かる、こういう話になっているんですけれど、せめてね、せつかくもうやっているということで、大村湾内でもされているんでしょう、民間が。話が違いますもんね。ですから、大村湾でされているのを、まだ食べられていない、予算投じている、実績が出ている。

そこで改めてお尋ねしますが、この種苗について、かなり、染色体の調整をしますから、単価が高くなると思いますけれど、これは委託するんじゃないかなと思うんですけれど、そこら辺の予算とか、委託先等について、どういうふうな考え、決定されているのか、お尋ねいたします。

【永井水産加工流通課企画監】お尋ねのありましたマガキの、3倍体マガキの安定供給技術の確立を目的として、今年度は2,500万円の予算で、民間の種苗生産機関に、3倍体マガキの安定供給技術の確立を目的とした委託を予定しております。

失礼しました。3倍体マガキの種苗等の安定供給の確立を目的とした、機器の購入の支援を予定しております。種苗生産をしたときに、2倍体のカキであるか、3倍体のカキであるか、核相を、DNAの核相と言いまして、3倍になっているかどうかを確認する機器を入れるのを支援するようにしております。

【田川委員】 民間に2,500万円で、シングルシードじゃないですけど、3倍体の種苗を生産するための機械を設置する。これは、随契になるわけですよね。それじゃなくて、2,500万円だったら、他県でもですね、そういう安定して、技術が確立しているところで、購入もできるんじゃないか。そこで、何で2,500万円かけて、この会社にされるのか。そこら辺と、ちょっと整合性が、私が理解できるように教えていただきたいと思います。

【永井水産加工流通課企画監】 こちらの種苗生産機関さんがですね、今までは、3倍体になったか、2倍体になったかという、種苗生産の段階でのチェックというのを、外部に委託して、今までしていました。そのせいで、経費がかかるということがございました。

今回は、自社で3倍体になったかどうかというのを確認できるように、機器を購入を支援すると。自社で確認できるようになることで、コストが下げられるんじゃないかということで、支援をするということでございます。

【田川委員】 改めて確認しますけれども、2,500万円で、県内の民間事業者に、3倍体かどうかの確認する、チェック機能を持った機器を導入するお金が2,500万円でよろしいですかね。

そこですよ。非常に単価が高くなる。それを漁協が買い上げて、中間育成、あるいはカキ業者に渡すのか。あるいは、そのままそこにお金を投じていますから、無償で、あるいは安い値段で、業者に渡すのか。そこら辺ですね。

それと、先ほど総合水産試験場長が言われた、その2つございますということで、これ何と言うか、カルチベーションと言ってですかね、今までどおりの従来型のカキ養殖、あるいはシングルシードという、シングルシードの方が、非常

に効率が高い。しかし、予算がかかるわけですから、その辺のですね、きちんとした対応、方向性ですね、カルチでもいいですよ、シングルシードもいいですよではなくて、せっかくそれだけいい種苗ができたのであれば、やはり、いい施設で、より多くの収入が得られるように対応してもらいたいんですよ。それで初めてやっとブランド化が成り立つんじゃないかな。

種苗生産にしても、これが、委託していたけれども、できなかったとか、そういうのも、当然あるわけですよね。場所選定も含めて。場所が失敗した、あるいは、高水温のせいでした、こういうようになる可能性もございますので、初期投資については、十分留意していただきたいんですけど、その点のその方向性、一つお願いします。

【永井水産加工流通課企画監】 すみません。まずちょっと発言を、ちょっと修正させていただきたいんですけども、私、委託と間違って申しましたけれども、これは、民間企業への補助でございます。はい。

こちらの民間企業さんが、種苗生産をしまして、それを県内の業者さんに販売するという仕組みでございます。

【田川委員】 補助ですよ。補助するに当たって、先ほど機械の値段も言いましたので、やはりこれだけの値段で補助金額が幾らなのか。

そして、そこまで言うのであれば、確定しているのであれば、その民間事業者が業者に、漁師さんに売るときには、どのくらいで売なのかまで把握していかないと、高い値段で、海のものでですから、種苗の場合、特に歩留りがあって、非常に危険を伴うわけですよね。そこら辺の最後まで、漁師さんの手に渡って、そして生産して販売するまで、きちんと方向性を持っていな

いと、せっかくの予算が、その思いはよく分かるんですよ。そこら辺、もう少し詳しくお願いします。

【吉田水産部長】 今回、県の方で活用します事業は、昨年の瀬戸内海と、全国的な、こういうカキでありますとか、そういう環境変動に伴って、へい死した養殖生産物に対して、緊急的に、その対応策を構築していこうという国の事業を受け入れて実施するものでございまして、本県の方も、国の事業を受け入れて、先ほど水試が申しました、既に、事前にコンソーシアムの中に入って、県とか市とか、漁協さんたちと一緒に、そういう3倍体あたりの研究を、共にやってきた業者に対して、適正な手続で補助をしようとするものでございます。

1点、修正をさせてもらいますと、今回はあくまで、国の方は実証でございますので、生産した種苗は、有償では売ってはダメというふうになっております。無償で配布して、各地域のいろんな、先ほども2種類の養殖方法がありましたけれど、それがその地域に適合するかどうか、そこを私ども県として、漁協さんあたりと一緒に実証していくという取組でございますので、県の方である程度地域も、いろんな、歩留りが下がっている地域がありますので、そこで地元と話しながら、幅広にしながら、実証を進めていきたいと考えております。

【田川委員】 よく分かりました。

最後にしますけれども、これから実証ということで、カルチ、従来型のやり方、あるいはシングルシードも含めて、国に報告するために、その種苗については、無償で漁民さんに配る、漁協と連携してですね。とにかく、そういうことでね、何かこう、ぼわーっとしていたものでですね、それ、幾らで売るのがかな、それで儲か

るのかな、単価が高いということですね。

しかし、いつかはそのことが来るわけですね。実証のときはそれでいいかもしれませんが、この種苗業者、私よく知っていますけれどね。そこら辺がね、やっぱり高くなりましたよという追跡も含めて、十分検証していただきたいと思います。とにかく頑張ってください。

以上で終わります。

【富岡委員長】 ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 ほかに質問はないようですので、水産部関係の審査結果について整理したいと思います。

しばらく休憩いたします。

— 午後3時19分 休憩 —

— 午後3時19分 再開 —

【富岡委員長】 委員会を再開いたします。

これをもちまして、水産部関係の審査を終了いたします。

水産部の理事者の皆様におかれましては、大変お疲れさまでございました。

本日の審査はこれにてとどめ、明日7月1日水曜日は午前10時から委員会を再開し、農林部関係の審査を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

— 午後3時20分 散会 —

第 3 日 目

1、開催年月日時刻及び場所

令和8年7月1日

自 午前 9時59分
至 午後 3時34分
於 委員会室 4

清水 一也	農業経営課長
金崎 浩	農産園芸課長
坪内 良平	農産加工流通課長
森 修蔵	畜産課長(参事監)
吉田 好広	農村整備課長
小野田健一	諫早湾干拓課長
松尾 尚洋	林政課長(参事監)
松尾 哲也	森林整備室長
長門 潤	農林技術開発センター所長

2、出席委員の氏名

富岡 孝介	委員長(分科会長)
山本 由夫	副委員長(副会長)
中山 功	委 員
宅島 寿一	〃
坂本 浩	〃
石本 政弘	〃
中村 泰輔	〃
下条 博文	〃
大久保堅太	〃
湊 亮太	〃
田川 正毅	〃

6、審査の経過次のとおり

— 午前 9時59分 開議 —

【富岡委員長】委員会及び分科会を再開いたします。

これより農林部関係の審査を行います。

【富岡分科会長】まず、分科会による審査を行います。予算議案及び予算に係る報告議案を議題といたします。

農林部長より、予算議案及び予算に係る報告議案の説明を求めます。

【原田農林部長】おはようございます。

それでは、農林部関係の議案等についてご説明いたします。

予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料農林部の2ページ及び同資料の追加1の2ページを併せてご覧ください。

今回ご審議をお願いしておりますのは、第70号議案「令和8年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」のうち関係部分、第84号議案「令和8年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」のうち関係部分、報告第2号知事専決事項報告「令和7年度長崎県一般会計補正予算（第11号）」のうち関係部分、報告第4号知事専決事項報告「令和7年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

原田 幸勝	農 林 部 長
空 周一	農 林 部 政 策 監 (農村整備事業・諫早湾干拓担当)
峰松 妙佳	農 林 部 次 長
村上慎一郎	農 林 部 次 長
内田 正樹	農 政 課 長
渕 通則	農業イノベーション推進室長
高橋 哲	団体検査指導室長
岩間 智子	農山村振興課長

2号）」、報告第5号知事専決事項報告「令和7年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第2号）」、報告第6号知事専決事項報告「令和7年度長崎県県営林特別会計補正予算（第3号）」であります。

初めに、予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料の2ページの第70号議案「令和8年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

令和8年度当初予算は、予算編成時期と知事選挙の関係から重要な政策的経費を除いた骨格予算として編成しておりましたので、今回の補正において、具体的な諸施策に係る予算を計上しております。

3ページをお開きください。

歳入予算は、合計で28億8,557万1,000円の増、歳出予算は、合計で49億8,102万4,000円の増となっております。

補正予算の主な事業につきましては、後ほど関係課室長から補足説明をさせていただきますので、割愛させていただきます。

次に、7ページの中段をご覧ください。

債務負担行為について、農業近代化資金利子補給費は、令和8年度中における総額18億円の範囲内で、承認予定の融資に対し、令和9年度以降に要する利子補給について、令和8年度中における融資の範囲内を総額30億円以内に変更するものでございます。

次に、予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料追加1の2ページをご覧ください。

第84号議案「令和8年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

今回の補正予算は、物価高騰対策について必要な予算を追加しようとするものでございます。

歳入予算、歳出予算とも合計で4億8,000万円の増を計上いたしております。

補正予算の内容につきましては、こちらも後ほど関係課長から補足説明をさせていただきますので、割愛させていただきます。

予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料の7ページ下段にお戻りください。

次に、さきの3月定例会の予算決算委員会において、専決処分により措置することについて、あらかじめご了承いただき、令和8年3月31日付をもって専決処分させていただきました令和7年度予算の補正につきまして、関係部分の概要をご説明いたします。

初めに、報告第2号知事専決事項報告「令和7年度長崎県一般会計補正予算（第11号）」のうち、関係部分につきましては、歳入面で国庫支出金等が確定したこと及び歳出面で年間執行額が確定したことなどに伴うものであります。

8ページの上段をご覧ください。

歳入予算は、合計で3億8,007万8,000円の減、歳出予算は、合計で10億1,014万円の減となっております。

8ページの下段をご覧ください。

次に、報告第4号知事専決事項報告「令和7年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第2号）」につきましては、事業の決定に伴うものであり、歳入歳出それぞれ67万6,000円を減額いたしております。

9ページをご覧ください。

次に、報告第5号知事専決事項報告「令和7年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第2号）」につきましては、事業の決定に伴うものであり、歳入歳出それぞれ4,078万円を減額いたしております。

次に、報告第6号知事専決事項報告「令和7年

度長崎県県営林特別会計補正予算（第3号）」につきましては、事業の決定に伴うものであり、歳入歳出それぞれ2,872万1,000円を減額いたしております。

次に、令和7年度長崎県一般会計歳出予算繰越明許費繰越計算書報告の関係部分、また、10ページの令和7年度長崎県一般会計歳出予算事故繰越繰越計算書報告の関係部分及び令和7年度長崎県県営林特別会計歳出予算繰越明許費繰越計算書報告につきましては、それぞれ記載のとおりであり、後ほど関係課長から補足説明をさせていただきます。

以上をもちまして、農林部関係の説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【富岡分科会長】 次に、農政課長より補足説明を求めます。

【内田農政課長】 おはようございます。

令和8年度の補正予算につきまして、補足してご説明させていただきます。

恐れ入りますが、補足説明資料のうち、令和8年度6月補正予算主な計上事業と記載のある資料をお願いいたします。

補正予算の全事業につきましては、別に計上事業一覧をお配りしておりますけれども、その主なものにつきまして、こちらの資料を使って、各課長から順番に説明させていただきます。

最初に、農政課の事業について説明させていただきます。

2ページをお願いします。

この長崎農業基盤ステップアップ事業費につきましては、第4期ながさき農林業・農山村活性化計画の数値目標の一つとして掲げております認定農業者平均所得600万円以上の達成に向けまして、意欲のある担い手の規模拡大、あるい

は、新規就農者に選ばれる産地となるよう、農地基盤整備を支援するものでございまして、7,000万円を計上いたしております。

内容は2つございます。1つ目として、規模拡大に必要となる生産施設や農業機械等の導入支援を行っていくものでございまして、補助対象を従前の新規就農者に加え、農業所得600万円未満の認定農業者にも拡大することとしております。

それから2つ目としまして、新規就農者をはじめ、新たな担い手の確保に向けまして、リース用のハウス整備等のための国庫事業を活用した小規模の農地整備に対し、市町とともに協調支援をするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【富岡分科会長】 次に、農業イノベーション推進室長より補足説明を求めます。

【刈農業イノベーション推進室長】 おはようございます。

農業イノベーション推進室の事業について説明させていただきます。

3ページ目をお開きください。

これまでのスマート農業においては、デジタル化が一定進んできておりますが、高齢化の進展に伴い、労働力不足が懸念される中、スマート農業の新たなステージである、人が介在しない自動化技術に本県が取り組むものであります。

具体的な主な取組として、補足説明資料にありますイチゴ、ミニトマトの自動生育診断システムの確立や、イチゴ、ブロッコリーの自動収穫技術体系の確立、繁殖牛においては、家畜の繁殖管理の効率化などの研究開発に取り組み、さらなる生産性の向上を図り、産地の優位性を持たせ、快適で儲かる農業の確立を目指してま

います。

以上でございます。

【富岡分科会長】次に、農山村振興課長より補足説明を求めます。

【岩間農山村振興課長】おはようございます。

農山村振興課の事業についてご説明させていただきます。

4ページをお開きください。稼ぐ農山村チャレンジ支援事業についてご説明いたします。

本事業は、地域内で生産された農産物等の消費拡大を図るため、地産地消の情報発信を強化するものでございます。

事業の概要としましては、ながさき収穫感謝祭の支援PRでは、各地域で行われる収穫祭の開催に対しまして、負担金や周知により支援をするものです。

また、地産地消こだわりの店登録推進は、同認定制度の登録推進や周知を行うものであります。

さらに、地産地消に関する情報発信の強化につきましては、農産物直売所や県産食材の情報発信と連携した地産地消ホームページのリニューアルを行うものであります。

続きまして、5ページをお開きください。長崎県農泊ワンストップ受入窓口整備事業についてご説明いたします。

本事業は、農泊における大規模教育旅行の受入れ拡大を図るため、広域での受入れ調整を行うワンストップ受入窓口を整備するものであります。

事業の概要としましては、受入窓口の設置に向け、県内の農泊実践団体との調整や旅行会社等の招聘・訪問、また、県内農泊実践団体等とのワンストップ受入窓口への参画に向けた合意形成等を行うものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【富岡分科会長】次に、農業経営課長より補足説明を求めます。

【清水農業経営課長】農業経営課の事業についてご説明させていただきます。

補足説明資料6ページをご覧ください。ながさき産地“農”の魅力発信事業についてご説明いたします。

本事業は、次代を担う農業人材の確保を図るため、産地が主体となって行う就農情報等の発信を支援するほか、県ポータルサイトでの情報発信機能を強化するものであります。

事業の概要として、まず、産地主体の効果的な情報発信では、産地が主体となって就農希望者を対象に行う見学会や、就農相談会等の新規就農者を呼び込む活動に対して、補助率2分の1以内で支援するものでございます。

また、効果的な情報発信の伴走支援におきましては、産地を対象に情報の発信力向上を図るための研修や、産地の情報発信と連携した県のポータルサイトの強化を図ってまいります。

続きまして、追加の補足説明資料3ページをお願いしたいと思います。

農業経営改善促進資金融資費(中東情勢対策)枠についてご説明いたします。

本事業は、農業経営改善促進資金に特別枠として中東情勢対策枠を創設し、4億8,000万円を予算化するものでございます。

事業の概要といたしましては、県が農業信用基金協会を通じ、融資機関へ貸付原資を預託し、融資機関と協調して貸付利率の低い短期運転資金を融資することにより、農業者の資金繰りを支援し、経営の安定を図るものでございます。

資金の具体的内容といたしましては、認定農

業者を貸付対象とし、融資枠は10億円、貸付限度額は個人が500万円、法人が2,000万円、償還期間は1年以内でございますが、利用期間は認定農業者の経営改善計画の認定期間と連動し、貸付利率を1.6%としております。

今後、資金繰りに困っている農業者に利用いただけるよう周知を図ってまいりたいと思います。

農業経営課は以上でございます。

【富岡分科会長】 次に、農産園芸課長より補足説明を求めます。

【金崎農産園芸課長】 おはようございます。

農産園芸課補正予算につきまして、補足説明させていただきます。

補足説明資料の令和8年度6月補正予算主な計上事業にお戻りいただきまして、7ページをお開きください。

当課からは、ながさき野菜産地イノベーション事業費、次代を拓く工芸作物推進事業費、水田農業効率生産推進事業費、世界へ発信する「ながさきの花」事業費の4件を計上させていただいております。

まず、7ページのながさき野菜産地イノベーション事業費について、2,703万6,000円を計上しております。本事業につきましては、新たな農業技術や品種の開発・普及により、産地の生産力向上を図るとともに、バリューチェーン構築による輸出拡大等の産地自らが行う課題解決に向けた先進的な取組の支援を行うものでございます。

メニューにつきましては4項目大きくございまして、団体等への助成事業といたしまして、長崎県イチゴオリジナル品種育成に向けました現地圃場での適応性試験の実施や、種ばれいしょ産地の育成等への支援を行うものでございま

す。

野菜産地のステップアップに向けまして、輸出等必要な課題解決を行います産地の取組への支援や、離島の野菜産地イノベーション促進に向け、離島における野菜産地の構造改革につながる取組を市町と協調支援等を行うものでございます。

続きまして、8ページをお開きください。

次代を拓く工芸作物推進事業費として387万円を計上しております。近年の茶の需要の高まりを好機と捉え、本県茶産地において、蒸し製玉緑茶のさらなる高品質化と輸出拡大に向けた産地の構造改革を推進するとともに、葉たばこの担い手確保・育成の取組を推進するものです。

茶振興対策として、長崎県茶業振興協議会が実施する玉緑茶の品質向上や、抹茶の原料となります碾茶への転換に向けた技術等の研修会開催等を支援するものでございます。

また、葉たばこ振興対策といたしまして、長崎県葉たばこ振興協議会が実施する移植作業など、作業における省力対策の研修会開催などを支援するものでございます。

9ページをお開きください。

次に、水田農業効率生産推進事業費として2,550万3,000円を計上しております。本県の水田農業の生産量を維持・拡大するため、水稻の高温耐性品種への転換や麦類の生産技術の向上等を実施することとし、ヒノヒカリに代わる高温耐性品種への転換推進や、効率的な生産を行うための省力・低コスト化技術の導入推進及び実証、麦類の生産技術向上の取組への支援を行うものでございます。

10ページをお開きください。

世界へ発信する「ながさきの花」事業費として826万7,000円を計上しております。令和9年3

月から横浜市で開催されます2027年国際園芸博覧会への出展を行うものでございます。屋内出展ブースを3月19日から3月28日までの10日間設置し、県内花き生産者にもご参加いただきながら、長崎の花の魅力発信を行ってまいります。

また、展示ブースに隣接いたしますイベントスペースにおきましては、本県農産物のPRのため、試食PR等を行うこととしております。

補足説明は以上になります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【富岡分科会長】次に、農産加工流通課長より補足説明を求めます。

【坪内農産加工流通課長】おはようございます。

農産加工流通課の事業についてご説明させていただきます。

資料11ページをお開きください。

輸出拡大高付加価値化事業費ですが、予算額は803万円でございます。

本事業は、シンガポールなどの重点国において、本県農産物の独自のストーリーを形成し、現地でのフェア開催などを通じて訴求することで、輸出拡大はもとより、高単価取引を推進するものでございます。

具体的には、現地シェフとの交流会や、シェフを産地に招聘し、県産農産物の品種や生産技術などのストーリーを生産者自ら提案するほか、シェフのSNS等のコンテンツで発信することで現地消費者への認知度向上を図り、県産農産物の高付加価値による高単価取引と生産者の所得向上につなげてまいります。

次に、資料の12ページをお開きください。

美食の長崎再発見事業費ですが、予算額は約4,048万7,000円でございます。

本事業は、本県の食による観光消費の拡大を図るため、食に携わる人材づくりと県北地域に

おける食の周遊拠点づくりを進め、魅力ある食体験を提供する仕組を構築するものでございます。

具体的には、生産者から直接食材の価値やこだわりを学び、テストキッチンでレシピや知識、技術を学び合う交流会を開催し、そこで生まれた料理等をテスト販売することで、食の魅力やストーリーを発信できる人材を育成してまいります。

また、県北地域では、宿泊施設などと連携した佐世保朝市での朝食提供などにより、食を通じて地域の価値や生産者の思いが伝わる食体験の創出に取り組みます。

さらに、こうした取組で磨き上げた食材や体験の魅力を文章や映像で発信し、観光誘致と観光消費の拡大につなげてまいります。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【富岡分科会長】次に、林政課長より補足説明を求めます。

【松尾林政課長】林政課の補正予算につきまして補足説明をいたします。

13ページをご覧ください。

未来につなぐ緑の創生事業費としまして950万円を計上いたしております。

本事業は、企業版のふるさと納税による寄附金を活用しておりまして、県有林等において県が再造林を実施することで、多様な森づくりを進め、森林が有する多面的機能の維持発揮を図ることを目的とするものです。

再造林しましたその後につきましても、引き続き保育作業を計画的に実施する予定としております。

併せまして、県民の森の森林林業への関心を高めることを目的としまして、子どもたちに対

して植樹活動を通じた森林教育を実施するものです。

具体的には、事業の概要に記載しておりますとおり、主伐した後の森林において、残った幹や枝葉の片づけを行う地拵え作業や植樹、5年程度の下刈り作業を計画しております。

また、森林環境教育としましては、将来の林業の担い手ともなり得る子どもたちの植樹活動を通じて、森林の働きについて伝えていきたいと考えております。

次に、14ページをお開きください。

スマート林業促進事業費としまして400万円を計上いたしております。

本事業は、林業経営体におけるICT技術等を使ったスマート林業技術を活用できる人材の育成や、樹木の本数や太さなどの森林調査と、間伐した本数等を確認する造林検査業務などの効率化に向けた実証試験を実施するものでございます。

具体的には、事業の概要に記載しておりますとおり、人材育成につきましては、林業技術者向けのICT技術を学ぶ講習会や技術研修会を行うほか、実証試験としまして、農林技術開発センターに協力してもらい、地上レーザーを活用した森林の調査と検査業務の実証試験を実施します。これらの取組が木材生産量の増加や労働環境改善による林業労働力の確保へ寄与するものと考えております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

【富岡分科会長】次に、農政課長より補足説明を求めます。

【内田農政課長】農林部関係の繰越額につきましてご説明いたします。

補足説明資料繰越事業理由別調書の2ページ

をお開き願います。

繰越額につきましては、昨年の11月定例会、3月定例会においてご承認いただいたところでございますけれども、その後の事業の進捗に伴いまして、令和7年度から令和8年度への繰越額が確定しましたことから、改めてご説明させていただきます。

まず、説明資料2ページ上段にあります繰越事業理由別調書の計の欄をご覧ください。

農林部の令和7年度から令和8年度への繰越額の合計は660件、166億752万5,000円となっております。そのうち経済対策分が104件、112億3,302万9,000円、災害復旧分が445件、10億1,949万8,000円でありまして、金額ベースでは経済対策分が全体の約68%、災害復旧分が全体の約6%を占めております。

また、繰越理由の主なものでございますけれども、同じ表の左側の列をご覧くださいと思います。

理由としまして、①事業決定の遅れによるものが一番多く、563件、123億2,077万5,000円となっております。件数で全体の85%、金額で74%を占めております。

このほか、②計画、設計及び工法の変更による遅れによるものが33件、25億5,768万8,000円、③地元との調整に日時を要したものによるものが33件、8億4,449万1,000円、④その他によるものが31件、8億8,457万1,000円となっております。

課別ごとの繰越額の内訳につきましては、中ほどの表に記載しているとおりでございます。

なお、これらの繰越理由別に区分された事業のうち主なものにつきましては、10ページから13ページまでに記載しておりますが、説明の方は省略させていただきます。

2ページの一番下の囲み部分の下段のところ

をご覧いただきたいと存じます。

前年度との繰越額の比較になっております。
件数で115件、金額で34億7,511万5,000円増加しております。

その内訳としまして、経済対策分で件数が6件、金額が27億7,092万8,000円の増、災害復旧分で件数が96件、金額が2億3,818万3,000円の増、そのほか、これら以外で件数が13件、金額が4億6,600万4,000円の増となっております。

資料3ページをご覧ください。

こちらは、11月定例会から3月定例会において繰越のご承認をいただいた繰越額、それから3月の専決補正における繰越額について、課別での内訳を記載している表となっております。

4ページから6ページには、それぞれの事業ごとに実繰越の件数及び金額を記載しております。

続きまして、事故繰越についてご説明いたします。

資料の2ページの方にお戻りください。

上段の繰越理由別の表の左側の事故繰越の欄をご覧いただきたいと思います。

こちらは、令和6年度から令和7年度へ繰り越した予算につきまして、令和7年度中の完了が間に合わなかったことから、やむを得ず令和8年度へ繰越をするものでございます。農林部の事故繰越額の合計は9件、4億7,763万1,000円でございます。

また、繰越理由としましては、②計画、設計及び工法の変更による遅れが1件、1,960万円、③地元との調整に日時を要したものが5件、4億2,913万5,000円、④その他が3件、2,889万6,000円となっております。

8ページに各事業の事故繰越の理由を記載しております。

今回の事故繰越の主なものといましては、

林政課の緊急治山費において、豪雨で拡大崩壊し、施工範囲が増加したために年度内の完了が困難になったものなどがございます。

なお、事故繰越になりました事業につきましては、全て福岡財務支局とは協議済みでございます。事故繰越の承認をいただいております。

9ページをお願いします。専決繰越についてご説明いたします。

専決繰越の合計は2件で3,863万9,000円でございます。

この理由としましては、2件ともその他となっておりますが、導入資材及び機械について、部品調達が困難であることに加えまして、完成品の在庫がなくなり、年度内の納入が不可能であることが判明したため、繰越となったものでございます。今後は残る事業の早期完成に向けて最大限努力してまいります。

以上でございます。

【福岡分科会長】次に、提出のあった政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料、政策的新規事業について説明を求めます。

【内田農政課長】続けて失礼します。

政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会議員との協議等の拡充に関する決議に基づく提出資料についてご説明を申し上げます。

これは、政策的新規事業に係る予算要求内容につきまして、査定結果を提出するものでございまして、政策的新規事業の計上状況のうち、農林部の関係になります。

3ページをご覧ください。

中段から4ページにかけて農林部の11事業の計上状況を記載しております。要求額と計上額に差が出ているものにつきましては、予算編成過程において事業内容等を精査したものによるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【富岡分科会長】以上で説明が終わりましたので、これより予算議案及び予算に係る報告議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【中村(泰)委員】お疲れさまでございます。

新規就農者の確保についてお尋ねいたします。
優良事例の情報発信で、強化をされていくということで伺っております魅力発信事業のことでありますが、具体的にどのような取組をされているのかというところでお伺いさせていただきます。

この質問を調べるに当たって、他県さんがどのような取組をしているのかということで、まずは確認したところであります。

例えば、鳥取県さんは担い手育成機構が運営するアグリスタート研修ということで、これを前面に出して、親方農家の下で1年間の実践研修から就農地の確保まで一貫して支えるというようなことで発信されておられましたり、島根県さんはウェブサイトで品目ごとの研修先や受け入れる農家の方の事業者名とか所在地、そのような情報を発信されています。

また、福島県さんは若者向けの専用サイトで、作物ごとの研修の受入先などを検索できて、お試し研修から正規雇用の流れを分かりやすく示しているというようなことで確認しております。

こういったことを踏まえて、我が県のこの事業が十分に他県さんの取組等を踏まえているのかどうかも含めてご答弁いただければと思います。お願いします。

【清水農業経営課長】お尋ねの他県の事例の取組等について、本県での対応というご質問かと思えます。

まず、鳥取県のアグリスタート研修事業におきましては、まず受入を行って、農家の方に派遣するという研修のスキームでございますが、本県においては、平成27年から県の新規就農相談センターにおいて、まず技術習得支援研修を行っております。そこでは基礎技術研修を行うほか、実際の現場での研修ということで、農家に受入をお願いして、実地の研修を行っているところでございます。

併せて、島根県の事例で品目別での研修ができるかという話においても、この技術習得支援研修において、研修生の希望の品目を選定して、それに応じた受入先、これを選定してございます。

今回、農の魅力発信事業においても、そのような産地情報などを整理して、うまく発信して、実際そのサイトを見られた方からも、受入先や産地の情報を選んでいただくような仕組みも考えていきたいというふうに考えております。

併せて、福島県の事例をおっしゃったかと思えます。福島県については、恐らくインターンシップの関係かというふうに考えております。本県においても、インターンシップ制度を設けておりますし、あと併せて、今回の農の魅力発信事業においても、産地において、体験を整備して進めていくこととしております。よろしくお願いいたします。

【中村(泰)委員】ありがとうございます。他県さんの取組をいろいろ調べたところですけども、十分、我が県もそれに対応いただいているということで感じたところであります。

魅力発信事業ということで、新しく就農される皆さんへの発信になります。やはり親しみやすい見せ方というところが非常に重要になってくるかと思いますので、是非とも他県さんの見

せ方も大いに参考にさせていただきながら、積極的に取り組んでいただければと思います。

【富岡分科会長】ほかに質疑はございませんか。

【大久保委員】すみません、先に失礼します。私からは、ながさきの野菜産地イノベーション事業費についてお尋ねいたします。

その中で2,700万円の振り分け、4つ事業がありますけれども、離島の野菜産地イノベーション促進ということで、これは市町との協調支援ということですが、想定としては離島の中でもどこの島というふうに決まっているのか、ほかの全体的な離島との連携をされているのか、ちょっとお尋ねします。

【金崎農産園芸課長】離島野菜産地のイノベーション促進事業につきましては、基本的にやはり輸送費とかかかります離島の農業者、しっかり産地を、全体的に人が減ってきております。そういった中で産地規模をしっかり拡大していく趣旨も含めて、この事業を構築しております。

議員ご質問がございました内容につきましては、今、既に取組が少し動いております五島地区の集出荷貯蔵施設をキーとした産地づくり、産地拡大といったところで、今、動いております。

また、ほかの離島につきましても、事前にいろいろ相談させていただきながら、優先事項をちょっと見せていただいた中で、少し今回、五島の方と話を進めてまいろうかというふうに考えております。

【大久保委員】五島ということですが、予てより五島はイノベーションセンターにおいて、総合的に物流拠点を置いて、様々な品種、品目ある中で、島の物流をきれいに整理しながら、効率のいい、多分、物流を叶えるということだと私は思っていますけれども、ここはひと

つ、大型離島が幾つもある中で、五島が民間企業も含めて先進的に取り組まれているんだろうというふうに思っています。それを県も後押ししながら、横展開もする必要があるんじゃないかなと私は思っているんですけども、そこ辺りの成果というか、もちろん島々でそれぞれの性質があって、全てが当てはまるかといったら、そうではないでしょうけれども、横展開という面ではどのように展開されているのかお尋ねいたします。

【金崎農産園芸課長】五島のイノベーションセンターのお話でございますが、施設の構想は以前から議員からお話がありましておりですが、やはり先ほどご説明いたしましたように、なかなか産地の人が減ってきているとか、生産体制でやっぱりコストがアップして、なかなかそこがうまく進まないとか、少し障壁になっているとか、そういったところもございますので、今回、サツマイモを中心に健全イモの育成という形で、その体制をしっかり強化していこうという形で、今回、五島で話をさせていただいているところです。

一方、壱岐につきましては、具体的な話としては、ばれいしょ、壱岐の、壱岐黄金という形で、今、産地の拡大がされております。こちらの方も将来的にハード整備というのを少し念頭に置かれていますので、今回のハードを少し気にしながら、ソフトをしっかり動かしていくと。ソフトとハードと一体的にこの五島の事例を使って、ほかの産地にもこの事例をうまく提案していきたいというふうに考えております。

【大久保委員】逆にはなったかもしれないんですけど、具体的にこれは何を幾らぐらいの支援をするというふうになっているんですか。五島ということですよ、これは。お願いします。

【金崎農産園芸課長】 このイノベーション促進費として、メニュー的に400万円計上させていただいております。具体的な内容といたしましては、先ほど申しましたサツマイモの部分、これがやはり3年前ほどに重要病害という形で基腐病というのが発生しまして、先進地の鹿児島県を含めて苗が供給不足という形になって、まだそれが尾を引いているところでございますので、ここの苗の供給体制をしっかりとつくるということで、地元で無病苗をつくる体制を整えていくと。いわゆるウイルスフリー苗を導入して、そこへの支援ということと、あと育苗環境をつくるための高設育苗、雨よけをしっかりとやっていくような施設整備に対しての助成を行うことと考えております。

【富岡分科会長】 ほかにございませんか。

【坂本委員】 2点お尋ねいたします。

まず、ながさき農業基盤ステップアップ事業費、新規事業ということで7,000万円予算化されております。これはいわゆる県の一般財源も半数以上しているようでありますので、ちょっとお尋ねいたしますけれども。まずこの2つ事業がありまして、生産施設や農業用機械等の導入支援、それから小規模農地基盤整備支援ということで。この小規模農地基盤整備の方は農協に支援をするということだと思いますけれども、新規就農者、親元就農者、農業所得600万円未満の認定農業者の規模拡大に必要な施設ということになっていまして、この補助というのは、対象はどういう方々になって、大体何人ぐらいというのを想定しているというか、これは市町と連携した補助だと思うんですけれども、そこら辺についてお尋ねいたします。

【内田農政課長】 ながさき農業基盤ステップアップ事業費に係るご質疑をいただきました。

2点、事業としてあるんですけれども、まず1つ目の施設や農業機械等の導入支援につきましては、対象としては、資料にもございますとおり、新規就農者、親元就農者に加えて、今回、農業所得600万円未満の認定農業者、こども対象者として追加拡大しております。現在想定して予算を計上しておりますのは、大体6件ぐらいを想定しております。

それから、下段の小規模農地基盤整備の方につきましては、こちらはおっしゃっていただきましたように、JA等を補助対象として考えておりまして、こちらは予算の積算上2件で計上しているところでございます。

【坂本委員】 この2つ目の分は、補助対象が農協というようなことで、2件ということで理解いたしました。

最初の1つ目の6件を想定しているというふうなことなんですけれども、これは要するに新規就農者も含めてやるという理解でよろしいんでしょうか。私の理解としては、この図にあるように600万円未満の認定農業者も、新規も含まれるのかもしれませんが、既にある農業をやっている方で所得が600万円未満、これを中間層を底上げをするというふうなことで事前にお聞きしましたので、この600万円未満のところが主に対象になっての6件かなというふうに思っているんですけれども、この600万円未満の認定農業者というのが大体どれぐらいあって、要するに6件の分母、これがどれぐらいなのかということが分かりますか。

【内田農政課長】 今回、積算上6件というふうに申し上げましたけれども、今の時点で新規就農者、親元就農者、それから所得600万円未満の方がそれぞれ幾らかというような、そこまでの積算はしておりませんで、これから募集をかけ

て、手が挙がって、こちらの方で審査をして、その上で優先順位をつけながら、補助の決定をしていくというようなスキームになっております。

ただ、これまでもお声として、やはり所得が1,000万円以上の方というのは増えてきたんですけれども、今後、さらに少子高齢化であるとか人口減少が進んできたときに、中間層の方をさらに増やしていくというのは非常に重要な視点かなということで、今回、こういう事業を計上、構築したところでございます。

それから、600万円未満の所得階層につきましてですけれども、県全体で令和6年度の数字になりますけれども、1,108件ということで、400万円から600万円未満の階層として1,108件というふうになってございます。

【坂本委員】 分かりました。多分、今、認定農業者の農業所得が、これは第4期の農山村活性化計画によると、認定農業者の農業所得、多分、今、平均が555万円で、これを600万円に上げるというふうな目標が立てられております。認定農業者数が4,760経営体ということですので、そのうちの、今ありました1,108を押し上げていくというようなことじゃないかなと思いますけれども、6件ということで、ちょっと少ないなというふうな感じはしているんですが、今回、新規事業ということで、この基本計画を、初年度だと思っておりますので、それをスタートさせるという意味ですとはしますけれども、是非、今後も事業内容次第では、拡充も含めた取組をお願い申し上げたいと思います。

それから次に、これも新規事業です。長崎県農泊ワンストップ受入窓口整備事業費というのがありまして、予算が約1,000万円組まれています。これは財源が全額基金となっていますけ

れど、すみません、私、先ほどちょっと聞き漏らしたのかもしれませんが、基金というのはどの部分を言っているのか教えてもらえますか。

【岩間農山村振興課長】 基金でございますが、当課が所管しております中山間ふるさと活性化基金を活用しております。

【坂本委員】 すみません、勉強不足で。どういう趣旨の基金だったか、ちょっともう少し詳しく教えてもらえますか。

【岩間農山村振興課長】 これは国と県の方で基金の積立をしておりますして、平成5年から9年度にかけて、約10億円を積み立てておりますして、その後、また平成10年から平成12年にかけて約6億円の積立てをしております。現在の残高は約14億円の残高がございます。

目的としましては、農地に関連する土地改良施設の利活用を基本としまして、地域住民の協働活動やこれらの人材の育成、また、都市住民も含めた農地の保全活用などの支援を行うために積み立てております。

【坂本委員】 ありがとうございます。勉強不足ですみませんでした。

14億円積立てが、今、残高があるというふうなことです。そういった特に中山間といいますか、農山村、集落も含めた、そういうところの整備とか、そのように使われているんじゃないかなというふうに理解いたしました。

今回、ワンストップ受入体制窓口の整備ということで、多分、今までも例えばそういう農山村へ子どもたちが訪問して、農体験に触れるという、宿泊が伴ったり、あるいは日帰りだったり、そんなのがあるんだろうというふうに思いますけれども、今回は200名を超える予約についてということで、この図にありますように、宿泊の割振を委託して、それぞれ集落の農泊受入

の家庭に紹介して、そしてその収入を増加していくということですが、今、200名を超えない部分は、例えば学校が旅行会社に言って、修学旅行じゃないですけども、そこからそういう農泊というか、農業体験のところに行かれていますんじゃないかなというふうに思うんですけども、今回、200名を超えるということになると、例えば対象となる大規模教育旅行の派遣元、最近は学校の規模もだんだんだんだん少なくなっているんですけど、これは県内に限らず、県外含めて、旅行社経由でこういうのを募集にかけると、大規模でもこういうふうに入受れますよというような、そういうことを今からやっていくということではないですかね。

【岩間農山村振興課長】 これにつきましては、現在は200名を超える修学旅行につきましては、1つの地域で入受が困難ということで、この事業を組み立てております。コロナ禍以前につきましては、300人、400人程度の規模を1つの地域で受け入れられる団体がございましたが、やはりコロナ禍を経まして、宿泊体験を受け入れられる方が辞められているということで、今、最大でも1つの地域では200人が限度ということでございます。特に県外からの需要が高いのですが、断っている状況というのがございまして、1つの地域で入受が困難であっても、県内数か所で大規模校を受け入れられないかということでこの事業を組み立てております。

【坂本委員】 分かりました。コロナ禍を経て、なかなか規模の拡大のところは、今、止まっている状況ということですので、新たにまたそこを増やしていくということをお願いしたいんですけども、例えば、こういう農泊の宿泊者とか、今現在幾らぐらいで、これをすることによってどれぐらい増えていくかということは、こ

の予算を積算する中で、何かそこら辺は把握した上でこの積算ということではないでしょうか。

【岩間農山村振興課長】 宿泊者数、体験者数につきましては、令和6年度の数字になるんですけども、約5万1,000人になっております。

売上につきましては、令和6年度になるんですけども、約3億1,200万円というふうになっておりまして、事業の成果指標としましては、これを令和10年までの3か年事業で考えておりまして、農泊の売上高を4億円まで伸ばしたいというふうに考えております。

【坂本委員】 分かりました。今、約5万1,000人ということで、すみません、かなり多いなというふうな感じがしました。売上も3億円ということで、3か年の事業で1億円上げるということでもありますので、是非取り組み方をお願いします。

特に農林部の課題も、農業、先ほど中間層の所得を押し上げていくというようなことがありました。やはり昨日の水産もそうですけれども、共通しての課題というのは、県内の第一次産業の所得をいかに増やしていくかということが、そこに携わる人たちを確保するというふうな大きな課題だと思います。

特に農業の場合は、例えば水産部で言うと、海業と漁業者の皆さんの連携だとか、そういうことでビジネスとして売上を、所得を上げていくというふうなことであります。

今回の農泊も、言わば集落全体の所得を上げていくということに、地域のビジネスにもつながってくるんじゃないかなというふうに思いますので、是非これも3か年の計画でありますけれども、そういうふうなことにつながることを期待して質問を終わります。

【富岡分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

【田川委員】 坂本委員とお話を、先にいろいろお聞かせいただいたんですけども、このところで、今、ワンストップの点、市町との連携というのは非常に大事になってくるんじゃないかと思うんですけども。その点、現時点において、この農泊について先進的に取り組んでいる市町等について、また、その市町独自のありようについてお聞かせください。

【岩間農山村振興課長】 県内では主に島原半島の南島原市や松浦市、あと最近では西海市さんとか波佐見町さんが頑張っているところと、市町におかれましても、農泊を実践する団体があるんですけども、そこと連携されまして、受入れ体制支援などを行っていらっしゃるようです。

【田川委員】 確認ですけども、このワンストップというのは、それぞれ市町で受け入れるわけでしょ、今までは。それを今度は長崎県で受け入れて、それを各市町に配分するというふうに考えてよろしいでしょうか。

【岩間農山村振興課長】 今、田川委員がおっしゃったように、現在はそれぞれの地域ごとに旅行会社等から受入をしているんですけども、どうしても200人を超える団体につきましては、1か所では受入が困難ということで、県一本でそこを受け入れて、人数等を配分していくという仕組みをつくっていきたいと考えております。

【田川委員】 新しい試みですので、いろいろ課題とかいろんな問題に直面する可能性がありますけれども、現時点で、各市町でやるということがいかに困難か、私も民泊、農泊でいろいろ回ってきたんですけど、最近では南島原市の取組、焼酎とかどぶろくを造るとか、そういう体験事業も聞いてきましたけれども。そういうメニューなんかも、きちんと対象者に対して、

どの市町でこういう取組をしているとか、そういうのも発信されるんでしょうか、体験メニューですね。

【岩間農山村振興課長】 今回の事業の中で、今現在、それぞれの地域でやられている体験メニューとか、それぞれの地域で特色がございますので、それらも調査しながら、来ていただく学校の方にうまく伝わるように、その辺りも情報発信もやっていければと思っております。

【田川委員】 これから長崎県主導で、県も協力体制を敷くと、連携するということですけども、そうであれば、各市町で農泊の協議会とか、そういうのを開いて対応されるということによってよろしいですかね。

【岩間農山村振興課長】 現在、農林漁業体験民宿につきましては、各地域で農泊等実践団体というのをつくってございますので、そちらと連携しながら、あとまた各市町とも連携しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

【田川委員】 ありがとうございます。是非、農家の収入、そしてまた、子どもたち、農業に対する、新規就農者にいづれつながる可能性もございまして、進めていただきたいと思います。

もう一つが、ながさき農業基盤ステップアップ事業で、先ほどご説明を受けたんですけども、600万円未満ということで、これは何で600万円未満なのか。基本的に水産業も同じなんですけれど、儲かる農業、稼げる農業とか、林業もそうなんですけれども、皆さん、儲かる、稼げるというのを、幾ら取れば儲かるというのか、基本的に教えていただきたいんです。物価高騰の折に、農業の場合、水産も似ているんですけども、家族でやっているんですよ。家族4人で600万円がいいのかどうか。本当にそれでやってみたいと思えるような農業、水産業になるのか

など、そこ、そもそも論なんですよ。600万円ぐらいでよかろうということでは、農家の方は取り組まない。どうかもう一つ、600万円でもいいのかなということを含めてお願いします。

【清水農業経営課長】 認定農業者の所得向上に向けた取組という話かと思います。

議員ご指摘のとおり、600万円未満に注力するという話は、これまで県におきましては、1,000万円経営体を目指すということで、1,000万円以上の経営体をまず押し上げていこうというものを取り組んでまいりました。そこは一定の成果が出たということで、全体的な底上げをやはりしなければいけないと考えております。

600万円という線引きについては、県の農業経営基盤強化の基本方針で所得目標というのでも定めております。そこで大体主たる従事者1人当たりの所得が補助従事者を入れて大体1経営当たり600万円、こういったところを一旦の目安にしております。

実際のところは、これまで上の方を押し上げてきた。今後はさらに全体的に押し上げて、活性化計画の目標に掲げております600万円まで平均で持っていこうというふうにしております。その1つの手段として、先ほどのステップアップ事業もあったり、個別支援もあったりと考えております。

あくまでも600万円が皆さんのゴールではなくて、平均として、上の階層もいればというふうに考えております。よろしくお願いします。

【田川委員】 全然違うと私は思うんですよ。1,108件ですか、その人たちがまず1,000万円を目指して1,000万円の人が出た。それは、私は1,000万円にすべき、最低でもですね。これで飯を食うんだ、稼げる農業なんだというためには、私はそこが必要になる。さっき言ったように家

族でやるわけですよ。それを底上げということで600万円やって、555万円ですか、先生から聞くと。これだけたくさんの400万円から600万円の収入の方が1,108人いる。それを少し底上げしようとする間に物価高騰もするし、これでは何か農業をやってられないとなるんじゃないかなと思うんですよ。何年でやるのか、そういう話ですよ。やるんだったら1,000万円を目指して、みんなで一生懸命やりましょうというぐらいの志ですよ。気概を持って、特に県の皆さんが金儲けしよう。ちなみに皆さんご存じのように、針尾でミカン農家は、よく聞く話が、千疋屋にそのまま畑ごと売ってしまう。それで1,000万円、2,000万円稼ぐ方もいらっしゃる。行かれた方がびっくりするのが高級車の横にトラクター、耕運機がある。たまには旅行しよう、海外でも行ってみようか。そうなると思う気が出てくるんですよ。400万円、600万円で、その思いはよく分かります。だけどそれで本当に農業者がどんどん減っているわけですよ。やっぱり夢を持ってもらえるような価格設定を。言わんとすることは十分分かっているんですよ。でもそうじゃなくて、もうちょっとそこにプラスアルファするように考えていただきたい。これは部長さんをお願いしないといけないかなと思いますので、よろしくお願いします。

【原田農林部長】 先ほど来、600万円のお話がございますけれども、まずそもそも600万円のところの根底をちょっとお話しさせていただきますと、まず、農業施策を打つ上で中心となるのが認定農業者でございます。認定農業者は市町で認定をするものですけれども、その所得のラインが、市町で違いますが、350万円から大体400万円となっております。その設定の一つの基に

なるのが、大体夫婦2人で所得を上げるといったところで、1人200万円、夫婦で400万円といったところが一つのベースになるかなというところで、認定農業者をしっかりとつくっていく、その数を増やしていくというところをまず国も含めての根幹にございます。我々はそこをやはり認定農業者を増やしていく、確保していくというところをしっかりとやりつつ、そこで持続的な農業をさらに進めていくために、後継者も、当然、親元就農を増やすためには、さらに所得を増やさないとはいけません。そのための息子のための200万円、合計600万円というところの一つのベースがございます。

そこを認定農業者で後継者も確保する上での個別経営体をしっかりとつくった上で、さらにステップアップをするための1,000万円農家ということで、今まで目標を立ててやってまいりました。

そのためには産地を主体にしながら、国の事業、ステップアップ事業だとか、畜産クラスター事業だとか、様々な国庫事業がございます。それを集団で産地で取り組んだり、個別で取り組んだりしながら、さらに規模拡大、また、収量向上をやって、さらに儲かる農業を進めていくということで、今現在1,000戸程度の1,000万円農家が増えてきております。

ただ、これをまた増やす上では、やっぱり今の基本の認定農業者の経営をしっかりと確実なものにしないといけないということもございますので、まずは認定農業者を中心とした400万円、600万円の農家の経営をしっかりとつくっていく上でのステップアップのまずベースになるこの事業でございます。

そのステップアップする上では、国庫事業をしっかりと確保しながらやっていくということ

で、全体として農業の経営、産地を発展させていく、持続可能なものにしていくといったことで組み立てているものでございますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

【田川委員】 よく分かりました。ありがとうございます。まずは1人200万円を目途に、そしてご夫婦で400万円、子どもができれば600万円。確認ですけれど、1,000万円を超えている農家が1,000戸以上あるということですね。そういう事例も、せっかくですので。多くの方には600万円だけ言われても、あるいは400万円を言われても、家族でだからねとなりますので、まずは第一段階はこれでやるけれども、いずれは家族で海外旅行でもしましうとか、そういうメニューも添えて出していただければ、やる気も出るんじゃないかなと思いますので、今おっしゃったようなことをきちんと認定農業者に夢を与える意味で、周知を図っていただきたいと思います。これは要望で終わりますので、よろしくお願いいたします。

最後は林業で、林政課長の顔を見れば、ちょっと言わないといけないのかな思うんですけど、未来につなぐ緑の創生事業にも予算がついていますけれども、子どもたちに対してということで、具体的に事業内容と、対象を、子どもたちとは何をもって子どもたちというのか、そして、具体的にどういう働きかけをしてどういう作業をするのかをもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

【松尾林政課長】 未来につなぐ緑の創生事業ですけれども、森林教育としましては、具体的には植樹をしていただこうと思っています。その意図は、緑の少年団等もいますので、小学生がメインになるかとは思っていますけれども、やっぱり幼少の頃から木を植えて育ててというところ

を体験することで、森林の大切さや、そこで植えるときに単なる植えていただくだけではなくて、森の大切さや働きというところを説明して、理解を醸成する。それが行く行くは、やっぱり森は大切だよねだけではなくて、山で働いてみようかとか、あとは将来的には木造の家を建てたいとかいうことにもつながっていくかと思っていますので、先は長いですがけれども、幼少の頃からしっかりと森林の大切さを教えていただくための具体的なアクションとしては植樹というようなことを考えてございます。

【田川委員】 ありがとうございます。主に対象が小学生、そしてまた、先ほどの答弁の中で5年程度の下草刈りとかいうのがございましたけれども。ここで緑の少年団活動とか森林組合等が行っているようですがけれども、子どもたちというのは、具体的な働きかけをどういうふうに行うのか、その周知、募集、これがまず一点ですが。次に、植樹というのが県営林でされるのかなとは思いますが、その点も含めて、植樹の樹種、従来どおりにスギ、ヒノキでやるのか、あるいは広葉樹等で、一年中緑豊かな、そして小鳥が、あるいは虫がさえずるような自然林を目指していくのか、本来あるべき森林の多面的機能存続のために、そういう教育も含めてするのか、その点も含めて、もうちょっと教えていただきたいと思います。

【松尾林政課長】 今、委員からお話のありました、具体的な樹種につきましては、スギ、ヒノキだけではなくて、例えばドングリ、具体的にはクヌギや場合によっては桜なんかも植えて、どちらかというと林政サイドで進めてきた施策としては、しっかりと木材生産をしていこうということで、スギ、ヒノキを中心に推進して植えてきたところですが、今回やる場所は、

県民の森というフィールドを考えてございます。よって、これまでのスギ、ヒノキだけではなくて、広葉樹を中心とした、また、場合によっては低木なんかも植えて、そういう意味で多様な森づくりというようなところを推進していこうというふうに考えてございます。

周知の方法については、具体的にはまだ検討段階ですが、やっぱりフィールドが県民の森ということですので、本土地区を中心にしたご案内の仕方になるかなというふうに考えてございます。

【田川委員】 とかく林業というのは非常に大事で、なかなか就労者も少ないし、注目されづらい職種と現時点では思っていますけれど、やはりそういう広報活動が非常に有効で、そして大事じゃないかなと思っておりますので、引き続き、きちんとかいいう取組をしました、子どもたちの感想も含めて、そういうものを発信していただきたいと思います。

私の質問は以上で終わります。

【富岡分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

【湊委員】 新しい試みの輸出拡大高付加価値化事業費について質問いたします。

まず、この重点国、シンガポールなどと書いてありますけれども、ここがほかにどういった国があるのかというのと、本県農産物というのが広くて、ここがミカンとかイチゴとかアスパラガスとか、長崎和牛はちょっと難しいかもしれませんが、そこがどういったところをアピールしたい、どういった農産物をアピールしたいというのと、独自のストーリー、こういうストーリーというの、何か独自のストーリーと書かれても、どういったストーリーなのかよく分からないので、歴史的背景とか、栽培方法なのか、どういったことを、今考えられているのか、

それをよろしくお願いします。

【坪内農産加工流通課長】 まず、シンガポールにしたのは、今、香港に輸出がかなり偏重しているところで、2番目に多いのがシンガポールでございます。そこをまず一つ、シンガポールをターゲットにしたということです。

農産物に対しては、イチゴを今回対象としております。イチゴは和牛に次いで第2位の品目であって、輸出の基盤がある程度できている品目であるので、そこを今まで普通のスーパーに売っているのが大体85%ぐらいあったんですけど、高級店を目指して、今度、そこを一般のところの小売を少し減らして、ターゲットを高級レストランとか、高級スーパー向けに今度売っていききたいというふうに思っているところです。

先ほど言ったストーリーという話なんですけれども、やはり生産の特徴であるとか、イチゴの特性、歴史であるとか、生産者の思いなどを分かりやすくストーリー立てして、シェフさんたちに伝えていこうというふうに思って、そこで長崎県のイチゴのファンを少しでも獲得して、高単価で売っていききたいというふうな事業でございまして。

【湊委員】 詳しく教えていただいてありがとうございます。そういうふうに書いていただいたら、こちらも応援したいなという思いももっと強くなりますので、よろしくお願いします。

あと海外シェフと呼ばれると。スーパーに高級なイチゴとして出したいということでしたけれど、シェフを呼ぶということは、交流会をして、シェフさんにスイーツを考えてもらったりとか、そういうのもいいかなと思うんですけども、レストランで出すスイーツとか、そういう考えはあるのか伺います。

【坪内農産加工流通課長】 そこは是非シェフさ

んたちを長崎に招致して、勉強してもらって、ストーリーをちゃんとお伝えして、その上でしっかりと現地でのシェフさんたちの交流会もしっかりしていきたいと思っています。その中でしっかりメニューもいろんなものを開発してただこうというふうに考えているところでございます。

【湊委員】 ありがとうございます。僕も長崎県産のイチゴのファンですので、是非よろしくお願いします。

【富岡分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

【下条委員】 私からは、新規事業のスマート農業の普及拡大についてご質問いたします。

室長がご説明いただいたような形でデジタル化は一定進んでいるということで、今回、事業の内容もイチゴやミニトマト、そういったものの自動回収とか、こういったものを挙げられていますけれども、今回は農業分野において、人が介入しない自動化技術の確立、オートメーション化に取り組むと思います。つまり、今、取り組んでいるデジタル化からもう一歩進むわけですよね。どの程度まで県が進んでいくというふうにお考えなのか、具体例と、中長期的な目標の姿、在り方ということがもしあれば教えてください。

【刈農業イノベーション推進室長】 今回、どの程度進むかというところで、事業名も次のステージに進むという思いも込めて2.0というふうにしておりますが、これまでがデジタル化ということで、例えば施設園芸の中における環境の温度だったり、水分だったり、湿度だったりとか、そういったものを数字で見るところからのデジタル化ということもありましたし、ドローンを使って遠隔操作をするといった意味からのデジタル化というところを進めてまいっ

ているところです。まだまだこれは今後も普及を横展開を図っていくということで重要な政策になるんですけれども、今回、2.0でもう一段階上がっていくという内容としましては、委員もおっしゃったように、人が介在しないということで、今回は具体的に言いますと、実証するものとして、自動収穫機というものを書いておりますけれども、イチゴのロボットによる自動収穫、AIで収穫適期のイチゴ果実のみを判断して収穫するという機械を実証することだったり、イチゴ、ブロッコリーというのはいわゆる一斉収穫がなかなかできない品目です。一度、圃場だったりハウスに入って収穫した後も、遅れて出てくる果実がありますから、それを人の経験と目で判断して、今、収穫しているというような品目になりますけれども、そこをロボット化して、収穫適期にあるものだけを選んで、選別して収穫するというロボット、AIを活用したロボットというものを今回実証していくというのが一つの例になっております。

そういったいわゆるフィジカルAIといったようなものになるのかもしれませんが、今回、ステージ2.0におきましては、そうした農業分野におけるフィジカルAIのこういう機器が出てきたということもありますので、他県に先駆けて今回は導入実証をしてみたいと、試験的です。ね。まだまだもちろん人間のように器用に動くものではありませんので、どういうふうに使っていけるのかというところをしっかりと見ていきたいですし、それをまた農業者にもご覧になっていただきたいというふうに思っているところです。

今後なんですけれども、次、ステージ3.0というふうになっていくのかもしれませんが、そういったフィジカルAIの機能を持った機械が今後

もどんどん開発されてくるでしょうから、そういったものの導入を検討していきたいと思えますし、また一方で、先を見たところでいきますと、今、例えば北海道大学を中心に研究コンソーシアムで研究されているものがバーチャル空間とフィジカル空間、現実世界との融合というか、そういったものを農業分野に持ち込もうという研究も進んでおりまして、例えばバーチャル空間で無人のロボットトラクターを自動で走らせて、その走らせたバーチャル空間の経験をそのままロボットにデータとして移植して、そして実際の圃場でもロボットが無人で動くというような研究というのが、今、進んできております。次の段階の展望としましては、そういったところまで見据えて、より今後、農業分野におきましては労働力がなかなか減っていく懸念がありますから、そういったロボット、AIといったものを積極的に活用できるような施策展開というのも考えていきたいというふうに思っております。

【下条委員】 分かりました。非常にイメージができました。こないいきなり言うのもあれなんですけど、全部賛成です、私も。是非とも、どんどんどんどん頑張ってください。

全部いいなと思うんですけども、一点、ちょっと引っかかっているというか、国がスマート農業というのを言い出して数年になっているんですけど、その当時から思っていたんですけど、結構高いんじゃないかなと思うんですよ、導入費用。この辺りの何か懸念点とか課題とかどうですか、何か持たれていますか。

【刈農業イノベーション推進室長】 まさに委員がおっしゃるとおりでして、スマート機器、今、便利だなと私も実感しているものがありました。例えばラジコン草刈り機といって、リモコンで

操作するだけで草刈り機が動いて、そしてばりばり人間が草刈りするよりも数倍の能力で草刈りをするなど、そういった便利な機械があつていいなと思ったんですが、その草刈りお幾らですかと聞くと、1台400万円ですとか、車が買えるような機械というふうになっていきます。そういった機械、それでも小型の機械でして、大型のドローンとか、今、そうやって作業能力が高い機械になりますと、やっぱり500万円、1,000万円とどんどん導入経費が上がっていきます。ですので、そうした機械、便利な機械ではあるのですが、各個人の農家が所有するには、全ての機械を取り揃えるには、到底リスクが高いというか、投資が大き過ぎるかなというふうに思いますので、一つに、国も含め推進しているところが、そういった機械を操作する、作業を受託して、そして請け負って、例えば農薬散布を行ったりとか、草刈りを行うなどの受託するサービス事業体と私たちは呼んでおりますけれども、そうした機械を扱う専門の企業を活用していくというのが一つの手段として、県もですけれども、国もそういった方向で進めていこうとしております。私たちもそのサービス事業体に対する研修会等を行っております。

一つはそれもありますし、また、将来的には例えば集落で、さっき言いました草刈り機などでは、集落単位で例えば1台あれば、随分と集落の草刈り作業というのも楽になるかと思しますので、そういった集団で機械を1台揃えとか、そういったようなやり方もあるかなというふうに思っております。

なかなか機械が特殊というか、農業に特化した機械でもありますので、価格が下がっていく、量産化して下がっていくというのは簡単じゃないかなと思いますので、個人で持つのではなく

て、集落で持つ、もしくはそういったサービス事業体を活用するなど、工夫して活用していくことが必要かなというふうに思っておりますし、また、機械の導入に当たっては、国等が設けておりますスマート農業転換促進事業といった補助事業等の活用も進めてまいりたいというふうに考えております。

【下条委員】 分かりました。先ほどから、特に田川委員がおっしゃっているような、部長お答えになったように、1人200万円、それが3人ぐらいいられるんですかね、600万円というお話がありました。こういったいわゆる小規模な事業者さんにすると、この400万円とかを超えるような導入費というのは現実的じゃないのかなと。私もその分野が課題と思っていましたので、今の室長のご説明があった受託をしてサービスを行う、要するに取りまとめて、全体でやっていく、プラス、県が皆さんの支援を導入でしていくということだとお聞きしました。分かりました。

どうしてもこういった導入費用がかかるけれども、非常にメリットが高いというのは、いわゆるスケールメリットが図れるもの。私、国がスマート農業を言ったときから、最初からそれを思っていたんですよ。この事業費というのは、小さい規模者が、大規模、大きなグループというか、経営体があつて、そして、要するに導入費用は高いけれども、それを超えて余りある収益を上げる効率化、イメージで言ったらアメリカのサクラメントの穀倉地帯とか、あれはほとんど人いないですよ、大き過ぎて。ああいうものを想定してしまうような感じがあったんです。

一方、長崎においては、そういった大きなところは、土地の問題もあつたり、長崎市内でいけば中間層の地域が多いですから、こういった

ものにはなかなか合わないというのがあるって、お考えは正しいですし、高齢化や労働力が不足していく中で、どうやって大切なこの事業体、農業の事業体を維持していくかということは課題ですから、スマート農業に行っていただきたいんですけども、この導入費が私は非常に気にかかっています。

一つ、今おっしゃったようなサービス共同体、こういったものでやっていくというものと含めて、今後、そういった農業者の皆さんと、スマート農業導入に当たって、コンセンサスを取っていく必要があると思うんですね。この辺りはどのように進めていくんでしょうか。

【刈農業イノベーション推進室長】 委員のご質問についてですけれども、まずコンセンサスを取るというところにおきましては、スマート農業をどのように産地に導入していくかとか、こういった技術がそれぞれの品目であったり、分野でフィットするかといったような情報も含め、県の段階でもスマート農業の推進会議というものをして令和3年から設けておりまして、私たち県の機関であったり市町、それから農業団体と情報共有をしているということが一つあります。

また、各地域の振興局段階におきましても、スマート農業の推進体制というのを設けておりまして、実際に営農指導員だったり普及指導員を通じて地域の農業者に技術を紹介し、またその実演会であったり研修会、そしてまた、実際に導入している方の勉強会といったものも各地域段階で年間100回を超えるような機会を設けて行っているところでございます。

今後導入の考え方におきましても、そういった推進体制の中でしっかり皆さんに周知するとともに、コンセンサス、同意を求めていくというような形で新しい技術の導入を図っていき

たいというふうに考えております。

【富岡分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

【石本委員】 それぞれ皆さんからある程度出ましたので、被る部分もあまりないと思うんですけども、ちょっと確認の意味でお尋ねしますが、まず最初のながさき農業基盤ステップアップ事業費の中で、先ほど小規模農地基盤整備支援については、2件の、これは対象全員という話があったんですけども、私個人的には、個人というか個々の農家のいわゆる5ヘクタール未満の小規模の基盤整備については、個人というか、農業者も該当するのかなと思っていましたけれど、ちょっとそこら辺の確認です。先ほど農協に対して2件という話だったと思うんですけど。

【内田農政課長】 本事業につきましては、リース用のハウスの整備等を前提にした事業になっておりますので、それとセットでの基盤整備ということで、今のところ2件という積算をしております。

【石本委員】 ハウス整備、これも私も個別にこれまで言ってきたんですけども、今、地元の松浦でも、例えば御厨地区なんかの果実、ブドウ、それからメロン、今、アスパラもちょっと増えてきていますけれども、こういったハウスについても、今後、後継者が少ない、それから施設の老朽化、なかなか技術はあるんですけども、今後、産地として5年、10年後に果たして残るのかと。これまで本当にブランドとしても、ある程度、そういった御厨のブドウとか、メロンとかいうものを、これまではある程度認知されていた作物だと思うんですけども、今後を考えたときに、現状のままでは潰れていくというのが目に見えているような状況なんですね。そういうときに、こういったハウスの整備

をして、いわゆる団体で、個人じゃなくて、将来的には法人化という話も出てくるかも分かりませんが、個人ではどうもできないということを3軒、例えば5軒ある農家が集まって、施設を広げて、新規にやって、そこにまたいろいろと親元就農とか、新規後継者とか、新規就農者とか、そういった人を呼んでこられるような施設に切り替えていかないと、なかなか難しいなというふうに考えているんですよ。そういったところも、今後、考えられるのかどうか、ちょっと併せて。

【内田農政課長】 今回計上しておりますのは、大きな括りで言いますと、長崎農業構造転換ステージアップ事業という大きな括りがありまして、その大部分は令和8年度当初予算に計上しているものもございます。そのメニューの一つとして定着型であったり、施設整備支援というようなメニューもございますので、そういうものも活用していただきながら、支援に努めていきたいというふうになっております。

【石本委員】 今回、今、お話があったような内容ですけれども、今後、ほかの地域も含めて、例えばミカンハウスについても、個人での新規拡大というかな、そういったものもなかなか難しい状況にありますので、今後の課題として、そういった個々の農業者に対する施設整備についてもしっかり今後対応を考えていただきたいというふうに思っています。

それから、これもさっき出たんですけれども、農泊の関係で、200人以上の分については、個々の、今民泊をやっている、各市町村でやっていますけれども、そことは別にやるという理解ですかね。

【岩間農山村振興課長】 200人を超える規模のところにつきましては、県が委託を予定してい

るんですけれども、そちらで調整機能を有していただいて、200人を超えるところにつきましては、そちらで調整して割振をしていただく。今までのとおり200人以下で受入が可能というところにつきましては、今までどおりに直接それぞれの団体に申込をしていただくというふうに考えております。

【石本委員】 実態としては、松浦も、さっき言われましたけれども、現在、コロナ禍以降、受入する農家がやはり高齢化で少なくなっている。その中で最近はだんだんと復活してきているけれども、受入体制がなかなか厳しいという話も聞いています。そして新たに例えば受入農家というか、民泊するにしても、今度、施設の整備等が出てきて、これも簡単にいかない。そして、もともと受け入れる農家が高齢化しているということもあって、今後、現場もやっぱり悩んでいるところなんですけれども、農家の収入としては魅力のあるところで、是非続けて、そういう現地を残していかないといけないなということで、それぞれ松浦の交流公社なんかもいろんな知恵を出しながら、今、対応しているようなんですけれども。今後、すみ分けというか、なかなか200名で、今、修学旅行も例えば200人いたときに、200人全部1か所に行くのではなくて、やっぱり50人、30人に分かれてそれぞれ行っているはずなんですよ。行っているはずというか、そういうのが多いと思うんですけれども。ですから逆に現地の受入体制との連携というか、そこら辺はやっぱりしっかりとやって、それぞれスムーズな受入ができるように、そしてまた、今、希望が多ければ、それを受け入れることによって、各地区の民泊についても、所得の向上につながるということがありますので、それはそれぞれの現地としっかり連携をいただ

いて、偏らないような方法を取っていただきたいというふうに思います。

それから、水田農業の効率生産推進事業の方ですけれども、これについても、新たな品種、高温耐性のある品種を入れるというようなことになっていますけれど、今、どういうものを考えられているのかということ、分かれば教えてください。

【金崎農産園芸課長】 高温耐性品種につきましては、委員ご存じかと思いますが、これまで「なつほのか」とか「にこまる」を積極的に推進しまして、全国でも2位になるほどの作付割合と導入実績がございます。この中間に当たります「ヒノヒカリ」に代わるものとして、試験場を含めてこれまで試験を行ってきております。国の方の品種の方で「みなもさやか」というのが、最近、久留米の農研センターの方から発表がございました。こちらの方、かなり収量も非常によろしいという形もありますし、現場での少し試験栽培を数名いただいたところの感触からしても、非常にいいというふうに伺っております。

また、これまでどおり「おてんとそだち」につきましても、試験場の方、品種選定しておりますので、この「ヒノヒカリ」に代わる2品種という形の中で、今回、少し実証、現場の方へ行かせてもらって、各産地の農家の方々から、実際に作っていただいて、感想をいただいて、このまま進めていいのか、ほかに代わる品種があるのかとか、そういったところをまた探索してまいりたいと思っております。

【石本委員】 この品種の交代というか、更新については、やはりある程度地域がまとまってやらなければ、私のところもそうなんですけれど、上と下が違えば大変なんですよね、水管理とか田植の時期、稲刈りの時期。そういうことがあ

りますので、ある程度、地域としっかり連携しながら、やっぱりまとまって替えていかなければ、ちょこちょこしても本当にやりにくい、どっちにしても。

そしてもう一つは、自分の家で食べる米と、それから出荷しようとか、ほかに売ろうという米と、ある程度違うんですよね。やっぱり自分の家だけではコシヒカリにしようとか、そういう話もあって、なかなか個々には難しいところもあるんですけれども、やはり品種を替えていくとしたときには、ある程度、規模的なものをしっかり把握して、地域全体で替えていくようにしないと、なかなか効果が出ないということもありますので、そこら辺の対応もよくしっかりしていただきたいと思います。

それから、これは全体に係ることですけれども、県の全体としての取組もそうですけれど、中東情勢に伴う物価高騰対策、それから生産資材、燃油、ナフサ等も含めて大変な時期で、農家もそれぞれいろんな業種についても、それぞれやっぱり畜産で言えば当然飼料、普通一般農家で言えば肥料、農薬、それから当然ハウスがあれば燃油が出てきます。この高騰対策について、今回の予算について、例えば農林だけに限って言えば、あまり見えてこないところはあるんですけれども、そういった今回の資材高騰対策、燃油高騰対策等についての何かあればお伺いしたいんですが。

【原田農林部長】 資材高騰の関係、燃油高騰も含めた対策につきましては、令和8年2月、3月の経済対策補正で県庁全体で組んだところでございます。あくまでも今回は骨格予算に続く肉づけの予算でございますので、活性化計画に基づく目標達成に向けた施策の展開をする上での手段としてのこの事業でございますので、そこは

ご理解いただきたいと思います。

【石本委員】 2月の経済対策で出してきたものは、今も続いているということになるわけですね、引き続き。そこは農家の皆さん方が聞いてもなかなかぴんとこないというか、そういった支援が目に見えないというか、そういうところがありますので、そこら辺はまた今後の問題もありますから、しっかりとそれぞれの対応をお願いしたいというふうに思っています。

それから最後ですけれども、森林の関係ですけれども、これも、今回、森林整備で1,000万円かな、再造林促進が出ていますけれども、現在、森林整備もなかなか進んでいないというのが実態だと思いますし、森林を整備することによって、鳥獣被害、特にイノシシ被害等が出ている。これを防ぐためには、やはり森林の整備がまず必要だし、今、中山間地での被害が特に大きいわけですけれども、この被害がもたらすのは、今度、中山間地の農地の荒廃、もうどうもならないよと。これを防ぐのがやっぱり森林整備で、これまでも里山整備事業というのがありましたけれど、そういった整備事業の現状と今後の動きについて、分かれば教えてください。

【松尾森林整備室長】 里山林整備の取組と今後の方向性についてのご質問だと考えております。

里山の整備につきましては、市町が森林整備について必要と認めた県民生活の保全上重要な森林につきまして、森林環境税を活用しまして、人集う里山づくり事業を実施しているところでございます。

具体的には、農地周辺の森林について皆伐や間伐を行いまして見通しをよくし、イノシシが近寄りにくい緩衝体を整備するなど、毎年約30ヘクタール弱の森林において、里山の環境改善を行っているところでございます。

今後の方向性としてしまして、里山林の財源となっております、ながさき森林環境税につきましては、本年度が第4期の最終年度を迎えております。里山の整備につきましては、今後とも継続が必要な取組と考えておりますが、現在、関係者のご意見を伺いながら基本方針を取りまとめているところでございまして、9月議会にお示しし、ご議論をいただくこととしております。その後、外部の有識者やパブリックコメント等を通じた県民の皆様のご意見を賜りながら、基本方針に沿った条例改正等に向けて検討してまいりたいと考えております。

【石本委員】 今の里山整備事業、本当にいい事業といたしますか、100%県費ですかね、いい事業で、なかなか好評で、多分、県下も要望が多いと思うんですよ。特に鳥獣被害の防止には本当に一番効果があるというふうに思っていますので、今後も、令和8年度までの事業ということですけれども、これについても、引き続き、事業を継続していただくようにまた改めて要望をしていかないといけないというふうに思っていますけれども、そういったことで、しっかり今後とも取組について対応をお願いしておきます。

【富岡分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡分科会長】 ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡分科会長】 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算議案及び予算に係る報告議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

第70号議案のうち関係部分、第84号議案のう

ち関係部分、報告第2号のうち関係部分及び報告第4号乃至報告第6号については、原案のとおり可決・承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡分科会長】 ご異議なしと認めます。

よって、予算議案及び予算に係る報告議案は原案のとおり、それぞれ可決・承認すべきものと決定されました。

暫時休憩します。

— 午前 1 1 時 4 6 分 休憩 —

— 午前 1 1 時 4 6 分 再開 —

【富岡分科会長】 分科会を再開いたします。

農林部関係の審査の途中ですが、午前中の審査はこれにてとどめ、午後は1時30分から再開し、引き続き農林部関係の審査を行います。

しばらく休憩いたします。

— 午前 1 1 時 4 6 分 休憩 —

— 午後 1 時 2 9 分 再開 —

【富岡委員長】 委員会を再開いたします。

午前中に引き続き農林部の審査を行います。

委員会による審査を行います。

議案を議題といたします。

農林部長より総括説明を求めます。

【原田農林部長】 農林部関係の議案についてご説明いたします。

農水経済委員会関係議案説明資料農林部の2ページ目をご覧ください。

今回ご審議をお願いいたしておりますのは、第80号議案「財産の取得について」であります。

第80号議案「財産の取得について」は、長崎県農林技術開発センターへ設置する碾茶製造機器を取得しようとするものであります。

次に、農林部関係の議案以外の報告事項につ

いてご説明いたします。

農水経済委員会関係議案説明資料農林部の2ページ目下段をご覧ください。

和解及び損害賠償の額の決定についてであります。

県営事業で造成しました区画整理区域内の道路におきまして、仮舗装接続部に生じていた段差により、相手方が所有する乗用車に損害を与えた事案1件及びレンタカーの事故に関わる事案1件について、損害賠償金合計で10万1,587円を支払うため、地方自治法第180条の規定に基づく軽易な事項として専決処分させていただいたものであります。

次に、議案外の主な所管事項についてご説明いたします。

今回ご報告いたしますのは、原油価格高騰への対策について、地域産業プランの策定について、新規就農者の確保について、農業分野における特定技能外国人材の受入について、農産物輸出の取組について、気高系県有種雄牛「大島楓」号の現場後代検定成績について、ながさき森林環境税について、長崎県行財政運営プラン2025に基づく取組についてであります。

まず、3ページ目の上段をご覧ください。原油価格高騰への対策についてであります。

中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰により、ガソリン等のエネルギーや石油関連製品等の価格上昇が続いており、農業分野においては、生産資材であるハウスビニールやマルチ資材の値上がり及び供給不安などの影響が生じております。そのため、農林部としては、各振興局内に相談窓口を設置し、社会的・経済的環境変化により、経営・資金繰り等に影響が生じた農林業者からの各種相談を受け付け、セーフティネット資金の活用支援を含めた相談体制を整え

ております。

また、国の重点支援交付金を活用し、農業資材等のコスト上昇の影響を受けにくい持続的な農業生産体制を構築するため、農業者等の生産性向上、省力化に資する機械の導入や、既存施設の長寿命化等の取組を支援するほか、県内製材事業者等に対しては、省エネ施設・機械への転換を支援しているところであります。

さらに、先日実施した国への要望においては、原油価格・物価高騰等対策として、石油及び関連製品等の安定供給や原油価格・物価高騰の抑制のために必要な対策に万全を期すことなどを強く求めてまいりました。

引き続き、国の動向を注視するとともに、関係事業者への聞き取りを丁寧に行うなど、具体的な影響を見極めながら、必要な対応を適切に図ってまいります。

次に、3ページ目下段をご覧ください。地域産業成長プランの策定についてであります。

国においては、地方から日本全体を成長軌道に押し上げるため、強い経済の実現に重点を置いた地域未来戦略について、本年夏を目途に取りまとめ、地域ごとの産業クラスターの形成と地場産業の付加価値向上に向けた支援を進めていくことが検討されております。

こうした中、国の地域未来戦略の取りまとめに先立ち、各都道府県に対して地域産業成長プランの策定及び提出が求められており、今般、取りまとめた計画案について、県議会のご意見も踏まえ、今後、国に提出することとしております。

このうち、農林部においては、農産物の輸出拡大や販路拡大を推進することとしており、輸出拡大については、水産物と併せて地域産業クラスター計画に位置づけ、輸出先国の規制に対

応した産地づくりの推進や、販売先のニーズ等を捉えたマーケットインによる販路開拓に取り組んでまいります。

また、販路拡大については、地場産業成長プランに園芸や農産、畜産分野を位置づけ、スマート技術の導入や気候変動対策、担い手確保等により安定生産体制を構築・整備するとともに、販売力強化や流通バリューチェーンの構築などを通して販路拡大につなげていくこととしております。

県としては、地域産業成長プランの目標達成に向けて、関係団体と市町等と連携しながら、必要な政策の構築及び推進に力を注いでまいります。

続いて、4ページ目下段の新規就農者の確保についてであります。

新規就農者の確保については、第3期ながさき農林業・農山村活性化計画の目標として毎年313名の確保を掲げ、様々な取組を進めてまいりました。

具体的には、就農までのワンストップ相談窓口としてサポートする長崎県新規就農相談センターによる東京や大阪、オンラインでの就農相談会の開催、産地とJAが就農希望者を受け入れる産地主導型就農ルートの推進等により、新規就農者の確保と育成を図ったほか、新規就農者の親元就農や新規参入者等の施設・機械の導入や、JAが行う園芸リースハウスの整備等により、初期投資の負担を軽減しながら円滑な就農に努めた結果、目標達成には至りませんでした。令和7年度は235名を確保したところであります。

令和8年度は第4期ながさき農林業・農山村活性化計画に基づき、新たに産地自らが就農希望者を呼び込む取組をはじめ、快適で儲かる農林業を実践している新規就農の優良事例等の情報

発信の強化、相談・研修・就農までのワンストップ窓口とJA研修機関と連携した受入体制の充実などにより、新規就農者のさらなる確保につなげてまいりたいと考えております。

次に、5ページ目上段をご覧ください。農業分野における特定技能外国人材の受入れについてであります。

本県では、農業分野の労力不足に対応するため、長崎県及び民間派遣会社、JAグループの共同出資により、株式会社エヌを設立し、令和元年12月から農業分野等へ特定技能外国人材を派遣する労力支援サービスを開始しました。

令和8年5月15日現在、カンボジアやインドネシアをはじめ、309名が県内外の農業・漁業の現場で就労しており、さらに3名が在留資格申請等の入国に向けた審査手続を進めるなど、特定技能外国人材の確保と周年派遣に努めているほか、農繁期の11月から6月は県内で、農閑期の7月から10月は北海道や長野県、山形県など、他産地で就労するリレー派遣に取り組んだ結果、昨年度においても、3年連続となる黒字化を達成しております。

県では、さらなる特定技能外国人材の受入れ拡大に向け、昨年度からWi-Fi設備や家電等の住居周辺環境の整備に加え、国の重点支援交付金を活用し、遊休施設の補改修、簡易宿泊施設の導入などの住居整備の支援を行うことで、さらなるリレー派遣の受入先や派遣人数の拡大を図ることとしております。

今後とも、本県農業者のニーズに即した労働者の確保を図ることで、産地の維持拡大や農業者の所得向上につなげてまいります。

次に、5ページ下段の農産物輸出の取組についてであります。

本県では、農業団体、農業法人、流通関係者

及び県、市町等で構成される長崎県農産物輸出協議会を中心に、シンガポールやマレーシアなどでイチゴ、ミカン等のフェアを開催したほか、輸出に関する情報提供やセミナーの実施、海外バイヤーの招聘、初期商談やテスト輸出等の新たな取組への支援を行うなど、農産物の輸出拡大に向けて販路開拓・拡大に取り組んでまいりました。

令和7年度においても、農業団体や生産者の皆様とともにタイの長崎和牛指定店である現地レストランを訪問し、長崎和牛の認知度向上や輸出拡大に向けたプレゼンを実施したほか、ステーキ等の長崎和牛を使った料理を提供するなど、現地飲食店等に対するトップセールスを行ったところであります。

こうした取組の結果、令和7年度の本県農畜産物の輸出額は、前年度比114%の約11億3,000万円となり、順調に推移しているものと考えております。

令和8年度はシンガポールをはじめ、タイ、ベトナム、マレーシア等の周辺諸国に加え、アメリカやカナダ等の欧米への輸出拡大にも取り組むこととしており、海外の規制やニーズに対応した輸出産地を県内各地に広げられるよう、農業団体や流通関係者等とも一層連携し、産地や生産者の所得向上につながる農産物の輸出拡大に力を注いでまいります。

最後に、7ページ目上段、ながさき森林環境税についてであります。

ながさき森林環境税については、県民の皆様には森林整備に係る費用を広く負担していただくことで森づくりに参加いただき、将来にわたり継続して公益的機能を発揮できる森林の維持造成に努めていくために平成19年度に導入した目的税であり、5年ごとに効果検証を行いながら期

間を延長し、現在は令和4年度から令和8年度までの期間とする第4期目を迎えているところであります。

第4期においては、荒廃した人工林を経営が可能な森林とするため、約2,800ヘクタールの森林整備をはじめ、農山村地域における市町・集落と連携した里山林53地区の整備、高性能林業機械による効率的な搬出間伐を行うための作業道を約800キロメートル開設するなど、森林の公益的機能の維持向上を図っております。

また、県民参加による森林整備や森林学習等への支援により、森林ボランティアの登録団体数及び団体会員数ともに税導入前の3倍以上に増加するなど、森づくりを社会全体で支える意識の醸成にも寄与しているものと考えております。

県としましては、今年度をもって第4期の課税期間及び事業期間が終了することから、令和9年度以降のながさき森林環境税を活用した森林環境保全事業についての基本方針案を取りまとめているところであり、県議会でのご意見やパブリックコメントによる県民の皆様のご意見を賜りながら、今後の森林環境保全事業の在り方について検討してまいりたいと考えているところでございます。

その他の事項の内容につきましては、記載のとおりであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【富岡委員長】 以上で説明が終わりましたので、これより議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

第80号議案については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、議案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、提出のあった政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料及び政府施策に関する提案・要望の実施結果について説明を求めます。

【内田農政課長】 政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議に基づき、本委員会に提出いたしました農林部関係の資料についてご説明いたします。

農水経済委員会提出資料農林部の2ページをお願いいたします。

補助金内示一覧表につきまして、令和8年3月から5月までの実績について記載しております。

まず、直接補助金につきましては、2ページから28ページに記載しております長崎県みどりの食料システム戦略推進交付金など257件でございます。

また、間接補助金、こちらにつきましては、29ページから37ページに記載しております新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金など94件でございます。直接補助金と間接補助金の合計は351件となっております。

次に、資料38ページでございます。

こちらは1,000万円以上の契約状況についま

して、令和8年3月から5月までの実績を記載しております。

まず、公共事業以外委託でございますけれども、38ページから39ページに記載の農業経営体賃上げ対策緊急支援業務など10件でございます、一般競争入札の結果については、41ページから48ページに添付しております。

また、公共事業に係る委託につきましては、40ページに記載の16件でございます、それらの委託に関する入札結果一覧表を49ページから64ページに添付しております。

次に、65ページでございます。

こちらは公共事業に係る工事につきまして、65ページから66ページの記載39件でございます、その入札結果一覧表を67ページから194ページに添付しております。

それから、資料195ページでございます。

陳情・要望に対する対応状況でございますが、知事及び部局長に対する陳情・要望のうち、令和8年3月から5月までの間に県議会議長宛てにも同様の要望が行われたものに関しまして、195ページから200ページ、こちらに県の対応を記載しております。

本資料の説明は以上でございます。

続きまして、農水経済委員会の補足説明資料2ページをご覧ください。

こちらは6月中に実施いたしました令和9年度政府施策に関する提案要望について、農林部関係の要望結果を説明するものでございます。

農林部におきましては、原油価格・物価高騰等対策、農業生産・流通基盤整備の促進、生産資材等価格高騰対策の3項目につきまして、知事、副議長、農林部長により自由民主党、農林水産省に対して要望を行いました。

このうち原油価格・物価高騰等対策について

は、燃油価格の高騰や石油関連製品の供給不安により影響を受ける事業者の資金繰り支援、あるいはセーフティーネットの拡充など、経営安定対策を講じていただくよう、鈴木農林水産大臣に強く要望を行い、「しっかり取り組んでまいりたい」と、こういったご発言をいただきました。

以上が農林部関係の要望結果でございますが、今回の政府施策に関する提案・要望の実現に向け、引き続き取組を推進してまいります。

以上でございます。

【富岡委員長】次に、林政課長より補足説明を求めます。

【松尾林政課長】令和6年6月定例県議会の農水経済委員会の補足説明資料の「ながさき森林環境税について」をご覧ください。

3ページです。

第1期から第4期までのこれまでのながさき森林環境保全事業で行いました主な事業実績としまして、森林整備面積（青の棒グラフ）と赤の折れ線グラフで、作業道の開設延長の累計を期別に記載しております。

成果としまして、まず、当事業では6万ヘクタールの人工林を循環利用することを目標としていところですが、平成19年度から20年間の取組としまして、約5万5,000ヘクタールが整備済みとなっております。

ちなみにこの成果としましては、税事業による森林整備の事業効果を土砂の流出防止や水源の涵養機能などについて貨幣換算しました事業効果額は年間117億円となっているところです。

次に、4ページ目の実績②としまして、平成29年度、第3期から取り組んでおります里山林整備につきましては、集落周辺の巨木化した天然林の伐採や鳥獣対策としてのバッファゾーンの

整備を進めておりますが、第3期の39地区に対し、第4期では53地区と増加しており、地区の要望に対応した生活環境の改善に寄与しているところでございます。

次に、実績③として、森林ボランティア登録団体数は、税導入前の平成18年13団体から令和7年56団体へ、会員数は312人から1,110人へと3倍以上に増加しております。

また、森林環境税の創設から令和7年度までの19年間で延べ21万7,000人の方々が森林ボランティア活動に参加されており、森林保全に対する県民の参加意識の醸成と理解促進につながったと考えております。

最後に、5ページ目の3にあります今後の見直しスケジュール（案）ですけれども、7月に外部の有識者から成るながさき森林環境基金管理運営委員会にご意見を聞き、8月までに基本方針（案）を取りまとめ、9月の本委員会において基本方針（案）をご説明、そして、ご意見を賜りたいと考えております。

以上で補足説明を終わります。

【富岡委員長】 以上で説明が終わりました。

次に、陳情審査を行います。

サイドブックに掲載しております陳情書一覧表のとおり陳情書の送付を受けておりますので、ご覧願います。

審査対象の陳情番号は10、11及び16となっております。

陳情書について、何かご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 質問がないようですので、陳情につきましては、承っておくこととします。

次に、議案外所管事務一般に対する質問を行います。

まず、政策等決定過程の透明性等の確保など

に関する資料について、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 質問がないようですので、次に、政府施策に関する提案・要望の実施結果について、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 質問がないようですので、次に、議案外所管事務一般について、ご質問はありませんか。

【宅島委員】 今日午前中に予算のところで通ったのでいいんですけども、農泊について、詳しく、例えば何歳以上から何歳までとか、1泊、例えばお幾らとか、そういった決まり事、長崎県内の決まり事はあるのでしょうか。

【岩間農山村振興課長】 県内で特に何歳から何歳までとか、受入の年齢を制限したりというのはございません。

あと一般的に受入の値段なんですけれども、場所場所によって異なってきますが、大体1泊2食で1万円前後のところが多いのではないかと思います。

【宅島委員】 そうでしたら、これは国の制度で農泊という制度があると認識しているんですね。必ず例えばそこの農家の方のところにお泊りしたら、どこかその地域、エリアの例えば農業体験をするというようなことが必須なんですか。

【岩間農山村振興課長】 農泊の定義でございますが、国としては農山漁村地域に滞在していただいて、泊まっていたり、あと食とか、様々な暮らしの体験をしていただくというのが農泊と定義しておりまして、農泊の中でも受け入れられる家庭の方が、宿泊、あと体験と一緒にされるところもありますし、また、例えば郷土料理づくり体験とかは、宿泊しているおうち

ではなくて、別のところで一緒に30人とか集まってされるパターンもございますので、地域によって様々な形で運営をされております。

【宅島委員】 ありがとうございます。もし私が農泊をしたいと思ったときに、どこに申し込めばいいんですか。

【岩間農山村振興課長】 宿泊もされたいということであれば、県下に農泊の実践団体というのが30弱ぐらいございますので、そちらのそれぞれのところに申込みをしていただきまして、宿泊、あとまたそれに伴い、それぞれで体験メニューがございますので、そちらの団体で実践されています体験メニューをお選びいただくことができるかと思います。

【宅島委員】 分かりました。農泊というか、農家の民泊と、民宿の方は旅館業法、そしてこちらの方は旅館業法じゃなくて、営業日数が180日以内となっているということで、さっき調べたら、法律上そうになっているんですけども、長崎県内の農泊の契約、申請、これは届出制でオーケーだと書いてあるんですけども、どのくらいの世帯が届けられているのか、県内全体ですね、それをお伺いします。

【岩間農山村振興課長】 農泊でございますが、農林漁業体験民宿という形で県の方では実施しておりますのが、旅館業法の規制緩和をしているものでございます。もう一つの民泊、いわゆる空いた部屋をお貸ししているというのが、通常民泊というふうに言われているもので、そちらが年間180日の規制があるというものでございまして、当課の方では農林漁業体験民宿と言われるところを所管しておりまして、県内で直近で800弱、780ぐらいの農林漁業体験民宿がございます。

【宅島委員】 ありがとうございます。この農泊

を希望するというか、泊まるときに、おっしゃったように、体験を必ずしないといけないのか、しなくてもいいのかというのを聞きたかったんですが。

【岩間農山村振興課長】 農林漁業体験民宿でございますが、その規制緩和の一つとして、体験が必要となりますので、その体験もそのおうちと一緒に料理を作るというのも体験になりますし、そこで野菜等を作られておりましたら、収穫体験なども一緒に体験というふうになりますので、宿泊されるときに、宿泊だけというのは受け入れてございませんので、体験をしていただくということになります。

【宅島委員】 午前中に直近、令和6年度かな、数字のことも言われたと思うんですけども、例えば、長崎県内の県民の方が県内に農泊された人数は把握していらっしゃいますか。

【富岡委員長】 暫時休憩します。

— 午後 1時59分 休憩 —

— 午後 2時 0分 再開 —

【富岡委員長】 委員会を再開します。

【岩間農山村振興課長】 委員のご質問、県内の宿泊数ということなんですけれども、申し訳ございませんが、ちょっと今の時点では把握ができておりません。

【宅島委員】 分かりました。分かったら結構なので、教えていただければというふうに思います。

とにかく県民の方の中でも、この制度をご存じない方々が結構いらっしゃると思うんです。ですので、例えばですけども、ご夫婦でどこか行ってみたいねとか、そういったご夫婦がこういった農泊を利用しながら、県内を宿泊して回れるみたいなことができれば、もっとも

っと広く県民の方も、例えばですけど、ホテルとか旅館の数が足りていないエリアに行くときには、こういった農泊の制度を使えるんだということが広く認識されれば、もっともっと利用されると思いますので、是非そこら辺も含めて広く周知を図っていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

終わります。

【富岡委員長】 ほかに質問はありますか。

【中山委員】 質問しますが、新規就農者の確保について、なかなか新規就農者を確保するというのは大変難しいと思いますし、実質的にしかし希望者が多いということでもありますので、希望を持って取り組んでほしいなと考えているわけではありますが。そういう中で、第3期ながさき農林業・農山村活性化計画では、毎年313名の確保を挙げているようではありますが、令和7年度235名ということでありましたので、これについてどのように評価をしているのかというのが一つと、もう一つは、この235名の就農前の前職、どういう仕事、また、学生であったのか、そういう前職についてどういう把握をしているのかという問題と併せて、新規就農した場合のきっかけとか動機、これについてはどのように把握しているのか、まずその3点についてお尋ねしたいなと思います。

【清水農業経営課長】 まず、令和7年度の新規就農者の評価というお尋ねかと思えます。

委員ご指摘のとおり、第3期活性化計画の目標313名に対して、令和7年度235名という結果でございます。令和7年度についても、ワンストップ窓口の設置とか、オンラインセミナーなどをやっております、相談から就農まで一貫した支援をやってきましたが、いかんせん、社会全体の人手不足といいますか、人材不足、こういっ

たところも相まって、なかなか農業の方の確保が進まなかったということでございます。

10年前と比べると、人数的には増えておりますが、目標達成に至らなかった235名という実績になったところでございます。

2つ目の新規就農者の前職の話でございます。新規就農者のルート別の確保状況でございます。235名の内訳につきましては、新規学卒、農高とか農大の卒業生につきましては20名で、県内からの他産業からの就農については186名で、県外からのUターンについては16名で、Iターンが13名の計235名というふうになっております。

就農に至ったきっかけというのが3問目かというふうに思います。就農に至ったきっかけについても、県内からの他産業からの就農というのが一番多い状況を考えていくと、いろいろ情報発信という話もございますが、やはり身近な例えば地域の先輩とかそういったところの頑張っている姿とか儲かっている姿、こういったところがうまく情報が伝わって、農村出身の方々が戻ってきて就農されたというようなケースが多いんじゃないかと思っています。

ただ、全体的になかなかいろんな就農ルートから確保を広げていかないといけないと思っておりますので、やはりこれからも産地の魅力の情報発信の強化というのが必要になってくるかと考えております。

【中山委員】 この評価、235名の、やはりきちんと評価をしないといけないと思いますね。よくやったというのか、少し足りなかったというのか、これはやはり目標は目標としながら、目標が高かったのかどうかは別として、その評価をきちんとするべきだというふうに思います。

それと、動機についても、どういう動機かきっかけかについても、細かく分析していく必要

があると思うんですね。是非これについては少し細かく分析する必要があると思いますので、指摘しておきます。

そこで、ちょっと二、三お聞きしたいんですが、長崎県新規就農相談センターによる東京・大阪オンラインで就農相談会の開催とあるんですけれど、この開催状況、実績、どのぐらい相談があっているのか、そして、ここから新規就農者がUターン、Iターンを含めて約30名ぐらいいたということでもありますけれども、そういう状況について、どのようにこれが変わっているのかお尋ねしたいなと思います。

【富岡委員長】 暫時休憩します。

— 午後 2時 7分 休憩 —

— 午後 2時 9分 再開 —

【富岡委員長】 委員会を再開します。

【清水農業経営課長】 申し訳ございません。

新規就農相談センターの令和7年度の都市圏でのセミナーやオンライン相談の状況でございます。

東京で主に5回、大阪で2回、名古屋で1回、福岡で1回など、オンラインを含めて13回実施しております。ただ、実質の就農人数につきましては、すみません、まだ把握していないところでございます。

【中山委員】 ワンストップ窓口ということで、それをサポートするということで1番目に書いているじゃないですか。重要な取組だと考えているわけですよね。開催だけ分かって、何人が参加したのか、そして、それによって何人が就農したのか掴んでいないということについては、これはちょっと問題がありますね。是非きちんと把握するように要望しておきたいなと思います。

それと、JAが行う園芸リースハウス、これは、今、新規就農者が令和7年度においてどれだけ利用されていますか。

【富岡委員長】 暫時休憩します。

— 午後 2時 11分 休憩 —

— 午後 2時 11分 再開 —

【富岡委員長】 委員会を再開します。

【金崎農産園芸課長】 失礼いたしました。

令和7年度の実績につきましては、5産地取組をさせていただいております。この中に新規就農者1名ほどは入っておりますので、すみません、正確に何名とは、手元に今ちょっとないのですが、1名入っておりますので、5名は就農されているというふうに理解しております。最低5名は、5産地が取り組んでおります。

【中山委員】 僕は部長が書いた説明書に基づいて質問しているんだから、それでちょっと待ってくださいとか、それはちょっとおかしいよ。すぐ答えないと。

それと5産地で5名ということになるのか。5産地で取り組んでいるけれども、実質的にそれで1名ずつ新規就農者が利用しているのか。

【金崎農産園芸課長】 その数字について、正確にございませんので、後ほどご説明差し上げさせていただきますと思います。失礼しました。

【中山委員】 さっき言ったように、部長がちゃんと説明したのは、これは皆さん方が各課の中で寄せ集めて書いているわけでしょ。そんなこの中で質問されることについては、やはりある程度調べておく必要があって、ちょっと待つてくたさいではちょっと残念ですね。別途、後で農林部長を含めて、これは反省しないといけないなと思いますね。よろしくお願いします。

それでは次に、令和8年度第4期ながさき農林

業・農山村活性化計画においては、新規就農者は何名目標にされておりますか。

【清水農業経営課長】 第4期ながさき農林業活性化計画の新規就農者の確保目標は、年間265名というふうにさせていただいております。

【中山委員】 人口減少もあるんだと思うんですけども、第3期から第4期、かなり新規就農者を減にするわけでありましてけれども、是非この265名を達成するように頑張っていたきたいと思います。

それでは、2つほどちょっとお聞きします。

僕がいいなと思ったのは、産地自らが就農希望者を呼びかける取組とあったけれど、具体的にこれはどういうやり方をするのか、その内容について、方法についてお尋ねいたします。

【清水農業経営課長】 委員お尋ねの、産地自ら新規就農者を呼び込む取組でございます。

これについては、ながさき産地“農”の魅力発信事業を活用して、新規就農者の受入を希望する産地におきまして、まず産地や農業の魅力をSNS等で情報発信をいたしまして、興味を持った方々が産地に来て、見学会とか体験とかで触れていただくとか、あと相談を受けるなどの対応をして、受入体制を整備していくと。あと、受入農家への研修も想定をしているところでございます。

【中山委員】 基本的に産地自らが希望者を募っていくということが大事だと思いますし、それによって、自分たちが呼びかけて入ってくればやはり当然責任感もあるし、お互いにコミュニケーションも取れて、離農率も減っていくんじゃないかと思いますので、積極的な取組を期待しておきたいなと思います。

それともう一点いいなと思うのは、新規就農優良事例の情報発信の強化とありますけれども、

令和7年時点において、新規就農者の優良事例をどういふのがあるのか具体的に説明していただいて、それを受けて、今後、どう取り組んでいくのか、令和8年度の取組について併せてお願いしたいなと思います。

【清水農業経営課長】 令和7年度の優良事例と申しますか、これまでの優良事例とありますが、新規就農者が産地で受け入れられて、そこで技術等も教えていただいて、例えば「ことのうみいちご部会」のように、就農当初でも数年でもかなりの高収量を得られて、所得も上がったというような好事例、こういったところを、私たち、今、県のホームページでもロールモデルという格好で紹介をしているところでございます。

ただ、そういう優良事例がなかなかうまく伝わっていったいないというのが現実でございます。

私たち、今年度から魅力発信事業等を用いまして、そういった優良事例をもう一回整理をし直して、いろんな県内外の興味を持っている方々に見ていただくような情報発信を工夫してやっていきたいと。それで触れてもらうことで相談件数を増やして、新規就農者の確保、増大を図っていきたいというふうに考えております。

【中山委員】 新規就農者の優良事例を発信することは非常に大事なことだと思うんですよね。それでイチゴとかやっているということだったから、それはそれとして、イチゴの分については、ある程度、声を聞けるんですけども、それ以外にも優良事例というのはあると思うんだよね。その辺をやはり徹底して、少し優良事例を全国的にPR、発信していくということは大事だと思いますので、優良事例を選んで、そして、その人自らの声で発信の強化に取り組んでいただくよう期待しておきたいと思います。

そこで、最後になりますけれども、学生が20名程度ということでありましたけれども、本県には農業大学、そして農業系高校がありますよね。特に農業系高校というのは、諫農なんかは全国的でもすごい名声を上げた実績もある学校だというふうに思って、私も長崎に諫農ありというような、そういう思いをしているわけになりますけれども。ほかにもありますけれども、農業系高校から就農というのはかなり少なくなっているという話も聞いているんですけれども、大体どの程度いますか。

【清水農業経営課長】新規学卒ということで数字を今まとめておりますけれども、10年前と比較して、新規学卒者が平成27年度52名、令和7年度は20名ということで、約半分以上減少しているというような状況でございます。

【中山委員】是非この辺の農業系を含めて、工業系もいいでしょうけれども、商業系も含めて、普通高も含めて、これの在校生に対するやはりもう少しPRというのかな、農業の魅力を発信する必要があるんじゃないかと思うんですよね。是非これを含めて、ひとつ県内の高校に対する農業の魅力発信について、最後に課長にその決意をお聞きしたいなと思います。

【清水農業経営課長】委員ご指摘のとおり、若年層に対する農業の魅力をしっかり伝えていく必要があるなということで、魅力発信については、やはりどんどん工夫して、情報発信力を強化したいというふうに思っています。

あと、今、取り組んでおりますが、農業高校との連携ももっともっと強めて、農業高校の特にその生徒や先生たちへ農業の魅力を再度また発信するのと併せて、あとほかの普通高校にも情報発信ができるように努めてまいりたいと考えております。

【中山委員】この事態については了解いたしますけれども、是非、諫農も含めて、これも含めてすばらしい学校もあるわけですから、それを含めてPRするのと併せて、農業大学もあるわけですから、それを対応しながら、長崎県の若い人に農業の魅力を徹底的に浸透するまでPRをしていただくことを要望して質問を終わります。

【富岡委員長】ほかに質問はありませんか。

【石本委員】先ほども事業外のところのつもりで質問したんですけれども。森林環境税について、今、ここで報告がありましたけれども、これについては、先ほども言ったとおり、大変森林整備に関する有効な事業の一つと思っていますので、是非とも今後とも引き続き継続できるような方向で検討していただきたいと思ひますし、全国的にも、今、森林の整備で五、六十年で伐採して、また植え直すというのがあると思うんですけれども、全国的に花粉症を少なくするような品種というのか分かりませんが、そういう新たな植え替え時に更新していくというのがあると思うんですけれども、本県としてはどのような対応をされているかお伺いします。

【松尾森林整備室長】花粉症対策の本県の取組状況についてのご質問ですが、本県におきましては、国の補助事業を活用しまして、花粉の少ない苗木の供給体制の整備や、その苗木を活用した花粉の少ない森林への転換を図っておりまして、令和7年度の実績といたしましては、花粉の少ない苗木15万4,000本、それから国の事業を活用した植え替えの面積は60ヘクタールとなっております。

【石本委員】これもまだ継続して続けていくということですかね。

【松尾森林整備室長】今後とも計画的に花粉の

少ない苗木の供給拡大を図るとともに、花粉の少ない森林の転換、推進してまいりたいと考えております。

【石本委員】それからもう一点ですけれども、これ、今、国でも検討されていますけれども、来年の4月から食品消費税について引き下げる方向での検討がなされて、まだ決定はされておられません。ただ、これは消費税率もまだ未定ですけれども、引き下げられた場合に、県下の大多数の中小規模農家に影響が出てくるというふうに考えておりますけれども、そういったことについてどのように県として考えられているかお伺いしたい。

【清水農業経営課長】委員ご指摘の食料品の消費税減税の動きに対する対応というお尋ねかと思えます。

現在、国に設置された社会保障国民会議で議論されているかというふうに考えておりますけれども、県といたしましても、消費税の税率がどのようになるのか、あと減税に伴って農業者がどのように影響を受けるのかという話や、あとそれに対してどういうふうな支援対策を国が講じるのかなどなど、国民会議や国の動き、こういったところを注視してまいりたいと考えております。

【石本委員】簡単にいかないだろうと私も思っています。消費税に関連してそれぞれ支出の変更とか、またその関連する機器の変更とか、いろんな要素があって、簡単にはいかないと思いますけれども、もしなるとすれば、減税というのは間違いないわけですから、そうなると、やっぱり中小規模の農家の手取りが減るというのは間違いないですね。そういった場合に、今後、国の動向も注視しながら、また、農業団体とも十分意見交換しながら、もう少し国の方向性が

はっきりしないと、そういったこともできないかとは思いますが、一応可能性はあるということですから、そこら辺も頭に入れた対応を今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

【富岡委員長】ほかに質問はありませんか。

【田川委員】この長崎県行財政運営プラン2025についていろいろ記載があるんですけども。林業公社についての話になるんですけど、この文章を読むと、非常に順調にということなんですけれども、具体的にどうすれば順調に返済がいくのか、何をもって順調なのかということで、利子返済だけで順調というのか、それとも元本を減らして、何年までには完済になるとか。そこで具体的にお尋ねしますけれども、搬出間伐による木材販売値増大、これがどの程度計画どおり進んだら、これは順調というのか、これも一つ数字でお知らせ願ひたいと思うんですけど。

また、J-クレジット販売ですね。J-クレジットも前回一般質問でお尋ねしたら、九州全域で見たら、長崎県はかなり進んでいるということで喜ばしいご報告だったんです。これもさらに進んでいるのかどうか、そこら辺ですね。

最後に、日本政策金融公庫からの借入残高ということも順調というんですけども、現在、どの程度残って、先ほどと重複しますが、いつ返済できるのか、総額と返済計画を改めて現時点における現状についてお尋ねいたします。よろしくお願ひします。

【松尾林政課長】林業公社の経営についてのお尋ねですけれども、まず、資料として提出しております行財政改革プランの中身についてご説明したいと思います。

経営そのものは、計画に従いまして、これまで順調にという表現がいいのかどうか、連続7期

の黒字を達成しているところなんですけれど、大きな要因は幾つかあると考えています。

まず、取組の内容としましては、林業公社に對しまして、県及び14の市町で、会員は19ですけれど、無利子の貸付けをしています。ですから、日本政策金融公庫さんは有利子の資金になりますけれども、県と市町は林業公社に無利子で貸付けしていますので、そこに対する金利の負担が発生していないというふうなところは経営上大きいというふうに考えています。というのは、林業公社の経営というのが、そもそも林業そのものもそうなんですけれど、植えてから伐採まで、ずっと50年、80年と育てる期間があって、収穫が一番最後にというところを考えますと、植えてからずっと育てる経費をどこからか借りて、そこで運営していかざるを得ないというような事業スキームになっています。ということは、本格的な伐採が到来するまでは、なかなか主たる収入源というのが発生しないというところもあって、県としては市町と共同で無利子の資金を貸し付けてと。これは経営上大きな要素の一つだろうというふうに思っています。

また、林業公社については、木材販売も積極的に取り組んで、国の補助事業を活用すると、主伐よりも間伐でしっかりと山の手入れをしながら、補助金もいただいてという形の方が、より少ないコストで経営ができますので、その辺であつたり、公社さんは公庫からは有利な資金を用意していただいていますので、その辺もどんどん借入を進めながら、公社の経営体質を強化しているというふうなところでございます。

実際のところ、目標としましては、この5年間で、公庫からの借入れを5年間で3分の1削減しようということで計画を立てて、13.4億円になりますけれども、それを5年間で、つまり年間でい

くと約2.7億円ずつを削減していこうという計画に對しまして、実質13億7,000万円を返済したという形で計画を何とか達成していると。

一方では、ただ、資材の高騰であつたり、担い手の問題であつたりとか、環境変化は逐次起こっていますので、当然ながらこれに樂觀することなく、予断を許さない状況ではございますけれども、しっかりと公社として経営改善に努めているところを県としても指導して、またそれは支援してまいりたいというふうに考えています。

具体的な間伐の面積等については、大体、最近でいくと約780ヘクタールぐらいの搬出間伐を行っている、800ヘクタール弱ぐらいを行っているというところでございます。

委員からご指摘のあつたJ-クレジットは、まず最初に認定を受けたのが3万トンほどございます、認証を受けたのが。それから追加で3万5,000トンぐらいを公社さんは認証を受けていますので、以前、ご答弁させていただいた内容と今も変わらず、国内ではかなりの認証量をもってJ-クレジットに積極的に取り組んでいる団体ということでご認識いただいて間違いのないというふうに思っております。

残高ですね。今、公社の借入れの残高は全部で294億円です。引き続き、これについて返しをしっかりと、令和46年までが返済期間になっていますので、294億円、内訳としましては、県が237億円、市町から31億円で、公庫から26億円というふうな内訳になってございます。

【田川委員】 ありがとうございます。おっしゃる様に、とにかく順調ということで、頑張っていたきたいんですけれども。お話の中で、林業というのは植樹して60年が主伐になるということで、主伐になっているんじゃないですか、

今、時期が。ですから、今植えたものが令和46年とかいう話じゃなくて、そもそもの計画は主伐ができる60年生、あるいは70年にもうすぐなるんですけれど、そのために植えて切る、その時期が来ている。ですからこれは、今、景気の動向にもよるんですけれども、本来であれば、今、大きく育った木を、一番いいときだと思います。あと20年後になると、80年の木となると、むしろ利用がしにくい状況もまた生まれてくるという話もありますので、できれば今がその時期ですので、おっしゃることはよく分かって、一番最初だったらそれでよかった。しかし、今は主伐の時期ですよ、植えてから何十年もかかって現在があるわけですよ。ですから、この中に木材販売増大ということですから、具体的に本当に急いで、日本全国そうですけれども、長崎県は中でも一生懸命頑張っておられる、これも高く評価するんですけれども、むしろ長崎県に倣えというような、J-クレジットはすばらしい取組で大変高く評価したいと思いますけれども、その点について、一般質問でも海外輸出というお話もさせていただきましたけれども、その点についての販売増大ということであれば、どういう取組を具体的に考えられているのか、あれからまだ時間も経っていませんので、計画でもあれば、あのときも輸出コンサル等について、市場調査、東南アジアについての、その点についてもご指摘させていただいたわけですから、それについて、実際、どういうふうに木材の輸出等について市場調査、そしてまた、コンサル業者に対して働きかけをされたのか、よろしくお願いします。

【松尾林政課長】 木材の輸出、前段の伐採についてですけれど、確かに委員ご指摘のとおり、昭和34年に対馬林業公社が発足しまして、伐期

を迎えているというのはそのとおりではございます。

一方では、国の方も一気に、当初は50年ぐらいで伐採しようというような計画を持っていたんですけれども、今は80年、戦後植えられた山を一気に切っていくのは環境保全上もよろしくない。公益機能を維持するためには、長く森林である、ほとんどの山は戦後資材として切られた山が多うございますので、高度経済成長によってかなり丁寧に切って植えたというような森林が県内全体の森林の4割ですけれども、多うございますので、それを一気にまた伐期を迎えたからと切っていくよりも、長く育てて、少しずつ搬出間伐等の補助を充実させながらやっていくというのが国の政策としてもありますので、その辺も有効に活用しながらやっていければというふうに思っているところでございます。

一方、輸出関係なんですけれど、実際、輸出あるんですけれど、木材の場合は、今の県内の主要な樹種はヒノキでして、今、積極的にやられているのはスギというふうに認識しています。ヒノキはスギよりも成長が遅うございますので、土地所有者さん、森林所有者さんや事業者さん等々と相談しながら、輸出が本県の場合は、当初、韓国に長崎の木は結構人気があったので出していたんですけれど、今、韓国の経済もちょっと停滞していてマーケットが縮小気味と。中国に至っては低質材をやっているの、どうしても国内のバイオマス事業との競合ということで、県内の事業者さんはどちらかというと海外に持っていくよりも国内のバイオマス工場に持っていきたいという思いがありますので、為替であったり、海外の商取引の問題であったりとかいうところを鑑みますと、まずは国内の近場でマーケットがあれば、そこに持っていきたい

というところが今の県内の事業者さんのニーズかなというふうに考えていますので、引き続き、マーケットとしては研究しながら考えていきたいと思っております。

【田川委員】ありがとうございます。そもそも、国の政策が間違っていた、当時ですね。日本全国それに従って、とにかく山を切って、北向きの斜面から何から、これは将来的にどうなのかというの、とにかく切りなさいということをやってしまった。その後、安い外材が入ってきて、本当に山を持っていれば銀行よりも金持ちになれると騙したやつですよ、実際は。

しかし、それで長崎県だけではなくて、全ての地方自治体が苦しい状況になっている。

ですから、国の、先ほどおっしゃった、順次、一遍で切ってしまえばとか、それも違うと思います。ですから、独自に長崎県は長崎県で新しい木材の販売の手法を、国がいろいろ言わなくても、長崎県は単独で、一応最西端の県になりますので、中国、韓国、そして東南アジアへ向けて、伊万里湾から、とにかく長崎モデルでいろいろ輸出しようじゃないか。そうしないと、令和46年でしょ。死んでいないですよ、私は。そのときになったときに、100年木とかいって、切ってもしょうがない、切りようもない、そしてまた、46年になったところで、管理がされていけませんので、意味がないような、利用できないような木材、森林も出てくる可能性が出てくる。

そういうのを考えたときに、今こそ長崎県ならではの森林行政、独自にやっていただきたいと思っておりますので、J-クレジットをはじめ、いろんな思い、十分分かりますので、外国に対する販路拡大、いろんな手法を見つけていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

【富岡委員長】ほかに質問はありませんか。

【大久保委員】私からは、畜産振興について、まずちょっとお尋ねいたします。

肉用牛と思いきや、今回肉用牛は、今、あのときからすれば大分高値、原価は別として、飼料代とか高騰していますけれども、高値推移はしているんじゃないかというふうに思っております。

一方、今、養豚など、養鶏もそうなんですけれども、あまり広げても大風呂敷になるので、養豚についてちょっとお尋ねしますけれども。今、畜産について養豚も上がっていると聞いております。ただ、今の状況を県としてどのように捉えられているのか、ちょっとその見解を、捉えをちょっとまずは聞きたいと思っております。養豚業について教えてください。

【森畜産課長】畜産についての久保委員からのご質問でございますが、おっしゃるように、肉用牛の方の子牛については、昨年度からどんどん全国的に価格も上昇してきていまして、一方、資材の価格の方もありますけれども、繁殖農家さんは好ましい状況の価格かなというふうに思っています。

一方、肥育農家の方が導入についてはちょっと厳しい部分はあるかと思っておりますけれども、安いときに導入した牛が、今、出荷されている状況ですので、肉用牛については枝肉の相場、子牛の相場は安定している状況かなというふうに思っています。

一方、豚の方のご質問でございましたが、豚の方も、枝肉の相場としましては、過去にないような、昨年からずっと高値で推移しています。当然、豚はコストの部分の大半を占める飼料が高値で高止まりしているというところが、コス

トの部分でどうしても課題はありますが、今の相場でいくと、まだ経営の部分では、養豚経営においても、全然大丈夫ということではありませんけれども、今の相場の中では安定している状況かなというふうに思っています。

畜産物価格全体が物価高騰等の影響があったりとかして、牛肉を食べきらずに豚肉にシフトしているとか、そういう消費者の動向もあったりして、そういうのもあって、豚肉の価格が高値になっているかなというふうに思っております。

【大久保委員】 おっしゃるように、今、肉用牛が高くなれば、そこにシフトして、豚、そして鶏というふうに連動しているというふうには聞いてはおります。

養豚については、肉用牛ほど戸数は県内ありませんけれども、状況を聞くと、ちょっとそこにギャップというか温度差があって、大変厳しいという声を聞きました。田川委員ともちょっと聞いたんですけれども、これが5月でした。中東情勢もありながら、いろんな情勢が厳しいというのは全てにおいてなんですけれども、その中でも養豚業も厳しいということで、わざわざ呼ばれているぐらい、10戸ほどの、100も200もある養豚業界じゃないんですね。その中で10軒ほどの方々が集まって、そんな話を聞きました。

そこは今の県の見解としてもそこまで悪くないんじゃないかということですが、飼料はやはり牛と違って全量購入飼料ということで、経費の6割、7割が飼料だと言われております。もちろん高くなれば、そこはセーフティーもあるでしょうし、豚マルキンというのものもあるし、牛同様、支援はしているんだというふうなことは言われます。そういった支援というのは十分にあるというふうに捉えられて、あとは民民の

中でやられているというふうに捉えられているんですか。支援は、今、経営が厳しいというところをどう捉えられているのか。そんなことはないということであるとしても、国が、また県がしっかり支援をして、制度がというふうに思われているのか、確認だけです。

【森畜産課長】 大久保委員おっしゃるように、牛と同じように豚の方もセーフティーネットで価格差補填の事業も組んでいまして、生産者が負担する積立金に対して県の方も支援しているというような状況もありますし、あと豚につきましては、活性化計画と同様に、養豚についても県の方で養豚振興計画というものを掲げて、その中で予算とか確保しておりますけれども、その中で環境対策であったり部分での補助事業、支援であったり、金額が農家さんの方の意見として十分あるかと言われればと思いますけれども。ただ、それ以上に必要な施設については、国の事業を活用して施設整備することもできますし、今の県下の養豚農家に対する県の予算の考え方としては、これまでをずっと維持しながら予算をつくってきている状況であります。

【大久保委員】 ありがとうございます。当然、現場の声をお聞きされながら政策はつくられていると思っておりますし、国も同様、あると思っております。

牛もそうなんでしょうけれども、今までも厳しいときは独自に支援をされてきて乗り越えてきた部分もあります。

通常、今、固定化されたセーフティーというのはありながらも、そこに乗っからないこと、もう一つ手だてが要るときには、その時々でされてきて、今があるというふうにも思っておりますので、堆肥とか牛にはない環境というところ、そういったところが余計に経費に反映され

ているというのも養豚業だというふうに思っておりますので、どうかまたさらに現場の声を聞いていただいて、対応いただければというふうに要望だけさせていただきます。

【森畜産課長】 ありがとうございます。私どもも養豚農家の方ともいろいろ意見交換しました。その中で、大久保委員おっしゃるように、養豚の部分に特に影響してくる心配する部分というのは、水質の、養豚の場合は堆肥、うんこの処理のほかに、水処理、尿の処理がどうしても必要なので、その尿の処理をする中で、浄化処理する中で放流水というのが、どうしても水質の規制が年々厳しくなっています。その部分に対する農家さんの心配というのは私たちも聞いています。大久保委員の方からお話があった日に、私たちも個別にまたいろいろお話を聞いたりとかしたりもしましたので、それについてはその時々に対応に必要な新たな技術とか、そういうのも情報提供しながら、試験場の方でも研究をやっていることもありますので、そういう情報をつなぎながら、農家さんの戸数もかなり絞られてきていますので、いろいろ話合をする機会を持てますので、いろいろ連携を取って、話を聞いていきたいというふうに思っております。

【大久保委員】 ありがとうございます。養豚業に対してのまた引き続きの特段のご配慮もいただければと思っております。

聞く話では五十数戸ですかね、経営体、県内にあるということですが、その中身を見れば、経営体が飼料会社、要は買取を会社ごとされてという経営の中身が変わられているというような動きもあるということで、できれば今までの自分たちの経営で続けていきたいという養豚業の皆さんの思いがあらわれるみたいなので、

そこ辺りは十分に汲み取っていただければと思います。

もう1点いいですか。

毎回、言わせていただいているんですけど、今回、政府が重点投資ということで、戦略17分野を掲げられました。370兆円の投資と、2040年までにと言われております。

テレビでも今ここは大々的に発表されておりますけれども、どちらかといったら産労分野、工業分野、長崎県においてはそこが目玉になっておりまして、この農林関係で投資を呼び込むような材料、またはそういった意欲があらわれるのかを当局農林部に聞きたいというふうに思っております。

【内田農政課長】 昨日、一昨日と、この地域産業成長プランに関わる議論があったことは私も承知しておりまして、特に国の支援が行き届いているものとしては、考えておられるものとしては、一番大きな戦略産業クラスター計画に位置づけたものについて、国も具体的に支援をするというような形になっております。

九州の中でどういう議論がなされているかといいますと、国、特に九州経済産業局が主導で策定しております九州地域の戦略産業クラスター計画素案というのがございまして、こちらでは5つの分野が選定されております。そこには産業労働部が中心となるような、その半導体であったり、造船というのも含まれていまして、その5つのうちの1つとして、食、観光、ヘルスケアというような5つのうちの1つの分野がございまして。九州の計画のここの中の1つでは、国の17分野とどういう関係があるかということ、昨日からも話があるような植物工場が主要な技術として選定されているようなフードテックというのが位置づけられているような状況にござい

すので、そこは我々としてもしっかり注視していく必要があるというふうに考えております。

【大久保委員】まだ注視をしていくという段階なのか、植物工場4.6兆円と一応内訳はあるんですけれども、ここ辺りの可能性を探っていくということなんですか、注視というのは。どこかの動きを待つのか、県として取りに行く意向で動くのかお尋ねします。

【内田農政課長】繰り返しになりますけれども、戦略産業クラスター計画に基づくプロジェクトといいますのは、国のインフラ等の支援を行うということで表明されておりまして、既に造船などの一部の分野につきましては募集がなされているというふうに聞いています。

ただ、フードテック等の分野につきましては、大きな考え方として、システムや研究で得られたデータを国内外に販売して稼ぐといった国の基本的な方向性が示されたという段階でございまして、まだ募集には至ってないような状況でございまして、今は国の動き等を見極めていくという段階にあるかというふうに考えております。

【大久保委員】私も今のところでの知識では、要はこの植物工場というのは、閉鎖型、LED型でもいいですけど、工場をぼこぼこ全国に建てるわけではなくて、植物工場というものをモデル的に研究して、そして完成、実装できるように、ビジネス化して、このシステムを国内、国外に売ることによって、これだけの投資が生じてくるということなんですよ。私はそう今のところ聞いているんですけども、いかがでしょうか。

【内田農政課長】私たちの理解としても、委員が今お触れになられたように、そのシステムや研究で得られたデータを国内外に販売し、それ

で稼いでいくということで、国内にそういう工場をどんどん建てるといった類いのものではないというふうに理解しております。

【大久保委員】確認できてよかったです。まずはということですね。その後、国内にそのモデルができれば、ぼこぼこ建つかもしれないし、それこそ、それを今度は輸出ということで、新幹線とかじゃないですけども、輸出していくということですよ。土壌とか水が少ないところでも、そういうモデルが、国でもですよ、ところというのは、そういった輸出ができるように、この技術をということですね。

そこで私が思ったのは、今日もスマート農業2.0ということで、人が介入しない自動化技術だとかなんとかとありますけれども、私はこういう延長線に植物工場というのがあるんじゃないかと思っております。全く長崎県がそのフードテックとかをやっていないわけではなくて、実際にこうしてやっているじゃないですか。自動化も含めたり、効率化も含めてやられている、試験場でですね。そこ辺りのそのスマート農業というところと植物工場というのはどっちがですかね。全く違うのか、関連しているのか。私は植物工場4.6兆円に可能性があると思っています。長崎県は。手を上げる可能性も権利もあると思っています。そこを確認したいもので、植物工場と4.6兆円書いてあるのと、スマート農業をこうやってされているのと全く違うのか、関係するのをお尋ねしたいと。

【金崎農産園芸課長】スマート農業の技術に関しましては、先ほどからございますように、環境制御という話の中で、本県非常にイチゴの環境制御の方で収量が伸びて、産地の方も拡大しているという状況でございます。

委員からお話がありました、いわゆる植物工

場、ちょっとイメージの世界がまだあるのかも
しれません。私たちも閉鎖的な中で、レタス、
葉物なんかがよく作られているところをすぐ想
像するんですが、今、おっしゃられたところで
言いますと、その延長線上、どこかで接点があ
るのかもしれないので、先ほど農政課長の方
から話がありましたように、全体的な動き含め
て、しっかり情報収集をしながら、他県に後れ
がないように、我々も取り入れられるような規
模とか、どれぐらいだったら採算が合うのかと
か、そういったところも情報収集しながら、こ
れから人が減る中で、産地を維持する中で必要
なものだと思うのであれば、やっぱりそこは推
進していくことも研究していきたいというふう
に思っております。

【大久保委員】 農業分野では、ある意味、ここ
しかないんですね、重点投資の中で。ここもテ
レビでこれだけ賑わせて、長崎県は工業が中心
なんですといったら、一次産業者は何だこれは
関係ないんだとなるし、県はどうしているのか
と言われますし、我々も言われたときに説明つ
かないし、やれるだけはやる必要があると思っ
ております。

九州もフードテックとは一応掲げてあります。
長崎県も素地はあると思っておりますし、これ
だけ中山間地が多いこの地域、長崎県において
は、私はこういったことをやることで、そこは
農業の課題先進地として土地がないという、佐
賀へ行ったら、ものすごく広くて、北海道じゃ
ないですよ、隣へ行くだけで羨ましいような土
壌で。そこ辺りの課題先進地として、ここを取
りにいく必要が私はあると思っております。今、
現にされていますし、そういう地の利だからこ
そ、ここは2040年に向けて、4.6兆円のうち100
億円でも200億円でも貰おうという気概はあっ

ていいんじゃないかというふうに思っておりま
すし、農業者のためにも、そこは取りに行く
という姿勢は、もう一段階ギアを上げていただ
きたいなというふうに思っております。今のと
ころ、少し九州だとか国の待ちという感じが
見受けられますので、どうかそこ辺りをもう
少し、もう一歩、出てもらえればなというふう
に思っております。何かありましたら答弁お願
いします。

【内田農政課長】 先ほど答弁しましたように、
一定、長崎県にも素地であったり親和性とい
うのはある部分もあると考えています。

ただ一方で、その具体的なプレーヤーである
とかインフラ整備、こういう要件等もあるとい
うのは、これも事実でございますので、事業者
の情報収集などをしっかり行いつつ、また、農
林部、水産部だけではなくて、産業労働部、企
画部等ともしっかり情報共有、連携しながら、
県としてどういう対応ができるかというのは考
えていきたいというふうに考えております。

【富岡委員長】 ほかに質問はありませんか。

【石本委員】 すみません、先ほどちょっと一点
抜かしていたものですから、確認です。

畜産の関係ですけれども、現在、子牛価格が
80万円超して、今月、平戸でも83万円ぐら
いでしたかね、平均で。畜産農家も何とか一
息ついているなという状況なんですよ。この
子牛価格の上昇の原因についてどういうふう
に把握されているか、ちょっとお伺いしたい。

【森畜産課長】 値段が上がる要因としまして
は、需要に対する供給がやっぱり少ないとい
うことが原因かと思っています。というのは、
全国的に繁殖農家、繁殖牛の頭数が、本県
もそうなんですけれども、少し減ってきて
いる状況に対する、今度、需要の方が多
い状況で、これは長崎だけ

ではなくて全国的にそういう状況で、子牛価格が上昇している状況かと思っています。

【石本委員】当然、私もそこは分かっているんですけども、何で減っているかという話ですよ。例えば繁殖農家が少なくなっているのか、状況から見れば、高齢化して生産の方が減って、その分はそのほかの受入というか、周りでカバーしている状況だと思うんですけども、そのほかに特に減っている原因というのが何かあればちょっと教えてください。

【森畜産課長】先ほどの説明の中では頭数のことだけ言っていましたけれども、やっぱり農家の高齢化による、また、今、辞めていかれている農家さんというのが、少ない頭数を高齢の方が飼っている、少頭飼いの高齢の方たちが、昨年から値段は少し上がってきたんですけども、その前の一時期の子牛価格が安かった頃から少しずつ廃業しているということが、全国的に農家戸数の減少ということがあるのかなと。

一方で、若手の新規就農なり後継の方に、地域によっては取り組んで、規模拡大をやっているところもありますが、それを十分補えていない状況かなというふうに思っております。

【石本委員】言いたかったのは、その原因をはっきり押さえることによって、生産農家数は減っているけれども、いわゆる需要と供給のバランスで価格が上がっているということであれば、そこをうまくやれば、本県の畜産業についても、底辺をレベルアップすれば、しっかりと、また畜産業で食っていける土台ができると思うから言っているわけで、そこをしっかりと分析して、どこに力を入れれば、この畜産業を継続できる、もしくは、今以上に発展させられるかということをしつかり見据えて対応してほしいなということと言ったことです。

それともう一つは、今、繁殖農家はいいんですけれども、半面である、いわゆる肥育農家、この辺の対応についてもやっぱり併せてしていかなければ、肥育農家がいなくなれば、今度、子牛もまた価格が下がってくるという状況になりますので、そこ辺りの対応はどのように考えられているのか。

【森畜産課長】委員おっしゃるように、需要の方が肥育農家になりますけれども、今、肥育農家の方が出荷されている牛というのが、1年半前に導入されています。ということは、一番子牛が安くなっていた頃に導入した牛ということで、比較的、今、枝肉の相場も安定している状況の中では、まだ収益の部分で益が出ている状況ということで、当然、先ほどのセーフティネットの国の施策の中で価格差補填ありますが、その分は当然、今、出していない状況、販売の方が高いということで、出していない状況です。

ただ、今の80万円を超えるもと牛を導入した後の肥育というのが、1年半しか出荷が伴ってこないの、そこは国も、この前、新聞にもありましたが、1年半後の来季枝肉相場をちょっとと危惧する部分はあるというようなことがありました。

今の肥育農家の今後のことについては、先、どうなるかによりますけれども、経営の状況、資金繰りとか、そこら辺、必要な部分については、資金繰りの対策とかいう部分は必要になってくる対策かなというふうに思っております。

【石本委員】関連してですけれども、来年、北海道全共、1年前ですね、8月からですから。それに向けて本当に努力されているとは思いますが、あと1年を控えて、県として2012年時の長崎県で開催されたときのように、本当にトップを狙うという意気込みでされていると思います。

れども、それに向けた対応については、今現状どのような状況なのか、もういけるぞというような体制ができているのかどうか、ちょっとお伺いしたい。

【森畜産課長】今おっしゃる全国和牛能力共進会ですが、来年、初めて北海道の方まで渡るといことで、かなり遠距離になりますので、これは九州各県、宮崎、鹿児島含めて、そこら辺の対策というのは必要になってくるかと思いますが、一度、こっちで全共があっていた頃には北海道から来ていたわけで、昨年行われたホルスタインの全共も北海道でやったんですけれど、本県から北海道へ行っています。輸送の部分はいろいろ工夫して考える部分が必要になってくるので、それについては全共に向けた県の推進協議会の中でいろいろ調査もしながら対応を取ることとしています。

肉牛で長崎全共のときに日本一を取りましたので、それ以降、宮城、鹿児島では逃してきておりますので、また北海道全共で奪還を目指すというのは当然のことです。ただ、地元北海道が物凄く頑張ると思いますので、負けなようにということは思っています。

一方、種牛の方も、今後、生産される牛たちが来年の対象になってくるということで、今、生まれている部分も含めて、その巡回とかというものも含めて、県の推進協議会を中心に今から積極的に取り組んでいくものというふうに思っております。

【石本委員】ちょうど、今、種牛の話が出ましたので、それも言おうかと思っていたんですけれど。ここに出てくる大島楓が出ていたという話ですけれど、このうち、ほかにも3頭いますけれど、2頭は松浦産なんですよ。そしてまた新たに種牛を出すというふうに頑張っています。

そういう力の入れようが、やっぱり入れられるというのは、今、子牛価格がまた上がってきたからこそ、そういう意欲が出ているんですね。

そして、話を聞くとところによると、なかなか県北地域以外のところがあまり熱がないなという話も聞いています、全共に対しても。そういう意味では、しっかりと今回の全共も、本当に距離があっているような問題があると思うんですけれども、そこら辺をしっかりと県としても克服していただいて、本県の種牛である牛が、いい成績が上げられるように、しっかりと、あと1年ですけれども、対応していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

【富岡委員長】ほかに質問はありませんか。

【田川委員】先ほど大久保委員からちょっと話がありましたけれども、ほかにも同僚議員、先輩議員とで、養豚業者の方と各地区代表の方といろいろ苦情、窮状をお伺いした中に、今から協議されて対応していきたいというお話だったんですけれども、業者、あるいはいろんな制度も含めて、研究機関とか、それが時間的に間に合うのかどうかと思えるぐらい非常に困惑されていました。

その一つが、ご承知のとおり、聞いた話、その人たちの話の中では、環境基準が非常に厳しくなって、新たな投資で豚舎を増やすとか、そういう生産に伴うような支出ならまだいいんですけれども、その環境基準に見合うような設備をするために何千万円かかるとか、何百万円かかると。それはお金を生み出せませんので、それが非常に苦しいというお話だったんですよ。そうであれば、もう辞めざるを得ないわけですよ。特に豚糞、豚尿ですか、非常に迷惑で、それを研究していくとかいう状況で果たしているのかどうか。国に対して特区申請とか、ある

いは特別にそういう環境、糞尿対策費とか、単独で補助してくれるとか、その次元で対応していただかないと、私は大変な状況になるんじゃないかなと、皆さんの本当に困った顔を見ていましたので、その点について、もう一度、今までの研究機関、あるいは国等の制度を活用してというようなことではなくて、もう一步進んで、長崎県独自に何をやる、今、和牛の話で、世界的にも和牛というのは評判がいいですけど、その一方で、養豚業者は糞尿問題等で非常に苦しんでいるというのを、もう一度、認識していただいて、ご答弁をお願いします。

【森畜産課長】 当然、私たちも養豚農家のことを考えていまして、うちの県はどっちかというところ、養豚農家に対する県の対応としては、よその県に負けずにやっているというふうに思っています。といいますのも、先ほど大久保委員の方からもお話がありましたが、50戸程度まで戸数も減少しているんですが、なかなか養豚農家というのは、今の豚熱もそうですけれども、衛生対策が非常にまた一方で厳しいものですから、農家間の交流は、なかなか農場内への出入りというのは病気の感染もあるのでできない中なんです、そういう環境の問題にしても、飼養管理の部分についても、県も養豚振興計画の中で研修会を毎年県下を集めてやってきたと。こういうものをなかなかやっているところはないと思うんですけど、そういう中で、先ほどおっしゃっていただいた水の処理の問題とかというの、当然、私たちも分かっています。これは長崎県だけに係る基準ではなくて、全国一律に係る基準ですので、全国の養豚農家が当然課題としてあるわけですが、それをクリアする中では、リンの成分が、今、法令基準を満たすためには厳しいとかいうことで、そのリ

ンを除去する技術というの、簡易に除去する技術とか、そういうものを農技センターの畜産研究部門でもやっていますし、そういう研究成果を農家さんにも示しながら、農家さんがやるものについてはやってもらうというようなことで、全然相手にしていないわけではなくて、一緒になって考え、悩んでいっているつもりです。農家さんとは私たち、結構、養豚協会を含め、密接にいろいろお話もしていますので、そういう話は今までも、今からもやっていながら対応していきたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

【田川委員】 ありがとうございます。決して手を抜いているとか、そういう話じゃないんですよ。今おっしゃったように、九州全域、あるいは全国的に見ても、長崎県はかなり、今のお話にあった、自信を持ってやっているという自負心が伝わってきました。とはいえ、なぜそういう状況の中で苦情が長崎県全域から集まって、代表が、私たちに話をしなければならないのか。本当に切羽詰まっているんじゃないかな。ですから、これ以上のことはできませんよという思いも伝わって、若干。随分やっているというのは伝えました。そこで新しい技術、リンのお話も伺いましたが、ほかに、これは農林部だけに限らないと思うんですけど、もっと広範囲に、水処理業者というのが、公共下水道も含めて、いろいろ専門的な業者があると思いますので、これは長崎県の水の研究所ですか、処理とか、独自の研究だけでなく、広く民間にいろいろ依頼するとか、そういうのがあると、また一層進むんじゃないかなと思いますけれども、そういう企業を、この前、視察にも行ってお話ししたら、そういうお話があればチャレンジしたいというお話も伺っております。ですか

ら、そういうところと連携してやっていただいて、長崎県だけじゃなくて、全国的にそういう環境基準が厳しくなったのであれば、全ての養豚業者が同じ問題で苦しんでいるということですので、長崎県モデル、長崎県が開発した技術等も活用して、とにかく養豚業界は長崎から救うんだ、長崎の養豚業者は本当にうれしいと言って、長崎の県庁の畜産課長がとにかくよくしてくれたとあって、いろんなことをしてくれたということで、伝説になるようなことを取り組んでいただきたいと思いますので、これはもう要望で終わりますので。要望というか一点だけ、民間事業者、先進的な水処理の事業者に対して調査、そしてまた依頼をしていただけるのかどうか、お尋ねして終わります。

【森畜産課長】情報収集をやっていききたいというふうに思っております。

【富岡委員長】ほかに質問はありませんか。

【山本副委員長】すみません、1点だけです。

先ほどの石本委員の質問の中で消費税の話がありました。先般の新聞記事の中で中小農家への仮に食料品の消費税が1%になった場合に、中小農家全体で3,000億円ぐらいの影響が出るのではないかと。80万ぐらいの戸数と考えたときに、1戸当たり40万円ぐらいではないのかというような試算が出ていました。

一方で、このうち1,000万円以下のいわゆる免税業者という方が約9割弱、それから5,000万円以下の簡易課税の方が1割ぐらいだろうという数字が出ていたんですけども、今、長崎県の現状として、簡易課税とか免税の方がどれぐらいいらっしゃるのか、そして、この影響額というのを試算されているのかをちょっと確認したいんですが。

【清水農業経営課長】委員お尋ねの免税事業者

と簡易課税の事業者が農業でどのくらいいるのかという話でございますが、そのデータについては公表がされておきませんので、把握しかねるところでございます。

あと影響額についても、まずどういう人たち、どういう人数が影響を受けるかという話も含めて試算するには、かなりの前提条件が必要になってくるかというふうに思っておりますので、試算は行っておりません。

【山本副委員長】分かりました。この新聞記事に出ていたのは、これは民間のシンクタンクの数字だと思うんですけど、何か拾えるものがあれば、そういったものも参考になるのかな。漠然と午前中の認定農業者の所得階層というお話がありましたけれど、こちらは所得なので、売上げと少し違うかもしれないですけど、若干スライドさせれば、大体どれくらいいらっしゃるのかというのは把握できるのかなというふうに思っておりますので、まだ決定はしていませんけれども、仮に決定した場合には、来年の4月というふうな話、もちろん納税はまた先ですけれども、そういった影響を、かなり声も聞いておりますので、検討できるものがあれば検討していただければと思います。

それと別に、先般からの中東情勢の影響で、肥料価格が高騰していると。今後さらに高騰する可能性があるということで、これもすみません、記事で恐縮なんですけれど、県の方で対策会議を開いたという記事が載っておりました。3年前か4年ぐらい前のウクライナのときには、いわゆる直接的な差額の補填であったり、それから施肥の効率化であったり、堆肥の活用であったりというふうな方向だったんですけど、今回はどういうふうな方向で取り組んでいこうとされているのかお伺いします。

【刈農業イノベーション推進室長】対策会議を6月15日に県の関係機関のみならず、市町、農業団体の担当者に集まっていたきまして、開いたところです。

そこで行った対策としまして主なことは、まず、現状産地、農家に取り組めることをしっかりやっていきたいと思いますところを、今回、対策会議で皆様にお伝えしたところです。

1つは、やはりその土壌診断に基づく適正な施肥をやっていきたいと思います。なかなか土壌診断、土壌分析といったところをしっかりとやれていないところもあるのではないかとということで、いま一度、土壌診断の重要性を皆様にお伝えしたところでした。

また、農林技術開発センターが開発しました簡易な土壌診断アプリというのを今年の2月にリリースされておりまして、そういった新しいツールを紹介しまして、例えば分析センターまで持っていくのが、時間的にだったり、手間とか、そういったものを煩わしく思われる方は、そういった振興局等のお手伝いをいただきながら、簡単にですけれども、簡易な分析になります。そういう分析をして、そしてその肥料を入れる圃場に必要量というのを改めてちゃんと測って入れましょう。そうすることによって、コスト削減にもつなげましょうということを一つ技術として紹介したところです。

そして、効率的な施肥技術の実践ということで、1つは低コスト肥料というのがあります。肥料というのが窒素、リン酸、カリという3要素が主成分になっておりますけれども、例えばリン酸、カリというのが、先ほど言いました土壌分析等で過剰な畑におきましては、リン酸、カリのそもそも含んでいる量が少ない肥料というのは安くでも売っていますので、そういった低コ

スト肥料もうまく使いましょうということの指導であったり、また、肥料をやる部位を畑全体にやるという今までのやり方ではなくて、植え付けている場所だけにやる局所施肥という技術がありますので、そういった局所施肥の技術の紹介であったり、また、局所施肥を行う機械の導入に関する事業の紹介、補助事業の紹介ということを行いました。

3つ目が、有機質資材の活用ということで、先ほど副委員長がおっしゃいました令和4年の肥料危機のときに、県内で施設を整備しました、先ほどちょっと話題になっていました豚ふん堆肥をペレット化しまして、そのペレットを従来の肥料のリン成分、リンの部分と置き換えて、県内の豚ふんから作ったペレットを混ぜて作った配合肥料が、昨年2月から県内で組合肥料を全農の方で販売を始めているんですけれども、その豚ふん入り配合肥料といった肥料を活用することによって、農家の肥料費コストを1割から2割削減できますということになりますので、そういった肥料の推進を行ったり、また、県内にあります家畜ふん堆肥の地域内での活用であったり、緑肥といったもの、そういった植物、ソルゴーとかえん麦とか、そういった緑肥を植えて、収穫する農産物を植え付ける前に、そういった緑肥を植えて、緑肥を土にすき込むことで、肥料成分として使うという技術のことを紹介したところです。ちょっと説明が長くなって申し訳ありませんが、前回の対策会議の折にはそうした技術を紹介していきました。

今回、まだ私たちとしましてはその技術をしっかり浸透させようということで考えておりまして、対策会議の折にも紹介しましたが、今、申し上げたような主に3つの対策、その対策を農家各戸でしっかり取り組んでいるかというチェ

ックをしてもらいながら、農家の肥料費の低減を図っていきたいと思っております、今月、チェックシートを県内で約8万部資料としまして、チラシを作って配布しようと思っております。各地域のJA等の広報誌等にも織り込んでもらうように、今、相談しているところでして、そういった配布の方法を考えまして、8万部というかなりの部数になりますけれども、農家の皆さんに周知を図っていくように考えているところです。

【山本副委員長】大変丁寧にありがとうございました。

先ほどの消費税の話というのは、手取とか収入が減る、税抜の収入が減る話で、この肥料価格等の高騰の話というのは、今度、コストが上がる話になります。だからどちらにしても中小農家に限らず、農家さんにとってはやっぱりいわゆる収益を圧迫する、所得を減らす要因になってくるかと思えます。時期的には多分少しずれるのかなと、それぞれの影響の時期はずれるのかなとは思いますが、こういったこともちょっと考慮しながら、消費税の話は国の方になるのかもしれないんですけども、県としてどのような影響があって、どういう支援が、仮に県でも少し何かできるとした場合に、どういう形がいいのかといったところも含めて、あらかじめ検討していただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

【原田農林部長】今、ちょっと消費税の話が来ておりますが、消費税を議論されている社会保障国民会議の実務者会議で、今、ずっと様々な議論がされて、今、中間取りまとめというものがされているところでございます。

その際に、仕入れ額の控除の還付が受けられない農業従事者がいるということはしっかりと

そこに明記されておりますし、そこに農林の生産現場に支障が生じないように留意しつつ、現場の納得感のある対応を検討するというふうになっております。

当然、国が影響を見極めた上で、過去の様々な支援策を参考としながら、予算措置も含めて検討するというふうになっておりますので、県でちょっとできる、できないというところはなかなか難しいので、まずはしっかりと国の動向を見極めながら、農業団体と、先ほどもちょっと委員からお話ありましたけれども、農業者団体、JA等ともしっかりとタッグを組んで、一体となって、必要な措置も国がしっかりと講じてもらうよう、必要なタイミングで声を上げるということも考えていきたいなと思います。

また、先ほど来、肥料の話ございますけれども、秋肥え肥料の値段が上がるということははっきりしております。そこで、さほどの支援、セーフティーネットがあるわけではございませんので、まずはイノベーション推進室を中心に、今ある対策で何ができるかということを中心に検討して、現場に下ろそうということでやらせていただきました。あとは、先ほど答弁ありましたように、実践するといったところになってきます。

前回は国主導で、経済対策ということで肥料代の支援というのもありましたけれども、今のところ、そういう話もちょうと聞こえてきませんので、そこも含めて国の状況をしっかりと見定めた上で、まずは我々県の方で、現場で含めてできる方法を、手法をしっかりと現場に下ろして、少なくとも肥料を少なくして収量が取れなかったと、売上げが落ちたということがないように、我々はしっかりと農業者に寄り添った技術支援等々もやっていきたいなと思っております。

ます。

【富岡委員長】 ほかに質問はありませんか。

【金崎農産園芸課長】 先ほど中山委員の方から、部長説明の中で、JAが行う園芸リースハウスの整備のうち、新規就農者が何名いるのかというご質問がございました。そこを確認いたしましたところ、4地域で4名、令和7年度実績でございます。ちなみに令和6年度につきましては、3戸、3名新規就農者が就農いたしております。4名になります。大変失礼いたしました。

【岩間農山村振興課長】 先ほど宅島委員から、県民の農泊の利用者数についてご質問があった件でございますが、令和6年度の数字になるんですけれども、県全体の宿泊者数と体験のみの数が約5万1,000人ございまして、そのうちの県民の利用者が4,800人弱ということで、約1割弱ぐらいの方が利用されていることになります。

遅くなりました。失礼いたしました。

【富岡委員長】 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 ほかに質問がないようですので、農林部関係の審査結果について整理したいと思います。

しばらく休憩いたします。

— 午後 3時29分 休憩 —

— 午後 3時29分 再開 —

【富岡委員長】 委員会を再開いたします。

これをもちまして、農林部関係の審査を終了いたします。

農林部の理事者の皆様におかれましては、大変お疲れさまでございました。

引き続き、委員間討議を行います。

理事者退室のため、しばらく休憩いたします。

— 午後 3時30分 休憩 —

— 午後 3時31分 再開 —

【富岡委員長】 委員会を再開いたします。

閉会中の委員会活動等について協議したいと思いますので、しばらく休憩いたします。

— 午後 3時31分 休憩 —

— 午後 3時33分 再開 —

【富岡委員長】 委員会を再開いたします。

閉会中の委員会活動について、何かご意見はありませんか。

〔「正副委員長一任」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 それでは、正副委員長にご一任願いたいと存じます。

以上をもちまして、農水経済委員会及び予算決算委員会農水経済分科会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

— 午後 3時34分 閉会 —

農水経済委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和8年7月1日

農水経済委員会委員長 富岡 孝介

議長 徳永 達也 様

記

Ⅰ 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 76 号 議 案	長崎県産業人材育成基金条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
第 80 号 議 案	財産の取得について	原 案 可 決
第 81 号 議 案	直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について	原 案 可 決

計 3 件 (原案可決 3 件)

委 員 長 富岡 孝介

副 委 員 長 山本 由夫

署 名 委 員 石本 政弘

署 名 委 員 中村 泰輔

書 記 林田 直浩

書 記 檜垣 恵美子

反訳業務者 神戸総合速記(株)